



Title	日本における産業遺産の観光資源化プロセス：地域社会における「空間の記憶」と「価値の消費」の次元から
Author(s)	平井, 健文
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(観光学)
Dissertation Number	甲第13631号
Issue Date	2019-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k13631
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/92071
Type	doctoral thesis
File Information	Takefumi_Hirai.pdf



日本における産業遺産の観光資源化プロセス

——地域社会における「空間の記憶」と「価値の消費」の次元から——

2018 年度
(平成 30 年度)

北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院
博士学位論文

平井 健文

目次

序 文化遺産の何が問われているのか	1
0.1 本研究の問題意識	1
0.2 本研究の目的	5
0.3 本研究の対象と方法	6
0.3.1 本研究の対象——文化遺産の外延としての産業遺産とその観光資源化	6
0.3.2 本研究の方法	9
0.3.3 調査対象地の概要——住友赤平炭鉱跡と生野鉱山跡を中心とする産業遺産群	12
0.4 既往研究の再検討と本研究のアプローチ	22
0.4.1 文化遺産研究（Heritage Studies）	22
0.4.2 文化遺産／歴史的環境の社会学	24
0.4.3 観光研究	27
0.4.4 本研究のアプローチ	30
0.5 本論文の構成	33
1 「空間の記憶」とその形成プロセスにおける「価値の消費」 ——本研究の理論的視座	37
1.1 観光資源化プロセス——「アリーナ」における主体の相互作用	37
1.2 「空間の記憶」の形成プロセス——文化遺産の価値の生産と消費	41
1.2.1 集合的記憶の想起と過去の再構成	41
1.2.2 空間／場所をめぐる実践の生成	46
1.2.3 「価値の消費」——価値の伝達・受容と再生産	50
1.3 小括——記憶の想起と意味の生成・解釈の循環的な関係	55
2 いかにして産業遺産は観光資源となったのか	
——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察	59
2.1 日本における産業遺産保存の契機とその展開	59
2.2 産業遺産の観光資源化の方法とその変容	63
2.2.1 1980年代までの観光資源化の方法	63
2.2.2 1990年代以降の観光資源化の方法	65

2.3 「産業と文化の相克」と経済的価値の重視——1980年代までの産業遺産の社会的文脈...	68
2.3.1 「産業と文化の相克」	68
2.3.2 経済的価値の重視と「負の表象」の払拭	70
2.4 産業遺産の文化的価値の構築とその社会的文脈	72
2.4.1 産業遺産の多層的な価値構築と「空間の記憶」の次元の成立	72
2.4.2 市場という資源化のアリーナと「価値の消費」の次元の成立	78
2.5 小括——文化遺産としての観光資源化を成立させた社会的文脈とその方法論	81
3 地域社会における「空間の記憶」の形成プロセス	85
3.1 内発的な「空間の記憶」の形成——住友赤平炭鉱跡	85
3.1.1 空知支庁による「炭鉱の記憶」事業と赤平市の産業遺産保存の開始	85
3.1.2 赤平市の住民層と地域構造の連続性	90
3.1.3 産業遺産の観光資源化の主体それぞれの「空間の記憶」の形成プロセス	93
3.2 地域社会の構造的変化と「空間の記憶」の形成——生野鉱山跡を中心とする産業遺産群..	101
3.2.1 鉱山町からの脱却と鉱山町の再表象	101
3.2.2 外部環境の変化と観光資源化の対象の拡張	104
3.2.3 生活環境という記憶の環境	107
3.3 小括——「空間の記憶」の形成プロセスの差異	111
4 「空間の記憶」の形成の帰結と「価値の消費」との相互作用	117
4.1 産業遺産の観光資源化をめぐるコンフリクト——住友赤平炭鉱跡の場合	117
4.1.1 赤平市による立坑の保存活用計画の立案	117
4.1.2 なぜ鉱員層は産業遺産の観光資源化に抵抗感を示すのか ——「開発」言説としての観光と立坑に対する象徴性の欠如	119
4.1.3 社会集団の内部における言説の再生産	124
4.2 「価値の消費」がもたらす多様な「空間の記憶」の保証 ——生野鉱山跡を中心とする産業遺産群の場合	126
4.2.1 観光資源化の主体としての＜愛好家＞	126
4.2.2 「体感」を重視する——＜愛好家＞による産業遺産の観光資源化の手法	129
4.2.3 ＜愛好家＞と地域住民とのコンタクトによる創発的真正性の構築	132

目次

4.2.4 地域住民の認識の転換をもたらす観光者の性質	134
4.3 小括——「空間の記憶」の形成の帰結と社会的排除という課題	136
5 多様な主体を包摂する観光資源化のあり方	142
5.1 生野ルートダルジャン芸術祭と旧生野鉱業所購買会	142
5.2 空間／場所の象徴性としての「生活」	144
5.3 観光とアートによる「われわれの空間」の開放と観光者とのコンタクト	147
5.4 住友赤平炭鉱跡の「坑口浴場」の保存とその意味	149
5.5 小括——多様な主体を包摂する観光資源化のあり方	151
終 本研究の成果と課題	154
第1節 本研究のまとめ	154
第2節 本研究の成果と課題	158
参考文献	162
初出一覧	175
謝辞	176

序 文化遺産の何が問われているのか

0.1 本研究の問題意識

文化遺産保存の現場は、常にある種の緊張感を伴う。保存の現場といっても、それはたとえば遺跡発掘や、建造物の修復の現場に限らない。地域社会においては、どの対象を遺産として残すのか、またその価値をどう伝えるべきか、さらにその遺産を今後どのように扱うべきか、それらについて関係する主体が合意形成を図る場も存在する。日本においては 2000 年代以降、文化遺産の社会的認知度の高まりとともに、過去から受け継がれてきたものを遺産として扱うことへの目立った抵抗は減少しつつある。一方で、文化遺産に関わる主体にとって、それが持つ意味は一様なものではない。それぞれの主体には、それぞれの意思と利害関係がある。後に述べるように、文化遺産への注目はその保存に関わる主体の多様化ももたらした。複雑に入り組んだ意思が交錯する中で、その遺産の扱われ方は決定されていくのである。それはすなわち、文化遺産とはすぐれて社会的な存在であるということだ。いかなる対象が、どのような根拠に基づいて、どのような方法論をもって保存され、さらにいかなる効果が狙われるのか。それは常に同時代的な関心によって移り変わってきた。

今日の日本において、文化遺産に向けられる主たる関心は、その「資源」としての潜在力にあると言ってよい。特に地方部においては、地域経済の疲弊と少子高齢化が進行する一方、インバウンドや交流人口というタームが広く注目されるようになった中で、文化遺産が地域固有の観光資源として期待されている¹。公的な制度や国家施策もこれを後押ししており、たとえば 2015 年度から認定が開始された「日本遺産」も、その主たる目的は地域活性化である。また、文化庁文化審議会の企画調査会が取りまとめた最新の答申においても、文化遺産の保存と並んで「活用」が重点的に検討され、「文化財の保存と活用は、互いに効果を及ぼしあい、文化財の継承につなげるべきもので、単純な二項対立ではない」（文化庁文化審議会文化財分科会企画調査会 2017:2）と明記された。今日では文化遺産は一部の好事家の興味の対象や、あるいは博物館で凍結的に保存されるものではなく、その保存と活用が国家、地域にとっての重要課題として位置づけられるようになっている。

こうした現状は、地域社会においてこれまで生じなかった社会的課題を生起させる。たとえば、従前は有志による活動であった文化遺産保存が、行政の重要施策として取り上げられると、そもそもの保存の賛否や保存活用の方法論について多くの意見が交わされ、地域社会内部に新しい運動が生じる。そしてその一方で、住民層の分断もまた生じる。社会的な存在

としての文化遺産が地域社会に与える影響力は、年を追うごとに強まっている。

一方で、文化遺産の保存活用はローカルな文脈内部で完結するものではなく、グローバル、ナショナル、ローカルというそれぞれのレイヤーで、またそれぞれのレイヤーをまたがって生じる現象である。現在の国際社会においても、文化遺産のさまざまな文脈における重要性を頭から否定する声はほとんど聞かれない。先述のとおり、日本においては 1990 年代後半から文化財行政や経済情勢の変化などの影響を受けて、地域活性化や教育の資源としての価値が高まっているが、これは諸外国同様のことが言える。国連教育科学文化機関（UNESCO）による世界遺産制度は、今や世界的なブランドであると同時に、諸国、諸地域の関係者に対する 1 つの規範としても機能している。

文化遺産がグローバルな存在であるということは、単一の国民国家の枠にとらわれないさまざまな利害集団の間で、文化遺産という概念が構築されているという意でもある（田中 2017）。そして、概念の構築は、どのように文化遺産を扱うのが「正しい」のかを決めるということにつながっている。こうして、グローバル化が進展する現代においては、文化遺産の扱いをめぐる規範は一国の枠を超えて共有され、一方ではその規範への対抗的な実践が生起してくる。特に世界遺産などの諸制度が持つ規範的な意味合いを批判的に捉える研究は、1990 年代以降の文化遺産研究では 1 つの潮流を形成していると言えるだろう（Smith 2006; 木村 2014 など）。

本研究の出発点は、こうして文化遺産がグローバル化の影響を絶えず受けつつ、その資源化に対する期待が高まる中で、文化遺産保存が実際に展開されるローカルな場においては、文化遺産保存をめぐる力学はいかに変容しつつあるのかという問題意識にある。グローバル化は絶えざるフローを特徴とするが、一方で文化遺産は特定の空間との結びつきなくして存在しえない。この相反する性質が、今日のローカルな場における文化遺産保存にどのように作用しているのだろうか。

グローバル化と空間変容についての議論は、基本的には町村敬志が概括するように、「脱領域化」と「再領域化」という 2 つの対照的な契機への着目を通して進展してきたと言える（町村 2006）。すなわち、資本、人、情報のフローが国民国家の領域を超えることで、「旧来から強い影響力をもつ領域の制約から自らの行為や意識を解き放ち、それらを越境的な形で再構築していく傾向」と、「逆に、自らの局所的な居場所を新たな条件の下で再構築しようとする試み」が同時進行していく過程としてグローバル化を捉えることができる（町村 2006: 56-7）。

このような「脱領域化」と「再領域化」は、U.Beck の言う「トランスナショナルな政治変容」を生む契機になる。一方で、彼が注意深く指摘する通り、「グローバリズム」は執拗にその契機を捕捉して、自らのプロジェクトを貫徹しようとする (Beck 1997=2005)。Beck は「グローバリズム」を「世界市場の支配というイデオロギー、新自由主義のイデオロギー」 (Beck 1997=2005: 26) と規定した上で、それを「グローバル化」と区分して論じている。Beck の言う「グローバリズム」は、「世界市場」に組み込まれた都市や地域、国家を否応なく競争へと巻き込む力であり、その競争の場では常に他の行為者に対して優位性を持つ「差異」の生産が求められる。1990 年代以降、特に都市論の分野において、グローバル化と空間変容についての研究が 1 つの主題としてきたのは、世界レベルでの競争に伴う差異の生産と、それに伴う都市構造の分化、さらにはその分化がもたらす特定の社会階層の排除の問題であったと言える (たとえば Harvey 1989=1999; Sassen [1991]2001=2008 など)。そして今日においては、こうした状況はいわゆる「世界都市」間の競争のみならず、国民国家内部にも浸透していると言えるであろう。

こうした競争に基づく差異化の過程の中では、これまで周縁化されてきた人びとの営みに光が当たることもある。五十嵐泰正が指摘するように、エスニック・マイノリティや、ストリート・カルチャー、サブカルチャーの担い手、さらには廃墟や工場の景観など、「旧来の主流社会の価値観では陽が当てられてこなかった人々の『多様な』営みを(再)発見し」た上で、「地域の魅力として提示する方法論は、かなり一般的なものになってきた」² (五十嵐 2012: 522)。しかしながら、もっとも重要なのは、それはあくまでも地域社会の差異化による商品化と競争の過程の中に生じるものであるという点である。そのため、「生産性=集客力のある記号だけが強調されることによって、記号化した差異が生活空間から切り離され」る弊害を常に併せもっている (五十嵐 2012: 523)。つまり、「再領域化」は、一見すると多様な人びとの営みが社会的に包摂されていくものであるが、その内実には商品化に伴って住民の言説や実践が排除されていく危険性も生じているということである。

これは、文化遺産の資源化をめぐる状況がより複雑になっていることを示している。既往の文化遺産研究では、先述したとおり、特定の主体が文化遺産の扱いの「正しさ」を決めていく過程を批判的に捉えようとしてきた³ (Smith 2006; Silberman 2011; 木村 2014 など)。その視座は、文化遺産の価値からローカルなレベルの言説が排除される、あるいはその保存自体からローカルな主体が排除されるといった、上位 2 者がローカルなレベルに及ぼす権力性がその主たる問題意識であった。それは翻って、ローカルな主体が文化遺産保存を通し

ていかにして自律性を担保するのか、あるいは共同性を構築するのかという問題意識を生み出すことにもなった（山本 2013; 木村 2014 など）。しかし、空間の商品化が進む現代において、事態はより巧妙なものになってきている。つまり、前出の五十嵐の指摘を踏まえると、これまで周縁化されてきた主体が文化遺産の観光資源化の動きに包摂されているように見えても、そこには常に社会的排除の危険性が付きまとう。そこでは、「ローカル」と一括りにできない力学、つまり地域社会内部において従前は生じえなかった複雑な力学が発生していると考えられる。

こうした、空間をめぐる巧妙化したポリティクスを捉えるために、いかなる視座が求められるのか。S. Hall が言うように、「さまざまな戦略や権力の網の目とその分節化」が現前している現代において、重要なのは事物の「文化的性格」を把握することである（Hall 1989=2014: 75-7）。今日における商品化、資源化の諸相は、すべてを経済の領域には還元できない。J. Baudrillard による消費社会論を持ち出すまでもなく、むしろそこにおける「象徴」の作用や、「意味」の構成に目が向けられなければならない。それは商品化・資源化の対象が文化遺産であっても同様である。R. Harrison は、現代の文化遺産の資源化は「経験経済」の中で進展するものであり、そこには必然的に、観光者に対する「テーマ」の提示が求められると論じている（Harrison 2013: 85）。文化遺産の資源化の間では、モノの生産によってではなく、テーマという意味の構成と象徴の付与によって差異化が図られる。さらに、文化遺産の特性としての「過去の保存」、つまり時間的連続性の感覚を伴った意味の構成プロセスが、精緻に捉えられなければいけないのである。

本研究が、文化遺産とグローバル化という観点から考察を始めながらも、ローカルな文脈における観光資源化を論じる理由は、以上のような現代的特性にある。グローバル化による空間の「再領域化」の帰結として、文化遺産は地域固有の資源と見なされて、観光のために用いられる。そのプロセスにおいて、具体的な場であるところの地域社会では、従前にはなかった、巧妙化された排除／包摂の問題が生じている。これは、経済的領域に還元できない「文化的性格」に関連する問題である。つまり、これは過去をめぐる象徴と意味の構成とその提示に関わる問題であり、巧妙化されたポリティクスの内実を明らかにするためには、この具体的なプロセスを考察の対象とする必要がある。しかしながら、第4節で改めて整理するように、こうした視座に基づいて文化遺産と観光の関係性について考察した論文は、管見の限り非常に少ない。

0.2 本研究の目的

これまでの議論を踏まえて、本研究では、現代の日本において、地域社会における主体の間のせめぎ合いを内包しつつ、文化遺産の観光資源化が進展するそのプロセスを解き明かすことを目的としたい。

そのためには、いくつかの課題に細分化して検討を進める必要がある。第1に、文化遺産の観光資源化についての時系列的な整理が為されねばならない。その時々、社会的文脈の影響を受けて、文化遺産の観光資源化の方法論は変化を続けてきたはずであり、その延長線上に現代におけるその方法論が存在する。この歴史的経緯を、マクロかつ通時的に捉えて、個々の事例研究を行う上での基盤的な知見を提示する必要がある。第2に、文化遺産の価値構築プロセスにおける地域社会の力学を明らかにする必要がある。ある対象が「文化」遺産として認知され、保存活用されるためには、その対象が何らかの文化的な価値を有すると関係者に理解されることが条件となる。また、文化遺産の価値とは何らかの「過去」に結びつけられるが、それは選択可能性を持ったものである。こうした、「文化」や「過去」をめぐる言説の構築プロセスでは、関係するさまざまな主体のせめぎ合いが存在するはずであり、その力学が解明されねばならない。第3に、文化遺産を「観光」資源として活用することで生じる特有の力学を明らかにする必要がある。文化遺産の観光資源化とは、その文化的価値を構築することで完結せず、それが何らかの媒介を通して観光者に対して伝達され、観光者がその価値を理解しようとするところまで含まれる。その中で、観光者という重要な他者とのコンタクトや、観光が持つ文化的、経済的なインパクトはどのようにして地域社会の主体に理解されるのか明らかにされねばならない。

以上の3つの次元における知見を総合することで、本研究の設定した目的を果たせると考えられる。また、こうした一連の考察を経ることで、先述した「巧妙化したポリティクス」、つまり現代の地域社会において何らかの対象が資源化される中で、社会的排除が生じる原理についての知見も得られるであろう。それはもちろん、一方では社会的包摂の契機を探求する試みとならねばならない。

そこで求められる基本的な視座は、冒頭に触れたように、文化遺産を社会的な存在として捉えることである。本研究では、対象としての文化遺産の存在やその価値を自明視することはない。むしろ、固有の対象に対して特定の主体が価値の構築と伝達を試み、対象が「文化遺産として」構築されるプロセスに着目しながら、そのプロセスと観光との関係性を探っていく。そのため、建築学や文化財学ではなく、本研究では主に社会学や文化人類学のアプ

ローチを用いる。これは、「当事者や専門家の価値判断が、どのような社会的現実や認識に根拠づけられているのか」（森久 2016: 27）という点を問えるからである。

0.3 本研究の対象と方法

0.3.1 本研究の対象——文化遺産の外延としての産業遺産とその観光資源化

社会的な存在としての文化遺産という観点から見ると、産業遺産は興味深い対象である。なぜなら、産業遺産という類型そのものとその保存活用の実践が、文化遺産の概念的な射程の拡張と、特定の対象に対する文化的価値の構築プロセスを明瞭に示すからである。さらに、文化遺産と観光との関係性を考察する上でも重要な論点を提起してくれる。

1970 年代以降、文化遺産に対する社会的関心の高まりは、欧米諸国を中心にしつつもグローバルに見られるようになってきた。その帰結の 1 つが、文化遺産として保存される対象の拡張である。UNESCO による施策を例にとると、その対象は有形建造物、景観、無形文化遺産、そして記憶にまで拡張されてきている。また、対象の置かれる年代も、より現代に近いところまで拡張されつつある⁴。このような「いたるところに遺産としての価値が見出され、『現代』そのものがすでに遺産となる奇妙な現象」を、荻野昌弘は「遺産化現象の加速化」「遺産化の自動機械」という言葉で現している（荻野 2002a: 14）。

産業遺産は、こうした「新しい遺産」の代表例の 1 つである。国際記念物遺跡会議（ICOMOS）と国際産業遺産保存会議（TICCIH）は産業遺産を以下のように定義する。

生産、原料の採取と製品加工、またそれに関連するエネルギーや輸送施設についての、過去あるいは現在の産業的プロセスを証明する場所、建造物、コンビナート、区域、景観、またそれに関連する機械設備、物または文書。（ICOMOS and TICCIH 2011）

このように、生産・産出から輸送、さらには廃棄に至るまでの一連のシステムに加え、その区域や関連する博物館、その産業に由来する「文化的行事」まで、有形・無形の要素にまたがって幅広く捉えられるのが産業遺産の特徴である（Xie 2015: 44）。日本ではおおむね、幕末以降、特に明治から昭和にかけての産業に由来する有形・無形の要素を指すことが多い。

グローバルなレベルにおいて産業遺産が着目された 1 つの契機は、1994 年の第 18 回世界遺産委員会であった。同委員会が採択した「グローバル・ストラテジー」⁵は、それまでの世界遺産一覧表がヨーロッパにおける「記念碑的な」文化遺産に偏っていたことを指摘し

た。その上で、世界遺産一覧表において「分野・地域・時代の多様性を向上させるだけでなく、文化遺産に関する新たな概念を包含させる」ことに主眼が置かれたのである（鈴木 2017: 102）。ここで、具体的に検討を進めるべき対象として、文化的景観、現代建築に並んで挙げられたのが産業遺産であった。

ヨーロッパにおいては、それより早く 1980 年代頃から、産業遺産が 2 つの側面で注目されていた。1 つ目は「都市再生」の文脈である。脱工業化の進展は、かつては各国の産業の中心地であった諸都市に対して、経済活動の停滞やインナーシティ問題という重い課題を突き付けた。この解決の方法として、「文化」による都市再生の試みが広まり、かつての産業施設を地域のシンボルや文化活動の拠点として再評価する動きが生じた（木村 2017a）。2 つ目は「観光」の文脈である。脱工業化は一方で、従来の産業・仕事を観光対象に変化させた。J. Urry はこれを「ポストモダンの美術・博物館文化の一部」として捉え、1980 年代以降のイギリスの状況を、「工場・炭鉱労働者の＜生の生活＞に会いに行こう」というコンセプトも目覚ましいほど増加してきた」と論じている（Urry and Larsen 2011=2014: 214-5）。

ここで、以上の議論を踏まえて、本研究において産業遺産を研究対象とする理由について整理しよう。それはいくつか挙げることができるが、すべての理由づけは、産業遺産が「新しい遺産」であるという点に起因する。「新しい遺産」は、すでにその価値の評価が定められた遺産とは異なり、価値構築やその保存にあたってさまざまな困難を抱えることになる。

（筆者注：産業遺産の概念は）多くの人々の文化遺産の概念と一致せず、産業遺構を文化遺産化しようとする運動は容易には支持を得られないため、遺産化のためによりいっそうさまざまな資源（物質的・人的・言説的等）が動員されることになるが、そのことが結果として遺産化の過程を浮かび上がらせる（後略）。（松浦 2012: 83）

この松浦雄介による指摘も踏まえると、産業遺産を研究対象とする意義について、第 1 に、遺産としての文化的価値の構築プロセスを明瞭に示すという点が挙げられるだろう。B. Kirshenblatt-Gimblett が“second life as heritage”という卓抜な表現を用いるように（Kirshenblatt-Gimblett 1998）、脱工業化社会において、本来の機能・役割を失った対象が遺産としての“second life”を送るために、関係する主体がさまざまに価値づけを行うプロセスを産業遺産は内包している。文化の生産、つまり何を文化と捉え、その意味づけをどのように図るのかという点は、文化遺産を研究対象とする上で中心的な論題となる⁶。産業遺産

は、この論題を検証するための好適な対象なのである。またこうしたプロセスは、第1節で触れた「周縁化されてきたもの」の資源化の代表例としても捉えられるだろう。

第2の理由として、産業遺産と観光の親和性を挙げられる。これは、松浦の言う「言説的」資源の動員と深く関係している。産業遺産は、建造物・構造物としての規模が大きく、その維持管理に多大なコストを要するものが少なくない。また、それまで廃墟と見なされていたもの、つまり住民の生活環境から認識の上では離れて存在しているものもある。それゆえに、特に公的機関が産業遺産の保存を進める場合に、他の種類の文化遺産に比べて大きな説明責任を負う。この際に、「観光資源となりうる」「多くの観光者が訪れている」という言説的資源は、保存を推進する側に1つの根拠を与える。また、他の言説的資源として、観光者自身による価値評価がある。第1章で確認するように、文化遺産の場における観光とは一方向的な価値の消費ではなく、むしろ関係する主体と観光者との相互作用の中で、文化遺産の価値が構築されてくるプロセスである（Kirshenblatt-Gimblett 1998; Meethan 2001; Harrison 2013 など）。特に観光者の言説がその保存に影響を与えやすい産業遺産の場合、この相互関係はより複雑なものとなる。それゆえに、その資源化プロセスの考察にあたって多くの論点を提示してくれる。

第3の理由として、産業遺産が所在する地域の構造と、その保存との関係性の深さがある。産業遺産は、その産業が終焉してからの時間が比較的短いことが多い。そのため、存命の関係者が多い、操業時からの社会構造が連続しているなどの特有の性質を持つ。加えて、観光者という重要な他者の存在もあるため、文化遺産の価値構築や観光資源化をめぐる地域社会内部の力学を考察する上で、産業遺産は好適な対象なのである。

しかしながら、先に述べたように、産業遺産として保存される対象は有形・無形の要素にまたがって幅広く捉えられる。そこで本研究では特に炭鉱、鉱山の遺構を研究対象とする。炭鉱・鉱山の遺構を選定した理由は、第1にそれらが産業遺産の代表例として捉えられるからである。産業遺産は生産・産出から廃棄に至るまでのシステムの全体あるいは一部であり（斎藤 2013）、生産施設のみならず輸送施設や土木構造物もその構成要素となる。炭鉱や鉱山の遺構はこのシステムを顕著に表すもので、かつその区域全体に目を広げれば景観としての要素も含まれる。第2に、地域社会に与えるインパクトの大きさである。中澤秀雄は「地底に鉱脈があるから集落が作られたような中山間地が多い旧産炭地自治体の再生問題は、日本の地方自治政策や地域振興政策のエッジにあり続けた」（中澤 2010: 176）と述べている。これは産炭地に限られたことではなく、金属鉱山を擁した多く地域においても同様

の指摘ができる。こうした地域では、経済的にも、また住民の生活面においても鉱業権を所有する企業に依存したケースが多く、そのため「遺産」となることが地域社会に与えたインパクトは非常に大きなものがあった。それゆえ他の産業遺産に比べ、炭鉱や鉱山の遺構を観光資源として活用する試みは地域にとって大きな意味を持ち、日本各地でもさまざまな事例が見てとることができる。

なお、本研究では日本国内の産業遺産に研究対象を限定している。この理由は、文化遺産研究（Heritage Studies）の知見を批判的に問い直す可能性を持つからである。後述するように、文化遺産研究はイギリスを中心とするヨーロッパ諸国やアメリカにおいて発展してきた。そのため、欧米諸国における文化遺産の保存活用を対象とする事例研究が蓄積されてきている。しかし、ナショナルな次元においては言うまでもなく、ローカルな次元においても、文化遺産の保存活用の実践は、一国の政治的、社会的、文化的な背景の下で進展する。

加えて、欧米諸国、特に産業遺産保存の先駆者であるイギリスと比べ、日本の場合は重厚長大型の産業構造からの転換は遅く、おおむね 1990 年代になってからのことである。日本で産業遺産が注目されるようになったのがこの時期であるが、当時の段階で、すでにグローバルな次元では産業遺産が注目され、その文化的価値についての理解や保存活用の「規範」が共有されつつあった。産業遺産の保存活用は、イギリスやフランスにおいて、当初はローカルな次元における「草の根」の運動として始まった。一方で日本においては、グローバルな次元で共有されつつある価値や規範を自国に導入することで開始されたという側面がある。以上のように、日本における産業遺産の観光資源化は、欧米諸国とは異なる文脈において進展してきた。それゆえに、日本における事例研究を通して、既往の文化遺産研究の知見を問い直すことも可能ではないだろうか。

0.3.2 本研究の方法

以上の議論を踏まえて、本研究では日本における炭鉱・鉱山の遺構を中心とする産業遺産を事例に、その観光資源化プロセスを地域社会に固有の力学から考察していく。その方法として、半構造化インタビュー調査と文献調査、そして実地踏査を採用するが、主たる調査手法は半構造化インタビュー調査である。地域社会内部に生じる力学の解明のためには、それぞれの主体の意味世界が探究されなければならない。社会学や文化人類学における文化遺産研究の主要なアプローチの 1 つとして、「保存世界の内部に生じる意味生成作用のあり方」（小川 2002: 58）の解明を目指すというものがある。その科学的妥当性について議論を常

にはらみつつも、いわゆる「質的調査」が有効性を認められてきたのがこの点についてであった。つまり、定量的なアンケート調査などのいわゆる「量的調査」と比べて、「質的調査」は「私たち自身が現実社会の生活から読み取り、感じ取っている豊かな意味の世界」（佐藤 2008: 18）を明らかにする手法として用いられてきた。ただし、比較研究を行う上での共通化された問いも用意する必要がある。そのため、あらかじめ定めた質問項目に加えて、筆者の問いやインフォーマントの答えを契機にして、付随・関連する内容についても聞き取る方法を本研究では採用している。また、質的調査におけるテキストはインタビュー記録だけではなく、調査地における議事録や公文書、新聞記事や各種雑誌の記事なども含まれる。補助的ではあるが、本研究では文献調査も合わせて実施している。調査期間は 2013 年 6 月から 2018 年 7 月までで、聞き取りの対象者は 36 名である。加えて、後述する赤平市、朝来市においては、2016 年 10 月から各種イベントの運営に参画するなど参与観察も実施している。

本研究では、複数の事例の比較研究と、個別的な事例研究の双方を実施している。まず第 2 章では、国内 8 ケ所の産業遺産についての比較研究を行う。これは、前節で述べた第 1 の研究課題に対応している。つまり、日本における産業遺産の観光資源化の経緯を、マクロかつ通時的に捉えて、現代における地域社会の動向を考察するための基盤的な考察とするものである。日本の産業遺産についての人文・社会科学研究は、特定の事例に基づく研究が主であるが、それぞれの事例の地域的、時代的な特性を鑑みると、既往研究を整理することで一般性を担保できる知見を得られるかは疑問である。そこで、本研究では日本における代表的な炭鉱、鉱山の遺構を悉皆的に抽出し、それらの観光資源化の経緯と実践を比較することで、上述した課題に対応することとした。

具体的な対象地は、以下の条件を考慮した上で選定した（表 0-1、図 0-1）。第 1 に、前提として閉山後に何らかの主体がその遺構を観光資源として活用しようとする動きが存在することである。第 2 に、第 2 次世界大戦後に閉山した炭鉱・鉱山である点である。松浦雄介が指摘するように、産業遺産はかつての労働の場であり、その労働に従事した人が当時の記憶を留めたまま現在でも同じ地に生活していることが大きな特徴である。それゆえに「遺産化にたいする抵抗が生じやすい」が、それは「文化の生産と制度化の過程を明瞭に把握することを可能にしてくれる重要な契機でもある」（松浦 2012: 83）。第 3 に、閉山後に何らかの「遺産」として国家から指定・選定されていることである。後述するように、日本においては文化庁の「近代化遺産」の調査と指定、そして経済産業省による「近代化産業遺産」政策が、地域社会に大きな影響を及ぼした。産業遺産の観光資源化プロセスでは、グローバル、

表 0-1 本研究で取り上げる産業遺産の概要

炭鉱・鉱山名	閉山年	所在地（現在の自治体）	かつての運営企業（企業グループ）	重要文化財・国指定史跡	登録文化財	近代化産業遺産
石狩炭田	～1995年	北海道夕張市，三笠市，美唄市，赤平市など	北海道炭礦汽船など		○	○
尾去沢鉱山	1978年	秋田県鹿角市	三菱グループ※			○
佐渡金銀山	1989年	新潟県佐渡市	三菱グループ※	○		○
足尾銅山	1973年	栃木県日光市	古河鉱業	○	○	○
生野鉱山	1973年	兵庫県朝来市	三菱グループ※	○	○	○
別子銅山	1973年	愛媛県新居浜市	住友金属鉱山		○	○
端島炭鉱	1974年	長崎県長崎市	三菱グループ※	○		○
三池炭鉱	1997年	福岡県大牟田市，熊本県荒尾市	三井鉱山	○	○	○

※三菱系の鉱業会社は合併や社名変更、また炭鉱・鉱山別に子会社の設立を多く行ったため、ここでは一括して「三菱グループ」と表記する

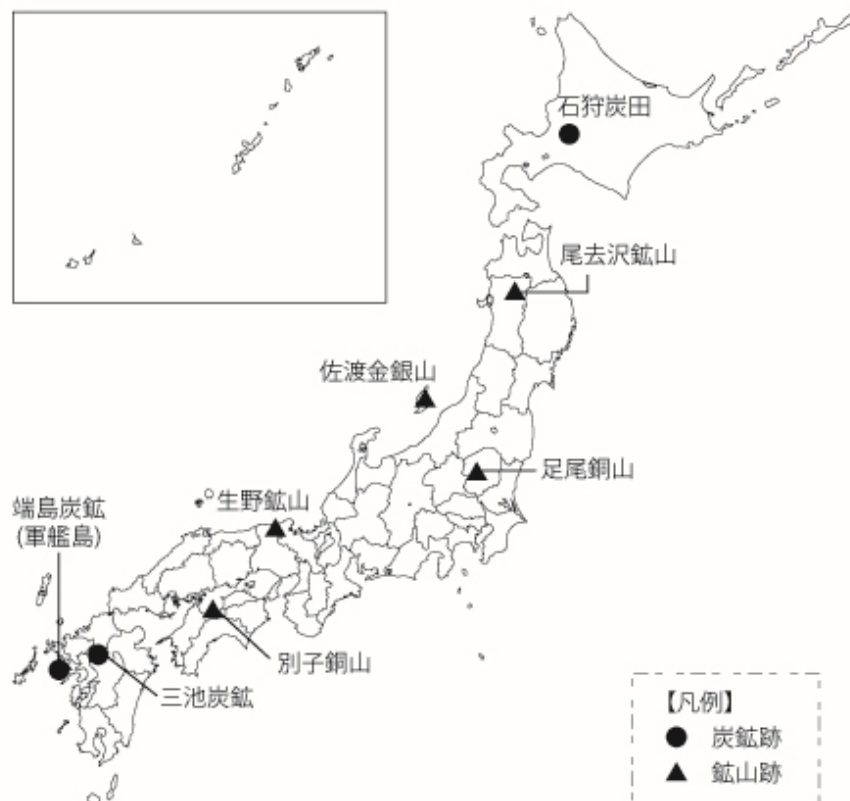


図 0-1 本研究で取り上げる産業遺産の分布

ナショナル、ローカルそれぞれの力学が交差したと考えられるが、それをより直接的に観察しうる対象を選定した。第4に、立地条件による差異の可能性を考慮して、できるかぎり対象地が地理的に散らばるようにした。

インタビュー調査は、所在地の自治体の担当者、産業遺産を所有する企業の担当者、保存や観光資源化に取り組む住民団体の担当者などを対象に実施した。質問内容は、(1)当該の産業遺産を観光資源として活用することになった経緯、(2)観光客に強調して伝達している価値とその方法、(3)国家行政や観光者を含むところの地域外の主体との関係性、(4)観光者のターゲット、(5)観光資源化に対する地域住民の理解度を高めるための方策などである。

0.3.3 調査対象地の概要——住友赤平炭鉱跡と生野鉱山跡を中心とする産業遺産群

以上の調査に基づく予備考察を受けて、第3章以降では、現代の日本における産業遺産の観光資源化プロセスをめぐる地域社会の力学について検討していく。これは前節で提示した本研究の研究課題の2と3に対応するものである。そのためには、特定の事例についての詳細な記述が求められるが、本研究では北海道の住友赤平炭鉱跡と兵庫県の生野鉱山跡を中心とする産業遺産群の2つの事例を取り上げることとする。産業遺産については、先に触れたように、遺産として保存が開始された時期や、地理的条件などによってその保存活用の方策には差異が生じる。そこで本研究では、閉山の時期に大きな開きがあり（生野は1973年、赤平は1994年）、かつ炭鉱（赤平）と非鉄金属鉱山（生野など）という違いがある両事例それぞれに目を向けることで、閉山後の地域構造の断絶／連続、遺構の残存状況の違いによる観光資源化の方法論の差異、「負の表象」をめぐる地域社会のコンフリクトなどの論点を包含した事例研究を進めることを企図している。

(1) 赤平市と住友赤平炭鉱の概要

赤平市は、北海道のほぼ中央部に位置する⁷（図0-2）。市域の多くを山地が占めるが、市を東西に横切るように空知川が流れ、JR根室本線と国道38号線が空知川に沿って通じている。市の中心部をはじめ、茂尻、平岸など主な地区も空知川に沿うように形成されている。2018年1月現在の人口は10,449人で、1960年に約6万人を記録した



図 0-2 赤平市の位置

後は、一貫して減少傾向にある。市街地を出ると水田を中心とした農業景観が広がるが、工場も散在している⁸。

歴史的に見ると、空知川沿岸の炭層は 1857 年の松浦武四郎による巡検でも確認されている。1873 年から 1875 年にかけては、アメリカから招聘された鉱山技術者である B. S. Lyman の下で北海道一円の地質調査が実施され、その結果、空知地方に豊富な石炭資源が埋蔵していることが確認された。この石狩炭田は日本最大の炭田であり、おおむね夕張山地から空知山地と領域を一にする。行政区域で見ると、南は夕張市、北は赤平市や芦別市まで広がっており、明治時代に入ってから盛んに大規模な炭鉱開発が行われた。本格的な炭鉱開発は、



図 0-3 住友赤平炭鉱の立坑
[出典]筆者撮影（2016 年 9 月 11 日）

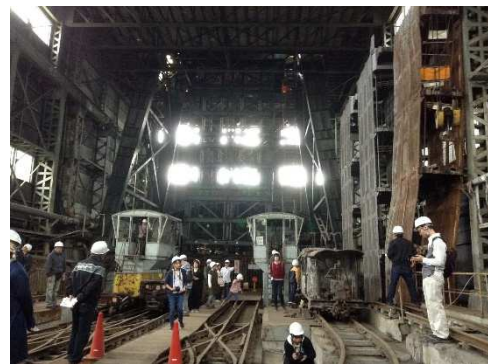


図 0-4 住友赤平炭鉱の立坑の内部
[出典]筆者撮影（2017 年 9 月 17 日）

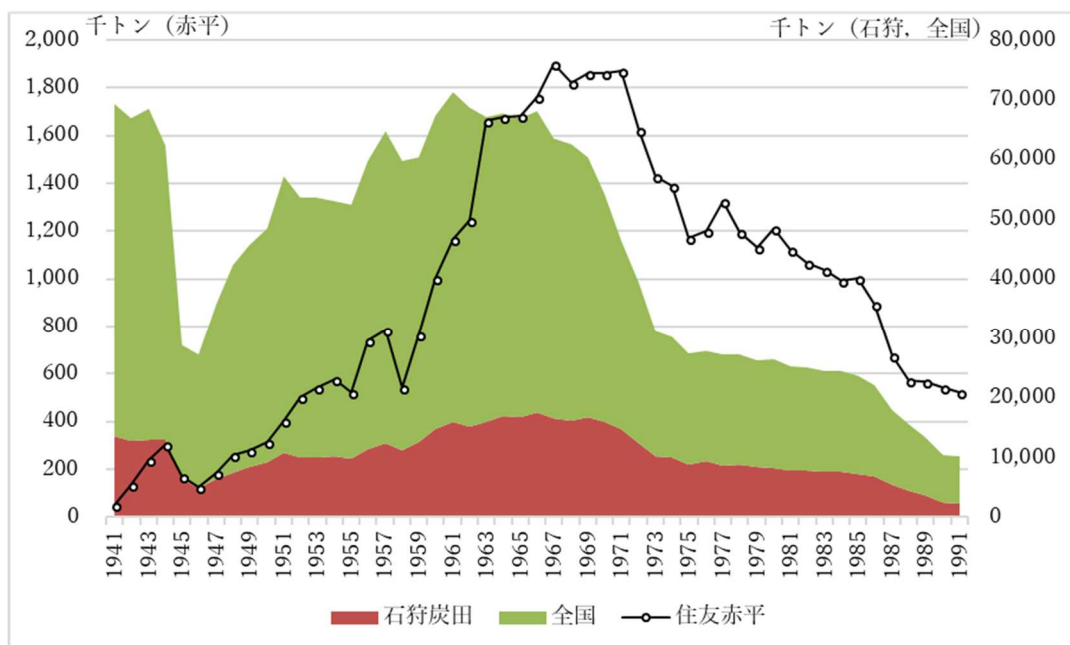


図 0-5 住友赤平炭鉱，石狩炭田，全国の全炭鉱の出炭量の推移
[出典]北海道通商産業局（1993）を基に筆者作成

1879 年の官営幌内炭鉱の出炭から始まり、3 年後の 1882 年には幌内から積み出し港である小樽までを結ぶ鉄道が、全国 3 番目という早さで開通している。1889 年に、幌内炭鉱や幾春別炭鉱が北海道炭礦鉄道株式会社（以下、北炭）に払い下げられると、北炭は夕張市や歌志内市に次々に炭鉱を開発し、北海道を代表する企業へと成長していった。一方で、1906 年の鉄道国有化以降は北炭による輸送の独占が崩れ、それを機に三菱、三井、住友の本州系財閥も石狩炭田の炭鉱開発に進出した（桑原 2003; 吉岡 2005）。

赤平市では、豊里炭鉱、茂尻炭鉱、北炭赤間炭鉱などが大正期から昭和初期にかけて開坑した。そして、1938 年⁹に開坑したのが住友赤平炭鉱である。第 2 次世界大戦後は技術革新によって出炭量を増加させ、1960 年には年間出炭量 100 万トン記録した。そして、さらなる深部の開発や作業能率の向上のため、地表から地下 650m までを貫く中央立坑¹⁰が 1963 年に完成している（図 0-3、図 0-4）。これにより、住友赤平炭鉱は年間約 200 万トンを出炭できる体制が確立した（北海道通商産業局 1993、図 0-5）。

しかし、1980 年代からは石狩炭田でも閉山が相次ぐようになり、住友赤平炭鉱も 1994 年 2 月に閉山を迎えた。立坑の開削を機とした「ビルド・アップ」の推進は、対立的な労使関係の硬直化に起因する労務費の増大によって、経営的に見れば十分に成果を上げたとは言えず、むしろ 1970 年代以降の住友赤平炭鉱は「企業集団と国による資金援助を受けつつ、生産量の増加を放棄して縮小存続の道を選ぶことで経営の存続が可能になった」のである（島西 2012: 218）。1979 年には、住友赤平炭鉱は住友石炭鉱業株式会社¹¹から分離し、生産専門の住友石炭赤平炭鉱株式会社として再出発を図っている（北海道通商産業局 1993）。さらに 1990 年代に入ると、石炭政策の変化と輸入炭の増加という普遍的な要因に加え、坑内の急傾斜採炭の非能率性や、減員無補充で要員の合理化を進めたという住友赤平炭鉱の特性を考慮すると、閉山は避けられない情勢になっていた。

炭鉱・鉱山の閉山時にもっとも重要なのは、閉山後の地域振興策の策定と、家屋、道路、水道や電気などのインフラ維持である。炭鉱・鉱山の所在地では、地域社会における経済活動や雇用のみならず、インフラまでも鉱業権を有した企業に大きく依存しており、その企業が撤退した後の雇用創出や、企業が所有していたインフラの維持で自治体が多大な負担を負うことになる。こうした課題に対しては、一般に企業が自治体に対して数億円の補償金を支払うという解決策が採られる。だが、住友赤平炭鉱における閉山後の地域振興策の特徴は、住友側が補償金の拠出ではなく企業の設立や誘致に取り組むというものであった。もともと住友石炭鉱業では、閉山前から約 50 億円を投資して、関連会社を市内に 10 社設立して

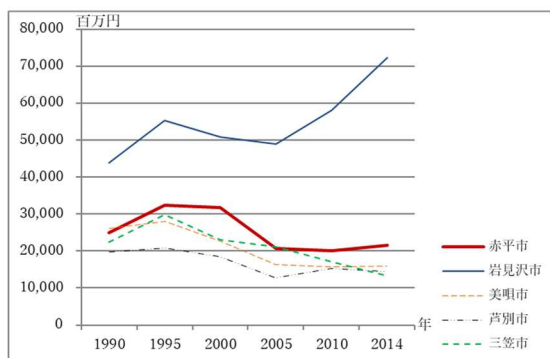


図 0-6 空知管内における主要な産炭地域の製造品出荷額の推移

[出典]経済産業省（2018）を基に筆者作成

表 0-2 空知管内の主要な自治体の製造品出荷額の推移

市町村／年	1990	1995	2000	2005	2010	2014
赤平市	24,874	32,263	31,658	20,688	19,964	21,486
夕張市	9,714	9,987	10,675	10,905	11,485	10,392
岩見沢市	43,852	55,268	50,783	48,841	58,033	72,288
美幌市	26,046	28,024	22,754	16,426	15,809	15,876
芦別市	19,696	20,872	18,548	12,740	15,180	14,426
三笠市	22,318	29,791	23,032	21,208	17,023	13,170
滝川市	23,188	21,266	19,692	14,499	10,178	11,931
砂川市	20,028	27,733	24,983	19,063	29,713	26,015
歌志内市	865	1,284	886	584	334	711
深川市	13,055	12,618	13,444	9,149	5,459	4,353
奈井江町	18,632	17,421	16,972	17,699	23,930	26,224
栗山町	28,623	26,599	22,399	22,032	16,226	17,348

[出典]経済産業省（2018）を基に筆者作成

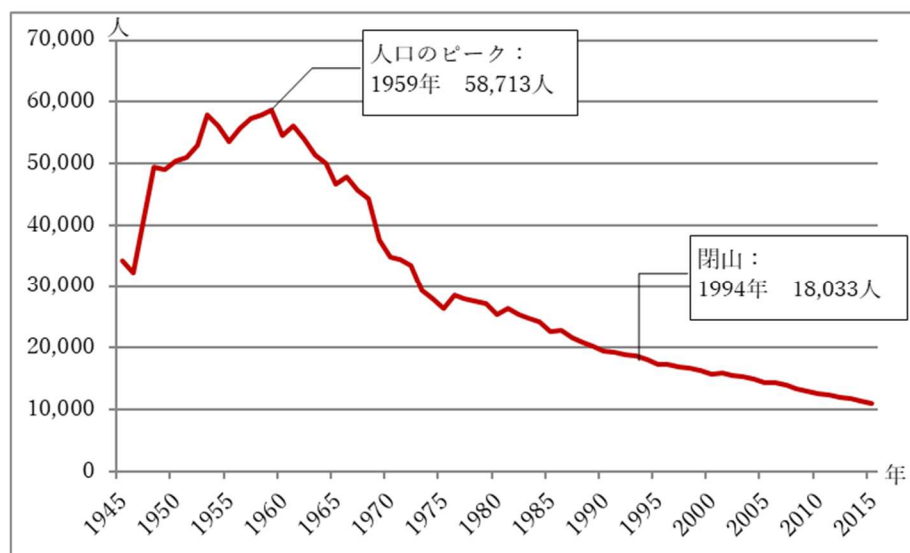


図 0-7 戦後の赤平市の人口推移

[出典]赤平市（2018）を基に筆者作成

いた。さらに閉山後は 27 億円を投資し、市内への企業誘致を進めるとというのが、閉山時の赤平市側との協定書の主たる内容であった（赤平市史編纂委員会編 2001a）。この方針に従い、住友石炭鉱業とそれぞれの親会社との共同出資という形で、北海道加ト吉、赤平製紙などが赤平市に誘致されている。また、当時の親松貞義市長は、「一年一企業おこし」という公約を掲げており、水産加工業の岡田水産を誘致するなど一定の実績を挙げていた（赤平市史編纂委員会編 2001b）。これらの成果もあって、当時の空知管内において、赤平市の製造品出荷額は岩見沢市に次ぐ第 2 位の位置にあり、現在でも第 4 位と他の産炭自治体よりは上位に位置している（表 0-2、図 0-6）。ただし現在では、出荷額自体はピーク時の 65%程度に留まっており、人口も一貫して減少傾向にある（図 0-7）。

閉山によって炭鉱としての役割を終えた住友赤平炭鉱であったが、その遺構を価値づけ、地域資源としていこうとする動きは閉山直後から生じていた。これが住友赤平炭鉱「跡」の保存と観光資源化についての第 1 の特徴である。すでに閉山時において、親松市長は立坑を「赤平のシンボルとして」残したいという意向を住友側に伝えており、住友側も譲渡できるものは市に譲渡するという方針の下、坑内の機器類や文書などを赤平市教育委員会に譲渡している¹²。また、閉山から 5 ヶ月が経った 1994 年 7 月には、住友赤平炭鉱の資料収集、調査などを目的とした「炭鉱資料収集保存会」を赤平市が発足させたが、同会にも赤平事務所から 3 名の委員が参画している¹³。また、第 3 章で詳述するとおり、1998 年度からは空知総合振興局¹⁴が「炭鉱の記憶」の活かした地域活性化事業に取り組むようになり、赤平市においてもその受け皿となる市民団体が設立された。

住友赤平炭鉱跡の第 2 の特徴として、明確なランドマークである立坑が閉山後も残されたということがある。先の親松市長からの働きかけもあって、立坑は住友石炭鉱業が引き続き所有することになった。また、住友石炭鉱業は閉山と同時に赤平事務所を設置し、赤平市側との窓口とすると同時に、閉山後の地域振興事業の推進を担わせた¹⁵。以後、事前の住友側との調整の上で、教育目的の見学者の受け入れ時や不定期のイベント開催時などに立坑が一般にも開放されるようになった。

2003 年 9 月には、国際的な学術会議である第 6 回国際鉱山ヒストリー会議（以下、鉱山会議）が開催されることになる。この会議を契機に、赤平市に譲渡されていた炭鉱の機器類の展示やいくつかの施設の保存が開始された。さらに、札幌の旅行会社であるシービーツアーズ¹⁶が赤平へのツアーを組むようになり、そのためにガイドなどを行う受け入れ組織が必要となった。これを契機に設立されたのが「赤平コミュニティガイドクラブ TANtan」（以下、TANtan）である。TANtan は、住友赤平炭鉱の元職員や炭鉱に関心を持つ市民によって構成され、当初は申し込みがあった際に立坑のガイドを行っていた。その後活動を拡大し、産業遺産を中心としたフットパスを整備して、実際にフットパスを歩くツアーを開催したり、立坑を主会場とする「TANtan まつり」を開催したりするなど、赤平市における産業遺産の保存と観光資源化の中心的な主体となった。

一方で、行政は財政的な理由から積極的に関与することはなかった。さらに、2006 年から 2007 年にかけて、空知管内の旧産炭地域の自治体では、国や北海道が出資した空知産炭地域総合発展基金から不適切な長期借入れが行われていた問題が発覚し、赤平市も約 13 億 5 千万円の返済を迫られた。加えて、赤字が続く赤平市立病院の経営状況を改善させな

ければ財政再建団体認定も考えられたため、赤平市ではさまざまな財政健全化策が取られることになった。これにより多くの中堅職員が早期退職し、市職員の中で鉱山会議の経験が引き継がれなかったことや¹⁷、財政健全化のために公共施設が閉鎖されたことで、行政が産業遺産に関係することはさらに難しくなった。逆に、この出来事は市民に行政依存の限界を認識させることにもなり、それ以降は TANtan を中心とする市民団体や地元の商工業者の役割がますます強まることとなった。

こうした状況が急転したのが 2015 年であった。この年に住友側から赤平市に立坑の無償譲渡の打診があり、2016 年には両者の間で立坑譲渡の合意が交わされた。同年から複数回の住民説明会を開催して、市は立坑を中心とする一帯を炭鉱公園として整備する方針を打ち出し、2018 年には立坑横にガイダンス施設をオープンさせた。これは、行政が産業遺産保存の主体となると同時に、産業遺産の観光資源化をめぐる地域社会の力学が大きく変化することを意味する。さらには産業遺産の観光資源化をめぐる住民の意見の対立が発生するなど、さまざまな地域課題が発生することとなった。

以上が赤平市および住友赤平炭鉱、そしてその遺構の保存と観光資源化についての概要である。第 3 章以降では、特に直近の動向に着目して、産業遺産の観光資源化をめぐる地域社会の力学について考察していく。

(2) 生野鉱山、神子畑選鉱場、明延鉱山と朝来市・養父市の概要

2 つ目の調査対象地は兵庫県朝来市から養父市である。本研究では、両市にまたがって所在する、生野鉱山跡、神子畑選鉱場跡、明延鉱山跡を「生野鉱山跡を中心とする産業遺産群」と表記する。朝来市と養父市はいわゆる「平成の大合併」によって生まれた自治体であり、2005 年 3 月まではそれぞれ生野町、朝来町（いずれも現朝来市）、大屋町（現養父市）に所在していた。本研究でも、特に現在の市町村名を指し示す場合を除き、3 つの旧町名を使用する。この旧 3 町は兵庫県北部の但馬地域にあり、太平洋側と日本海側の分水嶺を有する中山間地の町である（図 0-8）。



図 0-8 朝来市、養父市の位置

生野鉱山、明延鉱山の歴史は古く、生野鉱山は 807 年の開坑と伝わり、東大寺の大仏鑄造に明延の銅が使われたとの説もある。ただしこれは史実としての信頼性に欠け、生野鉱山が史料に初めて現れるのは 1542 年、戦国時代後期の山名氏の治世であった頃である（小葉田 1954; 藤原 1988）。その後、織田信長の命で山名氏が滅ぼされて以降、生野銀山を含む生野領は信長、豊臣秀吉、そして徳川幕府の直領地となった。1716 年には生野奉行所が代官所と改称され、同時期に神子畑で銀が、また明延でも銅が産出されていた記録が残っている¹⁸（藤原 1988）。金、銀、銅の非鉄金属は、時の権力者の力の源となる財であり、徳川幕府では佐渡、石見、生野などの主要鉱山を「天領」として、鉱山開発に努めた（村上 2007）。

明治時代に移ると、生野や明延は官営鉱山となった。しかし、江戸時代の末期の頃は鉱石の産出量も激減しており、すでに「休山同様」の状態であった（藤原 1988; 清原 2011）。そこで求められたのが、新技術の導入とそれを指導できる人材の登用であった。日本の鉱山で初めて外国人技術者が任に就いたのが生野鉱山であり、フランス人の J. F. Coignet が明治改元の年である 1868 年に主任技師として着任した（村上 2007）。Coignet ら外国人技術者は、「火薬の使用、立（堅）坑とこれに連結する支坑道の設置、そしてそれに伴う機械動力の導入」（村上 2007: 186）を進め、官営鉱山を全国の民営鉱山の「模範鉱山」とするよう政府に意見した（古城 1979）。また、製錬された銀を搬出する姫路市の飾磨津までの物流システムが検討され、1876 年に姫路と生野を結ぶ生野鉱山寮馬車道¹⁹が完成している。これは物資専用の道路であり「日本で最初の産業道路」（清原 2011: 113）と言われる。現在、生野鉱山を中心とする産業遺産群がその宣伝物で「日本の近代化鉱山の原点」と表現されるのは、こうした背景があるためである。

その後、生野、明延、神子畑などの諸鉱山は宮内庁御料局の所管になり、1896 年に一括して三菱合資会社に払い下げられた。1909 年には明延鉱山で有望な錫の鉱脈が発見され、その後閉山に至るまで、明延は日本を代表する錫鉱山として知られるようになる。一方で神子畑鉱山は産出量の減少から 1917 年に閉山するも、翌々年の 1919 年には東洋一と謳われた大規模な選鉱場に転用された（岡本 2012）。

この 3 つの鉱山・選鉱場の関係は密接なものがあった。明延と神子畑は山で隔てられていて、当初は山道で鉱石を運搬していたが、後に索道が完成し、さらに 1929 年にはこの山を貫くトンネルが完成して明神電車軌道による鉄道輸送が開始された。明延で産出された鉱石は、神子畑選鉱場で選り分けられた後に生野の製錬所まで運ばれた。その後、錫は生野で、銅と亜鉛はそれぞれ直島（香川県）と秋田（秋田県）の製錬所で製錬された（図 0-9）。



図 0-9 操業時の生野鉱山，神子畑選鉱場，明延鉱山の関係性
[出典]OpenStreetMap を基に筆者作成

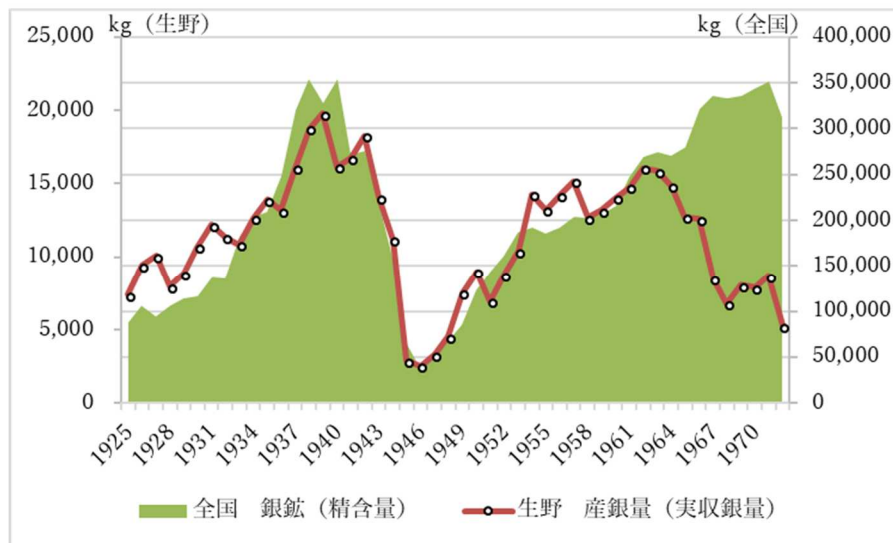


図 0-10 生野鉱山および全国の銀鉱産出量の推移
[出典]藤原 (1988) および総務省統計局 (2018) を基に筆者作成

生野鉱山と明延鉱山の産出量は順調に増加し、生野では戦前の 1939 年にピークを迎えている (図 0-10)。明延では戦後の 1950 年代がピークであり、明延地区だけで人口は 4,000 人を超えた²⁰。しかし生野鉱山は、作業環境の悪化や優良鉱源の減少により徐々に経営環境が悪化し、さらには「山はね」²¹の発生や鉱山周辺部でのカドミウム公害問題が報じられたことを契機に、1973 年 3 月に閉山した (藤原 1988)。明延鉱山は引き続き操業し、神子畑選鉱場はもちろん、生野における製錬事業も継続したが、円高による錫や亜鉛の市況悪化を理由にして、1987 年 3 月で明延鉱山は閉山、神子畑選鉱場も同時に閉鎖された。



図 0-11 口銀谷の町並み（左：市川とトロッコ線路跡・右：生野まちづくり工房井筒屋）
[出典]筆者撮影（2014年5月25日）



図 0-12 生野町中心部の地図
[出典]OpenStreetMap を基に筆者作成

生野町では、閉山翌年の1974年に「史跡生野銀山」が開業した。この施設は観光坑道やレストラン、土産物店などを備えた観光施設であり、生野町と当時の三菱金属鉱業（現三菱マテリアル）などによる第三セクターが運営した。しかし、生野町において、長らく鉱山の遺構を活用した取り組みはこの「史跡生野銀山」の営業に限られ、閉山からしばらくの間はその他の遺構に目が向けられることはなかった。明延、神子畑においても、明延鉱山跡の一部が体験学習施設として公開されたほかは、遺構の保存活用に向けた動きは生じなかった。

こうした状況は、1990年代後半から徐々に変化していくことになるのだが、そのきっかけは生野町におけるまちづくり運動であった。第3章で詳述するように、1996年の「生野町総合計画」の策定において、住民によるワークショップの成果を活かしたことを端緒に、同時期から生野町内において行政と地域住民が協働してまちづくりに取り組むようになる。

その中でまず見出された資源が、口銀谷地区の町並み景観であった（図 0-11, 図 0-12）。生野町では同地区にある旧家の改修と公開を進め、町並み保存のための住民運動も展開された。2000 年代に入ると、産業遺産に関する学術調査の進展や、その保存活用のために近隣の市町村が連携する仕組みが整えられ、その過程で神子畑選鉱場跡や明延鉱山跡の価値が見直されるようになった。そして、明延、神子畑、生野の 3 地区にまたがる産業遺産群を 1 つのルートとして整備する「鉱石の道」事業が兵庫県によって開始された。この中で、生野町では社宅建築やかつての福利厚生施設を保存しようとする実践が生まれ、神子畑選鉱場跡や明延鉱山跡でも地域住民によるガイド事業が行われるようになった。

生野鉱山跡を中心とする産業遺産群の観光資源化の実践は、特に住友赤平炭鉱跡のそれと比べた際に、以下のような特徴を有している。第 1 に、もっとも大きな特徴として、明確なランドマークを有しない分、多種多様な対象が「産業遺産」という範疇において保存され資源化されようとしている点が挙げられる。その対象には有形のものから、無形のもの、たとえば往時の鉱山町の「賑わい」に由来する文化まで含まれ、もちろんそれぞれの対象を観光資源化する方法論も多様である。これがもたらす第 2 の特徴が、観光資源化に関わる主体の多様性である。そもそも、複数の地域にまたがる広域的な実践であることに加え、その対象も多様なことから、それぞれの遺産を保存し観光資源化しようすると主体の関心や利害関係も広範なものとなる。加えて、第 3 の特徴として、明確なランドマークがなく、また閉山から相当の時間を経ってから遺構の保存が開始されたため、観光者や地域住民に対して伝達する価値の重要性が高いことが挙げられる。つまり、視覚的な難解さを補う明確な「ストーリー」を示すことが、観光資源としても地域資源としても、それを保存活用する上では必須の条件となっているのである。これは、産業遺産の価値構築プロセスにおける地域社会の力学を明瞭に提示するとともに、「モノからストーリー・テーマへ」²²という近年の文化遺産の保存活用の潮流を示す好例でもある。

以上の特性をそれぞれに有する 2 つの事例を取り上げ、その類似点や相違点などに目を向けながら、現代の日本における産業遺産の観光資源化プロセスを包括的に考察することを本研究では試みる。そのための理論的視座を構築するための予備的な作業として、続く第 4 節で文化遺産についての既往研究を再検討して本研究のアプローチを定めた上で、第 1 章でそれを精緻化させる。

0.4 既往研究の再検討と本研究のアプローチ

0.4.1 文化遺産研究 (Heritage Studies)

文化遺産研究 (Heritage Studies) とは 1 つのディシプリンではなく、地理学、文化人類学、社会学、考古学、歴史学などの成果を横断的に援用しつつ、主に文化遺産と社会や人との関係性について考察する研究領域である²³。Carman と Sørensen は、文化遺産を批評 (commentary)、助言 (guidance)、研究 (research) の 3 つのカテゴリーに分類しているが (Carman and Sørensen 2009: 17)、近年、研究が蓄積されているのが批評／研究の分野である。もっとも、助言については、文化財学や建築学などの分野で研究が進展しており、通例では文化遺産研究と言う場合、人文・社会科学のアプローチを用いて文化遺産を研究する領域と見なされることが多い²⁴。

文化遺産研究の黎明期において、まず主題化されたのが「遺産産業」とそれに対する批判であった。1980 年代前後のヨーロッパ諸国においては、中央／地方の双方のレベルにおいて、文化政策や経済政策の中に文化遺産の保存活用が組み込まれ、特にイギリスにおいてその傾向は顕著であった。産業遺産に代表される「新しい遺産」、つまりこれまでは価値が顧みられてこなかった対象が保存されるようになるのもこの時期においてである。J. Urry はその要因を、(1)経済構造の転換と廃墟の発生、(2)歴史を再表象する技術の発展、(3)地方行政機関の観光戦略、(4)社会集団の自らの歴史への着目の 4 つに分けて説明している (Urry 1996)。また、前節で触れたように、同時期は「都市再生」あるいは「地域再生」の手法として文化遺産観光が注目されていた。こうした中で、R. Hewison は以上のような社会的な傾向を「遺産産業」の隆盛として批判した。Hewison の問題意識は、現代におけるノスタルジアが過去の姿を隠蔽し、「反民主的な価値の復元」と商業主義に糊塗された「遺産産業」によって、イギリスにおける批判的文化の構築が阻害されるという点にあった (Hewison 1987)。

しかし、Hewison や P. Wright など同時期の歴史学者による文化遺産研究は、「真の」歴史の存在、あるいは遺産は「正しい」歴史を表象するということを前提に議論を展開する。また、「遺産産業」の隆盛を、中産階級の尊厳についてのイメージを再生産する、ナショナリスティックな動きであるとして批判的に捉えていた (Wright 1985)。この点を鋭く批判したのが Urry である。Urry は、イギリスにおける文化遺産の隆盛の背後にある「たいへん大きな大衆の基盤」や「広範な環境政策、文化政策の展開」を Hewison が見落としていること、さらに観光者の行動やまなざしの多義性を無視していることを指摘した (Urry and

Larsen 2011=2014: 217-9). 後に詳述するように、1990 年代以降は Urry のこうした指摘の影響も受けて、文化遺産に関わる主体の多様性と、その間の関係性の考察が文化遺産研究の主たる論題となってくる (Harrison 2013).

一方で、Hewison, Wright, あるいは D. Lowenthal などは、文化遺産に特定の主体による政治的な言説が強く作用すること、そしてそれは現在における主体の意識や関心によって構築されることを早くから指摘していた (Lowenthal 1985). 文化遺産とは、法や規制などの「一連の制度化された実践」や人びとの日常的な活動によって規定された対象である (Carman and Sørensen 2009: 12). 黎明期以来の文化遺産研究が主要な研究課題としてきたのは、ナショナリズムや民族主義の高揚を狙いとして、権威を持つ特定の主体のみがその価値構築や保存に関与できるようになる、そのプロセスそのものであった。また、現在において文化遺産に関与する（可能性のある）主体の意識や関心は一樣のものではなく、またその中には必然的に権力的なグラデーションが存在する。J. Tunbridge と G. Ashworth が「すべての遺産は誰かのものであり、それゆえ論理的には誰かのものではない」、つまり「不協和的な」ものであると言う理由はそこにある (Tunbridge and Ashworth 1996: 27).

こうした問題意識の下で、研究者の目は、個々の事例の詳細な検討 (Summerby-Murray 2002; Soyes 2009 など)、文化遺産保存の動きから排除される主体²⁵、インタープリテーションの内容や構造 (Hems and Blockley eds. 2006) などに向けられていった。一連の研究では、文化遺産が必然的に持つ不協和性や権力性に対して、コミュニティ・レベルにおける地域住民によるインタープリテーション、先住民族による文化遺産へのアクセスや価値の語りの必要性などを指摘することで対抗しようとしてきた。このような過程を経て、モノや記念物についての研究から、モノや記念碑をめぐる意味や知識の構築プロセスの研究へと、文化遺産研究の潮流も変化してきたと言える (Carman and Sørensen 2009).

以上の一連の研究を受けて、L. Smith が総括的に提起したのが「プロセスとしての文化遺産」論と、概念としての「権威づけられた遺産言説」(the Authorised Heritage Discourses, 以下 AHD) である (Smith 2006). Smith は、文化遺産をモノとして扱うアプローチを徹底して拒み、文化遺産を「ある社会的、文化的価値の創出と維持に関する社会的プロセス」(Smith 2006: 42) として捉える。このプロセスは、「現在において物事の理解の方法を作り上げる『想起という行為』」(Smith 2006: 2) と結びついており、そこで働くのが AHD である。AHD とは、本質化された遺産の価値を誰が語り、あるいは守る権利があるのかを決める支配的な言説のことである (Smith 2006: 29). その言説は、権威や支配的なエリート

層と結びつき、遺産に関連する他の主体の多様な言説が捨象され、またさまざまな権力の網の目の中で、それが受容されるように仕向けられる。Smith にとって文化遺産とは、AHD が対象としてのモノ・コトをめぐって構築、受容されていくプロセスであり、またその中で AHD がさまざまな対抗的な言説と対峙していくプロセスなのである。

こうして、文化遺産に人文・社会科学のアプローチで迫る方法論が成立してきたのだが、一方で文化遺産研究の手法にもいくつかの課題がある。第 1 に、社会集団の本質性についての課題である。田中英資は、文化遺産研究の多くは「集団のアイデンティティに関わる過去・歴史の構築に、文化遺産がどのような政治的役割を果たしてきたかに焦点を当ててきた」と述べている（田中 2017: 200）。この際に、集団とはある特定の文化に対して固有の権利を持つと想定され、実際に国際条約においてもこうした考え方が認められる²⁶。しかし、社会集団の内部に存在する個々人の認識の複数性をどのように捉えるべきか、またその集団の変容可能性をどう考えるべきか、既往研究では十分に論じられていない。第 2 に、文化遺産の資源化、特に観光に対する一面的な評価という課題が存在する。先に挙げた Smith も、R. Mason の「空の船」（Mason 2004）という比喻を用いつつ、観光者の価値の読解や受容の受動性を指摘している（Smith 2006: 32）。しかし、後に述べるように、観光という現象はホスト社会の文化変容を生み出し、また観光者自身の価値の読解にも多様な形態が見られる（山下 1999; 木村 2017b など）。観光が文化遺産の保存活用の主たる方策となっている現状を踏まえると、文化遺産の価値の構築と、観光の場における価値の読解の関係性が十分に考察されなければならない。

0.4.2 文化遺産／歴史的環境の社会学

以上のような研究は主に欧米で展開されてきたものであるが、2000 年前後から、日本の社会学、地理学においても文化遺産が研究対象として認知されるようになった。文化遺産についての社会学的研究でも、先に述べた「モノや記念碑をめぐる意味や知識の構築プロセスの解明」が主眼に置かれてきた。そのアプローチは、以下の文化社会的アプローチと、環境社会的アプローチの 2 つに大分できる。

第 1 の文化社会的アプローチとは、文化遺産をめぐる制度や価値構築プロセスの考察を通して、集合的意思や消費社会などのマクロな見立てを用いつつ、そこに介在する権力性に焦点を当てるものである。荻野昌弘らの研究グループ²⁷は、「遺産化現象の加速化」が進展

する中で「あらゆるものを保存しようとする現代の集合的な意思そのもののゆくえ」（荻野 2002b: ii, 傍点筆者）の解明を研究課題とした。そこで仮説的に導入されたのが「博物館学的欲望」という概念である。博物館学的欲望とは、事物の聖性や靈性、未知性が消去された現代において、「他者の文化をそのまま受け入れ、評価し、研究する」ことで「他者の生産物を所有したいという欲望」である（荻野 2002a: 6）。この欲望が発動する際に、時間を凍結させた永久保存と真正性の追求が基本原理として作用するが、そのことによって「博物館学的欲望は、欲望の主体と対象のあいだに不均衡な関係を築く」（荻野 2002a: 11）。そして、荻野は博物館学的欲望と現代の資本主義的欲望の相似性を見出す。すなわち両者は、他者の所有、知識の生産と動員という共通性を持ち、またモノは商品として消費の対象になるか、博物館等で永久保存されるかという論理に貫かれている（荻野 2002c: 264）。荻野によれば、資本主義は歴史的継続性に拘泥しない。それゆえに、「文化遺産制度は、資本主義の論理を補完して、歴史的な連続性（社会の維持）を保証する役割を担うようになる」（荻野 2002c: 264）。このように、現代社会における文化遺産制度の役割と、そこにおける欲望の発動原理を示したところに、荻野の研究の大きな意義がある。

また、先に挙げた「不均衡な関係」の構築は、何の障壁もなく進行するわけではない。荻野の言うように、そこには「つねに亀裂が入る可能性がある」（荻野 2002a: 15）。『文化遺産の社会学』の共著者である小川伸彦も、同書においてモノの「保存世界」に生じるさまざまなジレンマを明らかにしている。「保存世界」において、モノはそもそも置かれていた「原文脈」から、普遍性を持った定義によって「価値の同一性」が保証される博物館等の中に「再文脈化」されるが、その原文脈／再文脈化の間にはモノの意味の揺らぎをめぐってのジレンマが生じる（小川 2002）。こうしたジレンマを抱えつつも遺産化が進行するのは、それは社会的に何らかの機能を有するからに他ならない。小川はそれを「アイデンティティの構築と維持」と「忘却への欲望」²⁸の2つに大分して説明する（小川 2002: 58, 63）。見逃してはいけないのは、ここに記憶をめぐってのポリティクスが生成することである。文化社会的アプローチに基づく研究では、こうした「亀裂」「ジレンマ」「欲望」に見える権力性を社会的に捉えることが可能になる。

このアプローチに基づいて、具体的な地域社会における「遺産化現象」を考察したのが木村至聖である。木村は、一方で国家のイデオロギー装置であるところの「装置としての産業遺産」という概念を、他方では住民の生活経験に基づく意味づけであるところの「環境とし

での産業遺産」という概念を提示した。その上で、長崎県の端島（「軍艦島」）周辺の住民による「表象実践」が「装置」に回収されえない「環境」としての産業遺産を生みだすと論じている（木村 2014）。また、「軍艦島」は当時世界文化遺産への登録運動が進んでいた「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一部であった。木村は、その価値構築の過程において、「専門的スキルを持つエリートたちの試行錯誤と最終的な成功物語」としての「『技術』中心の物語」に焦点が収斂していった危険性を指摘する。なぜなら、そこには「働く人々の生活や労働現場」の物語が抜け落ち、「特定の社会集団の文化的シンボルを特権化してしまう思考」が働くからである（木村 2014: 239）。

しかし、以上のようなアプローチに基づく研究に対しては、「ある種の保存と展示の方法が特定のイデオロギー性をはらむことを指摘するだけに終わっている」（森久 2016: 43）との批判も存在する。確かに文化社会学では、AHD の構築をめぐる力学の解明に重点を置いたが、地域社会において文化遺産の保存活用を担う主体の意思や、その「重層的なまなざしの交錯」（松浦 2015: 439）という論点が後景に退く傾向があった。

これに対し、地域社会の構造と当事者たちの意思の問題により自覚的であったのが、第2の環境社会的アプローチである。環境社会学では、「特に長期間にわたって残ることによって、一定の価値をもつとみなされるようになったもの」を「歴史的環境」と位置づけた²⁹（片桐 2000: 1）。歴史的環境の社会学の特徴は、「生活者」の営為とその経験、意識に強い関心を寄せる点にある。

その代表例が、堀川三郎による小樽運河の保存運動を対象にした一連のモノグラフ的研究である。堀川の問題意識は「都市における“変化”は社会的にどのようにコントロールされているのか」という点にあり、それを「住民による、公共空間への関与の正統性獲得運動」としての小樽運河保存運動から明らかにしようとする（堀川 2018: 4, 9）。その分析の中核的な概念となっているのが、主体の対象認識としての「空間」と「場所」の差異である。運河埋め立てを主張する行政は、機能を終えた運河を無色透明で交換可能な「空間」と見なし、一方でその保存を主張する主体は、運河を都市のアイデンティティの核であり交換不可能な「場所」と見なした。それゆえに堀川は、行政的な手続きや技術論の他に「思想の問題」というレイヤーを設定し、単なる運河埋め立てと道路建設をめぐる紛争以上の意味をそこに見出す。すなわち、運河を含む町並みとは建築物であると同時に、「地域社会に固有な環境条件に応じて編み出された『有機的空間秩序』の表現物」であって、それを否定しようとする「近代都市計画」に対して、住民は対抗論理として「保存的開発」「環境的教育力」な

どの概念を提示して、自らの「場所」を自らの望む形でコントロールしようとしたと堀川は結論づける（堀川 2018: 386-7）。

他にも、たとえば足立重和は、岐阜県の郡上八幡における「郡上おどり」という無形の伝統文化を事例にして、「観光化や文化財化」という外圧に対して、地域住民がいかにして「郡上おどり」の「創造的継承」を試みるかを明らかにしている。足立が注目するのは、「観光化」によって「郡上おどり」が変質化する中であっても、住民たちが『これは伝統文化である』というリアリティそのものである（足立 2010: 64）。そのリアリティの構築過程において、地域住民は地域の時間的連続性の中に自らを位置づける推論を働かせ、そして失われつつある「郡上おどり」のあり方を理想化させて語り合う。それを「みんなで納得し、お互いをゆるやかに縛りはじめる」中で、住民の望む伝統文化の継承へと自らを駆り立てていく（足立 2010: 267）。足立が見出したのは、このように語りを開示し合うことで形成されるリアリティとノスタルジーが、「郡上おどり」の「創造的継承」に与える意義であった。また、森久聡は道路建設問題に揺れる広島県の「鞆の浦」を事例にして、地域構造の連続性と現在における社会層の分化の中に生じる「ローカル・ポリティクス」を丹念に解き明かし、それぞれの主体が「鞆の浦」という歴史的環境にいかなる意味を見出し、それに関わる正統性をいかにして得ようとするのかを論じている（森久 2016）。

このように、視座はそれぞれ異なるものの、環境社会的アプローチに基づく研究は、歴史的環境の保存／開発をめぐる地域社会の力学を、生活者の営為を緻密に捉えることで明らかにしようとしてきた。

しかし、地域社会における歴史的環境についての研究の主題は、あくまでも保存／開発の二項対立的な論点に収斂されてきた。そのため、文化遺産の「資源化」が一般化した現代において、文化遺産保存の場における力学を十分に説明することができない。また、環境社会的アプローチでは、観光は歴史的環境をめぐる地域固有の実践を変質させるものとして、「観光化」という言葉から批判的に捉えられるか、あるいは観光者などの「よそ者」を分析の対象から注意深く排除してきた。しかし、先にも述べたように、観光の生み出す文化変容は決して一元的に捉えられるものではなく、観光が文化遺産保存の中に組み込まれることでの地域社会の力学の変化をより精緻に捉えていく必要がある。

0.4.3 観光研究

それでは、既往の観光研究の成果は、上述した課題に対してどのような示唆を与えること

ができるのか。

まず、先述した Urry による Hewison の「遺産産業」論への批判を取り上げる。Urry は、Hewison の「遺産産業」批判について、「観光者はさまざまで、同じような対象へまなざしを向け、それを読み解き、行動を起こしても、みんな違うやり方をするという、その複雑さへの意識がほとんど欠如している」(Urry and Larsen 2011=2014: 219) と鋭く指摘している。しかしその一方で、Urry 自身も文化遺産観光をめぐるの、観光者の行動やまなざしの多義性を具体的に明示しているわけではない点に注意する必要がある。

Urry が著名な『観光のまなざし』で措定した観光とは、おおむね次のような性質を持つものであると言ってよい。観光とは、労働と対比される余暇活動であり、必然的に空間的な移動を伴う。観光者が移動した先において、日常性から乖離した対象を選び取りまなざしを向けるが、そのまなざしとは社会的に編成され、また個人的に習得されるものである。その意味において、観光のまなざしは社会階層や性差、世代と強く連関する。そして、まなざしは対象を記号として構造化し、観光者はそれを消費する。そのため観光とは「記号の集積」ということになる (Urry and Larsen 2011=2014: 2-8)。

以上のような措定は、観光研究に対する多大な理論的貢献であったが、一方で多くの批判も提起された。その主要なものが、Urry の提起した観光者像とは、観光の主体／客体を固定化した上で定立した一方向的なものであり、かつ日常／非日常、可視／不可視などの二項対立的な図式に基づくものだという批判である。たとえば D. MacChannell は、Urry の観光のまなざしの作用を認めつつも、そこに隠された性質に気づき、対象との間に主体的な交渉を促す「第2のまなざし」があると論じた (MacChannell 2001)。

そもそも、Urry をはじめ D. J. Boorstin や MacChannell ら Urry に先立つ研究者らは、本的にはモダニティの性格を論じるために観光という対象を取り上げたと言える。MacChannell は、T. Veblen の『有閑階級の理論』から、余暇が社会構造を反映するという観点を援用しているが、Veblen の時代と MacChannell の時代とでは余暇の意味するところが異なる。すなわち、「余暇は、近代の社会編成の中心で、仕事に置き換わりつつある」(MacCannell [1976]1999=2012: 5-6)。そして、観光は余暇の代表的な形態であり、かつ観光自体が近代的な産物として捉えられる。それゆえに、『『観光客』は、一般的な近代人に適用できる最良のモデルである」(MacCannell [1976]1999=2012: 1) という意味において、モダニティを分析する上で好適な対象が観光であり観光者なのである。

このように、観光の社会学的理論化は、特に文化的誘因としての真正性についての研究を

通して「観光と(西洋)近代との関係性」を問うものであった(Cohen and Cohen 2012: 2179). しかし E. Cohen らの言うように, モダニティの変容, つまりポストモダンについての研究の進展と, 非西洋諸国における観光の隆盛がこうした研究的潮流を変化させ, 現代の観光社会学の視座は大きく変化しつつある. つまり, 現代社会の構造と観光を関連づけて論じるのではなく, 観光の現場における多様な主体の力学へと目が向けられていると同時に, 視覚の優位性へ懐疑の目が向けられ, 身体や他の感覚を重視する傾向も生じている. こうした潮流を, 彼らは「永続から流動, 存在から行動, 構造から行為者性」へと端的に述べている(Cohen and Cohen 2012: 2180-1).

このように観光を捉えると, 観光の現場としての「場所」も, 観光者のまなざしを受ける静的なものではなく, 多様な主体によって意味づけられる動的な存在として捉え直されることになる.

場所は, 静かなテキストとしてではなく, 行為や社会的実践の中で, 訪問者の身体的反応を経ることによって創発的になることができ, また意味を構築することができるのである. (Bruner 2005=2007: 42)

E. Bruner が場所を「境界域」と捉えるのは, そこにホストとゲストの出会いが生じるからであるが, 「その役割は固定されたものでも, 所与でも」なく, 場所の意味はそこに集う人びとの相互作用の中に形成されてくる(Bruner 2005=2007: 30-1). この時, 「境界域」としての場所に集う人びとは, それぞれに即興的な演技を行う. こうした「パフォーマンス」を分析の根幹に置いて, 観光の持つ多元的な意味生成機能を捉えようとする研究も, 近年では多く見られるようになってきた.

Urry も, 『観光のまなざし』の増補改訂版では, 共著者に J. Larsen を迎えて, パフォーマンスと観光の関係性について論じている. 第 1 章で詳しく検討するように, このパフォーマンスとは単なる観光者の所作ではない. 個々の観光者のパフォーマンスとは, 社会化され集団間で共有されるものであり, また事前に構成される. 一方で, 実際にパフォーマンスを行う際に, 観光パフォーマンスを起こさせる「モノや技術」の影響を受けながら, 人びとは即興的な振る舞いを行うこともある(Urry and Larsen 2011=2014: 295-301). このようにパフォーマンスを規定すると, 「場所は, そこでパフォーマンスが起こった時に, また起こしたときはじめて, 観光地として, 観光の場として成立する」と見なすことができ,

「観光静態の表象的、テキスト的読み取りに異議を申し立て」、日常／非日常、生産／消費といった区分を揺らがせながら観光の場というフィールドを記述することが可能になる (Urry and Larsen 2011=2014: 300-1)。

パフォーマンス論の観点から観光を捉えることの利点に、観光が持つ能動性、特に既存の社会構造や秩序に揺らぎを与える可能性を検討できる点がある。観光の場は、一方では商業化され過度にコントロールされた空間にもなりうるが、他方で、観光者のパフォーマンスは支配的な言説と「交渉」したり、その読み替えを図ったりすることができる (Edensor 2000)。これは、先述した観光者を「空の船」と見なすアプローチの対極に存在するアプローチであり、文化遺産化に対する観光の作用を多面的に考察しようとする本研究に好適な方法論である。

0.4.4 本研究のアプローチ

本節では、文化遺産研究、文化／環境社会学、観光研究について、現代の地域社会における産業遺産の観光資源化プロセスを考察しようとする立場から、詳細に再検討を加えてきた。その結果は以下のように概括できよう。文化遺産研究は、人文・社会科学の諸研究を横断的に利用しながら、「モノや記念碑をめぐる意味や知識の構築プロセスの解明」を主題として、特にそのプロセスに生じる不協和性を、特定の権威・権力を持つ主体の言説と、それへの対抗言説に注目して明らかにしてきたと言える。しかし、社会集団の内部にある多様性が十分に検討されていない。これは、日本における文化社会学的アプローチを採用する研究にも同じことが言える。

また、第1節で確認したように、文化遺産保存の社会的な意味が広く認知される中で、これら既往研究が主題化した政治性と社会的包摂／排除の問題は以前よりは不可視化されている。ただし、一方で重要なのは、これまで「ローカル」と括られてきた地域社会の内部においてもまた、文化遺産の保存をめぐるコンフリクトが存在することである。また、文化遺産はそもそもの対象の選定から価値の構築に至るまで、主体の「選択」に決定づけられるため、その権力性は文化遺産に普遍的な性質として考えられる。そして、それが不可視化されつつあることは消失したことと同義ではない。

この点により自覚的であったのが環境社会学的アプローチを採る諸研究であった。生活者の営為に着目し、彼ら／彼女らの語りから、自らの「環境」をどのようにコントロールしようとするか、そこでどのように正統性を得られるのかを考察してきた。しかし、これを仮

に住民の「自律性」と置けば、そこで自律性が発揮される対象とは開発圧力であり、しかも観光はこの開発圧力と一元的に捉えられてきた傾向がある。

以上のような既往研究の成果と課題を踏まえて、本研究では次のようなアプローチと分析の次元を設定する。まず、文化遺産という対象やその価値を自明のものと見なさず、常に社会的に構築されるものとして捉える。この点では「プロセスとしての文化遺産」論を踏襲している。また、対象としてのモノ・コトが「文化遺産化」していくプロセスにおいて、不均衡な権力関係の下で生じるさまざまな境界の構築や排除といった課題、一方での包摂の可能性を検討する研究姿勢も、文化遺産研究や日本における文化社会学から引き継いでいる。ただし、本研究ではこのプロセスを精緻化して捉え、「文化遺産化」の中に生じるローカルなレベルにおける力学に着目する。その鍵は、地域社会の内部に存在する主体、言説の多様性であり、この点は環境社会学の視座と共通する。

しかし、本研究のアプローチが既往研究いずれとも異なるのが、こうした多様な主体や言説の中に観光者を含み入れる点である。繰り返し述べてきたように、今日において文化遺産保存と観光の関係性は深まる一方であるが、文化遺産保存の現場における観光の多面的な作用を捉えうるアプローチがこれまではほとんど提起されてこなかった。ここに、観光者のパフォーマンスという分析の視角を導入することで、文化遺産が実際に保存され資源化されるローカルな場において、観光がその実践に対して与えるさまざまな作用を読み解くことが可能になる。

こうしたアプローチを精緻化させる上で、Hall による「文化的性格」についての議論を思い起こしてみたい。Hall の言う「象徴的なもの」の作用を捉えるためには、本研究における「文化」の用法についてさらに検討する必要がある。本研究では、文化社会学や文化人類学の視座を援用して、「文化」を以下の2つの観点から捉えたい。

1つ目は、象徴と意味のシステムとしての文化という観点である。文化を社会の成員に共有される「シンボル・パターン」と措定すれば（大野 2009: 13）、文化を研究することとは「社会生活における意味構成・意味秩序の局面」（佐藤 2010: 97）を分析することとなる。この意味での「文化」の用法は、佐藤健二が言うように、C. Geertz の提起した文化概念に多くを依っている（佐藤 2010）。Geertz の記号論的な理解に基づく文化とは、意味の運び手（vehicle）としての「象徴」と、包括的な思考であるところの「意味」から構成される1つのシステムである（Geertz 1973=1987）。事物の「文化的性格」を捉えるとは、まずこうした象徴と意味のシステムを考察することであると言える。

その対象を文化遺産とした場合、社会成員の間に共有される象徴と意味のシステムを、我々は「価値」と表現する（西山 2012; 小川 2012 など）。文化遺産は、長い時間的な積み重ねの上に、次世代に継承する意味を見出された対象である。また、その意味の対象として特定の象徴が定められ、それらが包括的に文化遺産の価値として我々に提示される。Smith が文化遺産を「ある社会的、文化的価値の創出と維持に関する社会的プロセス」(Smith 2006: 42, 傍点筆者)と定義しているように、価値は文化遺産を論じる上での中核的な概念となるのである。

2 つ目は、アリーナとしての文化という観点である。これは、文化に対する方法論的な視座である。佐藤健二と吉見俊哉は、文化を対象とする社会学的研究について、過度な抽象化に基づく一般性志向の研究や、個別の事例の実態をなぞるだけの研究に陥りがちであると警告する（佐藤・吉見 2007）。そこで彼らは、文化を社会的な「場」における現象として捉えることを重視し、以下の 4 つの「指針」を立てている。第 1 にある事物を「文化」と捉える根拠としての、歴史的・社会的な拘束性の検討、第 2 に文化の生産と消費のプロセスの解明、第 3 に文化を場として捉え、そこにおける亀裂や実践を描出すること、第 4 に生活する身体の側からの認識に基づく考察である（佐藤・吉見 2007: 10-21）。

第 1 の指針を踏まえると、関係する主体間における「文化」という認識枠組み自体が問われることになる。R. Williams によれば、文化とはその時々 of 社会的な文脈に応じて含意が変化する³⁰ (Williams 1958=1968)。同時代的な文脈の下で、いかなる対象が「文化」と捉えられるのかという論点は、「新しい遺産」としての産業遺産を研究する上での重要な論点ともなる。第 2、第 3 の指針では、文化を固定的な対象と見なすのではなく、その変容可能性や文化をめぐる主体の実践に注視することが求められている。第 4 の指針も含め、これらは上述した本研究のアプローチとも通底するものであろう。特に、主体間の「位置取り」に基づく場として文化を捉えるという視座は重要であり、この点は第 1 章で後述する。

以上のように、本研究では文化遺産という対象を、観光者を含むところの多様な主体の実践によって生成されてくるものとして捉える。そこでの中核的な研究対象は、象徴と意味のシステムとしての価値であり、価値が構築・伝達・受容されるアリーナは、関係する主体の位置取りの結果として生じる場である。この位置取りが、社会的な境界の構築や排除をもたらす一方で、新しい意味の生成をももたらす可能性を持つ。「文化遺産化」が実際に進展する地域社会をこのように捉えた上で、本研究では事例研究を進めていくこととする。なお、

その前段として、続く第 1 章では以上のアプローチをさらに精緻化させ、事例研究における分析の枠組みとしての理論的視座を構築する。

0.5 本論文の構成

序章では、上述してきたように、本研究の問題意識、目的、方法、そしてアプローチについて説明した。本研究の出発点は、グローバル化による空間の商品化と、それに伴う社会的排除の巧妙化にある。そこで、地域社会における文化遺産の観光資源化プロセスの力学の解明という目的を定め、産業遺産を研究対象として、比較研究と事例研究の概要を説明した。その上で、既往研究の再検討を通して本研究のアプローチを定めた。

第 1 章では、本研究の理論的視座を精緻化させる。まず、価値の生産を捉えるための「空間の記憶」の形成プロセスについて、集合的記憶論と空間／場所論の再検討を通して明確化する。続いて、価値の消費や再生産を捉えるための「価値の消費」の次元とは何か、消費やパフォーマンス、真正性などの諸概念が観光研究の中でどのように論じられてきたかを再検討しながら明確化する。

第 2 章では、本研究の第 1 の検討課題を論じるべく、1970 年代から今日に至るまでの日本における産業遺産保存および観光資源化の系譜を整理する。この作業を通して、産業遺産が置かれる社会的文脈の変容と、それに伴って産業遺産の観光資源化の方法論はどのように変化してきたのかを明らかにする。また、その結果として生じてきた、現代における産業遺産の観光資源化の方法論に見える一般性も抽出する。

第 3 章では、本研究の第 2 の検討課題を論じるべく、「空間の記憶」の次元から、地域社会における産業遺産の価値構築プロセスを明らかにする。なお、以後第 5 章までは、住友赤平炭鉱跡と生野鉱山を中心とする産業遺産群の両事例について詳細な検討を行う。第 3 章で注目するのは、地域社会内部において産業遺産の観光資源化に関わる主体の複数性であり、それぞれの主体が産業遺産の文化的価値の根拠として集合的記憶を想起する形態の差異である。こうした複数性の形成や、集合的記憶の想起をめぐる差異に、地域社会内部の力学や、国家政策や学術調査などの外的要因がいかに関係しているのかが主たる論点となる。

第 4 章では、本研究の第 3 の検討課題を論じるべく、「空間の記憶」の形成プロセスの帰結について、「価値の消費」の次元と関連づけながら論じる。赤平の事例では、産業遺産の観光資源化をめぐる地域社会におけるコンフリクトが顕在化しつつある。この要因を、社会構造の連続性やその空間／場所に見出される真正性の有無といった観点から論じてい

く、生野の事例では、域外の主体であるところの〈愛好家〉が産業遺産の観光資源化に大きな役割を果たしている。ここでは、既往研究が定式化してきた受動的な観光者像を批判しながら、域外の行為者による産業遺産の意味づけや地域住民とのコンタクトが、産業遺産の観光資源化にどのような影響を与えるのかを中心に論じる。さらに、両事例の比較から、「観光」という言説・現象の多面性が地域社会でいかに認知されるかが、重要な変数として存在することを明らかにする。

第5章では、以上の事例研究の知見として提示されるところの、産業遺産の観光資源化をめぐる社会的排除の問題をどのように克服できるのかという論点を取り上げる。「空間の記憶」と「価値の消費」の双方の次元に目を向けながら、その空間／場所の象徴性をいかに設定するのか、その空間／場所をめぐる人びとの創発的な実践を可能にするツールはいかなるものか、赤平、生野の両事例を基にして明らかにする。

終章では、以上の議論を総括してまとめるとともに、文化遺産研究、社会学、観光研究に対して、本研究の成果がいかなる批判的な再検討を促しうるかを論じ、最終的に本研究の課題も整理することとする。

-
- ¹ 一般に、都市部よりも地方部の方が文化遺産の保存や資源化を積極的に進める傾向がある。たとえば文化庁の「日本遺産」に認定されている67件の遺産群のうち、東京都に所在するものは1つもないのが好例であろう。
- ² 五十嵐は、韓国系住民のコミュニティに代表される「アジアンタウン」、「工場萌え」や「廃墟萌え」、ポップ・カルチャーの「聖地」を資源とする観光まちづくり、かつては都市の「鼻つまみ者」だった若者たちのストリート・カルチャーを例として挙げている（五十嵐 2012: 522）。
- ³ たとえば、後に触れるように、L. Smith であれば“The Authorised Heritage Discourse”(AHD: 権威づけられた遺産言説)という概念から、R. Harrison は“Official Heritage / Unofficial Heritage”の区分から、それを説明しようとしてきた（Smith 2006; Harrison 2013）。
- ⁴ たとえば荻野昌弘は、阪神淡路大震災の直後に淡路島の活断層を天然記念物指定しようとした動きや、松戸市立博物館に、現存する公営住宅の一部を再現したものが展示されている例を挙げている（荻野 2002a: 14）。
- ⁵ 正式には“Global Strategy for a Representative, Balanced and Credible World Heritage List”（「代表性・均衡性・信頼性のある世界遺産一覧表のためのグローバル・ストラテジー」）と言う。
- ⁶ 本研究における「文化」の位置づけについては本章の第4節で説明する。
- ⁷ 諸説はあるものの、赤平がアイヌ語由来の地名であることは確かであり、「山稜の崖」を意味

する「アカ・ピラ aka-pira」が「赤平」となったとする説が有力である（「角川日本地名大辞典」編纂委員会・竹内理三編 1987）。

⁸ 後述するように赤平市の製造品出荷額は空知総合振興局管内で第4位に位置している。

⁹ この年は、当時の住友炭鉱株式会社が坑口の開削を行った年である。その後の住友赤平炭鉱となる鉱区は、Lyman とも調査を共にした坂市太郎が取得していた（1894年）。また、近隣の上赤平鉱も1918年に奔別炭鉱株式会社が鉱区取得をしている。ともに採炭の中止や権利者の移動を経て、最終的には住友炭鉱株式会社が鉱区を取得、1938年から本格的な開発を開始し、上赤平鉱は住友赤平炭鉱の三坑（後に二坑に統合）となった（北海道通商産業局 1993）。

¹⁰ 立坑とは、地上から垂直方向に掘られた坑道のことであり、石炭や人員、機器などの輸送のためのケージと大規模な巻き揚げ機を備える。実際に採炭を担う作業員は、このケージに乗り地中深くまで移動し、そこから水平方向に掘られた坑道に入って作業を行う。地中を斜めに掘り進める斜坑を用いるよりも、格段に出炭の作業能率を高められるのが立坑方式の利点である。

¹¹ 現在の住石マテリアルズ株式会社。なお本文中では、現在における立坑譲渡についての話題に触れる時のみ、事実関係を正確に表すために住石マテリアルズ、およびその親会社である住石ホールディングスと表記する。それ以外の社名変更前について記述する際はすべて住友石炭鉱業という表記で統一する。

¹² 元住友赤平炭鉱職員のA氏と、元赤平市職員であったB氏への聞き取りより（2016年8月3日）。なお、この際に当時の住友石炭赤平炭鉱社長の命を受けて機器の管理を担ったのがA氏であった。

¹³ 『北海道新聞』1998.7.28朝刊、26面。

¹⁴ 北海道の出先機関。2010年3月までは空知支庁と言ったが、支庁制度改革でそれまでの支庁は総合振興局・振興局に改組された。以後、2009年度までの出来事の記述では空知支庁、それ以降の出来事の記述では空知総合振興局と表記する。

¹⁵ 同事務所は2013年まで設置されていた。

¹⁶ 北海道中央バスの子会社である旅行会社。

¹⁷ B氏への聞き取りより（2016年8月3日）。

¹⁸ ただし、有望な鉱脈が発見されず、当時の神子畑鉱山や明延鉱山は生野鉱山の「支山・付山」扱いであったと言う（岡本 2012: 25）。

¹⁹ 1895年に播但鉄道（現在のJR西日本播但線）が開通するまでの約20年間、生野からの主要な物流ルートとして機能した。

²⁰ NPO法人「一円電車あけのべ」提供の資料より（2016年6月21日入手）。

²¹ 岩盤の急激な崩壊を指す現象で、炭鉱や鉱山では突出や崩落とも言われる。

²² その例としてシリアル・ノミネーションが挙げられる。シリアル・ノミネーションとは、点在する文化遺産を1つの共通する価値（ストーリー）のもとに説明する手法で、近年の世界文化遺産への登録に際して用いられることが多い。また、2015年から認定された日本遺産で

も同様の手法が採られている。

- ²³ 本研究においては、このような事情から、欧米における既往研究を一括して文化遺産研究として概括してしまう。続く第2項では社会学における文化遺産を対象とした既往研究を取り上げるが、これはもっぱら日本における研究を扱う。
- ²⁴ 文化遺産研究は、日本ではまだ学界、実践家の間において十分に認知されていると言いがたいが、欧米では学術雑誌が刊行され、さまざまな大学に学部や研究センターや学位取得のためのコースが設置されている。ただし、欧米における文化遺産研究の起こりも1980年代と比較的新しい。社会集団の「過去」の保存という現象は普遍的なものではあるが、文化遺産という概念が広まり、社会的に関心を集めるようになったのは1980年代以降のことである。それと歩調を合わせ、この分野の研究も蓄積されていくことになる。
- ²⁵ 特に先住民族の固有の文化遺産や、文化遺産の価値構築プロセスにおける労働者階級の言説・実践の包摂の可能性が盛んに議論された (Smith 2006; Carman and Sørensen 2009)。
- ²⁶ 田中によれば、「文化財不法輸出入等禁止条約」(1970年)などにこうした考え方が見られるという (田中 2017: 199)。
- ²⁷ 荻野らはフランスの研究者との共同研究を実施し、その成果を『文化遺産の社会学——ルーヴル美術館から原爆ドームまで』(新曜社、2002年)にまとめている。
- ²⁸ 小川によれば、博物館という空間は個人の記憶を集団の記憶へと転化させ、そこには、系譜、人類、原罪の強調というロジックが働く。小川は「博物館にすべてを記憶させておけば、忘れることが赦される」と考察し、記憶の保存装置たる博物館は一方で、「忘却への欲望」によって成立すると論じる (小川 2002: 63)。
- ²⁹ 本研究においては「文化遺産」として捉えられる対象であるが、環境社会学においてはこのように規定される。
- ³⁰ Williams は、文化とは「われわれが産業や民主主義ということで表わす意味がもっとも明白に述べてくれる諸事件に対する応答」であるとして、その含意を相対的に規定する立場を取っている (Williams 1958=1968: 242)。

1 「空間の記憶」とその形成プロセスにおける「価値の消費」

——本研究の理論的視座

1.1 観光資源化プロセス——「アリーナ」における主体の相互作用

本研究の理論的視座を定める上で、まず必要なのは観光資源化プロセスの性質を規定することである。ここでの主要な検討課題は以下の 2 点である。第 1 に特定の対象がどのような性質を持てばそれは観光資源と言えるのか。そして第 2 に、「資源化」という動的なプロセス、特にそこにおける主体間の力学を捉えるためにどのような理論的視座を定めればよいのか。この 2 点を順に検討していきたい。

観光資源に関する既往研究を概括すると、その主眼は観光資源の分類であったことに気づかされる。おおむね、山岳や海洋・海岸、温泉などの自然資源と、史跡や城郭、年中行事などの人文資源、さらに都市や農山漁村などの複合資源の 3 つに分類されるのが主たる方法論であろう（前田・橋本 2015）。観光資源を分類することの意味は、まずその評価と全体像の把握にある。つまり、国家など 1 つの地理的範囲の中における多種多様な観光資源を区分して、それに「ランク」を付けることで、それぞれの観光者への訴求力を測ると同時に、「観光地域像」を明確化するという狙いがある（山村 1990）。そして、その評価はマネジメントの方法論の検討へと展開される。溝尾良隆が述べるように、観光資源の評価は「その誘致力から対象市場を選定する観光マーケティングへ」と段階を進める意味がある（溝尾 2008a: 10）。

しかし、観光資源の分類法はそれぞれの研究で微妙な異なりがあり、共通する定義が存在するわけではなく、また観光資源の評価も観光者の意図によって大きく異なるものとなる。たとえば、観光欲求の異なる観光者間では、同じ観光資源であってもそれに対する評価は異なってくるであろう。そのため、分類法の詳細ではなく、そもそも何のために観光資源を分類するのかを問う研究も近年では見られるようになった。一例として、森重昌之は「利用」ではなく「保全」のために観光資源を分類した上で、「資源化」の前段階として、地域社会に散在するさまざまな要素を観光のために「対象化」することも含めて、適切なマネジメントを行うことが重要であると指摘している（森重 2012）。

本研究でも、観光資源を問う際に、観光資源とは何か、あるいはいかにして分類するかという論点はあまり意味を持たないと考えられる。むしろ、E. Zimmermann の古典的な定義にもあるように、資源とはある社会的なコンテクストのもとで「資源になった」動的なもの

である (Zimmermann 1951)。だからこそ、「資源である」状態の分析ではなく「資源になる」プロセスに目を向ける必要がある。佐藤健二が言うように、「資源化の過程は、資源という対象の概念規定以上に注目すべき考察の領域であり、その意識化と意味づけのダイナミズム」が重要になってくるのである (佐藤 2007: 46-7)。

ただし、「資源化」というプロセスに着目するとしても、その出発点としてやはり「資源」の性質を把握することは必要であろう。資源とは、通例、人間の社会生活における使用を前提としているが、何を資源とするかはその状況や主体の意図によって大きく異なる。佐藤仁は、資源を「働きかけの対象となる可能性の束」(佐藤 2008: 9) と定義した上で、その特徴を次のようにまとめている。第 1 に、何を資源として見出すかは私たちの「見る眼」に依存する。第 2 に、資源とは「集団の財産」であって、その管理や利用にあたっては協働が必要となる。第 3 に、資源とは「そこにあるものを見出そうとする態度に動機づけられている」ものであり、「ないもの」の穴埋めをしようとする「援助」とは異なる (佐藤 2008: 15-6, 傍点は原著者)。この措置に従うと、人間の眼前に広がる対象はすべて「働きかけの対象」になりうる可能性を持つことになり、何が資源とされるかは主体としての集団の「見る眼」に依るということになる¹。

この整理は、観光資源、あるいは観光資源化を考える上で重要な論点を提示してくれる。それは、観光資源化は「事後的にも」可能であるということである。溝尾は、「観光資源は、各種の目的に使用可能な資源が、観光対象として顕在化された資源」(溝尾 2008b: 65) と定義しているが、ここで「顕在化された」と表現していることが肝要であり、それを「顕在化する」集団はさまざまに規定されうる²。そして、その主体の中にはもちろん観光者も含まれる。観光研究において半ば定説的になっているのは、地域住民や観光事業者などの意図しないところで、観光者の「見る眼」によって思わぬものが資源となるということである。このように考えると、観光資源化とは、事前に特定の主体によって「観光のために」働きかけられた結果として進行するだけでなく、半ば偶発的あるいは事後的に観光者のまなざしやパフォーマンスによって進行するものでもある。

観光資源化される対象は、多くの場合、特定の空間と分かちがたく存在している。そのため、その空間では資源化に関わる社会集団間のコンタクトが生じる。確かに、SNS が普及した現代において、拡散された 1 枚の写真を基に、それまでまったく観光者が訪れなかったような空間に「〇〇のような風景」という意味づけが為され、観光者が急増するといった

極端な現象も存在する。それでも、観光者の急増は地方行政にインフラや案内の整備などの課題を投げかけるし、地域住民にとっては生活環境に異質な存在が侵入することにもなる。あるいはそれを商機と捉えて商工業者が新しい事業を興すかもしれない。いずれにせよ、観光資源化のプロセスにおいて、観光者と地域住民をはじめとするさまざまな人びとのコンタクトは必須のものとなる。そして、そこに関係する主体の間での相互作用が生じる余地が生まれる。

一方で、観光資源化が生じる空間は、こうしたローカルな空間に限られるものではない。山下晋司は、文化の資源化のプロセスを論じる中で、それが起こる「基本的な場」を国家、市場、「ミクロな場所」の3つに分類している（山下 2007: 16-20）。国家のレベルにおいては、「言語、文学、芸術などが、国語、国民文化として、特に学校教育と結びつきながら、資源化され、国民という人材を作り出すのに使われてきた」（山下 2007: 16）。これは、意識的な文化施策であり、国家の管理の下で進行する政治資源化のプロセスでもある。市場のレベルにおいて、文化の資源化は商品化と同義の関係にある。一方で、山下によれば、「日常実践において起こる最も基層的といえるレベル」がある（山下 2007: 15-6）。こうした場では、人びとは周囲の環境を「無意識のうちに資源として利用し、日常的な文化実践を行っていく」（山下 2007: 16）。こうした場の資源化とは「人が生存環境と折り合いをつけながら生きるために行われる」ものであるのに対して、国家や市場においては、文化は政策の中で「動員」される対象であり、「さまざまな政治的・経済的目的において開発され、利用される」（山下 2007: 17）。

もちろん、これら3つのレベルは相互に影響し合う関係にある。それゆえに、山下は文化が資源化する場の「社会的構図」を把握する必要があると述べるが、それ以上に肝要なのは、その場における主体の「資源戦略」であろう（山下 2007: 17, 19）。文化の資源化が為される場においては、複数の主体がそれぞれの「戦略」に基づき資源化に関与するが、その戦略そのもの、つまり「誰が、どのような位置から、何を、何のために」という点が問われなくてはならない（山下 2007: 19）。そこでは、各主体の「戦略」は必ずしも一致せず、資源化の中に生じる権力的作用が批判的に検証される必要がある。これが、本研究で注目する象徴と意味のシステムに関わるポリティクスであり、山下もこうした場を「ある文化資源の共有と分配をめぐる、さまざまな主体が競い合うアリーナ」と表している（山下 2007: 20）。

アリーナとは、「ある問題の決定をめぐる、複数の主体が関与しているような取り組みの場」（船橋ほか 3 名 2001: 17）である。しかし、「闘技場」という原義が持つように、そ

ここでは複数の主体が競合しながらそれぞれの「戦略」を実行しようと試みる。ここで、P. Bourdieu の「界」の概念との接続が可能であろう（栗津 2008）。界とは、固有の原理を有する構造化された体系であり、行為者が自らの「位置取り」を行う中で形成されていく「社会的位置の配置構成」である（Bourdieu 1979=1990; Bourdieu and Wacquant 1992=2007: 多田 2011）。そして、界とは「争いの空間であると同時に競争の空間である」（Bourdieu and Wacquant 1992=2007: 37）。ここでは、それぞれの行為者が自らの「資本」³を活かしながらか闘技＝ゲームに参加することになる。Bourdieu が文化資本の多寡による階級の再生産を主題として論じたように、界における闘技は行為者の間に分かちがたい区分を生み出すことになる。それは「さまざまな主体が競い合うアリーナ」としての、文化の資源化の場においても同様のことが言える。

実際の文化遺産の観光資源化プロセスや、既往研究の論点に目を移すと、このアリーナとは以下の 2 つに大分できると言えるだろう。第 1 に、言説をめぐるアリーナである。先に触れた文化遺産研究と文化社会学の主題は、文化遺産の価値構築プロセスにおいて、特定の支配的な主体の言説のみが強調され、生活実践に根ざしたローカルな言説がそこから排除されているというものであった。これは山下の分類に従えば、主に国家という資源化のレベルにおいて、国家の文化政策の一環として文化遺産の価値が構築され、さらにそれが市場という資源化のレベルにおいて商品化される中で、「最も基層的なレベル」における文化実践が資源化から排除されると整理できるであろう。ここでは国際機関や国家、「専門家」などが優位な位置取りを行うことになる。これは「場所の物語を語る権利を誰が有するのか」という「権力の問題」として観光地をめぐる言説を取り上げた Bruner の問題提起にもつながる側面であろう（Bruner 2005=2007: 224）。

第 2 に、実践をめぐるアリーナである。これは、文化遺産の保存や観光資源化の実践そのものに関与できる主体が限定されるというレベルである。環境社会学が主題化してきたのは、このレベルにおける歴史的環境の保存をめぐる地域住民間の力学であった。ここでは、価値の構築や語りではなく、保存活用に関する手法の検討からその実行に至るまで、さまざまな実践において誰が関わりを持てるのかという点が問われる。これは、特に「最も基層的なレベル」では、地域住民の社会参加に関わる重要な問題を提起している。なぜなら、文化遺産の観光資源化が地域社会にとっての重要な課題となる中で、その実践に関与できない、参加の資格を得られないということは、文化遺産保存という枠を超えて、地域社会における社会的実践からの排除という側面を有するからである。

この 2 つの次元は、相互に影響を与えあうものでもある。たとえば、言説のアリーナから特定の言説が排除されることで、その言説に関わる主体は、アリーナにおける実践からも排除されかねない。一方で、実践のアリーナにおいて特定の主体が排除されると、その言説は観光資源としての言説の中に取り込まれることはなくなってしまう。

しかしながら、アリーナ内部における主体の実践は排除のみを生むわけではないことに注意を払う必要がある。Bruner が場所の語りを「権力の問題」とした一方で、彼は同時に場所の意味の形成はさまざまな主体間の相互作用の中に生じると説いた (Bruner 2005=2007)。既往研究の多くは、文化の、あるいは観光のための資源化のアリーナにおける、言説的・実践的な排除の問題を取り上げてきたが、観光者と地域住民のコンタクトと相互作用の中で、新しい場所の意味が生成され、それが観光資源化のプロセスにこれまで含まれなかった言説や主体を包摂する作用を持つこともある。前章で再検討したところの、観光研究の知見が持つ可能性とはまさにこの点に関係している。アリーナとは、競い合い、あるいは闘技の空間であると同時に、複数の主体の相互作用によって新しい意味や実践が生成される空間でもある。

このように、観光資源化プロセスとは、それに関わる主体の「見る目」に依拠する偶発性を有したものである。その偶発性は、資源化が為される特定の空間において発現するが、その空間は互いに影響を与え合う 3 つの場、国家、市場、生活実践の場として捉えうる。そのいずれのレベルにおいても、そこに関係する複数の主体の間で、観光資源化をめぐる相互作用が生じる。その相互作用は、一方では競い合いと排除を、他方では新しい意味や実践の生成という両義的な帰結をもたらすものである。本研究では、観光資源化プロセスの性質を以上のように規定する。その上で、次節においては、その対象が「文化遺産」であるということを踏まえ、文化遺産の観光資源化プロセスを捉えるための理論的視座を構築する。

1.2 「空間の記憶」の形成プロセス——文化遺産の価値の生産と消費

1.2.1 集合的記憶の想起と過去の再構成

文化遺産の観光資源化プロセスにおいては、そもそも資源化される対象が「文化遺産」であると広く認識される必要がある。たとえば、第 2 章で取り上げるところの、鉱山・炭鉱の跡地の観光資源化において、その対象の価値が説明されずに、跡地が観光施設に転用された場合、それが文化遺産の観光資源化と言えるかは疑問である。そこには、文化遺産としての価値説明がないのである。つまり本研究で言うところの文化遺産の観光資源化とは、「文化

遺産としての」観光資源化と換言できる。本節で明確にしたいのは、その価値の「準拠点」を捉えるための理論的視座とはいかなるものか、そしてその「準拠点」の設定と観光資源化との関係性を明らかにするための理論的視座とはいかなるものかという点である。

文化遺産の基本的な特性は、次の 2 つに分けて考えることができよう。第 1 に、時間的に見て、何らかの「過去」の保存という集合的意識が、文化遺産の価値構築や保存の前提となるということである。人びとがその対象を時間的連続性の中に位置づけられないと、それに関わる実践も生じないのである。第 2 に、空間的に見ると、たとえ無形のものであったとしても、文化遺産は固有の歴史的文脈を持つ空間から逃れることができない。これは単に物理的にその空間に「立地する」という性質のみを指すわけではない。文化遺産は、歴史的にその地域や国家の成員の実践と深く結びついてきた。文化遺産をめぐる諸実践は、その空間をめぐる諸実践でもあるのだ。

そこで、本節ではまず前者の特性を取り上げて、集合的記憶と空間の関係性について検討する。ここでの価値の準拠点となる「過去」とは、現在の視点から選択、再構成された「過去」である (Poria and Ashworth 2009)。文化遺産についての諸研究は、特に「正史」としての歴史が構築される過程への批判を内包しつつ、「より人間のかつ繊細に過去を理解する方法」としての集合的記憶に着目してきた (Benton and Cecil 2010: 19)。この集合的記憶という概念によって、文化遺産の価値構築をめぐる『過去の選択的な再構成』という観点に目を向けることが可能になる」(浜井 2017: 3)。その「再構成」は、文化遺産が観光資源化されるアリーナにおけるそれぞれの主体の「資源戦略」に直結するものであろう。

現代における集合的記憶論は、その多くを M. Halbwachs による一連の研究に依っている (松浦 2005; 木村 2014)。Halbwachs が提示した集合的記憶の命題とは、おおむね以下の 4 つに集約することができる。第 1 に「現在主義」である。集合的記憶とは、ありのままの過去そのものではなく、「思い出とは大部分、現在から借用した所与の力を借りて過去を再構成すること」であるというのが Halbwachs の中心的な主張である (Halbwachs 1950=1989: 73)。これに対しては、過去からの時間的連続性が現在を規定するという「過去主義」の立場からの批判がありうるが、先の文に続けて「その一方では、以前の時代になされた別の再構成によって準備された過去の再構成である」(Halbwachs 1950=1989: 73) と述べているように、Halbwachs 自身もこの点には自覚的であった。むしろ、現在／過去という二分法ではなく、集合的記憶は「再構成」を繰り返すものであるという点が重要であろう。

では、ここでの「以前の時代になされた別の再構成」とは何か。金瑛が指摘するように、

それは Halbwachs が提起した第 2 の命題であるところの、集合的記憶の「枠組み」である (金 2010)。そしてこれは、第 3 の命題である「共同想起」とも関連している。

われわれが自分の思い出を、他の人々と理解し合っている区分に従って、空間や時間の中にしばしば置きかえ、また思い出を、われわれが所属する集団との関係においてしか意味を持たないような日時の中に位置づけていることには、異議を提出することができない (後略)。(Halbwachs 1950=1989: 52)

Halbwachs にとって、たとえば「個人的記憶」であったとしても、それは「われわれが所属する集団」の枠組みの中で再構成されるものである。「この再構成は、われわれの他の思い出や他の人びととの思い出によって、すでにはっきりと描かれてきた線に従ってなされる」(Halbwachs 1950=1989: 82) のだが、その際の「枠組み」として Halbwachs が提示したのが、時間、空間、そして言語の 3 つである。このいずれか、あるいは複数の枠組みの中で、個人的記憶であっても集団が保持する枠組みに従って集合的記憶は再構成され想起される。

第 4 の命題は、記憶と歴史の区分である。この両者を区分する基軸は、想起する主体にとって連続的な思考の流れの中に位置づけられるか、そしてその立脚点が集団の内にあるか外にあるかという点にある。Halbwachs は、「歴史を読む社会と、歴史に盛り込まれている出来事のかつての証人や主役の集団と間には、断絶がある」(Halbwachs 1950=1989: 87, 原文ママ) と述べるように、歴史の起点を「伝統が終わる地点」すなわち「社会的記憶が消失するか分解する時点」に求めている (Halbwachs 1950=1989: 86)。「思い出」が集団の中に存続する限り、歴史は求められず、逆に歴史は集団の外に位置するものである。そして、集合的記憶は複数存在すると Halbwachs が指摘しているのも重要である。これに対して、歴史においては出来事や場所、時代は等しく価値を持つものであり、そこに集団間の差異は存在しない。だが集合的記憶については「普遍的記憶というものは存在しない。すべての集合的記憶は空間においても時間においても有限な集団に支えられている」(Halbwachs 1950=1989: 94) のである。

しかし、こうした所論に対してはいくつかの批判も提起されている。たとえば片桐雅隆は、「リソースとしての歴史」という捉え方を提示し、自己論の立場から、自己の構築においては集合的記憶と同様に歴史も参照されると指摘している。

生きられた経験に根ざす集合的記憶に対して、歴史はそれに根差さないという二分法は単純である。歴史は、「生の関心」に根差しうるものであり、そうであるがゆえに現在に生きる人々の物語の構築のためのリソースとなりうるからである。（片桐 2003: 148）

また、B. Misztal が言うように、Halbwachs は「集団」のアイデンティティを自明かつ固定的なものとして捉えており、そこに変化が生じることまでは言及していない（Misztal 2003）。P. Connerton は、Halbwachs は「社会集団がひとつあるいは複数のコミュニケーション・システムによって構成されていることを明示していない」と指摘する（Connerton 1989=2011: 67）。金も、集合的記憶論における現在主義について、過去がどのように書き換えられたかは分析できるが、過去の出来事が歴史的事実ではなく「記憶」として認識されるのはなぜなのか、つまり現在において過去を想起するさまざまな主体の関心の強弱を説明できないと論じる（金 2012）。このような批判を踏まえると、本研究においても、Misztal が“The dynamics of memory approach”と呼ぶところの、集合的記憶が形成される過程における社会集団間あるいはその内部の交渉の力学や、そもそも集団の実存性を批判的に検討する立場を導入する必要があるだろう（Schudson 1995; Misztal 2003）。

一方で、「記憶の場」の概念で知られる P. Nora は、現在主義および記憶／歴史の二分法の立場を徹底させている。Nora は、ナショナル・ヒストリーの表象としての「記憶の場」において、記憶としての出来事が歴史的表象へと転位するさまを、膨大な事例研究から編み上げた（Nora 1984=2002）。

記憶、すなわち過去の連続という感情は、いくつかの場（リユース）に残存するのみとなっている。このような「記憶の場」が存在するのは、記憶の集団（ミリユース）がもはや存在しないからにほかならない。（Nora 1984=2002: 30）

Nora によれば、近代化の進展とともに、生ける記憶を担っていた集団はもはや存在できなくなる。こうした「根底から変容し革新されつつある共同体が、技巧と意志とをもって、生み出し、作り上げ、宣言し、また維持する」のが記憶の場であり、これは「儀礼をもたない社会の儀礼である」（Nora 1984=2002: 37）。

しかしながら、記憶と歴史を峻別し、前者を「真の、社会的な、ありのままの記憶」(Nora 1984=2002: 30) と規定するその態度は、「記憶についての過度に素朴な見方」(竹沢 2015: 27) との批判を受けることが多い。Nora の「記憶の場」の概念は、近代化論の立場から歴史に関わる空間をマクロに捉えた一方で、その内部に存在する多様性を捨象してしまっている。たとえば深谷直弘は、長崎市の原爆遺構に関わる記憶の継承についての研究を通して、「物理的な場や想起の制度」としての「記憶の場」も、「日常の生活実践と結びついた」ものとなる可能性を示している(深谷 2018: 124)。

以上の議論を踏まえると、Halbwachs や Nora の集合的記憶論を、現代における文化遺産と観光に関する研究に接続するためには、次の点に注意を払わねばならないと言えるだろう。第 1 に、制度としての歴史か、実体としての記憶かという二分法を排して、「記憶の場 (lieu)」にも「記憶の環境 (milieu)」は存在するといった入れ子構造が生じる可能性に目を向けることである。第 2 に、社会集団の複数性とその変化の可能性を視野に入れつつ、集団や個人によって集合的記憶が想起されるプロセスと、そこにおけるコミュニケーションやパフォーマンスの様態に目を向けることである。第 3 に、集合的記憶の現在における再構成および共同想起という根本的な性質を踏まえつつ、それが具体的にいかなる「枠組み」の中で成り立つかを精緻に記述することである。

集合的記憶をめぐる社会集団の力学は、文化遺産の観光資源化プロセスにおいて、価値の語りや実践をめぐる社会的排除の問題に直結する。集合的記憶を準拠点とする価値が、Halbwachs の言う「有限な集団」に支えられているなら、その価値は誰のものか、誰にその価値を語る権利があるのかという問題が生じるためである。その一方で、上述したように、社会集団の変容可能性を前提に置けば、「集団」「集合」は実体的なものではなくなる。それゆえに、その「枠組み」の設定によっては、集合的記憶が他の社会集団にも開かれたものにもなり、より広範な社会集団による集合的記憶の共有(共同想起)も可能になるのではない。そして、この可能性を検討することは、価値を語る権利をめぐる境界の構築をいかに妨げるか、つまり文化遺産の価値構築による言説的な社会的包摂をいかに可能にするのかという考察へと展開されるはずである。そこで、続いて文化遺産の第 2 の特性、つまり空間との強固な関連性について検討を試みる。まずは、Halbwachs に注目し、彼がなぜ空間を集合的記憶の「枠組み」として設定したのかを確認したい。

1.2.2 空間／場所をめぐる実践の生成

Halbwachs は「空間的枠の中で展開しないような集合的記憶は存在しない」(Halbwachs 1950=1989: 182) と明言する。Halbwachs が集合的記憶の枠組みとして提起した空間とは、物質的空間であると同時に、「集団によって提供された精神的空間」(Connerton 1989=2011: 65) でもある。そして、両者の相互参照の中で空間は集合的記憶の枠組みとなるというのが Halbwachs の所論であり、その中心的な概念が環境 (milieu) ⁴である。

もし過去が実際にわれわれを取り囲む物的環境によって保持されていなければ、過去を取り戻せるということは理解されないであろう。われわれが注意を向けなければならないのは、空間へ、われわれの空間へなのである。——それは、われわれが占有しているもの、いくども横切るところ、いつも近づいているところであり、いずれにせよわれわれの想像力や思考がいつでも再構成できるものなのである。——しかしかの部類の思い出が再生されるため、われわれの思考が凝視しなければならないのは、この空間なのである。(Halbwachs 1950=1989: 182)

金は、この「環境」を「物質性と象徴性からなる空間性」と位置付けている(金 2013: 113)。つまり、空間が集合的記憶の枠組みとなるためには、個人の「想像や思考によってその空間が象徴的に意味づけられる必要がある」(金 2013: 113) ということである。浜日出夫も、集合的記憶の枠組みとなる空間とは「集団によって異なる意味を帯びた具体的な場所からなる空間」(浜 2000: 12) と整理している。Nora が「もはや存在しない」と述べた「記憶の環境」こそが、集合的記憶を想起するための枠組みであると Halbwachs は論じているのだ。

このように考えると、集合的記憶の共有をめぐる論点の 1 つは、その記憶の環境に見出される象徴性がいかなるものか、どの程度の主体に対して共有可能性を有するものかという点にあると言えるだろう。他方で、そこが記憶の環境となるためには、「われわれが占有しているもの、いくども横切るところ、いつも近づいているところ」、つまり開放性と実践の余地を伴う空間となる必要がある。ただし、Halbwachs 自身は、「環境」や「空間」についての厳密な概念規定を行っているわけではない。この点について、既往研究における空間／場所論から補っていく必要があろう。

まず Halbwachs による空間／場所への言及を確認しておこう。Halbwachs は、この両者を基本的には区分して捉えている。「集団は、当然、場所と結びついている。なぜなら、空

間の上で接近しているという事実が、それらの成員間に社会的諸関係をつくり出しているからである」(Halbwachs 1950=1989: 175, 傍点筆者)と述べられているように、彼は空間を物理的対象として、それに対して場所を「社会的諸関係」の源泉として捉えている。それゆえ、単なる空間ではなく、milieu としての環境の要素が、集合的記憶を想起するための枠組みとして必要であると論じていると考えられる。

この、空間と場所を二項対立的に布置するアプローチは、人文地理学や社会学において広く用いられてきた。そして、空間は抽象的な広がりとして、場所は具象的な関係として捉えられる傾向が強い。その代表的な論者として、たとえば Y. F. Tuan や E. Relph を挙げることができよう。

「空間」は場所よりも抽象性を帯びている。最初はまだ不分明な空間は、われわれがそれをもっとよく知り、それに価値をあたえて行くにつれて次第に場所になっていく。
(Tuan 1977=1993: 17)

一方で Relph は、Tuan ほど明瞭な二分法を用いるわけではない。彼は、「一般に、空間は場所の背景となるが、空間の意味は特定の場所に由来するもののように思われる」(Relph 1976=1999: 41) と述べつつも、「空間の様々な形態が直接経験と抽象的思考とを両極とする連続した範囲のなかに存在する」(Relph 1976=1999: 42) として、空間の形態の多様性を説明する。ただし、「直接経験と抽象的思考」という二分法は、Tuan とも共通する視座であろう。

こうした一連の研究は、「空間が抽象的な広がりには力点をおくのに対し、場所は同じ広がりをも身体という中心からとらえ返そうとする」(町村 2007: 223) 点を強調する。このアプローチを巧みに用いたのが、序章で取り上げた堀川による小樽運河の保存論争についての分析だった。同じ小樽運河という対象の意味づけを、埋め立て派の行政は「空間」として捉え、保存派の住民は「場所」として捉えていたことで、小樽運河の保存論争は行政手続き論や技術論の他に、都市と歴史的環境をめぐる「思想の問題」というレイヤーを含んでいたことを堀川は明らかにした(堀川 2018)。

一方で、空間／場所の二分法を徹底して否定するのが D. Massey である。

生きられたものとしての場所の外部として空間を本気で位置づけることなどとてもできないし、「日常」とローカルなものを単純に同一視することもできない。われわれが本当に空間を関係的に思考するならば、そのときそれはわれわれの結びつきの数々すべての総和であり、その意味において徹底的に地上的なものであり、そしてそれらの結びつきは世界中を駆けめぐるだろう。(Massey 2005=2014: 348-9)

Massey は「関係性という観点から世界を理解すること」(Massey 2005=2014: 348) という姿勢を徹底させている。その観点からすれば、空間や場所は「諸軌跡のつねに変化する布置」であり、偶発性と他者とのコンタクトを内包するプロセスである⁵ (Massey 2005=2014: 282)。

問題は、空間と場所によって屈折し、またしばしば能動的に空間と場所を操作する、権力と政治の地理であり、空間と場所の一般的な「原則」という地理ではない。なぜならそのような、抽象的な空間諸形式の——地政学的諸カテゴリーの——普遍的な政治という意味における原則など存在しないからである。(Massey 2005=2014: 310)。

普遍的な原則に基づいて空間／場所を捉えるのではなく、「つねに動き続ける、＜空間—時間＞の＜権力—諸幾何学＞として」(Massey 2005=2014: 310) 空間／場所を捉えようとするのが彼女のアプローチである。それゆえに、空間／場所の性質は可変的なプロセスであり、その都度、そこに作用する「＜権力—諸幾何学＞」の影響を受けて変化していく。先述のとおり、空間／場所は、今日において絶えざる差異の生産圧力の下にある。こうした「＜権力—諸幾何学＞」が常に作用する中で、観光資源化のアリーナにおいても競い合いや排除が生じてくるのである。

それでは、「＜権力—諸幾何学＞」への対抗的な実践の契機は、理論的に見出すことはできるのだろうか。本研究では、M. de Certeau の空間／場所論からこの課題に取り組みたい。de Certeau の問題意識は、M. Foucault の『監獄の誕生』を下敷きにしている。Foucault が見出したのは、さまざまな「装置」(dispositif) が空間を再編成し、それによって普遍的な「監視」の原理と権力の作用が網の目のように張り巡らされていく状況であった (Foucault 1975=1977)。de Certeau は、自らの提起する問題を Foucault のそれと「似てもあるし、またその逆でもある」と言う (de Certeau 1980=1987: 17)。

似ているというのは、数々のテクノロジーの構造の内部に宿って繁殖し、日常性の「細部」にかかわる多数の「戦術」を駆使してその構造の働きかたをそらしてしまうような、なかば微生物にも似たもろもろの操作を明るみに出すことが問題だからである。また、逆だというのは、秩序の暴力がいかにして規律化のテクノロジーに変化してゆくかをあきらかにするのはもはや問題ではなく、さまざまな集団や個人が、これから「監視」の編み目のなかにとらわれつづけながら、そこで発揮する創造性、そこここに散らばり、戦術的で、ブリコラージュにたけたその創造性がいったいいかなる隠密形態をとっているのか、それをほりおこすことが問題だからだ。(de Certeau 1980=1987: 17-8)

それゆえに、彼は「日常実践」に着目する。その実践とは、「もののやりかた」「やりかたの技法」として定式化できるところの、「民衆の」知恵と行動である (de Certeau 1980=1987: 18-9)。これは、あくまでも権力の網の目の中にとらわれつつも、それでもなお「創造性」を民衆が発揮するための鍵になる。de Certeau は、「意志と権力の主体」が独立的に計算する「戦略」と、自分固有のものが不在状況下で計算をはかる「戦術」とを区別している。「戦術」は、「戦略」が張り巡らされた「他者の場」に「ひょいと」しのびこんで、たえずその場の要素を拾い利用しようとする (de Certeau 1980=1987: 25-6)。

de Certeau にとっての「空間の実践」とは、こうした「もののやりかた」の 1 つの形態である (de Certeau 1980=1987: 203)。de Certeau は、空間を「動くものの交錯するところ」と言う (de Certeau 1980=1987: 242)。これに対して、場所は「もろもろの要素が並列的に配置されている秩序」であり、そこには安定的に「すべてのポジションが一挙にあたえられるような布置」が存在する。一方で空間は、「それを方向づけ、状況づけ、時間化する操作がうみだすもの」であり、いわば「空間とは実践された場所のこと」である (de Certeau 1980=1987: 242-3)。それにより、たとえば計画的に設計されたような都市であっても、そこを歩く人びとの実践によって「空間」へと変化させられることになる。この 2 つの区分の間には過渡的な状況もあり、人びとの発話、つまり「物語」によって「たえず場所を空間に、空間を場所に転換させる」し、「空間と場所がたがいにいれかわったりして関係を変えてゆくゲームを組織してもいる」 (de Certeau 1980=1987: 244)。

本節で検討してきた「記憶の空間」の形成プロセスは、文化遺産の価値として表出する象

徴と意味のシステムをめぐっての、主体の間のせめぎ合いや新しい意味の生成過程を捉えるものである。これまでの議論を踏まえれば、そもそもの集合的記憶とは、複数の、しかも変容可能性をもった社会集団が、現在の立場から想起するものである。そして、その想起のプロセスにおいて、「物語」としての意味内容が特定の空間に付与され、その「物語」をめぐって社会集団の間にさまざまな差異が生じうると言えるだろう。

肝要なのは、集合的記憶の枠組みとしての記憶の環境が設定され、それが地域社会における広範な主体に共有されるためには、いかなる方途がありうるのかを理論的に説明することである。Massey や de Certeau が言うように、1つの地理的な対象は可変的なプロセスであり、偶発性を秘めたものであると考えられる。そこは常に権力的な作用を受け続けるが、その中にあっても「われわれの想像力や思考がいつでも再構成できる」空間となるためには、どのような性格をその空間／場所が持てばよいのか。これに対しては、以下の 2 つの視座を提示できるだろう。第 1 に、記憶の環境に見出される象徴性が、どの程度の共有可能性を持ちうるかというものである。第 2 に、空間／場所が開放され、そこにおいて布置された秩序を揺るがす「日常的実践」の余地が生じうるかというものである。その日常的実践とは、それぞれの主体が何気なく、まさしく日常的に繰り返している戦術としての「技法」「知恵」に基づくものである。もし空間／場所の象徴性が広く共有され、かつそこに「日常的実践」の余地が生まれれば、たとえその空間／場所が「記憶の場」であったとしても、「空間の実践」によってその意味内容が置換され、文化遺産の観光資源化をめぐって、権力的な作用に対しての対抗的実践が可能になるのではないだろうか。

1.2.3 「価値の消費」——価値の伝達・受容と再生産

ここまで検討してきたのは、文化遺産の価値の構築プロセスを捉えるための理論的視座であった。しかし、文化遺産を観光資源とするためには、その価値を来訪者に伝達する必要がある。つまり、価値の生産だけでなく、その「消費」の側面にも目を向ける必要がある。そして、遺産の価値がその場の来訪者に対して伝達される際に、伝達する側とされる側、つまりホストとゲストの間には相互作用が生じる。価値を受け取る側は、伝えられたとおりにその価値を理解するのみならず、自由にそれを解釈し、場合によっては新しい意味づけを付与することも可能である。この一連の流れは、価値の「再生産」と捉えることが可能であり、ここからは、このプロセスを捉えるための理論的視座を検討していく。

観光における消費の特徴は、まずもって「価値の交換過程と金銭フローつまり経済的交換

過程が乖離する」(稲垣 2001: 237) という点にある。観光者は、たとえば景観を楽しむ際に、景観の生み出す価値を享受しているが、景観「そのもの」に対して金銭を支払うことはなく、代わって、景観を楽しむことを可能にする宿泊施設などの観光施設や、ガイドなどの観光サービスに対して金銭を支払う。大橋昭一が「ツーリズムについていえば、ツーリズムによって(交換)価値が生まれる。それまで無価値であったものに価値が生まれるという観点が基礎におかれるべき」(大橋 2010: 23) と強調するのは、観光者のまなざしによって、これまで「無価値」とされてきた景観などの観光対象に(経済的な意味ではない)価値が付与されると同時に、観光業によってそれが現実的な経済的価値として交換過程に置かれるからである。

観光における消費の議論を複雑なものにしている理由が、この「消費されるものの特質が明白でない」(Urry 1995=2003: 229) という点にある。観光施設や、旅行商品としての観光サービスも含むところの「経済的交換過程」に置かれるものと、景観や場所、語りなどの、いわば「意味の交換過程」に置かれるものが混在しているのである。特に後期近代において、経済的な意味においても、機能に基づく交換価値に加えて、機能を超えた象徴価値の消費の比重が高まっている。だからこそ観光では「機能の消費をはるかに超えた価格付け」(稲垣 2001: 242) が為されるわけである。

象徴価値、さらには MacChannell が言うところの「諸価値の究極的な集合体」としての「文化的経験」を「消費」という観光のあり方は、今日においては一般的なものであろう (MacChannell [1976]1999=2012: 31)。こうした状況に対し、多くの研究は、観光における消費を文化の「商品化」と結びつけて、それを文化に対する破壊行為として否定的に捉えてきた。しかし、稲垣勉や K. Meethan の示唆するように、「消費されるものの特質」の多様性とその交換原理に目を向けつつ、短絡的な商品化批判から距離を置いた上で、「商品化」や「消費」のメカニズムを捉え直す必要があるだろう (稲垣 2001: Meethan 2001)。

そこで、文化遺産の観光資源化プロセスの考察に立ち返った際に、本章で先述した「文化遺産としての」観光資源化とは、金銭フローから乖離した価値の生産と消費のプロセスが発生することと同義に捉えられることに気づかされる。そこで示唆を与えてくれるのが、Urry と Larsen による以下の指摘である。

「消費」という行為は、瞬時に現在に記号化されているものを再・解釈、再・構成、再・実行、解読をする「生産」の行為ともなる(中略)観光者は以前からのテキストを

解読するだけでなく、新しい記号を創出する側にもなりえる。それは、他の観光者、ガイド、言説、構築物、モノなどと進行形の相互作用や、パフォーマンスをすることによってなのだ。(Urry and Larsen 2011=2014: 320)

ここで Urry と Larsen が強調しているのは、観光における消費に関係する諸要素の相互作用と、観光者のパフォーマンスを捉えることの重要性である。「いかに観光者が観光地の共同制作者であるか、また観光者がその場所をそれぞれ異なる方法、感覚、実践で体験するか」(Urry and Larsen 2011=2014: 319) という観点を観光研究に取り入れた上で、彼らは消費を再生産まで包括した概念として提示したと言えよう。

この立場は、先述した de Certeau による「日常的実践」についての議論と重なり合うところが多い。de Certeau が注目したのは、それが「戦略」とも感じさせないような、歩く、見る、読む、買うといった「日常的実践」であった。それは「拡張主義的で中央集権的な、合理化された生産」に対する「もうひとつの生産」としての「消費」である (de Certeau 1980=1987: 14, 傍点は原著者)。そして、ここでの「消費」とは、「支配的な経済体制によって押しつけられたさまざまな製品をどう使いこなすか」という「戦術」的な実践である (de Certeau 1980=1987: 14, 傍点は原著者)。歩く、見る、写真を撮るといった観光者のパフォーマンスも、決して既往の支配的な体制や装置に対して対抗しようと意図されたものではない。それでも、観光者が「それぞれ異なる方法、感覚、実践で」観光地で振る舞うことが、結果的に観光地を作る 1 つの「生産」行為になっていく。

そのプロセスを明確に示したのが、T. Edensor である (Edensor 1998; 2000)。Edensor は、パフォーマンスとは権力を強化するものでも、また権力と交渉 (negotiate) するものでもあると、その両義的な性格をまず説明する。その上で、観光の空間を「飛び地的空間」と「異種混淆的な空間」に区分する (Edensor 2000)。彼によれば、「観光者の舞台」は、特定の方法によって物質的かつ組織的に構成されており、パフォーマンスはその「舞台」に強く影響を受ける一方で、継続的に空間の象徴価値を再構成して空間を作り変えていくものでもある。そのパフォーマンスのレパートリーおよび即興の範囲は、「観衆」の期待、「舞台」の規制、他の行為者による同調圧力によって決定づけられるものであり、これが空間の性質を決定づける。前者の「飛び地的空間」は、「観光のために」デザインされテーマ化された一定の空間領域を持ち、支配的な言説と監視によって「正しい」パフォーマンスが規定され

る。しかし、後者の「異種混淆的な空間」は、「無計画的かつ偶発的なプロセス」の中で形成される空間であり、地域住民のさまざまな「非・観光的」パフォーマンスとの相互作用が生じる。そこでも、「飛び地的空間」と同じように規制、監視も存在するが、それは緩やかで偶発的なものであり、観光客に対する指示も組織化されたものではない。どれだけ「舞台」が管理されていても、別の規範を持つ存在（地域住民や観光者）によってその「舞台」は変容していく可能性があるものなのだ⁶（Edensor 2000: 325-33）。

Edensor の問題意識は、MacChannell による“Second Gaze”という概念の提起に通じる。つまり、観光地を静的に捉えるのではなく、観光者以外の人びとも含む多様な主体によって、動的かつ断続的に変容しうるものとして観光地という対象が規定されている。さらに、その変容を促すパフォーマンスの性質、一方での変容を拒む観光地の構造も合わせて示しながらも、「観光のまなざし」の持つ権力性に対して、観光者のパフォーマンスが果たす対抗的な意義について明らかにした点は、本研究にも大きな示唆を与える。

ただし注意を要するのは、Edensor 自身や、先述の Urry と Larsen も言うように、パフォーマンスは事前に構成されるものであるし、既往の社会秩序や支配的な言説を強化もすることである（Edensor 2000; Urry and Larsen 2011=2014）。観光者によるパフォーマンスが、de Certeau の言う「日常の実践」や、Massey の言う「＜権力—諸幾何学＞」への対抗的实践となりうるかは、そのパフォーマンスの「舞台」としての、観光の場の性質によるのである。

本研究では、その「舞台」の性質を捉えるために、真正性概念を用いる。本研究は主要な分析対象を文化遺産の価値に据えているが、その価値を説明する中核的な概念として真正性がある。真正性とは、簡潔に言えば「本物であること」だが、その「本物さ」をめぐるのは時代的な変遷が存在する。本中眞は、国際記念物委員会（ICOMOS）が採択した憲章を例に取って、1964 年のヴェニス憲章から 1990 年のローザンヌ憲章まで、その意味内容が徐々に変化したことを説明している（本中 2017）。

建築学や文化財学における真正性の議論が、対象としての文化遺産の形状、意匠、材料や技能などが継承されているのかという点に力点を置くのに対し、社会学や観光研究の場合は誰が何を「真正と見なす」のか、その認識の根拠はいかなるものかという点が主たる関心になる。文化遺産を社会的存在として捉える本研究においても、後者の立場を取った上で、既往研究の再検討を行いたい。

近年における真正性についての研究動向を概括すると、多くの論者の目は真正性の「動性」

「多様性」に関心が向けられつつあると言ってもよいだろう。N. MacLeod は、真正性に関するこれまでの研究動向を整理する中で、次のような議論の展開を時系列的に見出している。第 1 に「客観的真正性」についての研究である。客観的事実としての「本物」の存在を前提とする立場で、これは博物館や国家などの権威によって保証されるとした。第 2 に、「建設的真正性」についての研究である。真正性は社会あるいは個人の内部に創造されていくという立場を取る。たとえば土産物は、第 1 の立場からすれば「まがい物」だが、これを生産する過程で住民たちが自らのアイデンティティを醸成することで、文化の「創造的適応」が為されていくとする。第 3 に、「実存的真正性」についての研究である。第 1、第 2 の研究が主にホスト側に向けられたのに対し、第 3 の立場はゲスト側、しかも個々の観光客の内部に真正性が形成されていくと論じる。これは、観光客が観光に「参加」することで、日常生活において抑圧される「自我」を体感し、それぞれの「自分自身の内部」に真正性を見出すとする立場である (MacLeod 2006=2009: 221-30)。

第 1 の立場は、建築学や文化財学の議論の他にも、たとえば MacChannell が提示した「演出された真正性 (staged authenticity)」の議論に見ることができる。社会的分化が進展した社会において、人びとは「真実」「現実性」に近づくために、他者の「裏局域」に侵入しようとする (MacCannell [1976]1999=2012)。つまり、「近代的日常のなかで多くの人びとは、『ここではないどこか』に『本当のもの (オーセンティシティ)』がある (かもしれない) と想定して探し歩き、覗き込もうとする」(多田 2010: 47)。しかし、どれだけ「裏局域」を覗きこもうとしても、そこに「演出された特性が見られる」(MacCannell [1976]1999=2012: 119)。有名な、調理場を見せるレストランの例えは、まさに「演出された舞台裏」の代表例であり、観光者は真の舞台裏に入り込むことができないのだ。ここでは、権威による保証という論点は想定されていない。より素朴なレベルにおいても、「演出」を加えられていない「真の」真正性が存在することが MacChannell の議論の前提になっている。

これに対して、第 2 の立場は E. Hobsbawm と T. Ranger の『創られた伝統』(Hobsbawm 1983=1992) の議論も援用しつつ、何が本物であるかは相対的なものであり、変容可能性をもったプロセスであると強調する。たとえば E. Cohen は「創発的真正性 (emergent authenticity)」という概念を提示した。そして、真正性とはホストとゲストの交渉の中で形成されてくるものであり、かつ商品化が必ずしも地域の文化を破壊するわけではなく、観光のための地域文化の商品化のプロセスにおいても、関係する主体の中に真正性が構築されてくると論じている (Cohen 1988)。さらに第 3 の立場を提起したのが N. Wang である。

Wang の言う「実存的真正性」とは、観光対象という「物と結びついた真正性」ではなく、個々の観光者の内部に、または行動を共にする集団の中で相互に経験する感情の中に生じるものである (Wang 1999)。

こうした一連の研究の方向性は、1 つが他方を置き換えるような相反するものではなく、むしろ相互補完的であると言える。現代においては、「実存的真正性」が観光客の内部に形成される一方、「客観的真正性」はたとえば文化財制度により保証されており、いわばこれらの共存が見出され、真正性は『社会のあり方』と交差し生成する」(遠藤 2005: 21) と相対化されたのが現在の状況と言える。

そして、近年の研究成果として特に注目されるのは、B. Coupland らが提起した産業遺産の真正性をめぐる 4 つのフレームである。Coupland らは、イギリスで観光資源として活用されている炭鉱の遺構を事例にして、その真正性は以下の 4 つの視点から捉えられると論じた。第 1 に物質的真正性で、物理的空間やそこに暮らす労働者が生み出す有形の真正性を指す。第 2 に文化的真正性で、人びとの実践や生活様式などの中に生まれる無形の真正性を指す。第 3 にパフォーマンス的真正性で、ガイドやキュレーターが自らの経験に基づいて振る舞い、語る中で形づくられる真正性を指す。第 4 にレクリエーション的真正性で、観光客が場を体験することで感じる真正性を指す。Coupland らがこのフレームを提起した理由は、真正／非真正の二分法を超えた動的な真正性の構築と受容の形態を示すこと、特に前者 2 つと後者 2 つが対立関係を生みながらも相互作用する中で、真正性がホストとゲスト双方に理解される点にあった (Coupland and Coupland 2014)。

以上の議論を踏まえると、文化遺産が観光資源化される「舞台」としてのローカルな場において、そこでいかなる真正性の構築がホスト／ゲスト双方によって図られているのかを捉えることで、その「舞台」の性質を把握することが可能になると言えよう。特にホストとゲストの相互作用の中で生じるパフォーマンス的真正性やレクリエーション的真正性が、権威の保証する物質的・文化的真正性と対抗し交渉する余地があるのかが、事例を考察する上での重要な視座となると言える。

1.3 小括——記憶の想起と意味の生成・解釈の循環的な関係

文化遺産の観光資源化プロセスは、固有の規則性を持ちながら、その規則性を揺るがすさまざまな実践とのせめぎ合いの中に生じてくる。文化遺産の観光資源化プロセスのアリーナは、内部にさまざまな戦略・戦術を持った主体を内包する。それぞれの主体は、国家、市

場、生活実践の場という 3 つのレベルにおいて、それが可視化されていても不可視なものであっても、何らかの意図に基づいた実践を行う。そこでは、文化遺産の観光資源化を進める中で、言説的に、または実践的に、特定の主体がアリーナに参入できなくなったり、参入していたアリーナから排除されたりする。その一方で、関係する主体間の相互作用によって新しい意味や実践が生成され、多くの主体がそのアリーナに包摂されることもある。そして、そのせめぎ合いのプロセスを探るためには、特定の対象に文化遺産としての価値が構築され、また受容され、さらに再生産される中での、主体間の力学が明らかにされなければならない。

本研究では、これを「空間の記憶」の形成プロセスとして捉え、価値の「生産」を捉えるための次元と、価値の再生産を含むところの「消費」を捉えるための次元に分けて、それぞれについて理論的な検討を行った。

前者の次元は、文化的価値の準拠点としての集合的記憶がどのように想起され、いかなる差異の生産が生じうるか、またそれを克服する方途は見出されるのかを問うものであった。集合的記憶とは、複数の、しかも変容可能性をもった社会集団が、現在の立場から想起するものである。そして、その想起のプロセスにおいて、「物語」としての内容が特定の空間に付与され、その「物語」をめぐる社会集団の間にさまざまな差異が生じうる。そして、その語りの権利をめぐる、社会集団の間に境界が構築されることもある。この差異が権力的な作用に直結しないためには、まずは集合的記憶の枠組みとしての記憶の環境に、広範な主体が共有できる象徴性が見出される必要がある。そして、空間／場所が開放され、そこにおいて布置された秩序を揺るがす「戦術」としての「日常的実践」の余地が生じる必要がある。これらの条件が成立した際に、変容可能性を持つ空間／場所は、Massey が言う「＜権力—諸幾何学＞」に対抗しうる性質を持つと言えるのではないだろうか。

後者の次元においても、この「日常的実践」が大きな意味を持つ。観光における「日常的実践」として、観光者や地域住民によるパフォーマンスに注視する必要があるが、それは単に秩序を揺るがすものだけではない。その「舞台」と、パフォーマンスの性質によっては、既往の支配的な言説や仕組みを強化することもあれば、それと「交渉」する余地を持つ可能性もある。そこで、観光資源化の対象が文化遺産であるとき、その価値をめぐるどのような真正性が構築されるのか、そのプロセスに目を向けることで、「舞台」やパフォーマンスの具体的な性質を捉えることができると考えられる。特にホストとゲストの相互作用の中で生じる創発的真正性が、権威の保証する真正性と対抗し、そこに既往の秩序を揺るがす余

地が生じるのかを捉えるのが重要である。

この 2 つの次元は、文化遺産の観光資源化プロセスの中で循環的な関係にあり、そこには 2 つの次元の相互作用が生じることもある。たとえば、前者の次元において構築された価値は、後者の次元において観光者に伝えられるが、そこでの観光者によって別の真正性が見出され、その文化遺産をめぐる新しい意味が生成されることもある。すると前者の次元において、これまで等閑視されていた過去の出来事や人びとの営みに光が当てられ、これまでにない集合的記憶の想起が図られるだろう。そこで想起された記憶は、また価値の準拠点となる。

このような、価値についての、集合的記憶の想起と意味の解釈・生成についての循環的な関係性を分析の枠組みとして用いながら、本研究では地域社会における文化遺産の観光資源化プロセスを考察する。もちろん、この循環的な関係性は、マクロな社会的背景、そして Massey の言う「<権力—諸幾何学>」からは逃れることもできない。それゆえに、ミクロな視座から地域社会における文化遺産の観光資源化を捉えつつも、それを広い社会的文脈の中で置いて考察しなければならない。続く第 2 章で、日本における産業遺産保存とその観光資源化の展開を、通時的かつマクロに考察するのは、その準備作業としての意味合いも持っている。

¹ 資源がこのように広範な指示内容を持つからこそ、佐藤健二や森山工などは資源そのものではなく「資源化」に着目する必要があると説く（佐藤 2007; 森山 2007）。

² 森重も「観光資源は地域社会のさまざまな価値を内包しており、利用者がどこに価値を見出すかに依存する」と指摘している（森重 2012: 122）。

³ 経済資本に限らず、Bourdieu の言うところの「文化資本」もこれに含まれる。

⁴ 先に引用した Nora の「記憶の場」についての言及では、milieu は「集団」と訳されたが、本研究ではこれに「環境」という訳語を当てる。フランス語の milieu は、人びとの社会的な環境因子を表す概念として用いられ、和訳では環境、集団、境遇などの言葉が用いられる。ほかに、金は「milieu がそれぞれの lieu を包含する関係にあるという両者の関連を踏まえ」「milieu に『場』、lieu に『場所』という訳語を当てる」（金 2013: 113）という整理を示したが、本研究では Nora の「記憶の場 (lieux de mémoire)」との混同を避けるためにも、「環境」という訳語で統一する。

⁵ これを彼女は「<ともに投げ込まれていること> (throwntogetherness)」と表現する。

⁶ ただし、彼は観光者の類型論を否定したはずが、なぜか空間を固定的な領域として類型化しているという難点もある。「飛び地的空間」と「異種混淆的な空間」は、すべての場合におい

て画然と分けられるわけではない。むしろ、空間的に類型化してしまっただけは、その変容可能性を指摘しても、観光や観光客のパフォーマンスの持つ動性を十分に示したとは言えないだろう。この場合、Massey が言うように、空間という実体ではなく「空間性」「空間的なもの」として観光者の「舞台」を捉え、1つの空間においても両者の要素が混在する可能性がさらに検討されるべきであろう。

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

2 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

本章では、1970年代以降の日本において、産業遺産の観光資源化の方法論はどのように変容してきたのかを通時的に考察する。その狙いは以下の2点である。第1に、産業遺産を同時代的な社会的文脈の中に置かれるものとして捉え、その変遷と実際の観光資源化の方法の関係性を明らかにすることである。第2に、その帰結、つまり現代における産業遺産の観光資源化の方法論についての、一般性と社会的文脈を明らかにすることである。

2.1 日本における産業遺産保存の契機とその展開

日本における文化遺産保存の始まりは明治時代のことであるが、その後150年にわたり、時々の社会的文脈の影響を受けてその仕組みは変容を続けてきた。日本で初の文化財保護¹に関連する法令である「古器旧物保存方」(1871年)の成立背景には、廃仏毀釈や貴重な文化的産物の海外流出、ウィーン万国博覧会への出展があった(西村 2004)。また1919年に制定された史跡名勝天然記念物保存法には、大分して2つの潮流があった。まずは政府の動向であり、日清戦争後の皇国史観の展開、内務省による「地方改良運動」に伴う史跡保存、あるいは「郷土」への愛着を促す施策などに代表される(森本 2010)。一方で、実際の保存運動は地方の行政機関が主体となって始まった事例が多く、当時の東京府、千葉県、神奈川県、福岡県、鹿児島県などでは、1915年頃から史跡や名勝の調査・保存に対する規定が設けられ、実際の調査や遺跡の台帳登録と保存といった、現代に通じる取り組みがすでに為されていた。しかし中央も地方もその目的は同一かつ明瞭であり、「中央の保存協会そして地方官は、史跡の調査保存の目的を、国体と一体になって国家と郷土に愛着をいだかせるという点で、ひとしく一致していた」のである(森本 2010: 409)。

第2次世界大戦後は「体制の保存から実体の保存へ」(西村 2004: 106)と言われるように、国家による支配ツールとしての性格は薄れ、科学的な基準による評価と実質的な保護体制としての文化財制度が成立した。一方で、限られた財政に基づく取り組みは「少数優品主義」に基づいて、文化財を市民の手の届かないところに置くものだと批判も受けた(西山 2012: 8)。戦後においても、さまざまな社会的文脈の影響を受けて、文化財のカテゴリーは拡張していく。まず、1960年代後半から1970年代にかけて注目されたのが歴史的町並みであった。これによって、「景観」が文化遺産として認知されるようになる。1966年のいわ

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

ゆる「古都保存法」²の制定はその先駆けである。その後、この法律で対象となった京都、奈良、そして鎌倉以外の日本各地において、しかも多くの場合は住民や地方行政が主導する町並み保存運動が広まった³。

この社会的文脈はどのようなものであったのか。1970年代、オイルショックを契機とした西側諸国における高度経済成長の終焉は、財政危機や政府の正当性の危機へとつながり、第2次世界大戦後の大量生産に基づく経済発展を礎とする福祉国家のあり方が大きく揺らいだ（渡辺 2005: 116-9）。この揺らぎの1つに、「新しい社会運動」がある。「従来の労働運動とは異なり、富の分配や職業的利益の追求ではなく、生活の質や自己決定権の尊重を求める運動」として、マイノリティの権利の尊重や環境保護を求める運動、集团的自助活動が活発化した（渡辺 2005: 117）。環境問題の争点も、1960年代以前の四大公害病に代表される「産業公害」から、1970年代の「高速交通公害」、さらにその後の洗剤やスパイクタイヤなどの「生活公害」へとシフトしていく時期に当たり、「コミュニティ形成やまちづくり運動などのように、より積極的に生活環境の改善を求める運動」も広まりつつある時代であった（長谷川 2003: 43）。

産業遺産の草の根レベルでの保存は、伊東孝が「“環境”という価値の発見」をその契機として示したように、こうした新しい社会運動の中に位置づけることができる（伊東 2000: 3）。1973年には、産業遺産保存の先駆者である「小樽運河を守る会」が発足し、橋梁などの「土木遺産」も注目されることになった。代表例として、九州における「日本の石橋を守る会」（1980年発足）や「東京の橋研究会」（1982年発足）の運動がある。これまで架け替えの対象と見なされてきた橋が、「郷土の文化財」と見なされるようになった（伊東 2000: 7）。

一方で、産業遺産についての学術的な調査も同時期から開始されている。まず、土木学会が1973年に「土木史研究委員会」を立ち上げた。その後、同委員会は1976年から1980年にかけて「日本の近代土木技術の黎明期を探る」と題した連続シンポジウムを開催し、その成果を発表している（土木学会 1982）。1974年からは、日本建築学会の「大正昭和戦前建築調査小委員会」がいわゆる近代建築の悉皆調査を実施し、その成果を1980年に刊行している（日本建築学会編 1980）。1977年に産業考古学会が設立されると、1980年代には都道府県レベルでの調査が実施され、他に運輸省港湾局などでも産業遺産についての調査が行われた（表2-1）。

しかしながら、小樽運河の保存運動を除いて、産業遺産の保存活用の運動が全国的な広まりを見せたとは言いがたい状況にあった。これは、後述するように、同時期の町並み保存運

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

動とは対照的である。学界でも、1990年の時点においてなお、飯田賢一が往時の状況を以下のように記している。

土木学会に、環境アセスメントや、ことに文化財としての橋梁の再生を巡る景観工学の問題に高い関心が見られるのであるが、その他の工学分野となると（中略）自らの技術に対する歴史的関心は全く薄く、いわんや産業遺産・技術記念物の保存などにかかわっている余裕はない、というのが悲しいかな日本の現状である。（飯田 1990: 8-9）

また、産業考古学会長を務めた内田星美も、1999年の論考で以下のように記している。

実際には、地方教育委員会や文化庁はこれまで、多数の近世産業遺産⁴を「民俗文化財」として保護して来たが、近代遺産については無視して来た。その理由は、当局が美術的あるいは民俗学的な価値だけを認め、産業的なものは文化ではないと思い込んでいたためである。（内田 1999: 6）

表 2-1 1990年までの日本における産業遺産保存に関する動向

年	出来事
1962	日本建築学会「明治建築小委員会」設立
1965	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）成立
1973	「小樽運河を守る会」設立
1973	土木学会「日本土木史研究委員会」設立
1974	日本建築学会「大正昭和戦前建築調査小委員会」設立
1976	土木学会の日本土木史研究委員会が近代土木技術に関する連続シンポジウムを開始
1977	産業考古学会設立
1980	運輸省港湾局「港湾開発史蹟調査」開始
1980	「日本の石橋を守る会」設立
1981	新潟県と大阪府で産業考古学会会員有志が産業遺産の調査を実施
1982	『建設業界』（現『Ace建設業界』）表紙に土木遺産が登場
1988	文化庁「近代の産業・交通・土木文化財の調査」開始
1990	産業考古学会など3学会が八幡製鉄所「東田第一高炉」の保存要望書を北九州市に提出
1990	文化庁「近代化遺産（建造物等）総合調査」開始

[出典] 以下の文献を基にして筆者作成。日本建築学会編（1980）、新潟産業考古学会（1981: 11）、産業記念物調査研究委員会（大阪）（1981: 12）、土木学会（1982）、菊岡（1990: 89-94）、島崎・山下（2004: 59-60）、斎藤（2009: 5-6）。

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

しかしながら、これまで述べてきたような状況は、1990年代から徐々に変化していき、「文化としての産業技術の思想」(飯田 1990: 13)という考え方が認められてくるようになる。その大きな契機は文化庁による調査であった。まず1988年から3年間、文化庁は外部の研究者に依頼し、当時の産業遺産の状況に関する予備的な調査を実施した。1990年からは、都道府県への補助事業として「近代化遺産(建造物等)総合調査」が開始され、1993年には文化財の分類名称に「近代化遺産」⁵が追加されることになった。

この調査の特徴は、25年程度をかけて全国の産業遺産を悉皆調査した上で、重要なものを文化財として指定した点にある(斎藤 2009)。その調査の狙いは、第1に産業の遺構に「史料」として保存すること、第2にそれらが「保存の価値がある文化財」であるという認識を国民に広めること、第3にこの分野の研究者を育成することであった(斎藤 1991: 32)。調査の成果として1993年に藤倉水源地水道施設(秋田県)と碓氷峠鉄道施設(群馬県)が近代化遺産の第一号として重要文化財に指定され、その後指定件数は増加している⁶。また、後述する三池炭鉱跡の事例のように、調査が実施された地域では、産業遺産保存に対する行政や地域住民の理解が広まりを見せることもあった。

国家行政による産業遺産の文化的価値の構築は、同時にそれをどのように活用すべきかという議論を生むことにもなった。建築史学会は1995年に産業遺産についてのシンポジウムを開催したが、その中で「近代化遺産」という言葉は「一般的には非常に受けが良かった」という発言が出た一方で、「研究の進展を待たないうちに、保存の課題が生じてしまった」「使い道を併せて考えていく必要があります」という課題が提起された(建築史学会 1995: 92-3)。1994年に文化庁に設置された「近代の文化遺産の保存・活用に関する調査研究協力者会議」の建造物分科会では、1996年の報告の中で、産業遺産の「保護措置が十分講じられているとは言えない」ものの、文化財としての認識や評価は定着しつつあり、保護と併せて適切な活用を検討すべきという見解を示している(文化庁編 2001: 83-84)。

こうした活用という課題については、1996年の文化財保護法改正における登録文化財制度の導入で、一定の解決策が示されることになる。指定文化財とは異なり、登録文化財はその保護についての規制を弱めて活用を積極的に認めたものとなった(江面 2006)。1990年代以降の文化財政策に特徴的なのは「文化財と地域づくりの共存」(垣内 2011: 18)という点である。もちろん産業遺産についても同様であり、須田寛が2000年の「産業遺産保存活用全国フォーラム」について言及する中で、「この席上発表された各地の施策はほとんどが(筆者注: 産業遺産を)観光資源として活用すること」(須田 2009: 92-3)であったと述べ

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

るように、1990年代後半からは特に観光を通した「地域づくり」の資源として産業遺産が認識されるようになった。2007年と2008年に経済産業省が独自に「近代化産業遺産群33・続33」を認定した際には、産業遺産は「地域活性化の有益な『種』となり得る」（経済産業省2007:1）と明確に位置づけられた。

以上のように、日本における産業遺産保存の展開を概括すると、1970年代をその端緒とし、1990年代に大きな変容があったことが分かる。これについて、次節以降で詳しく検討していこう。

2.2 産業遺産の観光資源化の方法とその変容

2.2.1 1980年代までの観光資源化の方法

本節では、産業遺産の観光資源化の具体的な方法論の変化について検討する。その知見を踏まえて、次節においてその変化を促した社会的文脈について検討していくこととしたい。

鉱山や炭鉱の遺構を観光の場として活用する動きは、日本では1970年代から見られていた。ただしその主たる方法は、生産・産出や保管のための施設を、何らかの観光施設へ転用するというものであった。本研究で取り上げる8つの調査対象地のうち、6ヶ所では1991年までに遺構を転用した観光施設を開業させている（表2-2）。中には、夕張や佐渡の事例のように、炭鉱や鉱山が操業している当時から、閉山後の地域振興を見据えて観光事業に取り組んだケースもある。

しかし、こうした施設の開業は1991年の「マイントピア別子」（端出場ゾーン）の開業をもって終わっている。また、先述したように、産業遺産という概念やその保存の実践が社会的に広く知られるようになるのは1990年代以降のことである。この変容について考えるために、まず1980年代までの産業遺産の観光資源化の方法論について考察していく。

日本における炭鉱や鉱山の閉山が社会的に可視化されてきたのは、1950年代後半からである（文化庁文化財部記念物課2002; 徳永2012）。第2次世界大戦終戦後の「傾斜生産」方式や、朝鮮戦争の特需などを通して活況を呈した鉱業も、1960年代以降は石炭から石油へのエネルギー源の転換、輸入炭や輸入鉱石の急増、国内における採掘条件の悪化などの諸課題が重なり、一転して構造的な不況に突入していくこととなる。現在、日本における代表的な産業遺産は1970年代から1980年代に閉山を迎えた炭鉱や鉱山の遺構が多い。

これらの遺構を活用した観光施設は、夕張市の「石炭の歴史村」の遊園地などを除いて現在も営業しているが⁷、そこにはほぼ例外なく共通する特徴がある。第1に、大型バスにも

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察



図 2-1 「史跡尾去沢鉱山」の観光坑道
[出典]筆者撮影（2013年4月28日）



図 2-2 「マイントピア別子」の砂金採り施設
[出典]筆者撮影（2013年8月21日）

表 2-2 本章で取り上げた産業遺産の観光資源化の方法（1980年代以前）

炭鉱・鉱山名	閉山後の観光施設※1	開業年	観光施設の運営主体※1
石狩炭田	「石炭の歴史村」	1980年	第三セクター
尾去沢鉱山	「マインランド尾去沢」	1982年	第三セクター
佐渡金銀山	「史跡佐渡金山」	1970年※2	三菱グループ会社
足尾銅山	「足尾銅山観光」	1980年	旧足尾町
生野鉱山	「史跡生野銀山」	1974年	三菱グループ会社
別子銅山	「マイントピア別子」	1991年	第三セクター

※1 いずれも開業当初のもの。「石炭の歴史村」の施設の一部は、現在は夕張市石炭博物館として営業している。「マインランド尾去沢」は、「史跡佐渡金山」を運営する株式会社ゴールデン佐渡（三菱マテリアル100%連結子会社）に買収され、現在は「史跡尾去沢鉱山」として同社が運営する。「足尾銅山観光」は第三セクターによる運営となった。

※2 佐渡金銀山では、これ以前から三菱金属鉱業により小規模な観光事業が行われていたが（加藤 1999）、ここでは「史跡佐渡金山」の運営企業であるゴールデン佐渡の設立年とした。

対応できる広い駐車スペースを備えている。これは、往時の主要な観光者のターゲットとして団体旅行者が置かれていたことに起因する。第2に坑道の一部を改修・開放した「観光坑道」を営業させている（図 2-1）。坑道内には、かつての労働の様子を再現した人形が置かれ、操業当時の機材や鉱員の装備が陳列されている。第3に、観光坑道の出口に土産物屋があり、同じ建物内あるいは近隣の建物に売店や食堂が存在する。第4に、遊具やバーベキュー場、砂金・砂鉄採り体験ができる施設などを備えている（図 2-2）。第5に、開業当時は以上のような設備を整備することに重点が置かれ、かつての生産施設や事業所の建物などの保存に消極的であった。たとえば「マイントピア別子」では、「臨場感あふれる採鉱本部

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

の建屋をほとんど取り壊して」も「新たな建物を」建設するという活用方法が採られた（森賀 2000: 40）。「石炭の歴史村」も、かつての北炭夕張新第二炭鉱の跡地に建設されたものである。

もちろん、「史跡佐渡金山」の内部に機械工場や選鉱場などが残されているように、すべての施設が壊されたわけではない。また、各地の事例で見られるように、博物館や資料館などが建設されることもあった。ただこれらは、レジャー施設に付随するものか、単体で存在したとしても地域の観光資源としての位置づけは高くないものであった。つまり、大規模な設備投資を伴ったレジャー施設への転用が、この時期における産業の遺構の観光資源化においては主流であったと言えよう。

地域社会におけるこれらの施設の位置づけにまで視野を広げると、さらに共通する事項を見出すことができる。まず、これらの施設が地域内における単体の観光資源として存在していた点を挙げられる。大規模な炭鉱や鉱山は生産施設が地域内に点在するため、現在においては散らばった複数の遺構を1つのルートの中に組み込んで観光客に示す事例が多い⁸。しかし1980年代までは、1つの地域の中で1つの観光施設のみが営業し、点在する他の遺構は無視される傾向が強かった。そして、観光資源化に関与する主体も非常に限られていた。かつてその炭鉱や鉱山を運営した企業が観光施設の運営にも携わるか、あるいはそうでない場合は自治体主導の第三セクターが施設運営を担い、基本的には地域住民が観光資源化に関わるという事例は数少なかった。

2.2.2 1990年代以降の観光資源化の方法

しかし1990年代以降、それまでのレジャー施設化を中心とする産業の遺構の活用方法は、大きく変容することになる。表2-3に示すとおり、観光施設に頼らないイベントやツアーが多様な主体によって実施されていくことになるが、その特徴はおおむね以下の5点に集約できる。

第1に、大規模な施設の建設・開業を行わないことである。たとえ新しい施設を建設したとしても、足尾銅山跡の「足尾歴史館」や別子銅山跡の「東平（とうなる）歴史資料館」など、資料館程度の最小限のものに留められる。これに関連する第2の特徴として、原姿保存が挙げられる。生野鉱山跡では、レジャー施設の「史跡生野銀山」を閉山後に開業させたが、近隣の神子畑選鉱場跡は、建物こそ保安上の理由から取り壊されたものの、それ以外はかつての姿を留めている。そして外部からその鑑賞はできるが、内部に立ち入れるように改修さ

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

表 2-3 本章で取り上げた産業遺産の観光資源化の方法（1990 年代以降）

炭鉱・鉱山名	1990年代以降に開始された主な観光事業
石狩炭田	まち歩き、教育旅行、アートイベント
尾去沢鉱山	ボランティアガイドによるツアー
佐渡金銀山	「史跡佐渡金山」（道遊坑の開業）
足尾銅山	「足尾歴史館」開設、ボランティアガイドによるツアー
生野鉱山	「鉱石の道」事業、アートイベント
別子銅山	「マイントピア別子」（東平地区の開発）
端島炭鉱	「軍艦島」上陸・周遊ツアー
三池炭鉱	地域住民向けイベント、ボランティアガイドによる解説



図 2-3 神子畑選鉱場跡
[出典]筆者撮影（2014 年 5 月 25 日）



図 2-4 「史跡佐渡金山」の道遊坑コース
[出典]筆者撮影（2014 年 5 月 22 日）

れることはなかった（図 2-3）。第 3 の特徴は、産業遺産が単体のレジャー施設として活用されるのではなく、地域内の複数の資源の一部として観光者に提示される点である。たとえば産業遺産は炭鉱町、鉱山町の構成要素の一部として位置づけられ、それらを周遊する「まち歩き」のプログラムに組み込まれるようになった。第 4 に、ストーリーの重視である。1990 年代以降、産業遺産の所在する地域社会においては、レジャー施設としての楽しさを提供することに加えて、文化遺産としての価値を発信することが求められてきている。この発信の重要な主体となるのが、第 5 の特徴であるボランティアガイドの存在である。ここで言うボランティアガイドの特徴として、もともとその地域に暮らす人や、当該の炭鉱や鉱山に関わる仕事に就いた経験のある人の多さを挙げることができる。そうしたガイドが、比較的少人数の観光者を対象として産業遺産のガイドをするツアーは、本研究で取り上げたすべての事例に見ることができる。たとえば尾去沢鉱山の「産業遺産コース」でガイドが案内するのは、レジャー施設としての「史跡尾去沢鉱山」の観光坑道ではなく、原姿を留める

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

選鉱場や製錬所の跡地である。

前節で取り上げたレジャー施設の内部においても、これまで述べてきたような変化が見られる。たとえば「史跡佐渡金山」においては、2本の観光坑道のうち、開業初期から存在する「宗太夫坑コース」は坑道内に人形や機器が置かれる典型的な観光坑道であるが、2008年に開業した「道遊坑コース」はほとんど展示や装飾が為されず、ほぼ1989年の閉山当時の姿を留めている（図2-4）。また、「マイントピア別子」の第1期事業で1991年に開業した「端出場ゾーン」が、先述したレジャー施設の5つの特徴をすべて持つのに対して、「端出場ゾーン」から10km程度離れたところに位置し、第2期事業で1994年に開業した「東平ゾーン」は、対照的に原姿保存がその原則となっている。

肝要なことは、これら2つの活用方法が共存していることであり、先述したように1980年代以前に開業した、もしくは1980年代に計画された産業遺産のレジャー施設の多くは今でも営業を続けている。つまり、1990年代以降はこうしたレジャー施設のみに頼らない観光資源化が、多様な主体によって担われるようになったと言えよう。

ここでの多様な主体とは、以下の3つに大分できる。第1に、産業遺産の保存を目的に地元出身者が組織したNPOや住民組織がある。こうした組織は「地域文脈での文化的価値づけ」（森嶋 2011: 316）を積極的に訴えかけるのが大きな特徴である。また、地域住民を自らの活動に取り込みやすいため、ボランティアガイドによるツアーの造成や、地元住民向けのイベントを行うことが多い。第2に、地方自治体である。生野鉱山跡の事例のように、行政施策として積極的に産業遺産の調査や観光資源化を推進することもあれば、ハード面の整備や補助金の助成、条例の制定などでNPO・住民組織を支援するというケースもある。たとえば長崎市は后者であり、同市では「軍艦島」の港湾施設や上陸箇所の整備、ツアーの催行に関わる条例の制定などを行っている。また、住民への説明責任が求められるため、NPO・住民組織よりも地域振興策としての観光資源化、すなわち雇用の創出や観光者数の増加、あるいは世界遺産登録などの明確な行政目標を定めることが多い。第3に、これは1980年代までと変わらずレジャー施設の運営主体がある。これらの主体は、それぞれが単独で活動する場合も、協働して1つの事業に取り組む場合もある。

以上のように、産業遺産は1990年代以降、「文化遺産としての」観光資源化が為されるようになったと言えよう。1980年代までは、鉱山や炭鉱の遺構を活用することで経済的価値を生み出すという点に重きが置かれ、その活用策が検討されていた。それが文化的価値の伝達をまったく伴わないものであったとは言い切れない。先述のとおり、観光施設に付随す

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

る資料館や博物館、あるいは観光坑道の中においても、その鉱山や炭鉱の歴史、地域の人びとの暮らしなどが観光者に向けて伝えられていた。ただし、その経済的価値の追求と比べ、文化的価値の伝達の比重が低かったことは確かであろう。それに対して、1990年代以降は文化的価値の構築と伝達が重視されるようになり、その結果として観光資源化の方法が変容したということである。

2.3 「産業と文化の相克」と経済的価値の重視——1980年代までの産業遺産の社会的文脈

2.3.1 「産業と文化の相克」

それでは、1980年代までと1990年代以降では、産業遺産が置かれた社会的文脈にどのような差異があるのか。そこでまず1980年代までの社会的文脈について、序章で提示した「文化」についての視座を踏まえて検討していきたい。産業遺産とは、元々はモノの生産を主たる機能としていたものであり、その機能が喪失した後に「文化」的な対象として認められたものである。その置換のプロセスはどのような生じたのか、あるいは特定の文脈の下ではなぜ生じなかったのか。本節ではこうした観点から、産業遺産が置かれた社会的文脈について考察していく。

この点を考える上で、比較対象として好適なのが歴史的町並みの保存運動である。町並み保存運動は1968年の「妻籠を愛する会」設立を端緒とし、1974年の「町並み保存連盟」結成と各地での運動の結果、1975年には文化財保護法改正によって伝統的建造物群保存地区制度が導入されている。現在も「全国町並みゼミ」の開催や地域間の交流・情報交換が行われるなど継続的に運動が進められており、研究も蓄積されてきている。このように、草の根レベルでの保存運動はほぼ産業遺産と同時期に開始されたが、その運動の広まりと、国家行政レベルでの制度化は産業遺産よりもはるかに速いものになった。

この運動の特性はいくつか指摘することが可能であるが、本節では先駆的な役割を果たした妻籠の事例を基に、以下の2点を挙げたい。第1に、運動の対象が住民にとって身近な生活環境であり、かつ「旧妻籠村全部」（山吉 1997: 50）を残そうとする動きであった点である。運動の主体となった住民の間では、当時は文化財のカテゴリーの中に認められていなかった町並みや景観・周辺環境も、「一般庶民の文化財」（山吉 1997: 50）として保存すべきものであるという意志が示された。第2に、当時から主要産業を観光に頼っていた妻籠の中でも、「保存第一、結果としての観光」（村松・赤坂 2009: 460）という方針が定められた点である。この方針に沿って、旧妻籠宿の観光資源化を目的とせず、むしろ町並み保存

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

による生活環境の保持と修景の結果として観光資源の価値向上が図られ、それが住民の生活向上につながるという論理が展開された。

つまり、ここでは生活環境が文化であると位置づけられたのである。人間の全般的な生活様式としての文化、という考え方は文化人類学の中で広く用いられてきたものであったし、前出の Williams や T. Eagleton など、規範・礼節としての文化、芸術としての文化と並んで、生活様式としての文化という類型を提示している (Eagleton 2000=2006)。ただし、これが現実的に人びとの間に共有されたとすれば、それは何らかの社会的変化に対する「反応」であったはずだ (Williams 1958=1968)。その社会的変化とは、国土開発の進展や、先に触れた、経済発展を礎とする福祉国家体制の揺らぎであったと考えられる。

こうして文化についての認識枠組みが変容すると、それは固有の対象を保存しようとする運動の強力な根拠となる。Eagleton が言うように、文化についての3つの意味は容易に分離することができない (Eagleton 2000=2006: 54)。町並みが生活様式としての観点から文化として認められると、それは人びとの文化的所産としての芸術、あるいは規範としての文化という意味内容を併せ持つことにもなる。「一般庶民の文化財」という表現は、それを巧みに示しているものであろう。

翻って産業遺産に目を向けた際、こうした文化についての認識の転換が容易でなかったことに気づかされる。たとえば、当時の余暇開発センター理事長であった佐橋滋は、小樽運河保存運動を「『産業』と『文化』の相克」と評している (佐橋 1978)。運河の埋立てを推進する小樽市側を「産業」、反対派の住民を「文化」それぞれの側に立つとして二項対立的に捉えたこの論考は、「文化というと、産業界の人たちは、経済に対立するものとの偏見を持ちやすい」と評し、その「調和点」としての「歴史的投資」の重要性を説くものであった (佐橋 1978)。これは、当時の産業遺産に向けられた社会的なまなざしを簡明に示すものである。また、同年3月の朝日新聞に「産業考古学の今日的意味」と題された社説が掲載されたが、ここでも以下のように産業遺産はあくまでも「科学や技術」の文脈に置かれている。

科学や技術のどの部分がわれわれの暮らしを豊かにし、どの部分がマイナスに働いたかを考えるきっかけにすれば、産業考古学は、むしろきわめて現代的な要請だといえよう⁹。

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

こうした状況は、1980年代になっても続いていたと考えられる。産業遺産保存の現場においても、産業が「文化遺産」であるという論理は、企業や地域住民から抵抗を受けることになった。たとえば、福岡県と熊本県にまたがる三池炭鉱跡の保存に取り組むNPO法人大牟田・荒尾 炭鉱のまちファンクラブの担当者によれば、活動を開始した1989年当初、産業遺産という言葉には、地域の産業が「終わったものだ」という含意が付いてまわったため、特に企業の理解を得づらかったという¹⁰。実際に当時はまだ三池炭鉱は操業していたのだが、現在においては「稼働遺産」という概念の下で、操業中の港湾施設、工場などが「遺産化」されるのはまったく状況が異なっていた。

このように考えると、1980年代までに見出された産業遺産が、主に橋梁などの土木遺産であったことの説明も容易になる。すなわち、企業が操業あるいは所有し、かつ直接的に生産に関わる施設や建造物については、多くの人びとの認識において、文化とは認識されていなかったということである。「東京の橋研究会」が1984年に実施した見学会では、参加者に対して橋梁のデザイン、意匠、また周囲の景観などが重点的に解説されていた（東京の橋研究会 1984）。土木遺産のように、生産・産出に直結する施設ではなく、かつ外観的特徴に言及しやすい対象の場合、認識の転換は比較的容易であったと考えられるが、たとえば炭鉱や鉱山に関連する施設の場合、こうした認識の転換を促す論理はまだ充分には普及していなかったのである。

2.3.2 経済的価値の重視と「負の表象」の払拭

続いて、産業遺産の保存と観光資源化の実践が全国的な広まりを見せなかった社会的文脈を、地域社会との関係性から見ていきたい。これは大分して以下の2つの観点から論じることができる。

第1に、閉山による地域経済への負のインパクトの最小化である。インフラに関連する土木遺産と異なり、炭鉱や鉱山の閉山はそれに依存した産業構造を持つ地域にとっては大きな経済的損失であった。そのため、閉山後の遺構の活用については、まず直接的な経済効果を生み出すのかという点から判断が為されることになった。

閉山後に企業が遺構の観光活用を担う動機を、加藤康子は(1)「コミュニティーへのコミットメント」、(2)「公害対策」、(3)「雇用対策」、(4)「収益の見込みのある事業を興す可能性」の4つに分類している（加藤 1999: 271-4）。たとえば「史跡佐渡金山」の事例では、もともと鉱山の操業当時から団体客向けの坑内見学や鉱石の販売で観光需要が存在してい

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

たところに、鉱山の横に佐渡スカイラインが開通したという要因も加わり、さらに上述の(1)から(3)の観点からも、鉱山の操業時から観光開発が進められることになった¹¹。また「史跡生野銀山」の事例でも、生野町が閉山時に遺構の活用を三菱金属鉱業に申し入れて、三菱側がそれを受け入れたという経緯がある¹²。しかし、当時の三井鉱山（現日本コークス）、住友金属鉱山などの企業はこうした可能性を遺構には見出さず、レジャー施設の運営には関与しなかった。三池炭鉱跡の場合、「石炭化学産業が高度な技術を持った下請企業の集積を発生させにくい」ために、旧三井鉱山は石炭産業に関連のないリサイクル事業や、企業の遊休地・生産施設の跡地を活用した観光事業に乗り出すことになった（森嶋 2011: 310）。逆に別子銅山跡の場合、住友化学、住友重機などの住友グループ各社が閉山後も新居浜市に立地しており、また「主に海外からの買鉱製錬にウェイトが移行していた」ため「閉山は地域経済にさしたる影響があったわけでは」なかった（森賀 2011: 22）。このように、閉山後の地域振興策は、企業と地方自治体の間の関係性や地域の産業構造、そのヤマが炭鉱か鉱山であったかなどに影響されるものであったことに留意が必要であろう。

そして、企業、自治体双方にとって大きな課題であったのが、第2の理由としての「負の表象」¹³の払拭である。1950年代以降の日本の炭鉱については、坑内爆発事故、労働争議、閉山に伴う離職など大きく報道され、メディアによって構築された負の表象が炭鉱という存在に付きまとうことになった（吉岡 2012）。田巻松雄は、夕張市における観光開発の狙いを以下のように説明している。

観光開発は、いきなり石炭に代わる地域振興策の軸として位置づけられていたわけではない。それはむしろ、炭鉱事故等による疲弊した夕張の暗いイメージを払拭させ、他地域からの来訪者に期待が持てる町に変え、魅力のある町として企業立地を推進するためのイメージチェンジを図る目的が強いものであった。（田巻 2013: 19）

同様の手法は各地で採られた。石狩炭田の三井芦別炭鉱跡では、炭鉱に関連する施設の活用は為されず、代わって「カナディアンワールド」（1990年開園、1997年閉園¹⁴）という、炭鉱とはまったく文脈の異なるテーマパークが同じ芦別市内に建設された。三池炭鉱跡の「ネイブルランド」も同じである。

また、負の表象の払拭という課題は炭鉱に限るものではない。たとえば別子銅山跡の事例では、住友グループが閉山の翌々年（1975年）に、別子銅山镇護の神を祀る大山積神社の

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

一角に「別子銅山記念館」を開設した。この記念館は、同じ別子銅山跡の「マイントピア別子」と対照的に、大々的に広報されることもなく、大山積神社の緑に溶け込むように造られており、観光者はともすると素通りしてしまうような状況になっている（図2-5）。その理由は、住友の企業グループとしての礎を築いた一方で、鉱害や労働災害なども多く発生した別子銅山の「鎮魂」の場として、この記念館が建設されたためである¹⁵。



図 2-5 大山積神社と別子銅山記念館
（記念館は右手の植え込みの下にある）
[出典]筆者撮影（2013 年 8 月 21 日）

以上のように、1980 年代以前において、日本の産業遺産は次のような社会的文脈の影響を受け、その保存と観光資源化の実践が全国的な広まりを見せることがなかった。第1に、重厚長大型の産業が産業構造の主軸にあった当時において、生活環境と「産業」の認識的な差異が大きく、文化と産業は対立的な関係に置かれていた。第2に、炭鉱や鉱山の遺構について言えば、その所在地における各主体の社会的目標とは、まず閉山後の地域振興や企業の経済活動の継続であった。そのために、新規企業の誘致やショッピングセンターの開業などさまざまな対応が取られたが、この中で鉱山や炭鉱の遺構は、その活用によって経済的価値が生まれると判断された場合、あるいは地域社会に対して遺構を活用することでの「コミットメント」が必要であると企業が判断した場合にのみ、その観光資源化が為されることになった。第3に、炭鉱や鉱山を取り巻く負の表象という問題により、そこに炭鉱・鉱山が存在したという過去は選り取られず、むしろマイナスのものと捉えられた事例も多く存在した。

それでは、こうした状況はどのように変容したのだろうか。次節では1990年代以降の産業遺産が置かれた社会的文脈について考察していく。

2.4 産業遺産の文化的価値の構築とその社会的文脈

2.4.1 産業遺産の多層的な価値構築と「空間の記憶」の次元の成立

産業遺産をめぐっての文化的な認識の変化が生じた契機は、文化庁による「近代化遺産（建造物等）総合調査」の開始である。それに先立って1988年から実施された予備調査でも、文化庁が専門家に調査を依頼しており、予備調査・本調査ともに文化庁の施策の下で、

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

専門家や各都道府県の教育委員会が産業遺産の文化的価値を地域に広める役割を担ったことが分かる。さらにその後、産業遺産の保存と観光資源化に関わる主体は多様化していくのだが、そのためには、集合的記憶が言説的な資源として動員され、価値の準拠点となる「空間の記憶」が設定されなければならない。本項では、それぞれの主体が設定しようとした「空間の記憶」と、その設定の意図はいかなるものであったかを確認する。

まず、専門家や国家行政が主体的な役割を果たした事例を見ていこう。福岡県・熊本県の三池炭鉱では、第3節で触れたように、1980年代までは産業が「遺産」として扱われることに対して、地域社会において否定的な反応が多く見られていた。しかし、1988年から開始された文化庁の予備調査や、1991年と1992年に実施された福岡県教育委員会による「福岡県近代化遺産総合緊急調査」を契機として、地域社会において三池炭鉱の遺構の文化的価値が徐々に認知されていくことになる。これらの成果を得て、三池炭鉱の遺構は「平成5年には（中略）重要な近代化遺産としてきわめて高く評価できるものである」という認識を広く共有することができるようになった」（山田 2000: 44）。特に三池炭鉱跡の施設として初めて国の史跡に指定された万田坑跡では、1997年に閉山する前から文化庁による文化財指定の働きかけがあり、荒尾市教育委員会は文化庁の補助も得ながら「万田坑整備活用基本構想」の整備や用地取得を進めていった¹⁶（図2-6）。

続いて、栃木県の足尾銅山跡の事例を取り上げる。足尾銅山跡では、レジャー施設としての「足尾銅山観光」を1980年に当時の足尾町が開業させたが、「鉱毒の町」というイメージが定着していたこともあり、銅山跡を産業遺産として価値づけようという試みは生じていなかった（平井 2007）。そうした状況に変化が生じるきっかけになったのが、1994年に財団法人広域関東圏産業活性化センターが『エコミュージアムあしおの創造』という報告書を



図 2-6 三池炭鉱の万田坑跡
[出典]筆者撮影（2013年8月26日）



図 2-7 足尾銅山の製錬所跡
[出典]筆者撮影（2013年9月23日）

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

公表したことである。ここで、「足尾銅山観光」以外の遺構も、「足尾の歴史」を学ぶために必要な要素としてエコミュージアム構想の中に取り入れられた（財団法人広域関東圏産業活性化センター 1994）。そして、国土交通省関東運輸局が2003年に制作した『産業遺産を活用した観光振興方策策定調査（栃木県足尾町周辺）報告書』では、初めて足尾銅山の遺構が「産業遺産」として位置づけられ、それらを活かした地域振興策が検討された（国土交通省関東運輸局 2003）。こうした動きを受けて、足尾町内では行政や住民によるセミナーやワークショップが開催されるようになり、このセミナーに参加した有志が立ち上げたのが、後述するNPO法人足尾歴史館である。

他にも、第3章で詳述するように、生野鉱山跡を中心とする産業遺産群でも、この時期に専門家による調査が行われたことが、地域社会において産業遺産の保存と観光資源化が進展する1つの要因になった。

では、国家行政のレベルにおいて主導的に産業遺産の文化的価値の構築が進められた要因は何であったのか。この点について山本理佳は、「近代化遺産」に関連する施策を「現代的国家支配」に結びつけて考察している（山本 2013）。山本によれば、現代は特に経済的次元でのグローバル化の進展により、国家の脱領域化が進展する一方で、軍事防衛体制や国境を超える資本の保全など、国家の機能自体は決して弱体化していない（山本 2013）。こうした「国土と乖離した国家支配のあり方」を「現代的国家支配」と規定して、「国土と強固に結びついた近代的国家支配」とは区分して山本は考察を進めるが、この「現代的国家支配」の特徴が「文化主義的側面」を持つことである。すなわち「存立根拠である国土に基づく共同性を文化主義的に補足していかななくては」、特に経済的に脱領域化が進行する現代の国民国家が国民の統合を果たすことは難しくなる（山本 2013: 16-8）。そこで山本は、この現代的国家支配の「政策的ツール」として「近代化遺産」を捉えている。本章でも繰り返し述べてきたように、「近代化遺産」は文化庁が主導する全国調査によってその価値を「掘り起こされた」ものであり、こうした過程の中で「国土を満遍なく覆う、大量の日常的空間が日本の象徴として再構築されていく」（山本 2013: 31）。こうして山本は、「近代国家形成期のあらゆる痕跡を動員し、現代の国家的紐帯を維持するツールとして創出されてきたもの」（山本 2013: iii）として産業遺産を規定している。

日本の産業構造が大きく転換しつつあった1990年代に、国家が「近代国家形成期のあらゆる痕跡」を「掘り起こす」作業とは、Halbwachsの言葉を借りれば、「社会的記憶が消失するか分解する時点」において、その社会的記憶を有していた地域社会の集団の「外」にあ

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

る国家行政が、それを「歴史化」していく作業であったと解釈できる (Halbwachs 1950=1989: 86). 国家のレベルにおける産業遺産の文化的価値の構築とは、それまでは文化という認識枠組みの中に捉えられてこなかった対象を、歴史、文化として位置づけなおすことであった。その根拠として、日本というナショナルな領域における集合的記憶が動員され、その結果として、産業遺産という象徴とそれに伴う意味が生まれたのであった。

同様の手法は、「近代化産業遺産群 33・続 33」¹⁷でも採られている。経済産業省は、「産業近代化の過程は、今日の『モノづくり大国・日本』の礎として、また、各地域における今日の基幹産業のルーツとして」の意義があり、その「物理的な価値」と「無形の価値」は「地域活性化の有益な『種』となり得る」と規定した (経済産業省 2007: 1)。これを取りまとめた専門家・有識者会議の議論において、「この選定は、地域に対し『価値に気付かせる』『安易に壊させない』『勉強』『活用』といった役割がある」¹⁸という発言が委員から出たように、やはり産業遺産を有する地域社会に対して、その価値への気づきを促し活用へと展開するという狙いがそこにあったことが読み取れる。

しかし、こうした「物理的な場や想起の制度」としての「記憶の場」においても、入れ子構造的に「記憶の環境」は成立しうる。実際に、国家行政のレベルにおいて産業遺産を「記憶の場」とする試みが地域社会に影響を与える中で、地域社会の側は自らの集合的記憶を準拠点とする文化的価値の構築を試みるようになった。

地域社会が構築する産業遺産の文化的価値とは、以下の2つに大分される。第1に、地域形成に当該の産業遺産が貢献したことを伝える価値である。これは、産業の集積、市街地や集落の成立、人口の増加など、地域内におけるマクロな観点から構築された価値のことを指す。それゆえに、その準拠点としては、自治体など地理的な広がりとしての空間が想定され、その範囲の中で生じてきたさまざまな出来事が集合的記憶として想起される。第2に、地域住民の生活を産業遺産が支えたことを伝える価値である。これは対照的に、個人の消費活動、娯楽、教育などの、地域内におけるミクロな観点から構築された価値のことを指す。この場合の準拠点は、特定の施設などの個別の対象にまつわる集合的記憶であり、それは生産施設に限らず、交通機関や教育施設なども含まれる。

いずれにしても、ここでの集合的記憶の枠組みとしての空間は、ローカルな範囲に限定されている。それゆえに、そこで構築される価値とは、「近代化」「産業化」などのマクロかつナショナルなレベルにおける言説を内包しない。むしろ、先の町並み保存運動についての考察で触れた、生活様式としての文化という側面が強調されることが多い。

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

これらの価値を特に強調して伝達しているのが、前出の NPO 法人大牟田・荒尾 炭鉱のまちファンクラブである。同 NPO のメンバーは、産業遺産は世界遺産や重要文化財としてではなく、「地域を語る資源」として存在すると述べている¹⁹。地域を語るとは、「このまちがどのように出来上がってきたか」を語るということであり、これこそが伝えられるべき価値であると認識されている²⁰。三池炭鉱跡は、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一部として、2015 年に世界文化遺産に登録された。しかし、同 NPO の別のメンバーは以下のように述べている。

世界遺産がすべてではないんです。私たちの活動の目的は、この地域の住民が（筆者注：産業遺産の）価値に気づき、自分たちに自信と誇りを持つことです。行政にとっては世界遺産登録が目的ですが、私たちの NPO は違います²¹。

地域住民に価値を広めていく上で、彼らは戦略的に第2の価値を重視する。具体的には、地域住民を対象とするまち歩きや、遺構を巡った後に「炭鉱のまち」の「色」と「キャッチコピー」を表現してもらうイベントが実施されたほか、読み札を市民から募る「石炭今昔三池かるた」の制作も行われた。こうした、まち、色、かるたなどのキーワードから、産業遺産を身近な生活に引きつけ、地域社会における産業遺産の文化的価値を伝達するという実践が為されている。

この第2の価値を伝達する戦略は、足尾銅山跡の事例でも見ることができる。それが「ガソリンカー」の復元である。足尾銅山が操業していた当時、旧足尾町内を走り住民の足となっていた「ガソリンカー」を、NPO 法人足尾歴史館が 2009 年に復元させた。そして春から秋にかけての週末を中心に、同館の敷地内にある専用線路で運転している。これは住民の生活に根ざした記憶を想起させることでもあり、またこれまで足尾銅山に興味を持たなかった人びと、たとえば鉄道愛好家に対しても、足尾銅山跡の価値を訴えかける試みでもある。同様の手法は、第4章で詳述する兵庫県の明延鉱山跡でも採られている。

また、各地の当事者の語りの中に頻繁に現れてくるのが、往時の華やかな消費文化であり、特に彼ら／彼女らが象徴的に口にするのが映画である。第2次世界大戦後から 1960 年代、その鉱山や炭鉱がもっとも栄えた時代と、映画産業が興隆した時代は重なっている。当時の鉱山町、炭鉱町では、近隣の大都市でも上映されていない映画が、まさに「封切り」されていた。現代においては、こうした最先端の消費文化が花開いた往時の繁栄が、地域の価値と

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

して当事者語りの中に現れてくる。いわば、第2の価値を通した第1の価値の語りである。

それでは、炭鉱や鉱山と分かちがたく結びつく負の表象の問題に対して、地域社会はどのように対応したのか。簡約すれば、負の表象を伝えつつも、それを包括して地域社会における産業の歴史を伝えようとしていると言える。たとえば、石狩炭田の産業遺産保存



図 2-8 三池炭鉱跡の中国人殉難者慰霊碑
[出典]筆者撮影（2013年8月26日）

に取り組む NPO 法人炭鉱の記憶推進事業団が主催するツアーにおいては、ガス突出事故などの歴史に触れつつも、その炭鉱が北海道や日本の近代化に対して果たした役割の大きさを合わせて伝えるようにしている²²。同様の方法は、NPO 法人足尾歴史館でも採られている。同 NPO では鉱毒事件の歴史と合わせて、古河グループの企業形成に足尾が中核的な役割を果たしたこと、さらに足尾銅山の日本の産業史における重要性などを観光者に対して伝達している（平井 2007）。

負の表象に対して地域社会で向き合う取り組みも為されるようになってきている。三池炭鉱跡では、強制連行された中国人殉難者の慰霊碑が、2013年夏に主要坑口の1つであった宮浦坑跡に建立された（図 2-8）。労働争議の舞台として、また戦後最悪の炭鉱事故と言われる炭塵爆発事故が起こった場所として知られる三川坑跡においても、同じく2013年に3つの労働組合が合同で慰霊祭を行うべく運動を始め²³、大牟田市も事故後50年目にして慰霊祭を初めて実施した。大牟田市が、「炭鉱の負の歴史にも向き合うべきだ」との「市民の声」の強まりに、従来の方針を転換させた点が、近年の潮流を明確に表している（御厨 2013）。

このように、1990年代以降に、国家行政の意図とは異なるところで独自の「空間の記憶」を設定して、産業遺産の文化的価値を構築していこうという試みが見られるようになった。また、特筆すべきは、地域社会の主体は決してローカルな価値のみを構築して伝達しているわけではなく、同時にその遺産が「日本の産業化・近代化」に果たした役割といったナショナルな価値も発信している点である。産業遺産をめぐる多層的な文化的価値が構築され、それが徐々に社会的に認知された中で、文化的価値の伝達を実際の場において図る側にとっては、その価値の選択可能性が高まっているとも言えよう。

2.4.2 市場という資源化のアリーナと「価値の消費」の次元の成立

しかし、実際に産業遺産が資源として活用されるためには、その価値が観光者をはじめとする来訪者に消費される場が必要になる。つまり、市場という資源化のアリーナの形成プロセスを検討する必要がある。本項ではそのプロセスを、経済政策と文化政策の融合、観光の多様化という2つの観点から考察していく。

1980年代以降、文化は日本の国家政策の上でも重要度を高めていった（山本 2013）。先進諸国において、第2次世界大戦後の急速な経済成長を迎えた後に、物質性から精神性へと経済政策や都市政策の基軸が移り、いわゆる文化産業が「成長セクター」として注目されるのは一般的な傾向であった。文化経済学者の D. Throsby は、「文化を明示することの経済的帰結」として、「文化的な財・サービスへの支出」による直接的・間接的な収入の増加や雇用効果を挙げているが、特に「文化には、都市経済基盤の多様化をもたらす機会を通して、都市を活性化させるような幅広い経済的意味づけを有している」（Throsby 2001=2002: 195）という指摘は重要であろう。なぜなら「ポスト・フォーディズム時代の産業衰退地域にとっては、このことがとくに重要である」からだ（Throsby 2001=2002: 195, 傍点筆者）。脱工業化社会を迎えた欧米諸国や日本において、かつての産業的隆盛を支えた鉱工業が下火となる中で、こうした産業に頼っていた地域や都市をどのように再生させるかは喫緊の課題であった。

そこで登場したのが、文化を通した都市再生や、いわゆる「創造都市」に関わる施策である。創造都市とは、「人間の創造活動の自由な発揮に基づいて、文化と産業における創造性に富み、同時に、脱大量生産の革新的で柔軟な都市経済システムを備えた都市」と定義されるが、ここでの創造性とは「芸術文化と産業経済をつなぐ媒介項」として位置づけられている（佐々木 2012: 43-4）。つまり、既往の画一的な大量生産モデルから脱し、芸術や市民の創造的活動などの文化的な豊かさを基軸としながら、それをポスト・フォーディズム的な生産・消費活動と結びつけて、都市再生を目指す試みとして「創造都市」を捉えられよう。

序章で触れたように、産業遺産がヨーロッパでまず注目されたのは、こうした「都市再生」や「創造都市」の文脈においてであった。こうした文脈において、「かつての産業の衰退、失業などを象徴する『負の遺産』とみなされていた産業施設」は、「地域のシンボル、文化活動の拠点として再評価」されたのであった（木村 2018: 31）。日本においても、たとえば

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

横浜市における赤レンガ倉庫群の保存活用などは、この文脈に位置づけることができよう。ここでの「文化」とは、芸術などに代表される文化的所産と、人びとの生活様式の総体という2つの意味が混合している。文化の認識枠組みを変化させ、かつての鉱工業の遺構をその中に含むものとして捉えなおすことで、「都市再生」が図られたのであった。

ただし、日本において特に産業遺産が注目されたのは地方部であり、地方部における特性も考慮する必要がある。そこで参考になるのが、フランスにおける産業遺産のエコミュージアム化の取り組みである。H. P. Jeudy は、その狙いを『『経済の危機』の直接的な結果を棚に上げ、地域の文化的な豊かさを公衆に示して否定的な部分を忘れさせる』と同時に、『『小規模』経済』の導入や「地域の文化活動」の促進によって、地域社会の文化的・経済的な再建を目指すことにあったと論じる（ジュディ 2002: 133, 136）。これは日本においても同様のことが言えるであろう。すなわち、1990年代以降は「文化的な豊かさ」を産業遺産が示せるという論理が普及し、かつ地域社会における観光振興による「小規模経済」の導入が可能になっていた。この段階ではまだ、国家行政のレベルにおいては産業遺産の観光資源化を後押しする取り組みは充分ではなく、産業遺産の保存活用と比較的早くから取り組んだ地域社会において、観光はその有力な方策であった。

この時代には、従前のマス・ツーリズムに代わる新しい観光の形態が生まれていたことも、産業遺産の観光資源化プロセスにおいては重要な意味を持った。観光の大衆化に大きな役割を果たしたマス・ツーリズムは、しかし、20世紀の終わりに近づく頃にはさまざまな弊害が指摘されるようになっていた。画一的な商品内容は、多様化する観光者のニーズに充分応えることができず、また過度な商品化や経済効果の追求に伴う、自然環境や歴史文化の破壊に対しても批判的な目が向けられた。それゆえ2000年前後からは学界においても、マス・ツーリズムに代わる観光の形態が盛んに議論されるようになった（たとえば石森 2001; 西山編 2006 など）。

当初は「オルタナティブ・ツーリズム」とも呼ばれた新しい観光の形態は、1992年の「環境と開発に関する国際連合会議」のテーマとなった「持続可能な発展」の概念が援用され、「持続可能な観光（Sustainable Tourism）」と称されるようになった（Weaver 2006）。その特徴は、(1)環境・文化・社会への配慮、(2)適正規模志向、(3)平等性の重視、(4)住民の主体的参加に集約できる（Weaver 2006; 玉置 2007）。その具体的な観光の形態は、SIT (Special Interest Tourism) と呼ばれる観光の諸形態と重なる部分が多く、自然環境保全を目的としたエコツーリズム、農山漁村への滞在をベースとしたグリーン・ツーリズムなどが挙げられ

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

る。また、その実施主体に着目すると、「観光まちづくり」と呼ばれる、地域社会主導の実践と重なる部分が多い。「観光まちづくり」とは、1970年代から1980年代にかけて生じてきた現象であり、当時は経済発展の競争から周縁化された地域社会において、むしろその地域固有の歴史文化や自然環境を見直し、後に「持続可能な観光」として理念化される実践を取り込みながら、地域社会が主体的に進めてきたものである（安村 2006）。これら一連の観光の変化は、観光に対してより高次的な欲求をもつ観光者のまなざしと重なり合いながら、1990年代以降、日本全国において進展してきた。

こうした「“みる”観光から“する”観光へ」（安村 2006: 87）の変化は、先述した「文化遺産としての」観光資源化が成立した1つの要因であった。ヘリテージ・ツーリズムは、「持続可能な観光」の1つの形態であるが、山村高淑が言うように、「ある資源単体を造形的・表面的に見せる・見るだけの行為はヘリテージツーリズムではない」（山村 2011a: 125）。そうではなく、資源として提示される対象に関わる価値が伝達され、また観光者がそれを受容してホスト・ゲスト双方の間で学びが生じ、さらにそれが文化遺産の保存や継承につながるものがヘリテージ・ツーリズムの要件となる（山村 2011a）。こうした形態が成立したことで、本研究で言うところの「価値の消費」の次元から、文化遺産の観光資源化プロセスを捉えることが可能になった。

実際に観光資源化を進める地域社会においても、このことは広く認識されている。そもそも、マス・ツーリズムを志向しようとしても、宿泊施設や交通機関などのキャパシティの問題で実現できず、またバブル経済の崩壊やリゾート開発の失敗などを経験している今日において、性急かつ経済的な地域活性化には疑義が呈されることも多い。

マス・ツーリズム対応ではない観光の方が望ましいとは思っています。1つの団体は小さい方がいいというか。地域にお住まいの方との関係もあるし、大人数で来られても、双方にとって望ましくないと思います²⁴。

また、「観光まちづくり」の理念の1つは、経済的利益の訴求という観点からの観光振興や、観光者の入れ込み数の増加を目的とするのではなく、観光を地域アイデンティティの醸成や社会的な意味での地域活性化の手段にするというものがある。さらに、こと産業遺産については、その規模が大きく保存のための維持管理コストが大きいという特性がある。そのため、「活用なくして保存なし」²⁵という方針の下で、観光を手段的に用いるという方策が広

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

く採られるようになった。これにより、産業遺産の保存と観光資源としての活用は一体的なものとなり、産業遺産の観光資源化プロセスが各地で広く展開されるという状況になったのである。

2.5 小括——文化遺産としての観光資源化を成立させた社会的文脈とその方法論

本章では、1970年代以降の日本における産業遺産の保存と観光資源化の方策について、複数の事例の比較検討を通してその変容過程を記述してきた。

その転換点が、1990年代にあったということは繰り返し述べてきたとおりである。1980年代まで、産業の遺構に向けられた人びとのまなざしは、あくまでも産業として経済的価値を創出し得るか、またそれまでの産業史の中で発生した事故などに起因する負の表象をいかに払拭できるのか、というものであった。こうした社会的文脈に置かれたことで、産業の遺構を観光資源化しようという動きは、経済的価値の訴求と分かちがたく結びついていた。しかし、1990年代以降、産業構造の転換、文化政策と経済政策の接近、地方部への注目、さらに新しい観光の形態の普及などの要素が絡み合う中で、産業の遺構は文化遺産として価値づけられ、その文化的価値の構築と伝達に重きが置かれるようになった。

その具体的なプロセスとして、まず国家という資源化のアリーナにおける文化政策は、産業遺産を「歴史化」して「記憶の場」とすることを試みた。この背景には、グローバル化が進展する中での新しい「国家的紐帯」の模索があったと考えられる。しかし、これが地域社会に伝播すると、地域社会の主体はそれぞれの集合的記憶を準拠点とする、地域独自の文化的価値の構築と伝達を図った。その際に、自治体などの地理的な範囲から、特定の施設に至るまで、さまざまな対象をめぐる「空間の記憶」が想起されることとなり、産業遺産の多層的な文化的価値が構築されていった。

一方で、産業構造の転換に伴う地域経済の疲弊と、新しい観光の形態の登場は、「文化遺産としての」観光資源化を進める上で、市場というアリーナを成立させた。「“みる”観光から“する”観光へ」の変化と、地域社会における小規模経済の導入が、産業遺産の文化的価値の消費を伴うヘリテージ・ツーリズムに光を当てることになり、日本各地でこうした方策が採られるようになってきた。ただし、こうした状況は、グローバル化と差異の生産による地域社会の競争関係という広い文脈の中に置かれていることにも留意が必要であろう。

こうした一連の変化を経て、産業遺産の観光資源化の方策に、おおむね次のような一般性が確認できるようになった。第1に、一連のシステムとしての産業遺産は、その保存のため

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

のコストが高いため、「活用なくして保存なし」という考えに基づき、文化遺産としての産業遺産を残すために観光を用いるという思考態度が地域社会の側に見られるようになった。第2に、地域社会の内部において、産業遺産を保存することについての合意形成の手段として観光が用いられるようになった。先述した負の表象の問題に加え、産業遺産には労働の場としての記憶も残るため、その保存にあたっては地域社会内部において否定的な反応が起りやすい。そこでまず、地域社会の内部に向けて、まち歩きやイベントなどを通して産業遺産の文化的価値を発信する試みが為される。同時に、外部から人が来るということそれ自体が、住民に価値への気づきを促すため、地域外からの観光者を積極的に受け入れるようになる。観光者は量的なデータとしても把握しやすいため、それは地方自治体にとっては産業遺産を残すことの1つの根拠にもなりうる²⁶。観光資源化の方策も1980年代と比較して多様化してきた。第3に、こうした価値構築の準拠点となる「記憶の場」や集合的記憶の選択可能性が高まっている。地域社会の側は、決してローカルな価値のみを発信しているわけではなく、同時にその遺産が「日本の産業化・近代化」に果たした役割といったナショナルな価値も発信している。これは、産業遺産をめぐる多様な文化的価値が構築され、それが徐々に社会的に認知された中で、第2の特徴である「合意形成」を進めるために、より幅広い人びとに自らの地域の産業遺産の価値を訴えかける戦略として捉えうる。

現代の日本における産業遺産の観光資源化という現象は、以上のような経緯をたどって形成されてきたものである。これを予備考察とした上で、次章以降では、こうした現象が地域社会に対してどのような影響を与え、その内部における主体間の力学をいかに変容させているのかを、北海道赤平市と兵庫県朝来市・養父市の事例を検討することで明らかにしていく。

¹ 歴史的かつ文化的な所産に対して、日本では長らく文化財という言葉が用いられてきたが、本研究では基本的に文化遺産と文化財を同義のものとして扱う。ただし、本節のように文化行政について述べる場合には文化財という言葉を用いることもある。この両者については、厳密には「継承」という時間的意識を伴う文化遺産と、「保護管理」の対象を指し示す文化財という差異があるが、「強調する意味合いは異なっても、これら二つの用語が指示している現象は重なっている」（田中 2017: 12）と捉えられる。

² 正式には「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」と言う。

³ 後述するように、こうした運動が1975年の文化財保護法改正による伝統的建造物群保存地区制度の制定へとつながっていく。

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

- ⁴ 内田は、17世紀末から「鉱山、和紙、繊維、陶磁器、醸造など日本独自の伝統技術が完成したと考える新しい産業史観」に基づき、江戸時代後期の「工業化」の遺産を「近世産業遺産」と呼んで、明治期以降の「近代遺産」と区分している（内田 1999: 6）。
- ⁵ その後、分類名称は「近代／建築・土木・交通」となっている。
- ⁶ 2015年8月現在、全国で75件の近代化遺産が重要文化財として指定されている（文化庁 2015）。
- ⁷ 「石炭の歴史村」は、2007年に夕張市が財政再建団体に指定されたことで、遊園地（「アドベンチャー・ファミリー」）や「SL館」など多くの施設が閉鎖された。現在は、夕張市石炭博物館など一部の施設が営業している。
- ⁸ 第4章で取り上げる兵庫県の「鉱石の道」事業などはこの典型例である。
- ⁹ 『朝日新聞』1978.3.19朝刊、5面。
- ¹⁰ 筆者によるNPO法人大牟田・荒尾 炭鉱のまちファンクラブのK氏への聞き取りより（2013年8月29日）。
- ¹¹ 加藤（1999）に加え、筆者による株式会社ゴールデン佐渡担当者への聞き取りより（2014年5月23日）。
- ¹² 朝来市職員のW氏への聞き取りより（2014年5月27日）。
- ¹³ 近年では、「負の遺産」「負の記憶」という言葉が学術的にも用いられるようになり（竹沢 2015）、そうした場所を訪れる行為を「ダーク・ツーリズム」として定式化しようとする研究もある（Lennon and Foley 2000; 井出 2018 など）。ただし、本研究の立場からすれば、何をもって「負」「ダーク」とするかは、相対的なものである。つまり、その対象を意味づけようとする主体の「空間の記憶」の設定によって、対象は「負」とも「正」とも捉えられる。こうした揺らぎは文化遺産の価値構築プロセスに本質的に内在しているものであり、本研究は「負の遺産」や「ダーク・ツーリズム」についてこれ以上詳細に論じることはしない。一方で、事故や労働争議などの様子がメディアによって広く伝えられ、そうした表象が炭鉱・鉱山と分かちがたく結びついた上に、そのことが炭鉱・鉱山に関わる人びとの実践に影響を及ぼしたのも事実である。本研究ではそれを「負の表象」に関わる問題として取り上げる。
- ¹⁴ 民間のレジャー施設としての営業は1997年に終了し、その後は施設の一部が市営の公園となっている。
- ¹⁵ 新居浜市役所担当者への聞き取りより（2013年8月21日）。
- ¹⁶ 荒尾市教育委員会担当者への聞き取りより（2013年8月27日）。
- ¹⁷ 認定に際してはシリアル・ノミネーションの手法が用いられ、実際にはそれぞれ33の「ストーリー」とその「構成資産」としての多数の産業遺産が認定されている。
- ¹⁸ 2007年度の経済産業省「産業遺産活用委員会」（第2回）の「議事要旨」より（最終閲覧日 2018年7月12日 http://www.meti.go.jp/committee/summary/eic0008/19_002_giji.html）。
- ¹⁹ NPO法人大牟田・荒尾 炭鉱のまちファンクラブのL氏への聞き取りより（2013年8月27日）。

第2章 いかにして産業遺産は観光資源となったのか

——日本における産業遺産の観光資源化についての通時的考察

²⁰ 同上

²¹ K氏への聞き取りより（2013年8月27日）。

²² NPO 法人炭鉱の記憶推進事業団のJ氏への聞き取り，および筆者が参加したツアーのフィールド・ノートより（2013年6月27日，2014年8月30日）。

²³ これは激しい労働争議の経験とその後の組合間対立を考えると，従来にはない画期的なことであった。

²⁴ J氏への聞き取りより（2013年6月27日）。

²⁵ W氏への聞き取りより（2014年5月27日）。

²⁶ 同上。

3 地域社会における「空間の記憶」の形成プロセス

本章では、地域社会において産業遺産の観光資源化に関わる主体の、「空間の記憶」の形成プロセスについて検討する。地域社会内部における主体の多様性を念頭に置きつつ、それぞれの主体が、こうした実践に関わった契機や動機はいかなるものなのかを探りながら、どのような記憶の環境がそこに設定されたのかを確認する。特に、それぞれが記憶の環境に見出した象徴性の差異に注目しつつ、住友赤平炭鉱跡と、生野鉱山跡を中心とする産業遺産群の両事例を順に検討していく。

3.1 内発的な「空間の記憶」の形成——住友赤平炭鉱跡

3.1.1 空知支庁による「炭鉱の記憶」事業と赤平市の産業遺産保存の開始

住友赤平炭鉱跡では、閉山から数年も経たないうちにその産業遺産としての保存が開始された。その背景には、当時の北海道の旧産炭地をめぐる構造的な変化があり、その影響を受けて開始された道行政レベルでの産業遺産保存の動きがあった。まずこの動きと関連づけながら、住友赤平炭鉱跡が保存されるようになった経緯を確認する。

1990年代の後半、北海道の旧産炭地においては従前の地域振興策のスキームを見直す機運が生まれていた。そのもっとも大きな背景として、産炭地域振興臨時措置法の失効を2001年に控えていたことがある。1991年の石炭鉱業審議会の答申で、1990年代は「構造調整の最終段階」との方針が打ち出され、1999年の同審議会による「現行の石炭政策の円滑な完了に向けての進め方について」と題された答申に、臨時措置法の失効が盛り込まれた（石炭鉱業審議会 1999）。こうして、約40年に亘った国による産炭地への財政支援の終了が迫る中、空知支庁の管内においては1980年代に計画された大規模開発プロジェクトが頓挫しつつあった。夕張市の「マウントレースイ・リゾート」をはじめ、芦別市の「星の降る里カナディアンワールド」、上砂川町の地下無重力実験センターなど、事業費計画で971億円が計上されたこれらのプロジェクトはしかし、バブル経済の崩壊などに伴って「ほとんどが破綻や中止に追い込まれた」¹（吉岡 2008: 5）。

このように、従前の産炭地域の振興策の転換や失敗によって、空知支庁管内の自治体が非常に厳しい状況にあった一方で、現在につながる新しい動きも見えつつあった。たとえば、当時の堀達也北海道知事は、支庁制度改革の一環として「支庁地域政策推進事業」を1996年度から開始させている²。また、1997年には北海道が「北の世界遺産構想」を提唱し、道

庁内に設置されたプロジェクトチームがその構想を施策として具体化するための検討を行っていた³。同時期には、空知支庁の担当者が赤平市や歌志内市を訪れ、産業遺産の現存状況を確認していったと言う⁴。

こうして1998年度から、「町の中にあるもので自立して行かなければならない」（北海道開発協会 2003: 29）という方針の下で、空知支庁の地域政策課産炭地振興係の職員が中心となり、地域政策推進事業として「炭鉱の記憶発掘事業」が開始された。その後、現在に至るまで、ほぼ一貫して空知総合振興局では「炭鉱の記憶」に関する事業を地域政策推進事業の中に位置づけており（表 3-1）、以後は個別の事業を指し示す時を除いて、一括して「炭鉱の記憶」事業と表記する。「炭鉱の記憶」事業では、炭鉱の遺構の現地調査を皮切りにして、エコミュージアム構想の立案、まちづくり団体の支援、ワークショップやフォーラムの実施など、さまざまな取り組みが展開されてきた。2009年には「元気そらち！産炭地域活性化戦略」が策定され、以降は調査や計画策定ではなく、この活性化戦略の実施に事業の主眼が置かれている。

「炭鉱の記憶」事業は空知支庁単独の事業に留まらず、市民団体の結成やその運動の活性化を促し、管内において産業遺産を保存する運動が広まる契機となった。2003年には、管内の一部の市民団体と札幌圏の学識経験者によって、「産業遺産を活かす地域活性化実行委員会」が結成され、2005年には同委員会が「炭鉱遺産サミット」を開催した。これには管内の産炭地8自治体の首長が出席し、「炭鉱遺産を手がかりにした地域再生に対して『ネットワーク』『選択と集中』によって『ともに事にあたる』ことを合意した」（吉岡 2008: 6）。同委員会を母体として、2007年にはNPO法人炭鉱の記憶推進事業団が設立され、2009年

表 3-1 空知総合振興局における「炭鉱の記憶」事業の展開

年度	事業名称
1998	炭鉱の記憶発掘事業
1999～2000	炭鉱の記憶推進事業
2001～2003	そらち・炭鉱のまちからの挑戦事業
2004～2005	空知産業遺産活用自立化促進事業
2007～2008	元気そらち！産炭地域活性化促進事業
2009～2012	そらち「『炭鉱（やま）の記憶』で地域づくり」推進事業
2013～2014	『炭鉱（やま）の記憶』等地域資源でオンリーワン事業
2015～	空知産業遺産活用促進事業

[出典] 北海道空知支庁（2009）、角（2012）、北海道総合政策部（2016）を基にして筆者作成

には常設の拠点として岩見沢市に「そらち炭鉱の記憶マネジメントセンター」が開設されている。

「炭鉱の記憶」事業が開始されると、「市民側の受け皿づくりが必要であると判断され、1999年度初頭に空知支庁から空知産炭地域の6市1町に対して、炭鉱遺産の保存・活用を担う市民団体の選定依頼が行われた」（吉岡 2005: 79）。そこで、当時市の職員であったB氏が取りまとめ役となり、「炭鉱の歴史を保存・継承する市民会議」（以下、市民会議）が発足した。委員は、炭鉱の元職員・鉱員、さらに本章で後述する元炭鉱主婦会の関係者が合わせて8名、市役所職員が3名、空知支庁の職員が2名、市役所OBが2名、外部の有識者が2名という構成であった⁵。さらに、北海道産業考古学会の会員や北海道大学の研究者も市民会議に関与するようになり、より広範な関係者が産業遺産保存に関わりを持つようになっていった。

特筆すべきは、市民会議が住友赤平炭鉱の遺構を「教育文化施設」と位置づけたことである。「炭鉱町に生まれてても、炭鉱のことを知らない人たちがたくさんいる」⁶という状況下で、立坑を中心に据えつつ、炭鉱の歴史を市民に広めていくことが市民会議の目的とされたのである。こうした議論が為された背景には、夕張市における観光事業の失敗がすでに広く認識されていたことがある。市民会議でも、観光資源として立坑を位置づけられるか議論されたが、「当座、観光ということにはならないだろう」⁷というのが多数派の意見であった。

当時、観光っていうのは、（筆者注：悪い意味での）モデルがあったんですよ、夕張が。夕張があんなになっちゃったわけでしょ。観光やったらって、何億もかけて施設を作ったらって、それはどうせ後から市の負担になって、にっちもさっちも行かなくなる。これが皆さんの意見でしたよ⁸。

そこで市民会議では、住友赤平炭鉱の資料や写真の整理と並行して、立坑のライトアップを当面の事業として進めることになる。赤平市から電源車を借り受け、2000年2月11日と12日に、市の祭りに合わせてライトアップを実施した。当日は札幌テレビ放送（STV）が生中継を行い、大きな反響を得た。

つまりこの段階では、産業遺産を保存するという意向は関係する主体の間で共有されていたが、それを「観光のために」資源化するということに対しては、逆に否定的な見方が共有されていたことになる。また、国の文化財制度を活用するという姿勢もなかったという。

立坑は 1963 年の建設であり、文化財指定を受けるには年数が浅いという問題もあったが、維持管理費用や使用に制約が出るという点で「かえって重荷になる」と判断されたからであった⁹。北海道では、「近代化遺産（建造物等）総合調査」が 1996 年に実施されているが、この影響もほとんどないと言う¹⁰。赤平市においては、近隣の夕張市や全国の先行事例を検討した上で、慎重な姿勢で産業遺産の保存を進めようとしていたと言えるであろう。

「炭鉱の記憶」事業とも連動しながら、産業遺産保存が徐々に進みつつある中、2003 年 9 月に赤平市において第 6 回の鉱山会議が開催されることになった。この鉱山会議の開催が、その後の赤平市における産業遺産の観光資源化を進める契機となったのだが、その経緯は以下のとおりである。まず 2000 年に行われた第 5 回の鉱山会議において、次回会議の日本での開催が承認されており、当時は事務局が開催地の選定を行っているところであった。空知管内の旧産炭地で、立坑というシンボルが残り、「目に見えて運動をし始めていた」¹¹のが赤平市であり、会議の開催地として白羽の矢が立つことになった。人口が 2 万人にも満たない自治体が国際会議を主催すること、さらには応分の経費負担が発生することへの懸念の声もあったが、空知支庁からの説得や親松市長の意向もあり、2000 年 12 月から親松市長が北海道や中央省庁、住友石炭鉱業などに対して開催の協力を依頼するようになった。2001 年 5 月には、親松市長を会長としつつ、空知管内の旧産炭地 6 市 1 町と空知支庁によって構成される「国際鉱山ヒストリー会議誘致委員会」が開催され、イギリスの事務局に対して招請文を送付した後の 2001 年 8 月、第 6 回鉱山会議の赤平開催が正式に決定した（国際鉱山ヒストリー会議赤平大会実行委員会編 2003）。

行政のレベルでは、2002 年 4 月に国際鉱山歴史会議推進室が赤平市に設置された¹²。北海道は、財政支援を行ったほか、この推進室に職員を 1 名出向させた。また、赤平市は市内の商工、労働、婦人、金融などの各団体や学校に対して、準備作業や当日のボランティアの協力を要請している¹³。「市民会議」の委員もそれぞれの人脈を活かして直接的、間接的に会議の準備に協力した。後述するように、鉱山会議ではこうした市民ボランティアが大きな力を発揮した。

同時期に、赤平市に譲渡された坑内の機器類や文書資料などを保存する動きも始まっている。機器類の保存は、元住友赤平炭鉱の登用職員の A 氏の発案により、2001 年度の緊急地域雇用特別交付金事業として開始された（吉田 2010）。当時は閉山からまだ 7 年ほどで、住友赤平炭鉱で機械や電気関係の業務に従事した労働者が赤平市にも残っていた。この事業ではこうした元炭鉱労働者を雇用し、分解して保管されていた機器類を自走枠工場¹⁴に搬

入し整備した。これらの機器類は鉱山会議の際にも展示されたほか、現在でも立坑周辺を会場とする祭りなどの際に公開されている。また、赤平市教育委員会の事業として、炭鉱事務所にあった文書、図面などの資料がA氏らの手によって2002年から保存され、これらも鉱山会議の際には住友の赤平事務所で展示された。

このような準備の末、鉱山会議は2003年9月26日から29日まで開催された。国内外から147名が会議に参加し、フォーラムや研究発表が行われた。他にも、先述のボランティアの協力を得て、資料の展示や映画の上演、茶会や書道の体験といった同伴者プログラム、空知管内や北海道内に留まらず東北や九州の炭鉱・鉱山（跡）を巡るエクスカージョン・ポストツアーなど、多様なプログラムが用意された。

ただし、これをもって産業遺産保存が赤平市に根付いたと考えるのも早計であろう。たとえば、TANtanのメンバーで、元住友赤平炭鉱の登用職員でもあるD氏は、当時を振り返って以下のように述べている。

正直なところ、私は生まれも育ちも職場も炭鉱で、その（筆者注：鉱山会議の）意義っていうものを充分理解はしていなかったです。その話題で盛り上がるとかっていうのは、私の周りではなかったですね。（中略）市民の人も、どこまで関心持っていたかもちょっと疑問で¹⁵。

一方で、鉱山会議の準備、特に機器類の保存に関わった人たちの心情について、会議の成功よりも、自らの労働の場所を残したいという思いがあったとA氏は話す。

みんなは、鉱山会議そのものより、ここにあるものを整理整頓して将来にちゃんと残すべきって頭にあるから。たまたま会議が来たから、いいよと。正面（筆者注：建前）はそうなんだよ、赤平市としては。（中略）それは役所がやるんだろうと。我々是一生懸命そっちの方（筆者注：働いた場所や扱った機械の保存）をさ¹⁶。

実際に、鉱山会議の開催によって坑内の機器類や文書が保存・展示されるようになり、さらに「旧山田御殿」¹⁷などの建築物が残されたことは、その後の産業遺産の観光資源化にも大きな意味を持った。また、序章で述べたように、鉱山会議をきっかけとして赤平市へのツアーが造成されたことで、ガイド組織であるTANtanが結成されている。この段階におい

て、地域社会の側においても、立坑を中心とする産業遺産を観光資源として活用しようという実践が生じるようになってきたと言えよう。以後、赤平市における産業遺産の観光資源化は主にこの TANtan のメンバーが担うことになる。

3.1.2 赤平市の住民層と地域構造の連続性

続いて、彼ら／彼女らの「空間の記憶」が形成されるプロセスに目を向けるが、その前提として、まず赤平市における閉山前後の地域構造について検討しておきたい。この事例において重要なのは、住友赤平炭鉱の閉山が 1994 年と比較的近年の出来事であり、現代においても炭鉱操業時からの地域社会の構造に連続性が見られるということである。それゆえに、炭鉱操業時に遡りつつ現在の地域構造を検討する必要がある。

図 3-1 に示したのが、赤平市における主な住民層である。職員とは、端的に言えば管理者層であり、大学卒業後に採用され、事務的あるいは技術的な管理業務に従事する。基本的に坑内、つまり採炭作業の前線では作業をせず、坑外の事務所において勤務する。雇用は安定的に保証されており、多数の鉱員を管理・監督しながら、安全かつ継続的に採炭業務を遂行する責任を負い、労使交渉の場では会社側の人間としての判断も求められる。

それに対して鉱員とは、坑内外の現業に携わる従業員である。炭鉱の仕事は坑道を掘り進む掘進、石炭を掘り終えた坑道を埋め戻す充填、他にも運搬、機械、検定、測量など多岐に亘る。その中でも花形は、最前線における採炭業務であった。「石炭を掘り出すという作業からの距離とそれに伴う危険度に応じて賃金が上がっていくという、きわめてシンプルな賃金体系」が採用され、「職務そのものの威信も、この採炭からの距離によって測られ、採炭が最も賃金が高いと同時に、最も誇り高い仕事」であった（玉野 2009: 11-2）。また、炭鉱労働は基本的には複数の労働者がチームを組み、お互いに協調して作業を進めると同時に、その場は仕事の技法を先輩から学び盗む場でもあり、かつそれぞれの熟練度と賃金査定を測る場でもあった。こうしたある種の明快さや能力主義が炭鉱の労働現場には貫かれており、それは鉱員たちの自らの仕事に対す

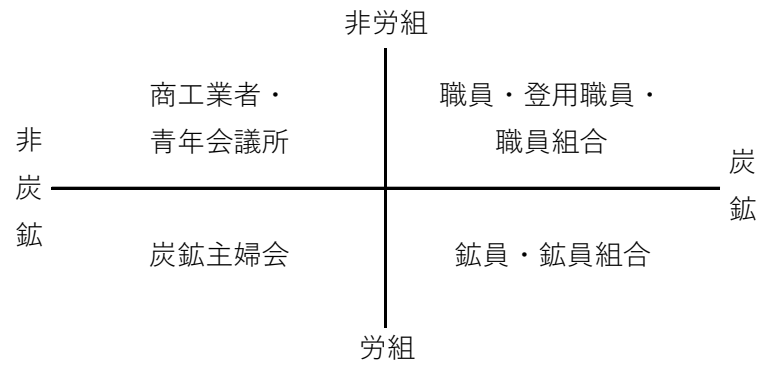


図 3-1 住友赤平炭鉱に関わる住民層
[出典]玉野・井上（2017）を基に筆者作成

る誇りに直結した（玉野 2009）。

ただし、鉱員の就業環境や雇用条件は決して安全・安定的なものではなかった。さらに職員と鉱員の間には、単なる就業制度上の違いのみならず、社会的にも大きな差異が存在した。その違いの最たるものが住居であり、どの炭鉱や鉱山においても職員住宅と鉱員住宅は別のところにある。一般に、職員住宅は傾斜地の上部などのより高い所に所在し、鉱員住宅を見下ろすような位置になることが多い。これは、職場を離れてもなお、職制が個々の従業員の社会生活にまで影響を与えているということを意味する。他にも、それぞれが属する労働組合も別である。

一方で登用職員とは、鉱員として勤務した後に職員になった従業員である。登用職員となるためには試験を受験する必要がある。基本的には周囲から優秀と評価される鉱員が試験を受けるよう勧められる。試験に合格すると、雇用体系などは職員のものと同様になり、社宅も職員住宅に移動する。また登用職員の重要な職務に「係員」としての職務があり、これは坑内の採炭現場において、「先山」と呼ばれる熟練鉱員とともに作業を管理するものである。このように、職員に登用されるということは、その職務にも私生活にも大きな変化をもたらすことになる。実際の給与は、先に述べた理由から分かるように、熟練した鉱員の方が良いという場合が多く、自らの腕に自信があり、かつ最前線の労働に拘る鉱員は、声を掛けられても試験を受験せず鉱員に留まることもあった。それでもなお登用職員の道を選んだ労働者は、自らの職務や炭鉱労働に対して高い責任感を内に醸成していくことになる。

ここまでは炭鉱の男性労働者について説明してきたが、ここで炭鉱主婦会にも触れておきたい。炭鉱主婦会について、西城戸誠と大國充彦は以下のように簡明にまとめている。

主婦会の活動はそれぞれの炭鉱ごとに違いはあるものの、戦後直後においては、産児調整、生活刷新運動、福利厚生を求める運動、物価値上げ反対闘争などを行ってきた。また、炭鉱の企業側に対して保安、労災補償を求める運動をしつつ、地域社会の中では生活協同組合や消費者協会の設立に関わった。（西城戸・大國 2017: 66）

炭鉱主婦会を構成したのは鉱員の妻たちである。彼女らは、生活環境の向上のみならず、夫の働く職場環境の改善のために企業側と交渉し、時に実際の職場見学を行うなど、炭鉱操業時はさまざまな次元において精力的に活動した。組織動員力が高く、各種の選挙や閉山反対闘争などでも強い力を発揮するなど、夫たちの組織する鉱員組合と協調して、一定の発言

力・影響力を地域社会で保持していた。無論、炭鉱主婦会は女性同士の相互扶助や親睦を深める組織としても機能していた。

そして、赤平市における第4の住民層が、地場の商工業者である。赤平市では空知管内の産炭地域と比べると比較的製造業が盛んであり、炭鉱主婦会と同様に、地域社会において一定の影響力を有していた。ただし、炭鉱の操業時に炭鉱労働者と密接な関係にあったというわけではなく、商工業者が炭鉱に関わる主体として立ち現れてくるのは、閉山後、その遺産の保存という段階に至ってのことであった。

続いて、こうした4つの住民層が、閉山後にどのようにしてつながりを維持してきたのかを検討していこう。まず鉱員層については、鉱員組合が現在でも退職者を中心とした「中高齢者退職者協議会」（以下、中高退協）として存続しており、構成員106名のうち約85%を鉱員層が占める。中高退協は連合の傘下にあり、今でも平和闘争に取り組んだり、各種選挙の際には特定の候補者の応援に入ったりすることがあるほか、会員同士の親睦を深めるための交流会なども行われている¹⁸。旧総評系の下部組織である地区労働組合協議会（以下、地区労）は今でも市内に事務所を構えており、地区労は代々住友赤平炭鉱の鉱員組合から専従者を出してきた。現在も住友赤平炭鉱出身の専従者が事務所に勤務しているが、空知総合振興局管内の地区労で専従者を置いているのは、赤平地区労だけだと言う¹⁹。また、鉱員層の居住地区にも連続性が見出せる。閉山後に鉱員社宅は取り壊されたものの、市営福栄団地（住友地区）には現在でも多くの鉱員層が暮らしている。

今までの仲間と一緒に、その住友地区っていうのは、今も90%近くがやはり炭鉱に関連した作業に就いていた人で。仲間との連携だとか、生活の中では今でも会えば、おお、ああ、っていう会話がいつもできる感じが良かったんだろうなと²⁰。

ただし、鉱員層は閉山後も緊密なつながりを維持したものの、後述するように産業遺産保存の実践にはほとんど関わりを持とうとしなかった。その一方で、登用職員層は絶対数こそ少ないものの、閉山後の産業遺産保存を通してそのつながりを維持したところに特徴がある。先述のとおり、閉山直後に結成された「炭鉱資料収集保存会」や、その後の鉱山会議における機器類の保存・展示などでは、A氏を中心とする登用職員層が主体的な役割を果たしている。その後に結成されたTANtanの代表を務めるD氏も元登用職員であり、彼はTANtanに所属して立坑のガイドを行うほか、住友赤平炭鉱跡の保存活用計画を検討する市

の委員会のメンバーでもある。

炭鉱主婦会は、閉山後に解散するものの、すぐにその「OB 会」²¹が発足して、赤平市における各種のイベントに協力してきた。赤平市では、「らんフェスタ赤平」「あかびら火まつり」などの大規模なイベントには市民ボランティアが動員され、「労働、商工、金融、婦人団体」²²に協力が要請される。この婦人団体とは赤平市婦人団体連絡協議会のことを指すが、この協議会の主要な構成組織が炭鉱主婦会であった。主婦会は「OB 会」となってもこうしたイベントに協力したほか、2006 年から 2007 年にかけての市の財政危機の後には、協議会に対する支援を目的に産直やフリーマーケットの開催なども行った（西城戸 2017）。高齢化と会員減少を理由にして、「OB 会」は 2014 年に解散したが、その後も会員同士のネットワークは維持され、上記のイベント支援や、あかびら市立病院におけるボランティア活動も継続された。彼女らの夫である鉱員層が、閉山後は地域活動にあまり関与しないのに対して、主婦会の構成員である女性たちはむしろ積極的にボランティアな活動に関与している。この理由は、西城戸の言うように「炭鉱主婦会 OB 会の女性たちは、閉山前から（中略）多様な女性団体との交流があり、赤平という地域における市民活動の経験を踏んできたから」（西城戸 2017: 31）という点が大きいと考えられる。また、こうした一連の活動は、主婦会やその上部組織である北海道炭鉱主婦協議会などの構成員としてではなく、「赤平市民としての自発的な活動」（西城戸 2017: 30）として展開されていることも重要である。

以上のように、閉山後もそれぞれの住民層は組合活動や地域活動などを通してそのつながりを維持し続けてきた。次項で検討したいのは、こうした連続的な地域構造の下で、産業遺産の保存と観光資源化はどのように展開してきたのかという点である。この点と関連づけながら、それぞれの住民層の「空間の記憶」の形成プロセスを考察していきたい。

3.1.3 産業遺産の観光資源化の主体それぞれの「空間の記憶」の形成プロセス

これまで述べてきたように、産業遺産の保存や観光資源化に真っ先に、また主導的に取り組んできたのがかつての登用職員である。登用職員が産業遺産保存に関わりを持ったのは、まず彼らが炭鉱労働の現場に精通していることに加え、職制上、彼らが会社側や赤平市行政側とも密接にやり取りをすることができたという事情が大きい。閉山時、当時の親松市長が炭鉱に関する施設や機器の保存のために、住友石炭鉱業株式会社および住友赤平炭鉱株式会社と覚書を交わしたことは先述のとおりであるが、その際に、住友側で機器等の譲渡に携わったのが A 氏であった。

会社側は、譲渡できるものは市に譲渡しようと、それもお前に任せたと（筆者注：当時の住友赤平炭鉱の社長から）言われたもので、市に受け入れてもらえれば、出せるものは出せと。（中略）閉山になって清算事務所になって、そこに私いたものですから、技術屋とか坑内関係は私 1 人なんですよ。あとは全部事務屋さんなんです。技術屋さん残しても坑内の仕事ないですからね²³。

すでにあるもので、とりあえず、うちにはこういうもの（陳列できる物や資料）があるよと、社内ではもう使ってないし、それを市が使うのであれば、それは私の中できっちと（用意）しますからって市長に話したら、市長は「君がやるならいいよ」と、ただけど「文書だけは交わしてくれ」と言われたのでそれをして²⁴。

しかし、A 氏がこうした行動を取ったのは単に社命で、あるいは頼まれたからという以上の意図があつてのことだったと言える。A 氏にとって、炭鉱に関係する遺構や資料は、「赤平市のシンボル」、「住友石炭」、「自分の仕事」といういくつかの象徴性を有するものとして認識されていた。

私は（筆者注：閉山の）前々から、そういうことが大事だって分かっていたし、会社としても壊さないと。赤平市のシンボルでもあるしね。「住友石炭、ここにあり」っていう位置づけになっておかないといけないから。（中略）出発点は、炭鉱のことをどういうふうに残していくかというのもあったし、自分の仕事のこういう資料は捨てちゃいけないなっていう思いはあったしね²⁵。

こうした象徴性の中でも、特に A 氏が強調するのが住友の「労働文化」である。筆者は、彼がガイドする立坑のツアー等に幾度か同行しているが、その際に彼は必ず住友赤平炭鉱の保安全管理の厳しさについて参加者に解説する。これは、炭鉱とは切り離せない坑内事故にまつわる負の表象とも関連する内容である。負の表象についての問いかけに、彼は以下のよう

赤平炭鉱っていうのは重大災害ないんですよ、夕張みたく。心肺災害はありました

よ。けどもね、その感覚っていうのはね、（筆者注：他の炭鉱とは）違うと思ってるんです。だから、（筆者注：重大災害につながらない）事故は事故としてあったけど、それを今さらって言うか、亡くなった方には失礼のないようにしなきゃいけないけど、会社は会社として、私がいた頃は（筆者注：保安管理を）やってたし²⁶。

みんな、よそのヤマから来た人は、住友なんか行ったら殺されるって。殺さないよ、命取らないから。そういう感覚で来た人もいたっていうことです。命に関わることだから厳しくしないと、さっき言ったように重大災害を起こして、元も子もなくなると。事故起こして閉山の引き金になって、みんなそこ（筆者注：それが理由になって）ですから²⁷。（筆者注：鉱員さんにとっては厳しい環境ですよ、との問いかけに対して）そりゃ辛いでしょ。辛いと思いますけども、それがあったからこそ事故がなくてね、なんとかね²⁸。

ここでのA氏の語りは、「会社」の立場から発せられている。登用職員として、住友の高い保安管理体制の一端を担い、またその結果として重大災害を発生させなかったことに對する高い誇りをうかがうことができる。

このように、A氏は炭鉱閉山前から自らの労働の場である立坑や住友赤平炭鉱に関する「空間の記憶」を見出していた。それは、高い保安管理の下で、住友を代表する炭鉱として、そして赤平市の象徴として存在した、住友赤平炭鉱の労働についての記憶なのである。

しかしながら、すべての職員、登用職員がA氏のように閉山直後から積極的に産業遺産保存に関与したわけではない。前出のD氏は、閉山後しばらくは炭鉱からは距離を置き、前述の市民会議や「炭鉱資料収集保存会」にも参加しなかった。D氏が産業遺産の保存に関わる契機は、TANtanの中心的なメンバーであるE氏（後述）の誘いを受けて、TANtanの一員としてガイドを行うようになったことである。しかし、当初は産業遺産の保存活用に対してはむしろ懐疑的であったと言う。それには、第2章で触れた負の表象の問題も関係していた。

正直、その時言ったのは、なんで今さら炭鉱よって。正直なところ、いい思い出ばかりじゃない、悲しい事故だとか、そんなものも目の当たりにしてますので。（中略）Eさんに呼ばれて、赤平何もないって言うけど、炭鉱の歴史文化があるじゃないかって、

それじゃあ、っていうことで。(中略)。私も実際、知り合い2人亡くしてますんで、亡くなったうち1人は、3人落盤に遭って2人助かったけどという状況で、その救出もやったし、ガス突出で昭和56年に3人亡くなったんですけど、そのうちの1人が私の後輩だったんです。その時も救護隊で出動して行って、掘ったら一番先に出てきたのが後輩だったという。だからそういう思い出したらやっぱりこう、辛い気持ちになったりしますけどね²⁹。

D氏は、坑内で事故が発生した際に現場に駆け付ける「救護隊」の仕事も長く務めており、それゆえに生々しい坑内事故の記憶も有している。また、先の語りにあった、「今さら」という印象は多くの市民が共有していた感覚でもあった。石炭産業の構造的不況は1960年代から始まったことであり、赤平では1994年まで操業したものの、末期は閉山待ったなしの状況の中で、産炭地からの構造的な脱却が求められていた。これは時期の差こそあれ、日本の各地で同様のことが言える。加えて、負の表象という課題も現前する中で、D氏が持った印象はむしろ自然なものであったかもしれない。

しかし、「それじゃあ」と始めたガイドのボランティアで観光者と接する中で、認識の変化が生じてきたとD氏は話す。自らの労働についての語りに対して観光者が好意的な反応を見せることが、D氏にとってガイドを続けていく原動力になっている。

お客さんが多く来てくれて、そして立坑の中を見たりして、想像もしていないようなもの見れて(筆者注:と話してくれる)。(中略)特に印象的なのは、年配の人なんかそうなんですけど、いわゆる元炭鉱マンだった人にお話聞けるって、ものすごい意味があって、教科書どおりのガイドじゃなくて、生の体験談を聞けるっていうことは、すごく心に沁みるって。そうなるともう少し頑張ろうかなって。(中略)会の(筆者注:TANtanの)メンバーにね、私よりもっとベテランの元炭鉱マンいらっしゃるんですけど、だけどそういう中でも、石炭掘るのと、救護隊だけは絶対に負けない、その2つの自信でただやっているだけで³⁰。

このコンタクトのもたらす意味は、ガイドのやり甲斐の確認というレベルに収まるものではなく、D氏の炭鉱に対する認識の根本的な変化も促すことになった。

やっぱり、エネルギー源としての石炭っていうのは、戦後、特に輸入できないような時代、国内で賄えるエネルギーとしての石炭っていうのはもう重要なものであって、やはりその歴史っていうものかな、戦後の日本をここまで成長させたその一端を担ったと、だんだんそういう気持ちになってきたというか³¹。

これを、D 氏の認識がナショナルな言説に回収されたと解釈するのは表層的な議論であろう。実際に、「教科書どおりの」インタープリテーションではなく、自らの「体験談」を観光者は求めていることを D 氏はよく認識している。

肝要なのは、観光者とのコンタクトの結果、「なんで今さら」と考えていた産業遺産に対する象徴性が、D 氏の中に醸成されてきたことであろう。D 氏の語りは、A 氏の語りほどの明快さを持たず、現在の認識に至るまでの屈折した感情もそこに含まれる。それでもなお、観光者との継続的なコンタクトの中で、「救護隊と採炭」という直接の労働経験と、こうした労働がナショナルな次元で果たした役割についての評価が結びつけられ、住友赤平炭鉱跡の「空間の記憶」が D 氏の中に形成されてきたと考えられるだろう³²。

続いて、商工業者と炭鉱主婦会の構成員について検討する。商工業者の中で、産業遺産の観光資源化に中心的な役割を果たしているのが E 氏である。彼女は赤平市の生まれだが、大学進学に伴って道外に転居後そのまま就職し、赤平市には 2002 年に戻ってきた。家業の建設業に従事しつつ、彼女は道外でコンサルタントとして勤務した経験を活かして、赤平市のまちづくりにも積極的に取り組むようになる。

E 氏の活動の原点は、閉山から 10 年近く経って疲弊していく地域社会を活性化させるという思いであった。彼女の場合は、一度赤平を離れた立場として、外からの視線をもって故郷にまなざしを向けることができた。

実際に、夕張に次いで赤平が早期破綻するだろうというようなことだったり、この辺一帯がすごく暗かったわけです。それで、何があるんだろうっていう風に赤平を調べてみると、昔の石炭の歴史だったりとか、地域のまだ温かさがあるだったりとか、そういった皆が日ごろどっぷりこの地域にいるものですから、分からない、「見えない宝」ってすごくたくさんあるんだなって思っ³³。

こうした気づきに加え、同時期に NPO 法人炭鉱の記憶推進事業団の C 氏の知己を得た

ことも、E氏が赤平市で産業遺産の観光資源化に取り組むきっかけとなった。

その時、地域の関係で、炭鉱の歴史を守っていこうということを、空知支庁の方でやっていたんですよ。そのリーダーがCさんで、「まちのコーディネーター」として、三笠の方でフットパスをしていたり、皆を巻き込んでいるような活動をしていたので、だから、こういうのを大切にしたいと思うのは当然なんだとか、そういうのを大切にしていっていく仕組みが必要なんだと³⁴。

そこで、E氏は2004年に開催された「赤平炭鉱アートプロジェクト」に参画して、主導的な役割を果たすことになる。これは、C氏や札幌市立大学の研究者が中心となって開催した、立坑などの炭鉱の遺構にアート作品を展示する催しである。その準備過程で、E氏は住友の赤平事務所と交渉を行い、また、A氏やD氏らの登用職員のグループとも交流を持つようになった。

しかし、その交渉は決して順調ではなかったと言う³⁵。当時は、住友赤平炭鉱の遺構が文化的価値を有する遺産であるという認識はまだ十分に広まっていなかった。親松元市長の求めやA氏ら登用職員の熱意もあって、炭鉱に関係する機器の保存などが進められていたが、住友石炭鉱業内部も決して一枚岩ではなく、保安上の都合もあって積極的に企業として立坑を公開するという姿勢は見られなかったと言う。

それでも、住友が所有する施設の一部の公開は認められ、アート・プロジェクトの準備段階では炭鉱主婦会「OB会」の女性たちや、後述する元鉱員のH氏も手伝いに入ったと言う。「一番最初に支えてくれたのは炭鉱のお母さんたちですよ」³⁶とE氏が語るように、炭鉱主婦会「OB会」の女性たちも「市民活動」の一環としてこうした動きに協力していた。また、アート・プロジェクトの準備段階では札幌市立大学の学生も関わったため、若い学生が地域に入り込むことで住民の認識にも変化が生まれるなど「感触は良かった」³⁷と言う。

一方で、鉱山会議を終え、アート・プロジェクトの準備にあたってもまだ、住民の間からは産業遺産保存に対しての否定的な声が出ていた。

掘り起こしてくれるなど、炭鉱のことを。炭鉱のことはもう終わったんだからいいじゃないかと（筆者注：住民は）言ってたんだけど、いや、それを伝えていかないと、なんで赤平があって、こんなに苦労したけどこんな技術があったとか、こんな世界との

つながりがあったとか、もっと赤平の人が知ることで、このまちに暮らしている誇りにつながっていくと思うんです。(中略)たとえば炭鉱で培ってきた歴史とかドラマとか、知恵だとか風習だとか含めそうですが、それ以上のものが何かこの赤平にはありますかと³⁸。

以上の E 氏の語りからうかがえるように、E 氏は閉山後に疲弊する地域社会の活性化の資源として、炭鉱の歴史に注目した。第2章で述べたように、開発志向ではない、地域固有の歴史文化に根ざしたまちづくりという方向性は、すでに全国で広く取られていたものであったし、赤平に特化して考えた際に、その中核が炭鉱になるのは彼女にとっては自然なことであった。元々炭鉱と関わりがなく、U ターン後に炭鉱について学び始めたこともあって、彼女は実際の労働や炭鉱創業時の暮らしから一定の距離を置いて炭鉱を捉えることも可能であった。それゆえに、E 氏は炭鉱を「歴史」「技術」「世界とのつながり」というかたちで象徴化し、立坑はその中心的な「記憶の環境」になりえたのである。

また、E 氏が産業遺産の観光資源化を、赤平市の活性化を目的としたまちづくり運動として展開したことで、炭鉱主婦会「OB 会」の女性たちがそれをサポートする環境が生まれたことも大きい。先述のとおり「OB 会」の女性たちは、閉山後は赤平市の活性化を目的に、各種のイベントやボランティア活動に積極的に取り組んできた。その中で、E 氏らの動きが炭鉱の遺構の保存や資源化という側面だけでなく、赤平市の活性化という狙いも持っていたことで、それに協力するためのハードルは低いものであったと考えられる。

E 氏は、2005 年の TANtan 結成にも中核的な役割を果たしたが、一方で赤平青年会議所(赤平 JC)の有志によるまちづくりの運動にも関わることになった。そのために、彼女が開いた勉強会が「赤平カルチャーショック」であり、ここでは炭鉱の歴史を参加者が学ぶとともに、炭鉱技術がその後の赤平市内の産業に受け継がれていることを参加者で確認し合った(玉野・井上 2017)。赤平市では製造業が盛んなことは先述のとおりだが、商工業者にとっても、炭鉱が自らの生業に関わりのあるものであったことがこの機会に共有された。その後、赤平 JC の有志は、2006 年の赤平市の財政危機で存続の危機を迎えた「あかびら火まつり」の開催に向けて積極的に行動するなど、赤平市のまちづくりの主要な担い手として活動していくこととなる。

こうした中で、JC 有志がまちづくりの一環として始めたのが「ご当地グルメ」の開発であった。ここで目を付けたのが、かつて炭鉱住宅で食されていたホルモン鍋であった。かつ

て、炭鉱労働者は仕事の後の食事やレクリエーションの際などに、すぐにエネルギーになる豚のホルモンの鍋を好んで食した。これを新しい「ご当地グルメ」として売り出すべく、「がんがん鍋」という名称を付けて、市内の飲食店で広く提供するようになった。この商品開発の際に、E氏らJC有志に協力したのもやはり炭鉱主婦会「OB会」のメンバーだった。

ここで、本節で述べてきたことを整理したい。住友赤平炭鉱跡の保存は、閉山直後に赤平市の親松市長による働きかけから始まった。A氏ら登用職員の熱意もあって、一部の機器や文書が保存されるとともに、住友も閉山対策などの関係上、引き続き立坑や関連施設を保有することになった。市民会議の結成や鉱山会議の開催は、市民の間に産業遺産に対する一定の理解を醸成することにもなったが、一方で十分に産業遺産保存への理解が広まったとは言いがたい状況にもあった。しかし、鉱山会議開催を契機に赤平へのバスツアーが企画され、そのためのガイド組織が求められたこと、さらに同時期からE氏ら商工業者が炭鉱の歴史を活かしたまちづくりを企図したこともあって、徐々に産業遺産保存の実践は市内に広まりを見せていき、観光資源として産業遺産を活用しようという動きにつながっていった。

そして、こうした実践に関与した住民は、立坑や炭鉱関連施設に対して、ある程度抽象化された象徴性を伴う「空間の記憶」を見出していた。それが、自らがその保存と観光資源化の実践に関わる理由づけともなっていたのである。その契機は多様であり、A氏のように閉山前後から象徴性を見出した人もいれば、D氏のように観光者とのコンタクトが象徴性を見出す契機になった人もいる。E氏のように外からの視線をもって炭鉱の歴史を学ぶことで象徴性を見出した人もいる。しかしいずれにせよ、立坑や炭鉱の労働を抽象化した上で、「赤平市のシンボル」「住友の労働文化」「戦後成長の原動力」「世界とのつながり」といった象徴的な意味をそこに見出すようになった。赤平市においては、こうした主体が連携しつつ、行政や炭鉱主婦会「OB会」の支援も得ながら、産業遺産の保存と観光資源化の実践を進めてきた。

このように、住友赤平炭鉱跡をめぐる「空間の記憶」の形成は、立坑という明確なランドマークを中心とする遺構に対して、それぞれの主体による内発的³⁹な実践を通して進められてきたと概括できるであろう。これに対して、生野鉱山を中心とする産業遺産群については、外部環境の変化がその「空間の記憶」の形成に大きな影響を及ぼした。その具体的なプロセスを次節で検討していきたい。

3.2 地域社会の構造的変化と「空間の記憶」の形成——生野鉱山跡を中心とする産業遺産群

3.2.1 鉱山町からの脱却と鉱山町の再表象

生野鉱山を中心とする産業遺産群の特徴は、さまざまな意味における多様性にある。地域や資源化される対象、またその主体が広範であり、住友赤平炭鉱跡の事例のように、1つの論点について議論が収斂していく状況にはない。また、市町村合併を経験したほか、専門家による調査や中央省庁の施策の助成を受けるなど、赤平に比べ地域社会の構造的な変化や外部環境の影響を強く受けている。こうした特性が、どのようにして「空間の記憶」の形成プロセスに作用したのであろうか。

まずは、閉山から1990年代までの状況を簡単に確認したい。序章で整理したとおり、生野や明延、神子畑において、鉱山の遺構を文化遺産として保存しようとする動きは、閉山・閉鎖後しばらくの間は生じなかった。生野鉱山跡については、「史跡生野銀山」という観光施設を閉山後すぐに開業させたが、その他の遺構に目が向けられることはほとんどなかった。これには、旧生野鉱山本部がそのまま三菱マテリアル生野事業所となり、いくつかの貴重な遺構が現役の施設として利用されたり、そもそも稼働中の営業所内への一般者の立ち入りが難しかったりしたということも影響している⁴⁰。それぞれの閉山・閉鎖は1972年と1987年であり、第2章で見たように、当時はまだ産業遺産の「文化遺産としての」観光資源化という論理や方法は確立されていなかったのである。

生野町において産業遺産保存が開始された契機は、1996年の「生野町総合計画」の策定に見出せる。通常、行政の総合計画は専門家やコンサルタントなどの助言の下で、担当部署が検討していくことが多いが、生野町の総合計画では住民によるワークショップの提案が重視された。そして、ここで提案された計画を実現させるために、1997年には行政職員と町民から成る「地域づくり生野塾」（以下、生野塾）が発足し、まちづくり運動が進展していくことになった。

これには、「鉱山依存体質」からの脱却を企図する行政の意向があった⁴¹。一般に日本の大規模な炭鉱や鉱山では、鉱業権を有する企業がインフラ整備から日用品の販売に至るまで、従業員やその家族の衣食住のほとんどを世話していた。そのため、「何かあれば会社か組合に言う」という依存体質が生じ、閉山後は企業や労働組合の役割が行政に求められた。しかし行政も、閉山対策や産業構造の転換に苦慮しており、こうした住民意識の問題は、閉山後のまちづくりの課題として挙げられることが多い（吉岡 2012 など）。その課題解決の方策がワークショップ重視の総合計画の策定であった。つまり、住民意識としての「鉱山町から

の脱却」を図るために、こうした総合計画の策定方法が採用されたということである。

しかしながら、その結果として見出されたのはむしろ鉾山町であったからこそその資源であった。生野塾の1つのグループが着目したのは口銀谷地区の町並みであった。口銀谷地区の町並みは、それ以前から一部の専門家や住民の間に注目されていたものであった。その端緒は1989年に行われた南但馬地方の建築士会有志による調査であった。鉾石の製錬で発生する余剰物である「カラミ石」を用いた塀や水路、他にも往時の繁栄を映す洋風建築や蔵造りの建築が混在し、独特の景観を作り上げていることが評価されたのであった⁴²。この調査以後、行政や建築士会の有志が調査を続けて兵庫県に働きかけ、1998年には同地区が兵庫県景観形成条例の指定地区になった。さらに、1999年には生野塾の第1グループを母体として「口銀谷の町並みをつくる会」（以下、つくる会）が結成された。つくる会は、調査やシンポジウムなどを継続的にを行い、2003年にはその常設拠点として、かつての山師邸宅の建物を改修整備した「生野まちづくり工房井筒屋」（以下、井筒屋）を生野町が開業させている。

つくる会はその後も、井筒屋や町内の家屋の軒先に雛人形を並べる「銀谷のひな祭り」（以下、ひな祭り）の開催や、町並み散策ガイドマニュアルの作成などを行ってきたが、その過程で大きな力を発揮したのが町内在住の女性たちである。もともと、生野紅茶の茶葉を利用したクッキーの製造などを行っていた女性グループの「生野紅茶の会」が2002年に「いくの銀谷工房」（以下、工房）に発展し、工房は現在井筒屋でジャムや紅茶などの製造と販売を行うほか、先述のひな祭りの企画運営などを行っている。工房のO氏によれば、ひな祭りのアイデアは、元から生野町にあったものを活かしつつ、「町並み散策のきっかけを作りたい」という思いから生まれてきたものだと言う。彼女は、工房の活動の方向性について「自分たちでできること」「身の丈にあったこと」と表現する⁴³。つくる会や工房にとって、生野町の最大の資源は町並み景観であり、それを損なわずかつ事業の継続性を担保するための方策が模索されてきた。ひな祭りに参加する家々を増やす過程では女性たちの人的ネットワークが活用され、またそれが新しい地域社会内部のつながりを作ることもなった。

それでは、その過程でどのような「空間の記憶」が形成されたのか。以下のO氏の語りに見えるように、町並み保存運動に関わる主体にとって、なによりも町並み景観が守るべき対象として認識されているのは当然であるが、その町並みの形成要因として生野町の鉾山町としての特性が想起されていることが重要であろう。

景観を損なわないことを大事にしてきて、生野は独特でしょう？ これ、和田山とかでは出来ないんですよ。（中略）私、隣なんですよ（筆者注：隣接していた朝来町の出身）。嫌いではないんですけども、やっぱり閉鎖的ですよ、朝来町は。こっちへ来て、ハイカラな街ですね。それは感じましたね。子どもたちの言葉も綺麗やし。私が最初に怒られたのは言葉が汚いって。やっぱり鉱山の職員さんたちの子どもが小学校行かれるから、綺麗なんですかね⁴⁴。

ここでは、周囲の農山村と対比しながら、生野町の鉱山町としての「ハイカラ」な景観の固有性が主張されている。また、鉱山町の特性として、人的・物的な流動の多さに基づく開放性、さらに域外出身の「職員さん」の存在が挙げられている。

こうした口銀谷地区の町並み保存の動きを、当時の生野町行政も積極的に支援していった。その理由は「昭和の元気だった頃をフィーチャーしよう」という生野町の施策に合致していたことであった⁴⁵。2002年からは、口銀谷地区で往時の賑わいを再現する「銀谷祭り」が開催されるようになり、現在でも生野町における秋の主要な祭りとして位置づけられている⁴⁶。

つまり、2000年代前半の段階では、鉱山が立地したことによる地域社会の繁栄を、その遺構に関連づけながら想起した上で、地域資源として活用していこうという姿勢が打ち出されていたのである。鉱山町からの脱却を図る目的で進められた官民共同のまちづくりは、そこに残る鉱山町に由来する文化や景観への気づきを促し、むしろ鉱山町を再表象しながら地域活性化を図る方針が生じてきたと言えるだろう。

同時期の行政の動きとしてもう1つ興味深いのは、産業遺産の保存と観光資源化に関わる広域連携の仕組みが形成されてきたことだ。それが、「市川アメニティ推進協議会」が主体となる「銀の馬車道」事業である。市川とは、生野町から南に流れて姫路市で播磨灘に注ぐ河川であり、その流域の2市5町の連携事業として、序章で取り上げた生野銀山寮馬車道の遺構調査や、それに関わる資源発掘、散策ルート整備、商品開発などが進められることとなった。この事業は、1998年から実施され現在まで継続されている。

ここで注視すべきは、生野銀山寮馬車道がその役目を終えてから100年以上の年月を経って、「銀の馬車道」という地域資源として見出されたことである⁴⁷。明治期以降の産業の遺構が、バブル経済崩壊後の地域活性化を模索する動きの中で新しい価値を付与されたということは、口銀谷地区の町並み景観の保存の動きとも通じる点である。一方で、「銀の馬車

道」事業に特徴的なのは、市町村の広域連携事業として開始され、さらにその後、当時の中播磨県民局⁴⁸の事業として取り上げられたことである。この事業体制が後述する「鉱石の道」事業においても採用されることになった。

以上のように、生野鉱山跡を中心とする産業遺産群の保存は、まず2000年前後に生野町における町並み景観保存の運動と、生野銀山寮馬車道の広域での資源化という2つの動きを契機として開始されたと言ってよい。前者は、生野町総合計画の策定に端を発する住民と行政の連携事業であり、後者は複数の市町村さらには県民局の連携事業として開始された。さらに、赤平市と異なるのは、初期の段階から早々に、観光者をターゲットとして産業遺産の資源化を進めた点である。そして、この段階ではまだ、地理的にも関係する主体の広がりを見ても、いずれも限定的なものではあったが、2000年代に入ると国家政策や市町村合併など外的な要因の影響も受けつつ、それらと連動して急速に保存運動と観光資源化が進展することになる。

3.2.2 外部環境の変化と観光資源化の対象の拡張

先に第2章において、1990年代以降に産業遺産の観光資源化の方法論を変容させた社会的文脈について整理した。ここでは改めて以下の3点を取り上げて、それが生野鉱山跡を中心とする産業遺産群の観光資源化にどのように影響を与えたか考察したい。

第1に学術調査の進展である。1990年代以降は産業遺産を対象とした学術調査が全国各地で進展していた。2001年からは神戸大学の建築史研究室と生野町が、町内や周辺に残る鉱山の遺構を調査し、建築史や産業史の観点からその価値を見出していった⁴⁹（たとえば神戸大学大学院建築史研究室 2008）。「地元の人間は産業遺産の価値なんて知らなかったですよ。それまでは文化財と言えば江戸時代以前のものと考えてましたから」⁵⁰と当時の生野町の担当者が語るように、鉱山町の町並みという地域資源は見出されつつあったものの、産業遺産という概念はまだ生野町には広まっていなかった。神戸大学のメンバーは、生野町の行政や住民に対して、継続的な調査やワークショップを通して、これまで顧みられてこなかった鉱山の遺構が、文化的価値を有するものであるという認識を広めていく役割を担ったことになる。

第2に、国家政策としての「文化財と地域づくりの共存」（垣内 2011:18）がある。1996年の登録有形文化財制度の開始、また経済政策と文化政策の接近などを背景に、特に産業構造の転換や過疎化に悩む地域社会の中で、産業遺産は地域固有の資源として注目されるよ

うになった。中央省庁のレベルでは、2007年に経済産業省が独自の文化遺産制度として「近代化産業遺産」を開始させ、国土交通省や農林水産省などの他省庁においても、文化遺産の活用に対して助成・補助を行うようになった。生野町でもこうした補助金や「近代化産業遺産」の認定を受けるなど、ナショナルな動きと連動して産業遺産の観光資源化が進められていくことになった。

第3に、いわゆる「平成の大合併」がある。生野町は周辺の3町と2005年に合併し朝来市となった。生野町は、旧4町の中では人口や経済規模が小さく、合併後の主な市庁舎も旧和田山町に置かれた。合併交渉の段階で、生野町の商業の衰退や合併後の発言力を不安視していた商工会や行政は、地域活性化の先進事例の視察や中心市街地活性化構想の策定を行うことになり、この過程でも生野町の産業遺産が着目されることになった。

第1の要因として挙げた学術調査の大きな成果として、明延から生野に至る広域連携の仕組みが形成されたことが挙げられる。神戸大学のチームは生野町だけでなく、明延地区や神子畑地区の遺構調査も実施していた。その結果、明延から生野を結ぶルートを「鉱石の道」と名づけて整備する方針が打ち出され、2004年には『『鉱石の道』産業遺産ツーリズム計画』が神戸大学や生野町などによってまとめられた。ここに先述した第2の外的要因が関わることになる。この事業では、2005年度から2006年度にかけて、国土交通省や経済産業省の支援を受け、行政と民間事業者によるコンソーシアムの形成や、モニターツアーの催行、市場調査などが実施された。このコンソーシアムの取りまとめは、株式会社シルバー生野⁵¹の当時の代表取締役が務め、他に生野町の信用金庫や商工業者なども参加しており、学術調査の結果を基に既存の事業者によって産業遺産の観光資源化の方策が検討されたと言えよう。

この事業によって、明延地区と神子畑地区の産業遺産にも初めて光が当てられた。明延地区では、鉱山の坑道の一部が教育体験施設として保存されており（図3-2）、加えて、第4章で詳述する「一円電車」の復元・運転の取り組みが開始された。神子畑地区では、かつて東洋一と謳われた選鉱場跡と、ムーセ旧居⁵²という遺構が保存されるようになった。さらに、「鉱石の道」事業が進展する中で、明延地区、神子畑地区にも受け入れ組織が必要という議論が生じ、それぞれの地区に「鉱石の道実行委員会」が結成された。これは地区の住民を主体とするもので、それぞれの遺産の観光資源化に大きな役割を果たすことになる。

同様に、学術調査で見出されたものに社宅建築がある。生野町には、1876年に建造された旧職員住宅が現存しており、それらの復元・改修工事を行った上で、2010年から「朝来市旧生野鉱山職員宿舎（甲社宅）・志村喬記念館」として一般公開された。施設の運営管理



図 3-2 明延鉱山跡の体験坑道（「探検坑道」）の坑口とその内部
[出典]筆者撮影（2016 年 6 月 22 日）

は「甲社宅運営委員会」が指定管理者として担うことになり、これによって生野町の産業遺産保存の主体がまた増えることになった。この委員会は生野4区⁵³の住民によって構成されるのが特徴で、現在は約20名の運営メンバーが交代で施設の清掃や受付などの業務を行っている。

第3の要因である市町村合併は、商業者や青年会の有志による産業遺産の観光資源化の動きを生み出す契機となった。合併の議論が生じていた2002年に、まず「生野TMO基本構想」⁵⁴が策定され、空き店舗活用や観光者への情報発信が行われるようになった⁵⁵。その中でも、特に若手の商業者や青年会役員、行政職員らは、地域活性化の先進事例の視察を繰り返し、そこでの学びも踏まえて2005年に「生野もりあげ隊」（以下、もりあげ隊）を結成する。もりあげ隊の主たる事業は、鉱山操業時の町の様子を再現する祭りや、空き店舗の活用などであった。もりあげ隊の役員であったP氏は、その狙いを以下のように話している。

本町通りっていろいろな店があって、結構賑わったんですけど、閑散としてたんで、昔を思い出せみたいな感じで昭和レトロな祭りを開くんです。（中略）何をしたかったかという、僕らの少年時代にあったであろうものを再現する。かいわ祭りっていうのは、メンバーが子どもの頃どうやったかというのを思い出しながら作っていく⁵⁶。

もりあげ隊が企図したのは、かつての賑わいを思い出しながら、「あったであろうもの」を現代に再現することであった。ここでも、つくる会や工房と同様、生産現場としての鉱山ではなく、鉱山町における「空間の記憶」が想起されている。ただし、町並み景観に象徴性を見出した前者と異なり、もりあげ隊の場合は賑わいという無形の要素に象徴性を見出し

たと言えるだろう。その後、もりあげ隊は解散するが、当時のメンバーは商工会、自治協議会などの役員として、地域活動や地域活性化の取り組みに引き続き携わることになる。

以上のように、生野鉱山跡を中心とする産業遺産群の観光資源化は、2000年代においては国家政策や地域社会の構造的変化の影響を受けて、大きく進展してきたと言えるだろう。同時期においては、学術調査の進展や国家行政の補助を受けて、さまざまな遺構に文化的価値が見出され、またその活用の仕組みが作られていった。このプロセスを通して、生野町のみならず、神子畑地区や明延地区にもその動きが波及し、広域での産業遺産の保存と観光資源化が進められた。それは、主体の多様化と、産業遺産として保存され資源化される対象の拡張をもたらすことになったのである。

3.2.3 生活環境という記憶の環境

それでは、2000年代以降において、町並み景観以外に対してどのような「空間の記憶」が見出されてきたのだろうか。生野町における関係者への聞き取りからこの点について考察していきたい。

まずは、行政施策においては、生野鉱山を中心とする産業遺産群をナショナルな枠組みの中に位置づけた上で、その先進性や重要性が強調された。序章で整理したように、生野鉱山は「模範鉱山」として明治期に開発され、明延鉱山や神子畑選鉱場と合わせて日本を代表する非鉄金属鉱山として発展してきた歴史を持つ。2000年代において、日本における炭鉱や鉱山はすでに風前の灯火の状態にあったが、そうした状況にこそ「日本の産業、経済活動の根幹を支えてきた鉱業、とくに非鉄鉱業や採炭といった産業」の遺構を保存し、「国の歩みを記憶として留める」必要性が訴えかけられた（「鉱石の道」観光事業化計画委員会 2005: 2）。そして、その「国の歩み」を代表する遺構が、生野鉱山を中心とする産業遺産群であるという論理がそこに展開された。それゆえに、2005年に刊行された「鉱石の道」についての報告書では、生野鉱山跡を中心とする産業遺産群は、「地域住民の誇り」、「近代国家日本の成立を学ぶ場」として新しく位置づけられることになった（「鉱石の道」観光事業化計画委員会 2005）。

また、生野町には鉱山に関わる有形・無形の多様な遺構が現存している。この点も、ナショナルな枠組みの中で「空間の記憶」を形成する一助となった。生野町の文化的景観についての保存計画書では、生野町は「歴史的な鉱山まちの機能が、ほとんど位置を変えないまま持続し（中略）鉱工業の営み、歴史文化、人々の豊かな暮らしが今なお引き継がれ」ている

「我が国唯一」の町であると規定された（朝来市 2013）。単なる採掘や製錬施設に留まらず、鉱山に関わるシステム全体を現代に残すという観点から、日本における生野町の重要性が訴えかけられたのである。こうした根拠をもって、2014年には生野町域が「生野鉱山及び鉱山町の文化的景観」として国の重要文化的景観に選定された。さらに、2017年に認定された日本遺産の申請プロセスにおいても、同様の論理が展開されている。

この重要文化的景観への申請は、生野町行政にとっての戦略であり、これには2つの狙いがあった。1つには、地域固有の資源に基づくまちづくりの推進がある。他方には、住民の産業遺産に対する意識を高めるという狙いがあった。ただし、生野鉱山に関連する遺構について、産業遺産としての価値を直接的に住民に訴えかけるのではなく、むしろそれがまちづくりの資源になりうるという認識を広めていくことによって、上記の狙いを達成させようとしていた。

文化財行政じゃなくて、まちづくりの手法の1つとして、それ（筆者注：鉱山の遺構）を活かそうということですね。やっぱりあの、違和感があるんだと思うんですよ、文化財って言われると、身構えてしまうというか、釘1本打ったらあかんみたいな印象がまだ残ってますよね⁵⁷。

第2章で確認したように、この時期からは、地域住民の間において産業遺産保存への合意形成を図るために、観光資源化という手法が用いられるようになった。生野町においても、こうした手法を用いて、生野鉱山に関連する遺構の文化的価値を広める試みが為されていたのである。史跡や有形の文化財ではなく、「文化的景観」として鉱山の遺構を申請した理由も、この点に関連している。「まだまだ文化財に慣れていない住民意識」がある中で、「まずはもうちょっと緩やかな制度を取り入れようと動いた」結果として、行政は文化的景観への申請という手法に至ったのであった⁵⁸。

このように考えると、生野鉱山に関連する遺構をナショナルな枠組みの中に位置づけるということも、決してそれ自体を目的としていたわけではなく、むしろ地域住民に対して産業遺産の文化的価値を訴えるための1つの戦略であったと言えよう。生野町職員として文化財行政にも長く関わったY氏は、鉱山の全盛期を知っている年配者の「誇り」に注目してきた。文化的景観の選定に向けた作業は、こうした住民層の「誇り」をナショナルな枠組みを用いて喚起するとともに、その作業自体がまちづくりへの原動力となると期待されて

いたのである⁵⁹。

こうして産業遺産の観光資源化の動きが高まる中で、2007年には、807年開坑という伝承に基づき「生野銀山開坑1200年事業」が1年間を通して実施された。この事業で注目されるのは、鉱山が生野町の「生活文化」と関連づけられた点である。同事業では、江戸期から続く盆踊りと、鉱山の生活文化が展示や催しの中心に据えられたが、朝来市職員でボランティアとしても産業遺産保存に関わるZ氏は、その経緯を以下のように述べている。

平成14年、15年の生野町の調査から、産業遺産というキーワードは出てきてはいたんです。ただ、当時の印象としては、鉱山の歴史文化、産業遺産という新しい価値もありますよというくらいのレベルやったと思うんですよ。この1200年事業も、事の発端はあくまでも1200年の長い歴史を振り返りましょうというものだったんです。ですけど、いろんな資料を集めたり、かつての鉱山の暮らしを再現しようとか、今いる人たちが鉱山が元気だった頃の時代を描こうとすると、どうしても産業遺産に結びつくわけですよ。身近なんで、自分の生活と⁶⁰。

つまり、住民が鉱山の長い歴史を振り返る中でも、身近で想起しやすい過去としての鉱山の賑わいが想起され、生野町に点在する鉱山や関連施設の遺構は、かつての賑わいや自分たちの生活文化を象徴するものとして、残すべき「遺産」と認知されるようになったと言える。

これは、対象が口銀谷地区の町並み景観から拡張され、住民の生活環境までも「記憶の空間」として認知される契機となった。「生活文化」という言葉で包含される対象は非常に幅広く、日常のさまざまな実践や、住環境であっても生野鉱山と関連づけられ、その文脈において象徴性を獲得する可能性を持ったのである。

一方で、ここで思い出したいのは、1990年代から2000年代は、生野町が急激な構造的変化を経験していた点である。バブル経済の崩壊に伴う長期的な不況や市町村合併、さらには少子高齢化の進展を経て、生野町でも日本の多くの中山間地と同様に、人口流出や過疎化が進むことになった。それは、生野鉱山跡に関わる「記憶の環境」の変化が可視化されることも意味するのである。

こうした要因があり、特に2000年代に入ってから産業遺産の観光資源化に関与するようになった主体は、自らの生活環境に「空間の記憶」を見出しながらも、その空間自体が変容していくことへの危機感も併せ持っている。たとえば、前出のP氏は生野町における町並

みや歴史的建造物に対する住民意識に対して強い問題意識を持っている。そして、それが観光資源化の実践に関与する動機となっている。

でも、古い建物をほとんど壊していくんですわ。（中略）まだそういう古い町並みを残そうっていう、景観のあれが下りとする（筆者注：国の重要文化的景観に選定されている）にも関わらず、それが残されへんとか。あと、いま一番ひどいのは空き家ですね。

（中略）いま力入れてるんのは何かっていうと、子どもらに残せるものが何もなくなってしまうたら終わりやから、気づいたうちに残せるものは残さんといかんと⁶¹。

これは、つくる会や工房の関係者とも共通する問題意識である。また、奥銀谷地区の環境整備に取り組み、後述する生野ルートダルジャン芸術祭にも役員として関わる Q 氏も次のように話している。

今の子どもたちは、どこも行っていない。子供の時、僕らみたいに、大仙山登ったり、そこからの景色も何も知らんまま出ていっちゃってるんで。それで、大人、僕の友だちらでもそういうことには関心はないわね。これは非常にまずいなと。閉山が昭和 47 年で、その時僕ら 7 歳で。僕らが昔の賑やかな鉾山町とか知ってっても、売店（筆者注：後述する購買会のこと）も懐かしいと思う人は少ないかもしれない。（中略）ほんまに僕、潰されていく家を何度も見とってさ⁶²。

Q 氏は、「子どもたちに広めたい」「このままでは町がなくなる」という思いから、まちづくりや産業遺産の観光資源化に関わるようになった。このように、かつての鉾山町の様子に象徴性を見出しつつも、その空間の継承に対して強い危機感を持ったことが、産業遺産の保存と観光資源化に目を向ける契機になったという住民は数多い。

ただし、その結果として保存や観光資源化を試みようとする対象には、それぞれの主体でずれもあり、また町並み景観が主に明治から大正、昭和初期にかけて営々と築かれたものであるのに対して、P 氏や Q 氏の言う「賑わい」という無形の要素は主に昭和中期のことである。このようなずれを内包しつつ、2000 年代以降の観光資源化は進展している。

こうした一連のプロセスを経て、生野鉾山を中心とする産業遺産群の「空間の記憶」は形成されてきた。その特徴は、1990 年代後半から、その時々 of 社会的文脈の影響を大きく受

け続けてきたことにあるだろう。1990年代の後半に、バブル経済の崩壊後の地域振興を模索する中で、口銀谷地区の町並み景観と「銀の馬車道」という2つの対象が、地域資源として再評価された。さらに、「銀の馬車道」は当初から広域行政の連携事業であり、観光者向けの商品開発・造成を積極的に行った。2000年代以降、学術調査の進展や国家政策の変化、さらには市町村合併によって、保存され資源化される対象は大きく拡張することになった。そして、それに関わる主体それぞれが見出す「空間の記憶」も同様に多様なものとなり、これらが並列しながら観光資源化の実践が進んでいるのが、生野の事例の現状である。

3.3 小括——「空間の記憶」の形成プロセスの差異

以上のように、本章で取り上げた2つの事例における「空間の記憶」の形成プロセスは、対照的なかたちで進行してきた。第1章で提示した理論的視座を踏まえると、双方のプロセスは次のように概括できるだろう。

まず住友赤平炭鉱跡をめぐる「空間の記憶」の形成プロセスを整理すると、以下の特徴を指摘することができる。第1に、立坑という明確なランドマークを持つため、多くの実践や象徴化が立坑という存在と結びつきやすい。第2に、直接的な労働の経験や記憶を基にして「空間の記憶」が形成されやすい。これは、閉山してから比較的日子が浅く、また閉山直後から遺構の保存が始まったため、かつての炭鉱労働者がそのまま産業遺産の保存と観光資源化の主体になりうるからである。第3に、内発的な「空間の記憶」の形成が図られた。これにはいくつかの背後要因があり、まず住友赤平炭鉱跡の事例では、公的な文化遺産制度の認定や指定をほとんど受けずに、産業遺産の価値構築が図られた。また、夕張市や芦別市の事例を参考にして、性急な開発に走らず慎重にその保存と観光資源化を進めたことも要因の1つであろう。その結果として、外部から評価というよりも、むしろ自らの経験、他者とのコンタクトによる印象の変化という点を基盤として、それぞれの主体が「空間の記憶」の形成を図った。

こうしたプロセスは、資源化のアリーナという観点から見ると、もっとも基層的な生活実践のレベルで生じ、国家や市場というレベルの影響をあまり受けずに進展してきたと言える。そして、明確なランドマークとしての立坑が中心的な記憶の環境として設定され、そこにおける象徴性は炭鉱労働や石炭産業に関わるものへと収斂されていった。ここで、その象徴性が広範な地域住民にとって共有可能性を持ちえたかという疑問が生じることになる。しかしこの時期において、産業遺産の観光資源化はあくまでも TANtan や赤平 JC 有志によ

る内発的かつ自発的な実践であった。こうした限定された主体が展開する実践として捉えられる限り、記憶の環境をめぐる象徴性の共有可能性の問題は、地域社会においてはほとんど可視化されなかったとも言える。一方で、その記憶の環境を開放し、そこに「日常の実践」を再構築しようとする動きは存在した。E氏らによる住友石炭鉱業との粘り強い交渉は、結果的に不定期ではあるが立坑を開放させることにつながったのである。

続いて、生野鉱山を中心とする産業遺産群の場合は、明確なランドマークを有さず、それぞれの閉山・閉鎖から時間を経て産業遺産の観光資源化が開始された。それゆえに、対象が幅広く、それぞれの主体が独自の「空間の記憶」を形成し、その資源化についての議論の論点が1つに収斂することがない。昭和初期までの「ハイカラ」さから、昭和中期の賑わい、さらにはナショナルな次元における生野鉱山の役割まで、さまざまなものが「空間の記憶」となり、文化的価値の準拠点となる。こうした、それぞれの主体にとっての「空間の記憶」の多様性、換言すればずれを孕みながら、生野鉱山跡を中心とする産業遺産群の観光資源化は進んでいる。

当初から観光資源としての活用が想定され、また中央省庁による補助・助成や、学術調査の影響を受けたこともあって、生野の事例では国家、市場、生活実践の場という3つのレベルにおける資源化が相互作用しながら進展することになった。しかし、地域社会の内部に目を向けると、こうした特性がすぐに「記憶の場」の構築や、地域住民の言説的・実践的排除に直結するわけでもないことが分かる。むしろ、Y氏の実践に見られたように、ナショナルな「空間の記憶」の形成をも、地域社会の主体は自らの戦略の中に取り込み、生活実践のレベルにおける産業遺産の観光資源化を進めていったと言える。

一方で、記憶の環境の象徴性については、それを共有可能なものにしていこうとする動きがあったわけではない。「空間の記憶」は、それぞれの主体の実践を規定する。つくる会や工房は、まちづくり運動の中で鉱山町の景観に着目し、住民間のネットワークも活用しながら小規模かつ持続的に景観保全を試みるのに対して、既存の商工業者はあくまでも来訪者の誘致や地域経済の活性化を狙い、ツアーの造成やコンソーシアムなどの組織の構築に主眼を置く。また、前者が景観保全に特化した動きであるのに対し、後者や、甲社宅運営委員会を構成する生野4区の住民にとって、産業遺産の保存と観光資源化は恒常的な地域活動の中の一部に過ぎない⁶³。

ただ、2000年代後半になって、記憶の環境の範囲が拡張され、住民の生活環境までもがそこに包含されるようになったことは、その変容に対する危機意識の共有、というレベルを

超える重要性を有しているように思える。つまり、そこに広範な主体が共有可能な象徴性が見出される可能性もうかがえるのである。

続く第4章で論じるのは、以上のような「空間の記憶」の形成プロセスがもたらした帰結についてである。赤平においては、序章で述べたように、2015年に住友が立坑の譲渡を表明した。そして、赤平市がこれを受け入れ、赤平市にとって立坑を中心とする炭鉱の遺構の保存が重要な行政課題となった段階において、地域社会の力学に変化が生じた。TANtanや赤平JC有志の活動は、赤平における産業遺産の観光資源化の実践に一定の均衡をもたらしていたが、10年以上続いていたこの均衡状態が崩れたのである。もはや、産業遺産の観光資源化は一部の市民による自発的な実践ではなく、赤平市全体に関わる問題になった。そこで第4章では、この変化に対する地域住民の反応を、特にこれまで産業遺産についてはほとんど声を上げなかった鉱員層に焦点を当てて考察する。

一方で生野の場合、産業遺産の観光資源化をめぐる「空間の記憶」のずれや、主体の実践の多様性を内包しつつも、そこに急峻な対立は発生しておらず、むしろ第5章で詳述する生野ルートダルジャン芸術祭のように、多くの主体が協働して取り組む実践も見られる。第4章では、この点について、観光者も含むところの域外の主体にも目を向け、「空間の記憶」の形成と「価値の消費」の相互作用という観点から考察していく。

¹ 一例として、芦別市の「カナディアンワールド」は開業からわずか7年の1997年に閉園した。1995年には、同施設をめぐる債務の引き受けをめぐる芦別市長が引責辞任するという事態も生じた。

² これは本庁の指示によらず、支庁が独自に提出した地域活性化プランに対して予算を配分するものであり、1998年度は当初の10倍近い51件の事業に対して約2億6,000万円の予算が計上された（『北海道新聞』1998.2.13朝刊、4面より）。

³ この構想を基にして誕生したのが「北海道遺産」であり、2001年に25件、2004年に27件がそれぞれ選定された。空知管内の炭鉱の遺構についても、「空知の炭鉱関連施設と生活文化」として北海道遺産に選定されている。

⁴ A氏への聞き取りより（2016年6月30日）。

⁵ A氏への聞き取りより（2016年6月30日）。

⁶ B氏への聞き取りより（2016年8月3日）。

⁷ A氏への聞き取りより（2016年6月30日）。

⁸ 同上。なお、2001年にも親松市長が立坑周辺を「炭鉱公園」とする構想を立て、幹部職員による視察なども行われたが、費用と建築基準法が定める安全基準の問題で、当時は実現が難

しいという結論に至った。

⁹ A氏、B氏への聞き取りより（2016年8月3日）。

¹⁰ 同上。

¹¹ B氏への聞き取りより（2016年8月3日）

¹² 前年の10月に設置された「準備室」を改称して増員したもので、初代の室長をB氏が務めた。

¹³ B氏への聞き取りより（2016年8月3日）。

¹⁴ 自走杵とは、シールド杵とも呼ばれる採炭用の大型機械である。これは可動式の支柱であり、坑道を崩落から保護しながら、併用するドラムカッターが切り出した石炭をコンベアで運搬することできる。自走杵工場とはこの整備工場であり、閉山後も建屋はそのまま残されていた。

¹⁵ D氏への聞き取りより（2016年8月2日）。

¹⁶ A氏への聞き取りより（2016年6月30日）。

¹⁷ 炭鉱経営で財を成した山田三郎氏の旧邸宅。炭鉱隆盛期の象徴でありながら空き家となっていたが、鉱山会議を機にして赤平市の民間企業の手によりリフォームされ、そば屋として現在も営業している。

¹⁸ 元住友赤平炭鉱鉱員のF氏への聞き取りより（2017年9月21日）。

¹⁹ 元住友赤平炭鉱鉱員のG氏への聞き取りより（2017年6月14日）。

²⁰ F氏への聞き取りより（2017年9月21日）。

²¹ 正しくは「OG会」であろうが、組織名は「OB会」であったため、以後は鍵括弧付きで表記する。

²² B氏への聞き取りより。B氏は「行政の仕事を手伝うということは、市民は慣れていると思います」と話しており、先述したように、鉱山会議の開催にもこうしたボランティアの協力があった（2017年8月3日）。

²³ A氏への聞き取りより（2016年8月3日）。

²⁴ 『炭鉱労働の実態——住友赤平炭鉱の場合』旧産炭地研究会（JAFCOF）：赤平調査中間報告書に採録されたA氏への聞き取りから（同書、p.31）。

²⁵ 同上（同書、pp.30-32）。

²⁶ A氏への聞き取りより（2016年8月3日）。

²⁷ たとえば北炭夕張新炭鉱や三菱南大夕張炭鉱など、大規模な炭鉱事故がきっかけとなって閉山に追い込まれた炭鉱が空知に限らず非常に多い。

²⁸ A氏への聞き取りより（2016年8月3日）。

²⁹ 同上。

³⁰ 同上。

³¹ 同上。

³² D氏は、2009年から空知支庁の助成を受けて開始されたフットパス事業にTANtanを代表して参画し、その後空知管内の産業遺産についてのインタープリテーション・マニュアルの

作成にも携わるなどした。現在でもガイドとして精力的に活動しており、第4章で述べるガイダンス施設に常駐して、来訪者に対して立坑のガイドを行っている。

³³ E氏への聞き取りより（2016年12月1日）。

³⁴ 同上。

³⁵ 同上。

³⁶ 同上。

³⁷ 同上。

³⁸ 同上。

³⁹ 内発的という語法は、1970年代から国内外で研究が続けられてきた、内発的発展論に示唆を得ている。たとえば地域レベルにおける資源の発見と住民の参画、自律的な実践、さらに域外の集団との交流や外部の知識の参照といった特徴は、内発的発展の基本的な考え方と合致する（鶴見 1996）。ただし、内発的発展論自体について議論し、それを事例に援用することは本研究の範疇を大きく超えるためこれ以上の詳述は避ける。

⁴⁰ これは、非鉄金属鉱山の特徴とも関連している。金属鉱山は、鉱石を採掘した後に、精錬などの特殊な工程を経て鉱石を加工しなければいけないため、鉱山に関連する事業が合わせて立地することになり、それは閉山後もそのまま稼働することが多い。生野に限らず、たとえば栃木県の足尾銅山跡では銅山閉山後も輸入鉱石の精錬事業を行っていたし、秋田県の小坂鉱山跡では現在でも、廃棄された電化製品などからレアメタルを回収する事業が行われている。なお、現在でも生野事業所は年に数回の公開日を除いて、一般の人は見学することができない。

⁴¹ 朝来市職員のY氏への聞き取りより（2016年12月9日）。

⁴² 生野町の広報誌『かいわ』1989年10月号「生野の町並みを見直してみませんか——なんたんまちなみたんてい団が生野を歩く」より。

⁴³ 工房のO氏への聞き取りより（2016年12月8日）。

⁴⁴ O氏への聞き取りより（2016年12月8日）。

⁴⁵ W氏への聞き取りより（2014年5月25日）。

⁴⁶ 毎年、2日間の開催中に約1万5千人を動員する。

⁴⁷ この経緯は、市川アメニティ推進協議会のワーキング・グループにおいて、行政職員が2市5町に共通する資源として馬車道の歴史を取り上げたことだと言う（W氏への聞き取りより、2014年5月25日）。

⁴⁸ 現在の中播磨県民センター。県民センターは兵庫県の出先機関であり、先述した北海道における振興局と近い役割を持っている。

⁴⁹ これには、1993年度から文化庁が全国悉皆調査として実施した「近代化遺産（建造物等）総合調査」が大きく影響している。ただし、兵庫県では2004年度から2006年度にかけて同調査が実施されたので、神戸大学と生野町による調査は全県調査に先立って実施されたことになる。

⁵⁰ 朝来市職員のX氏への聞き取りより（2014年5月25日）。

- ⁵¹ 「史跡生野銀山」を運営する第三セクター。
- ⁵² 明治初期の外国人技師向けの宿舎で、1873年に生野に招かれた E. T. Mouchet や、第4章で触れた Coignet らが使用した。元は生野にあったものを神子畑に移設し、その後は診療所などとして用いられた。現在は選鉱場跡のすぐ横に移築されており、「ムーセハウス写真館・資料館」として公開されている。
- ⁵³ 生野町では自治会を「区」と呼称し、口銀谷地区は生野1区から6区の6つの区によって構成される。
- ⁵⁴ TMO とは Town Management Organization の略。主に自治体の中心市街地の（商業的な）活性化を目的として、企業や団体などの複数の組織を横断的にまとめて、マネジメントする組織のことを指す。
- ⁵⁵ これは市町村合併の議論が始まっていた影響もあるが、生野塾以来の中心市街地活性化構想の策定などさまざまな取り組みの延長線にもある。
- ⁵⁶ 生野町の事業者の P 氏への聞き取りより（2016年12月7日）。
- ⁵⁷ Y 氏への聞き取りより（2016年12月9日）。
- ⁵⁸ 同上。
- ⁵⁹ Y 氏は「その誇りをうまくまちづくりに利用すれば、大きなうねりというか、原動力になって前に進むだろうという考えがありましたんで」と語っている（Y 氏への聞き取りより、2016年12月9日）。
- ⁶⁰ 朝来市職員の Z 氏への聞き取りより（2016年6月20日）。
- ⁶¹ P 氏への聞き取りより（2016年12月7日）。
- ⁶² 奥銀谷地区の自治会役員の Q 氏への聞き取りより（2016年6月22日）。
- ⁶³ 生野町内において、これらの多様な主体が連携するプラットフォームは存在せず、鉱石の道推進協議会にも、遺産群に関わるすべての主体が参加しているというわけではない。P 氏が「まとめる人がおらへんわけじゃないですか。コーディネーターというか、たまたま町ぐるみで動いているように見えるだけかもしれない」と言うように、こうした状況に問題意識を持つ関係者も多い（2016年12月7日の P 氏への聞き取りより。また、前出の Y 氏や、後述する NPO 法人 J-heritage の S 氏なども同じような印象を述べている）。

4 「空間の記憶」の形成の帰結と「価値の消費」との相互作用

第3章では、住友赤平炭鉱跡と生野炭山跡を中心とする産業遺産群それぞれについて、その観光資源化に関わる主体の「空間の記憶」の形成プロセスを明らかにした。本章の課題は、直近の現象に目を向けて、その帰結として地域社会にいかなる変容が生じているのかを考察することである。特に、「価値の消費」の次元に注視しつつ、今日における産業遺産と観光の関係性について検討していきたい。

4.1 産業遺産の観光資源化をめぐるコンフリクト——住友赤平炭鉱跡の場合

4.1.1 赤平市による立坑の保存活用計画の立案

第3章で確認したように、住友赤平炭鉱跡をめぐる「空間の記憶」の形成プロセスの特徴は、内発的な「空間の記憶」の形成と、実践そのものの自発性にあった。しかし、2015年に住石ホールディングスが立坑の譲渡を表明したことで、地域社会には新しい力学が生まれることになった。本節で検討するのは、空間の記憶を設定することを避け、産業遺産の観光資源化の主体となることを拒む住民層の存在である。それは、かつては炭鉱労働の第一線にいた鉱員層である。なぜ彼らは、自らの労働の場を残し、活用することに懐疑的な態度を示すのだろうか。

まず、赤平市は立坑譲渡を受けて、どのような施策を立案したかを確認する。赤平市では、住石ホールディングスとの交渉途上にあった2016年、「赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略」¹を策定した。その中には、「炭鉱遺産公園整備」が重点施策として、また「炭鉱遺産の世界遺産登録等の研究」が中・長期施策として盛り込まれている。さらに、同年の7月1日に住石マテリアルズと立坑譲渡に関する契約書を締結するとすぐ、赤平市は「赤平市炭鉱遺産活用検討協議会」を立ち上げた。そして、有識者やTANtanメンバーらによる協議を経て、2017年2月に「赤平市炭鉱遺産活用基本構想（案）」（以下、基本構想）を完成させている²。また、基本構想の策定途上と完成後、複数回の住民説明会を開催した。

こうした迅速な反応を生み出した要因は複数存在する。まず何よりも、TANtanのメンバーをはじめとする地域住民の実践が10年以上蓄積されており、観光資源化の方法論や住友赤平炭鉱跡の文化的価値などについて、一定の土台が形成されていたことが挙げられるだろう。TANtanは、NPO法人炭鉱の記憶推進事業団とも協力関係にあり、同NPOに参加する専門家の支援も得やすい状況にあった。また、現在の菊島好孝市長は市長選挙の段階か

ら産業遺産の保存活用を訴えており、行政の内部においても産業遺産の保存活用策が検討されていた。これは、2006年と2007年の財政危機から行政が立ち直りつつある中で、今後の地域活性化策の軸に産業遺産の活用が据えられつつあったということである。そして、行政手続き



図 4-1 ガイダンス施設と立坑
[出典]筆者撮影（2018年7月14日）

上も基本構想の策定を急がねばならなかった。立坑という大規模施設の保存活用は赤平市行政の単費で実現可能なものではなく、国の財政的な支援が欠かせない。内閣府による2017年度の「地方創生拠点整備交付金」への申請期限が迫る中で、行政側も迅速に計画を策定することが求められたのであった。

その基本構想の中では、10年後の「目指すべき姿」が提示され、赤平市の歴史や炭鉱労働者の「誇りや思い」の継承、石炭産業の「本質」を伝えることでの「教育」、「郷土愛を育む思い出の場とする」といった表現が盛り込まれた³。そして、そのためのハード面、ソフト面双方の整備計画と概要が示され、特に市民からの関心の高い財源確保の方法なども詳細に示された。

注目すべきは、基本構想に「観光」という言葉が1つも現れないことである。「整備の基本方針」の項目の1つとして、「歴史的記憶に繋がる施設・空間を最大限保存して、資源として活用する」⁴（傍点筆者）という表現があるが、観光資源とは明言されていない。これには、後述するように、鉱員層からの観光資源としての訴求力を疑問視する声が存在し、それが住民説明会などで公に発せられた結果と考えられる。また、市民会議の結成以来の、特にマス・ツーリズムの資源として活用されることへの警戒感も反映されたものでもあるだろう。

ただし、立坑周辺の整備構想が地域住民にどう受け止められるかは別問題であり、また財源の確保においても観光は意識されている。基本構想では、先行して整備される「ガイダンス施設」⁵（図 4-1）の整備のうち、50%にあたる約1億2,800万円を地方創生拠点整備交付金で補うこととしたが、その交付申請にあたって「安定的な人の流れ」を作り、「観光客

の呼び込みや産業歴史の学びの場とする」という文言が用いられた（内閣府地方創生推進事務局 2018）。財源の確保については、この他に地方交付税や過疎対策事業債を充当することとしたが、一方で赤平市の実質負担も10年間の整備計画で約3億5,000万円と見積もられ、17年や20年での償還としても、年単位で約2,000万円程度の負担となることが示されている。

こうした整備計画に対して、赤平市内では大きな議論が巻き起こった。住民説明会の場でも、「いまだかつてこれほど市民から声上がることはなかったよ」⁶と言われるほど、慎重な意見が提起された。象徴的なのは赤平市議会であり、2018年3月の定例会で、ガイダンス施設の運営・料金設定等に関する条例案が反対多数で否決され、予算案からも産業遺産の整備関連費が一部削除された⁷。

その後、修正案が可決されたことで施設整備等は何んとか進展し、2018年7月には立坑横にガイダンス施設が開業した。開業後は、TANtanのメンバーをはじめとするガイドが常駐し、立坑の見学も随時行われている。

このプロセスにおいて、立坑の活用計画に対してもっとも懐疑的な立場を取り、住民説明会の場でも反対の意見を述べた住民層が、かつての鉱員層である。第3章で確認したように、職員層や商工業者がそれぞれの「空間の記憶」に基づく価値構築と発信をしている一方で、炭鉱労働の最前線にいた彼らはほぼ真逆の態度を取る。こうした状況は、産業遺産の観光資源化がまだ登用職員層や商工業者による自発的な実践であった頃と違い、立坑の保存活用が市の重要施策となった現在において、住民層の分断やコンフリクトを生む要因となっている。これもまた、住友赤平炭鉱跡をめぐる「空間の記憶」の形成プロセスの1つの帰結である。そこで彼らの語りから、こうした状況が生じた要因について考察していこう。

4.1.2 なぜ鉱員層は産業遺産の観光資源化に抵抗感を示すのか

——「開発」言説としての観光と立坑に対する象徴性の欠如

まず指摘できるのは、財政負担への懸念である。かつては鉱員として住友赤平炭鉱で勤務し、現在では市議会議員を務めるH氏は、市議会の定例会において以下のように発言している。

赤平炭鉱立坑やぐら自身の価値については、私もそこで炭鉱労働者として働いてきた一人でありますので、遺産と言われる施設には十分に評価し、理解するところでござ

います。しかし、反面立坑の所有は当市の大きな財政負担につながり、このことから市民の皆さんの考え方は変わってまいります。（中略）ヤマの仲間を中心にいろんな方々に聞いてみました。立坑存続は赤平のシンボルとして必要だ、しかし所有するのは金がかかり過ぎるという声が主流であります⁸。

H氏が「ヤマの仲間」と表現する鉱員層については、おおむね上の発言にあるような態度を示すことが多い。先述のとおり、赤平市における年間の負担額は約2,000万円と見積もられており、財政再建の途上にあり、かつ少子高齢化や人口減少が進む赤平市において、こうした負担はあまりにも過度なものであるという意見が散見される。

もし赤平市に相応の財政負担があるとしても、それに見合う経済的、社会的効果を期待できれば、行政としての説明責任は果たせるであろう。しかし、鉱員層は立坑の観光資源としての可能性についても懐疑的な評価を下すことが多い。この場合の資源としての可能性とは、市の財政負担に対して十分な経済効果をもたらさるかという視点から評価されるものである。

他の市町村から、どのくらいの人に来て、赤平市にお金を落としてくれるかっていうと、これはまるっきり皆無とは言わないんだけど、おそらく、それは無理でしょうと。あの立坑を見たり、自走柵を見たりしても、1回は見たらもうしばらくいいわと⁹。

さらにF氏は続けて「夕張はみんな知ってるでしょ。それから一番身近なのは、芦別のカナディアンワールドあるでしょ。あれだって、あれだけ投資したってそうでしょ」¹⁰と、隣の芦別市の観光開発事業の失敗を根拠として、赤平市の施策に対して疑義を呈している。先にも触れたように、芦別市では炭鉱閉山後の地域活性化を大規模な観光開発に託し、「カナディアンワールド」というカナダを模した観光施設を開業させたが、わずか7年で民間施設としての営業を終え、市が膨大な負債を背負うことになった。

このように、H氏、F氏や、後述するG氏ら鉱員層の語りに共通するのは、観光の開発的側面に対する抵抗感である。夕張や芦別といった身近な「失敗例」が存在することも、彼らの懸念を増幅される要因になっている。

鉱員層が、赤平市政やまちづくりに対して、無関心というわけでは決してない。市議のH氏はもちろんだが、F氏やG氏も議員懇談会の場や各種の集会などにおいて、直接的に市

長や市職員ともコミュニケーションを図ることもあると言う¹¹。実際の立坑譲渡に関する住民説明会での様子をF氏は以下のように語っている。

赤平市民そのものが、炭鉱遺産、そんなもの残してどうすんのかなと、金がどんどん入ってくるような形になりそうもないし、やっぱり、市の税金をつぎ込むことに対して、今度は逆に反発が。いや、集会でも言ってたけど、炭鉱遺産残すより、もう少し、子どもの教育だとか福祉関係に力を入れるべきだという意見も出てきて¹²。

先に、かつての鉱員組合が中高退協として存続していることを説明したが、現在においても鉱員層の主たる意見は組合の「生活要求」の延長線上にあると理解できよう。その立場からは、財政負担を伴う開発志向の観光は、相容れないものとして捉えられるのである。

しかし、財政負担と観光資源化への反発のみが、鉱員層が産業遺産を保存活用することに抵抗する理由ではないとも考えられる。そもそも、赤平の場合、夕張や芦別のような「観光開発」ではなく、小規模なヘリテージ・ツーリズムを志向している。さらに、これまで繰り返し述べてきたように、立坑保存が市の政策となる前から、かつての鉱員層は立坑を含む産業遺産の保存や観光資源化にはほとんど関与しなかった。元炭鉱主婦会「OB」会の中心メンバーだったI氏も次のように話している。

私たちは、（筆者注：TANtan などによる産業遺産の保存と観光資源化の動きを）応援するところは応援するって言ってるんです。お父さんたちにも、教えてあげて、本当に炭鉱がどうだったか教えてあげてって言うんだけど、「ヤマのことは俺たちの胸の中、頭の中にある」「俺たちには付いていけない」って¹³。

このように考えると、彼らが立坑をはじめとする炭鉱の遺構をどのように捉えているのかについて、「空間の記憶」の次元からさらに深く検討する必要があるだろう。

現在の赤平市において、産業遺産の観光資源化についての論点は「立坑」の保存の是非に集約されている感がある。そこで、立坑についての鉱員層の言説に耳を傾けてみたい。鉱員層にとって、かつての立坑は日常的な労働の場であった。しかし、炭鉱労働の最前線に身を置いていた彼らは、現在において立坑に対する思いを積極的に語ろうとはしない。むしろ、「関心がない」「仕方ない」という突き放したような言い方をするのが特徴である。

いい思い出も悪い思い出もないですよ、自分にとっては、おそらく炭鉱で働いた人って、立坑だとか、ああいうのには無関心じゃないかな。（中略）普通の生活の一部となっていたから、改めてっていうのはないんだね¹⁴。

（筆者注：働いた場所を残すという思いは）いやあ薄れてくるね、現実的にね、だって実際に俺は、たとえば立坑だとか自走枠のあれを見たって仕方がないだろうなって¹⁵。

彼らの語りからは、立坑を抽象化して何らかの象徴性を見出そうという思いは見えてこない。A氏やD氏ら登用職員層は、住友の労働文化、あるいは国の石炭産業への貢献など、何らかの象徴として立坑を捉えていたが、その発話とは対照的である。この理由の1つは、登用職員層と比べて鉱員層は立坑や坑内労働をより直接的かつ長期的に経験しており、対象が近すぎるゆえに意味の抽象化が難しいということが考えられる。

また、立坑操業時の労働の記憶が鮮明であるため、操業を終えて本来の機能を失った立坑という場に対して、物質的真正性を見出しづらいという側面もあろう。たとえば、立坑を見学に訪れる観光者も多いがどう思うか、という筆者の問いかけに対して、G氏は次のように答えている。

俺らはね、毎日のようにそこで上り下りしてましたから。それほど、言われるような意識（筆者注：立坑が貴重な遺構であるという意識）ってないですね。あれはただ漠然とあるけど、ヤマが生きている時にはね、あそこの炭車っていうのは、本当に見てても面白いくらいな炭車操作するんですよ、自動的に。坑内から炭が上がってきますね、そしたらこっちから空車をどーんと突き付けて入れる。そしたらその出ていった奴ら（筆者注：坑内から上がってきた炭車）が、先端の方にチップがありまして、自動的に入っていったらぐるーんと回って炭を開けて、そして次の奴らが入ってきて、それがずーっと回ってきて、自動的に、傾斜を利用してね、ああいうところを見ればずいぶんかなと思うけど、今の状態を見てもちょっとね、そういうやつをうちらはずっと見てきてるから。今の状態でずっと見ても、大したどうもこうもっていう感覚はないね¹⁶。

G氏は、「ヤマが生きている時」の操業の様子、つまり本来の機能を伴った立坑の姿を生き活きと語る一方で、現在の状態を「ただ漠然とある」と語って対比させる。また、自走枠工場に展示されている機械についても「触れば懐かしさはある」と語りつつも、ロッカーシヨベルという重要な機器が残されていないことから「芯が抜けたような感じ」と自らの印象を表現している¹⁷。このように、G氏は自らの労働を決して否定的に捉えているわけではない。ただし、その記憶を想起するためには、十分な機能を伴った痕跡が現前する必要がある、それがなければ「芯が抜けたような」、物質的真正性を伴わない空間と評価されてしまうのである。

こうしたG氏の語りから見えるのは、かつての機能や機器の欠けた空間／場所であるところの立坑や自走枠工場は、物質的真正性を伴わない空間／場所であり、それゆえに鉱員層の中においては「空間の記憶」を生み出す枠組みとして働かないということである。

それでは、前出のA氏のように、「住友赤平炭鉱」の象徴として意味づけを見出そうとはしないのか。この点を考える上で重要なのは、当時の住友石炭鉱業の閉山対策である。序章で述べたように、住友は閉山にあたっての補償金を支払わず、代わって住友が自社のグループ会社も含む企業誘致や関連会社設立を行うという方法を採用した。これは、他の炭鉱の閉山スキームと比較すると異例なことであり、たとえば閉山年の近い夕張市の三菱南大夕張炭鉱（1990年閉山）の閉山時には、三菱は夕張市に対して10億円の基金を拠出している。こうした住友の方策は、当時の親松市政下での企業誘致重視の施策とも重なり、一定の成果を挙げて地域社会に対する責任を果たしたという評価もある（田巻 2013）。

そういう意味では、当時の親松市長さんは、中央からはすごく評価されてましたね。エネルギー庁の課長さんが「赤平方式」って言ってましてね。「市長さん良かったですねえ」って¹⁸。

しかしながら、鉱員層はこの「赤平方式」に対して明確な不満を口にする。

三井砂川が閉山時に地域に10億置いたとか、芦別が10億置いたとか。赤平だけがなんで貰わなかったかって言ったら、大いに不満がある部分ですよ、私から言わせたら。（中略）各企業がそういう風にして、地域にいろいろお世話になりましたということで、そういうお金を置いていったという面では、ここではなかったわけですから。会社は、

ある意味で言うと、一番安上がりな閉山処理をしていったなって、そういう受け止め方をしていますよ。(中略) 財政再建のことも、極端な言い方したら、住友石炭から10億もらってたら何もなかったかもしれないですよ¹⁹。

福栄地区の住宅の土地は全部住友の土地だったんだけど、結果的に、それをまあ市営住宅を建てるって言って、最終的に市の方で買って、やったんだけど。(中略) 市に対しても、ほとんど何もなかったっていうのが本音じゃないですか²⁰。

こうした鉱員層の言説には、職員と鉱員の雇用形態の違いが影響していると考えられる。登用職員も含め、職員は本社採用の扱いとなるため、閉山後の雇用も比較的安定している。一方で鉱員は現地、ここでは住友石炭赤平炭硯株式会社に採用されているため、職員・登用職員に比べて雇用システムが不安定なものになる。鉱員層にとって、閉山対策は自らの生活がかかったものであり、さらに閉山後も長く赤平市に居住する上で、企業の補償金を持つ意味は大きいものがある。G氏が言及したように、赤平市ではその後に財政危機を経験しており、補償金の問題は財政危機とも関連づけられる傾向がある。そのため、住友の閉山対策へのこうした評価が、立坑を中心とする産業遺産への象徴的意味づけを妨げる1つの要因になっていると考えられる。

4.1.3 社会集団の内部における言説の再生産

鉱員層はこうした思いを背景に、立坑保存についての市民説明会でも積極的に反対意見を提示した。Connertonが言うように、集合的記憶は個人の言説と集団の言説の相互参照を通して想起される(Connerton 1989=2011)。Connertonは、そこで身体的なパフォーマンスに着目し、パフォーマンスが集合的記憶の伝達と継承に大きな役割を果たす点を明らかにした。彼によれば、そのパフォーマンスとは他者からの「慣習的な期待」によって正統性を獲得できる(Connerton 1989=2011: 61)。それゆえに、鉱員層という社会集団の間では、相互の「慣習的な期待」の下で、立坑の観光資源化を疑問視する言説が再生産され、また住民説明会という場におけるパフォーマンスに影響を与えられられる。

ただし、社会集団としての言説は強固なものであっても、その内部に、つまり個々人のレベルにおいては言説の揺らぎが生じることがある。もちろん他者の「慣習的な期待」は当人の言説に影響を及ぼすが、それが個人の思いとの間で齟齬をきたすこともあるのだ。たとえ

ば、市の立坑保存に関する住民説明会で反対意見を述べた元鉱員の男性は、前出の E 氏と説明会後に以下のような話をしたと言う。なお、彼の父親も住友赤平炭鉱に勤務していた。

でもね、その後で話を聞いたら「あそこは俺の親父の墓標だと思ってる。身銭を切っても守りたい」って言ってくれたんですよ。「じゃあ一緒にやりましょうよ」って言っても、「いやあ、それは無理だろ」って²¹。

この「それは無理だろ」という言葉の含意は複雑である。もちろん、かつての仲間たちという他者からの「慣習的期待」に背くことができないという思いは大きいであろう。加えて、ここで「墓標」という表現が用いられていることも重要である。彼が立坑を「身銭を切っても守りたい」と語るのは、そこに家族の歴史を投影しているからであり、それは彼にとっての個人の記憶であっても、「産業遺産」という文脈に回収されるものではない。つまり、立坑が産業遺産としての「空間の記憶」の枠組みにはならないのである。

社会集団の内部における言説の再生産については、鉱員層については「価値の消費」の場に立ち会わないということも、その再生産プロセスを強固なものにしている。第3章で取り上げた D 氏の場合は、観光者による「価値の消費」を直接的に経験し、それによって D 氏自身の「空間の記憶」が形成されていった。こうした「価値の消費」と「空間の記憶」の形成の相互作用は、自らの認識を変化させる外部集団としての観光者とのコンタクトがなければ成立しない。このコンタクトが生じないことで、鉱員層の言説は社会集団の内部で再生産されていくのである。

ここまで、鉱員層がなぜ産業遺産の観光資源化に対して否定的な態度を示すのか、その要因を彼らの語りから考察してきた。それを整理すると、以下の3点に集約できる。第1に、もっとも根本的な要素として、炭鉱操業時からの社会集団の連続性がある。鉱員層が立坑保存に反対する理由も、その活用策としての観光が「開発」言説として捉えられているからだと考えられる。彼らは、夕張や芦別など、観光開発によって地域社会が危機的な状況に追い込まれた事例を身近で見てきた。そこで、観光の経済的利益の訴求と開発という側面を強調し、それが赤平市の将来にとって大きな負担となることを懸念している。鉱員層の場合、あくまでも認識の枠組みは労働組合としてのそれであり、労組としての行政施策への要求は基本的には生活要求であって、生活環境の改善への財政支出を求める。さらに、職員と鉱員の雇用システムの違いは、住友という企業と閉山後の地域社会に対する評価の違いを生み、

それが立坑保存への態度を決定させる1つの要因になったと考えられる。また、社会集団としての鉱員層の「慣習的な期待」が、以上のような言説を再生産させる要因ともなっている。

第2に、「空間の記憶」の次元が成立しないことである。「いい思い出も悪い思い出もない」「見たって仕方ない」という語りが示すように、彼らは立坑に対して象徴的な意味づけを見出さない。それは、かつての労働の経験がまだ色濃く残る中で、それを抽象化することが難しいということに加え、立坑を空間／場所ではなく「機能」として捉えるからだと考えられる。つまり、遺産として保存される立坑には、かつての機械操作や石炭掘り出しなどの機能が欠けており、これが彼らから見ると特に物質的真正性を伴わないものとして捉えられるのである。

第3に、「空間の記憶」の形成と「価値の消費」の相互作用が生じていないことが挙げられる。「空間の記憶」は、観光者という他者とのコンタクトによっても形成されうる。しかし、第1に挙げた要因によって、「価値の消費」が起こる場に鉱員層が立ち会うことはなく、それゆえに社会集団の言説に揺らぎを与えるような作用がそこには生まれないのである。

こうした背景の下で、赤平市においては今後の産業遺産の観光資源化について、市民の間にコンフリクトが生じ、それが現在の地域課題ともなっている。一方で、同じく複数の住民層が観光資源化の実践に関与している生野鉱山を中心とする産業遺産群の場合はどうか。続いて、生野の事例における「空間の記憶」の形成の帰結について考察する。

4.2 「価値の消費」がもたらす多様な「空間の記憶」の保証

——生野鉱山跡を中心とする産業遺産群の場合

4.2.1 観光資源化の主体としての〈愛好家〉

第3章で確認したように、生野鉱山を中心とする産業遺産群の特徴は、さまざまな意味における多様性にある。また、1974年に観光施設である「史跡生野銀山」を開業させ、1990年代後半からは鉱山に関わる無形の要素に注目した観光資源化を推し進めるなど、赤平市より早くから産業遺産の観光資源化に取り組んだ。そのため、観光者と地域住民とのコンタクトも蓄積されてきている。

生野鉱山跡を中心とする産業遺産群の観光資源化の事例で注目したいのは、観光者や〈愛好家〉の実践である。第1章で述べたように、観光者は地域社会から独立したまなざしをもって、ある意味では事後的に対象の価値構築を図る存在でもある。さらに、日本各地の

産業遺産保存の現場においては、もともとその産業遺産を趣味の範囲において好んでいて、その場所へ足繁く通ううちに、地域住民とのコンタクトを通してその保存に関与するようになったという観光者の存在も見られる²²。こうした存在を、本研究では＜愛好家＞と表現する。

＜愛好家＞はもともと観光者であり、それゆえ地域社会にとっては他者である。また、後の記述にもあるように、あくまでも「よそ者」「旅人」としての意識を持った主体である。ただし「専門家」とも異なり²³、対象としての産業遺産に対して学術的な興味や知見に基づいてアプローチするのではなく、最初は趣味の範囲で好んでいた主体でもある。一方で、直接的に地域社会における産業遺産の保存や観光資源化の実践に参画するという意味で、単なる観光者であるとも言えない。これは、近年の観光研究で盛んに論じられている、アニメやマンガなどの「ファン」と、その舞台となった地域社会との協働関係の構築に近い（山村 2011b; 岡本 2013 など）。

こうした存在は、観光者以上に直接的に地域社会の「知識の意味づけを転換する」（徳田 2005: 14）主体である。その「知識の意味づけ」としての産業遺産の価値や真正性が、地域住民と＜愛好家＞、さらには観光者とのコンタクトの中でどのように変容してきたのだろうか。

はじめに、生野鉱山跡を中心とする産業遺産群の保存や観光資源化のプロセスにおける、＜愛好家＞の実践を概略的に整理していこう。まず明延地区については、2007 年から明延と神子畑を専用トンネルで結んだ明神電車（通称「一円電車」）の動態保存が開始されたが、この主体となったのはそれ以前から足繁く明延地区に通っていた、栃木県の鉄道愛好家 R 氏である。さらに、2011 年に神戸市の NPO 法人 J-heritage が中心となり、「生野ルートダルジャン芸術祭」（以下、RDAF）が旧生野鉱業所購買会（以下、旧購買会）で開催された。これは、第 5 章で詳述するように、普段は閉鎖されている建物にアート作品を展示して一般に公開するもので、2014 年の第 3 回からは旧生野町内の各地区にエリアを拡大して実施されている。J-heritage は、断続的に開催されている「鉱石の道」のガイドツアーや、ガイドの養成、神子畑選鉱場跡でのプロジェクション・マッピングなどを実施している。

J-heritage の主要なメンバーは、もともとは廃墟の探訪や廃墟写真の撮影を趣味とする廃墟愛好家であった。「産業遺産を見学・記録する」NPO として J-heritage を立ち上げたのが 2006 年で、2009 年には法人格を取得した。現在では、兵庫県を中心に、全国の産業遺産の保存プロジェクトや、見学会、ガイド養成事業などを手掛け、同様の取り組みを行う自治体

からアドバイザーとして招かれることも多い。それではなぜ、廃墟趣味を持つメンバーが産業遺産保存に関わる NPO を立ち上げることになったのか。

J-heritage の S 氏によれば、現在の活動の契機は以下の 2 点である²⁴。第 1 に、各地の廃墟を訪ね歩く中で感じた、「歴史的なものが壊されていく」ことへの危機感である。そして決め手となったのが第 2 の点で、それは明延鉱山跡を地元のガイドの案内で見学している時に、廃墟愛好家が侵入するので安全上の理由から企業が廃墟を解体しているという事実を聞かされたことであった。ここで「2 つの方向性が合致した」と S 氏は語る。つまり、自らが大切に思う廃墟を、自らで守ろうという思いが生じたのだ。そこで生じたのが、企業を中心とする一部の関係者が、廃墟の保存／解体を「小さなテーブルで決めてしまう」ことへの疑問である。つまり、地域社会にとって歴史的な価値のある、当時の同氏から見た廃墟は、「ステイクホルダーに選択肢を与える」中でその存廃が決定されるべきものであるとの考えに至った。自らと、その廃墟に関係のある住民を、産業遺産保存の主体として認知させることを求める運動が、NPO 設立とその後の「鉱石の道」事業に関わる運動であったと理解することができる。

NPO 設立の契機が明延鉱山跡でのガイドとの出会いであったこともあって、J-heritage は 2010 年から「鉱石の道」事業に積極的に関与してきた。その主要なものは前述のとおりだが、一例として RDAF をここでは挙げたい。RDAF は、旧購買会の活用策を検討していた朝来市職員の Z 氏が、2010 年に S 氏に相談を持ち掛けたところから始まる。J-heritage では、アート・プロジェクトの実施ノウハウがあったため、S 氏から芸術祭という方法を Z 氏に提案したという。

彼ら（筆者注：J-heritage）自身は、そういった産業遺産を閉鎖するんじゃなしに、公開するっていう姿勢を持っていて。だからそうやってイベントをする。我々はそういった建物を後世に残したいんだけど、どうすればいいのか分からない。使用例とかモデル事例として行ったということと合わせて、町の人に購買会に関心を持ってもらうことを目的にしました²⁵。

ここに、J-heritage の活動の方向性がいくつか見えてくる。1 つに、まず普段は閉鎖されている場所を公開することを重視する点である。S 氏自身も、「はじめはそこを（筆者注：自分たちが）見たいのかどうか」²⁶が、イベントなどを開催する際の判断基準になると述べ

ている。他方で、その場所を公開することは、地域住民に対しても産業遺産への関心を喚起する契機になると考えている。そして、閉鎖されている場所を公開させる方法として、不特定多数の地域住民や観光者に向けたイベントを開催する。

4.2.2 「体感」を重視する——＜愛好家＞による産業遺産の観光資源化の手法

ここからは、J-heritage による産業遺産の保存と観光資源化の手法を詳しく検討していきたい。その手法の独自性は、「体験」と「楽しさ」を重視しながら、地域住民や観光者を「つなぐ」という表現に集約できる。たとえば「鉱石の道」事業を案出した神戸大学の研究チームが学術調査や計画立案などを重視したのに対して、J-heritage は地域住民や観光者の参加を促すイベントの企画運営を主に行うところに特徴がある。

ユーザー側の立場を今でも持ってるっていうか。ユーザー側には、ストーリーの肝心なところが下りてきてないんですよ。現場を見て、感動がスポンジとなって、ストーリーが自分に吸い込まれてくる。廃墟に入る楽しさっていうんですか。実は研究者の方でも、単に見たかったという人も多いですよ²⁷。

S 氏や後述の T 氏は、いまだに自分たちの立場を「旅人」「ユーザー」と規定することがある。そうした「よそ者」としてのまなざしや手法を持つことが、地域社会に対して意味のあるものであることを理解している。それは、J-heritage の事業の 1 つである、「鉱石の道」のガイド養成事業にも表れている。

教えることはあんまりないんですけど、僕やったら、旅人目線で。鉱山のこと詳しい人は他にもおるんですけど、そんなマニアックなこと言っても、なかなか難しい。要は僕らがやるガイドってコーディネーターなんです。旅人からニーズ聞いて、ツアーの行程組んで²⁸

S 氏にとって、自らがガイドをする場合でも、またはその方法を地域住民に伝える場合でも、「ストーリーの肝心なところ」を観光者に知ってもらう手段として、実際にその場に「入る」ことを第一義にしている。問題は、「ユーザー」と「肝心なところ」とは何なのかということだ。この点を考える上で、廃墟と産業遺産とは何が違うのかという問いかけに対する

S氏の回答は示唆的である。

どんなアプローチでもいいから、来た人が、ああ廃墟っていうだけじゃないんだって帰ってもらったらいいいわけやから。（筆者注：廃墟と産業遺産では）旅人がやれる範囲が全然違うなあと、いま海外で受けている自然を案内するインタープリターは、5分は説明するけど、後の55分は好きにやれと、廃墟はそれに近いなと思うんですけど、産業遺産もそうあるべきだと僕は思っていて、説明プラス「自由」というのをもっと取り入れるべきだと思うから²⁹。

続けて、同じくJ-heritageのT氏が以下のように話す。

今って、教えてもらった知識をちゃんと勉強して、お客さんにこの場所の歴史を伝えなければならんっていうことが当たり前になっていて、そこから外れた自分の経験とか、ちょっと笑いを入れてみるとか、負の歴史とか言うのは、よしとされていないですよ。（中略）歴史を伝えなければならんっていうことにとらわれすぎて、まちを好きになってもらいたいじゃなくなった気がするんです³⁰。

S氏とT氏は、産業遺産のインタープリテーションは、「歴史」としてのストーリーを観光者に伝達することに重きを置いていると認識している。それに対して、「肝心なところ」を感じてもらうために観光者の自由度を持たせることが重要ということになる。ただし、「廃墟だけじゃない」「廃墟にも大事なストーリーがある」³¹の具体的な指示内容を提示することはない。それはあくまでも「一緒に探検してる感じをもってもらい」「感じられる余地を作る」³²ことを通して、観光者自身が見出すものなのである。そして、こうした方法を採るには、あくまでも「ユーザー」としての感覚、つまり廃墟愛好家として「自由」にその場を体感した経験が必要になるということだ。RDAFやプロジェクション・マッピングでも、S氏やT氏は「歴史」を観光者に伝達することは重視しない。その代わり、自由に会場を歩き、地域住民や観光者が何らかの体験をできる余地をそこに作っている。

「鉱石の道」事業の運営主体である「鉱石の道推進協議会」の中におけるJ-heritageの動きに目を転ずると、より地域住民を意識した実践を見ることができる。たとえば、J-heritageが企画したバスツアーの狙いは、域外に住みながらも廃墟や「鉱石の道」に関心を持つ「コ

「ア・ユーザー」としての観光者と、地域住民とのコンタクトを生じさせることで、住民側の「価値転換」を図ることにあった³³。後に詳述するが、J-heritage の実践は、観光者のパフォーマンスを直接的に地域住民に「見せる」という点に大きな特徴がある。また、そこであらかじめパフォーマンスを規定することがないため、両者のコンタクトは偶発性に満ちたものとなる。さらに、同事業は但馬県民局、養父市、朝来市の他に、両市の各地区の有志や事業者が関わるものであり、その中で地域住民が観光者に向けて伝えたいストーリーが十分に共有されないという現状があった。そこで、合同ワークショップの開催など、「集まる機会を増やす」という仕掛けを行った。ガイド養成事業もこの一環である。こうした行動は、「よそ者」ゆえの地域社会からの独立性という性格が活かされたものであった。

一方で、明延鉱山跡の事例では、鉄道愛好家の R 氏が主導的な役割を果たした。明延地区では、閉山後に教育施設としての体験坑道が整備された他、「一円電車」が展示された(図4-2)。「一円電車」とは、明延地区と神子畑地区との間のトンネル(明神トンネル)を走った電車の通称である。同区間を高い山が隔てるため、当初は山道で、続いてロープウェイによって鉱石や物資が運搬されていた。そこを1929年にトンネルが貫き、鉱石運搬用の特殊鉄道が敷設された。これを正式には「明延鉱山株式会社明延鉱山専用鉄道」と言い、「明神電車軌道」とも呼ばれた(岡本 2012)。この鉄道は鉱石輸送のためのものであるが、明延地区に居住する明延鉱山株式会社³⁴の社員やその家族の便宜を図るために、旅客輸送も開始した³⁵。その運賃が1円であったことから通称「一円電車」と呼ばれる。

この「一円電車」は、その運航形態の特殊性、なにより1円という運賃設定³⁶から、昭和中期には多くのメディアによって報道されるに至り、鉄道愛好家をはじめ観光者が明延地区を訪れるようになった。しかし、この鉄道はあくまでも鉱石輸送が主であり、さらに福利



図 4-2 「一円電車」(左：現在の専用線路・右：展示されているかつての車両)
[出典]筆者撮影(2014年5月23日)

厚生の一環として社員や家族向けに開放していたため、あまりの人気は本来業務を妨げることになった。そのため、1980年代からは一般の乗客の乗車は徐々に禁止され、1985年には一切認められなくなった（岡本 2012）。

それでも、「一円電車」の名は全国の鉄道愛好家には知られたものであったし、それが閉山後の地域資源になりうるという認識も明延地区の住民の中には存在した。そこで閉山後、地域住民による「一円電車を走らせよう会」が発足するが、しかし活動は順調に進まなかったと言う³⁷。この状況を変化させたのが「鉱石の道」事業である。先述のとおり、受入組織として、2006年に『『鉱石の道』明延実行委員会』が組織され、その組織を基に2012年にはNPO法人一円電車あけのべが設立された。こうした過程で、「一円電車」の復活に取り組んだのがR氏である。R氏は閉山前から明延地区に通い、閉山後も度々明延地区に足を運んでいた。このR氏が住民に働きかけ、また機器類の調達なども手伝ったことで、2007年に地区内の専用線路での復活運転が実現した。

それでは、一連の＜愛好家＞の実践は、地域住民にどのような影響を与えたのか、この点を次節でさらに詳細に検討する。

4.2.3 ＜愛好家＞と地域住民とのコンタクトによる創発的真正性の構築

生野町では、先述のとおり多様な主体がそれぞれの対象を保存し、観光資源化しようという実践が1990年代から見られるようになった。J-heritageのメンバーは、こうした多様な主体に「産業遺産」の保存・観光資源化という共通の意味づけを与えることになった。前出のP氏は以下のように話す。

生野銀山が産業遺産とか思ってなかったんで。彼ら（筆者注：S氏やT氏）に会って、やっと産業遺産が何かっていうのが（筆者注：分かった）。今までぼやぼやとしかかってなかったのが、彼らが熱く語ってくれることによって、彼らにいろんなことを教えてもらったわけですよ、これがすごいとか³⁸。

O氏も同じような印象を持っている。

（筆者注：町並み保存運動を始めた頃は）近代化産業遺産とかいう言葉も知らないし、それはやっぱりSさんの影響が強いですね。Tさんが本を出されたり、いろんな話を

聞かされたりして、生野にはすごいものが残っとるんやなって、だんだんと³⁹。

これは、「歴史」を伝達するわけではないという S 氏らの姿勢とは矛盾するように思えるし、基本的な役割は「専門家」のそれと異なることはない。しかし、P 氏の「これがすごい」「熱く語ってくれる」という言葉からも分かるように、S 氏や T 氏は個々の遺構の学術的な価値を伝えているわけではない。むしろ、もともとの廃墟愛好家としての率直な印象を伝えている。それは、彼ら／彼女らの言う「コア・ユーザー」である観光者の反応を地域住民に見せる際にも同じである。

すぐ感動して、ここめっちゃいい！ ってすぐ言うんですよ。それを見てるうちに、これっていいんや、これって産業遺産って言うんやって（筆者注：地域住民に）伝わってるんじゃないかなって思うんです。（中略）たとえば何も言わずに、講座みたいなものでこれがいいですよって言ってもたぶん分からない。温度が伝わらないから。けど、一緒に地元の人とグループでツアーをしていると、外部の人がすごい喜んでいられるのを見れば、変わっていくんですよ。うちらはやっぱりツアーとかを通して、地元の人と外の人をつなげて、外の人の目線でいいなあって感動しているのを直に見せるのが、一番効果があるって言うのとあれだけど、同じ温度になれるんですよ⁴⁰。

この T 氏の語りにはいくつかの重要な要素が含まれている。まず、彼女は地域住民に対して、価値の説明ではなく直接的な反応を見せることを重視している。「講座」を通して価値を伝えようとする「専門家」との対比を通して、そこに欠けている「温度」こそが重要な要素であると考えているのだ。そして、自分たちだけではなく、「外の人」としての観光者と地域住民とのコンタクトの機会を作り、やはり「専門家」とは異なる観光者の直接的な反応を見せて、その場の主体を「同じ温度」にしていく。地域住民の側では、こうしたコンタクトを通して、自分たちの実践が「産業遺産」保存、あるいはその観光資源化であるという認識を共有する素地が生まれる。

一方の明延地区では、2007 年の「一円電車」運転の前は、地域住民の中にも復活運転に懐疑的な声が多かったと言う。神子畑までのトンネルはもちろん使用することはできず、明延地区の空き地に 30m の特設の線路を設けて運転させることになったのだが、先述のとおり、それを主導したのは鉄道愛好家の R 氏であった。

Rくんが、30m でもいいから走らせようって、30m 走らせて意味あるんかってみんな言うてたけど、それでも（筆者注：実際に走らせてみると住民の）やる気起きたんですよね。当時の音がキーキーしますし⁴¹。

ここでは、鉱山操業時の様子を忠実に再現したわけではなく、また「一円電車」の価値について、地域住民間で共有する機会があったわけでもない。しかし、実際の車両の動きや「音」という感覚的な要素が、地域住民の意識を高めるために有効であったことが分かる。その後、明延地区では専用の線路が整備され、春から秋にかけての休日に定期的に「一円電車」の運転が行われるようになった。

以上のように、＜愛好家＞による実践の大きな特徴は、まずレクリエーション的真正性の構築を図る点にあると言えよう。これは、神戸大学や生野町、その後の朝来市による調査で見出された文化的価値が、物質的、文化的真正性を源泉とすることとは対照的である、ここでは真正性はあらかじめ明示された客観的要素ではなく、産業遺産という空間／場所において動的に形成、体感されるものなのである。

加えて、こうした＜愛好家＞たちの実践は、域外に住むからこそその資源を活かしたものである。たとえば、神子畑選鉱場跡のプロジェクション・マッピングでは、J-heritage は関西の業者との間に入って調整を行い、「一円電車」の事例では R 氏の機器メーカーとのつながりが復活運転につながった。こうした「異業種とのマッチング」⁴²への評価は、利害の独立性と同様に、＜愛好家＞が地域社会内部の活動で正統性を得るための資源になっている。

4.2.4 地域住民の認識の転換をもたらす観光者の性質

本節の最後に、ここまで述べてきた「観光者」の性質について触れておく必要がある。J-heritage の S 氏や T 氏が企図する「外の人」と地域社会とのつながり方は、彼ら／彼女らが「コア・ユーザー」と表現する観光者、つまり産業遺産や生野などの地域に強い関心を持つ観光者を前提としている。実際に J-heritage がコーディネートするツアーは、こうした観光者を対象にしているが、もちろん生野鉱山跡を中心とする産業遺産群を訪れる観光者はさまざまである。

明延鉱山跡でガイドを務める V 氏は、マス・ツーリズムの観光者と、ヘリテージ・ツーリズムの観光者の違いについて以下のように述べている。

（筆者注：ガイドをする相手は）幅広いです。もう80でも、元気な方は（筆者注：体験坑道に）入られますしね。（中略）まあ、団体で来られた方はね、あんまり興味のない方が多いですよ。そういう方はあれですけどね。何かのサークルなんかでね、ちょっと興味のある方で、来られた方はみんな食いついてこられますわ⁴³。

V氏が案内するのは明延鉱山の体験坑道であり、これは先述のとおり教育施設として保存された経緯があるため、坑道内は過度な装飾などはなく、閉山時の様子を良好に留めている。それは一方で、一般の観光者にとっては「分かりにくい」観光対象であり、実際に団体旅行のルートの中の1つに組み込まれているから体験坑道に入るという観光者は、V氏のガイドにもあまり耳を貸さないと言う。

しかし、V氏がガイドについて「今、充実感があります」⁴⁴と語る。その大きな要因として、赤平市のD氏のように、「興味のある方」とのコンタクトを通じた認識の変化がある。V氏は、元々は明延鉱山で勤務しており、現在のガイドの中では唯一、坑内での作業経験を持つ人物である。当初は、ガイドマニュアルの内容を観光者に話していたが、あまり興味を持たれずに苦労したと言う。

やっぱり俺の経験したことをちょっとしゃべろうと思ってね。しゃべったところね、ものすごく関心を持たれてね。それからですわ。私4年目ですけどね、はじめのうちはそれこそこんなガイドしたないしたないって思ってたんやけどね、私の経験をしゃべるようになってからね、後で感想を言われてですね、そしてまあものすごく経験のことを話されるのが一番で、リアルでしたとかね、そういうようなことを言われて。それやったら、もうこの方針でいこうと思ってね、それで現在のガイドのスタイルになったんです⁴⁵。

こうした感想を寄せるのは、V氏の言うところの「サークルなんかでね、ちょっと興味のある方」や、年配の観光者に多いと言う。V氏自身はじめは抵抗感があり、拒んでいたガイドの仕事についても、こうした観光者とのコンタクトを通して認識の変化が生じた。

それゆえに、彼のガイドは「いい面も悪い面も話したい」⁴⁶という姿勢が強く見られるものになっている。実際に、「坑内は人が入る環境じゃない」と言うように、彼のガイドは要

所要所に作業員の健康問題や、労働環境の話題、また明延という鉱山町の衰退のことなどを含んでいる⁴⁷。その中には、ガイドマニュアルにも載せられないような話題もあるが、こうした事実は、V氏が唯一の坑内経験者ということを考えると、彼の語りがなければ観光者の耳に届くことはないのである。「文化遺産としての」観光資源を求める観光者とのコンタクトは、こうした埋もれてしまう語りを掘り起こす契機にもなっている。

4.3 小括——「空間の記憶」の形成の帰結と社会的排除という課題

本章では、赤平、生野の両事例から、産業遺産をめぐる「空間の記憶」の形成プロセスの帰結として、地域社会にどのような変容が生じたのか、「価値の消費」の次元にも目を向けながら考察してきた。

まず赤平における10年以上に亘る産業遺産の観光資源化の実践は、赤平市という地域社会に根付き、それに関わる主体も徐々に広まりを見せた。この蓄積がないことには、立坑が住友側から譲渡されても、それを地域社会の側において保存活用することは望めない。その意味において、立坑が明確な保存活用計画の下で管理されるようになり、産業遺産の観光資源化が急速に進展する現状は、登用職員層や商工業者による「空間の記憶」の形成プロセスの1つの帰結であろう。

しかし他方の帰結として、鉱員層を中心に、産業遺産の観光資源化に疑義を呈する態度が一気に可視化したことで、地域社会の内部にコンフリクトが生まれることにもなった。炭鉱労働の最前線にいた彼らは、現在の「遺産」となった立坑に物質的真正性を見出さず、また「開発」言説として観光を捉えるため、立坑を中心とする産業遺産の観光資源化を肯定的に捉えることがない。こうした思考態度や言説が、強固な社会集団の中で再生産され、観光者とのコンタクトを含む「価値の消費」の場に立ち会わないため、さらに産業遺産の観光資源化のアリーナから遠ざかることになる。

第3章で明らかにしたように、赤平における産業遺産をめぐる記憶の環境は主に立坑という空間／場所に設定されてきた。加えて、そこに見出される象徴性も、炭鉱労働や石炭産業についてのものが中心となる。空間／場所の象徴性の共有可能性をめぐる問題は、立坑の保存と観光資源化が限られた主体によって担われていたうちは可視化しなかったが、それが赤平市全体に関わる事業となった段階において立ち現れてきたとすることができよう。さらに、赤平における産業遺産の観光資源化のアリーナは、主に生活実践のレベルに形成されてきた。ここに、国家や市場というレベルを設定させようとする、特に、立坑という

空間／場所を経済的価値の交換過程に置き、商品化を図ろうとする動きに対して、鉱員層は警戒感を示していると考えられる。

以上のような状況は、赤平市における炭鉱操業時からの地域構造の連続性に起因していると考えられる。これは、「空間の記憶」の形成プロセスが持つ多面性を明確に示すものであり、ローカルな場における政治的、社会的文脈の中に主体を位置づけて、そこにおける力学に注意を払う必要性を改めて提起する。そして、こうした状況はさらに重要な課題を投げかける。現状において、産業遺産の観光資源化のアリーナに鉱員層の言説や実践は包摂されず、産業遺産の観光資源化が重要な地域課題となる中で、赤平市内における住民層の分断とコンフリクトが生じている。これは、観光資源化に伴う社会的排除の1つの形態を示しているのである。

一方で、生野の事例では、こうした主体間のコンフリクトは顕在化していない。赤平と比べて多様な対象を有し、かつその資源化の実践を早くから始めたことで、生野では観光者を含む域外の人びととのコンタクトが蓄積されてきている。また、広域かつ多様な対象を資源化していく実践は、必然的にそれに参画するための障壁を下げる傾向にある。

こうした状況の中で、重要な役割を果たすのが＜愛好家＞である。彼ら／彼女らの実践の特徴は、多くを関係者の主観的要素に任せる点にある。＜愛好家＞は価値としての「歴史」を伝達するのではなく、地域住民や来訪者が自由にその場を「感じられる余地」を作り出そうとする。＜愛好家＞は、もともとは1人の「ユーザー」としてその場を探訪していた原体験を持ち、自分たちが廃墟探訪に用いた手法をそのまま産業遺産の観光資源化に持ち込んだ。それは、「スポンジ」という言葉をS氏が用いたことから分かるように、「歴史」としての物質的・文化的真正性の伝達を図る前に、まずレクリエーション的真正性を形成させる方が、結果的に関係者の産業遺産に対する理解が深まるという経験があるからだと考えられる。ただし、理解すべき意味内容までは明示せず、あくまでもその判断は地域住民や観光者に任せられる。その準拠枠は、地域内／外、国家／地域などで画然と区切れるものではなく、あくまでも関係者の中で個別的に選択されるものである。

一方で、廃墟探訪ではなく産業遺産の保存や観光資源化に求められる要素として、より広範な地域住民の関心を喚起したり、保存への合意を形成したりすることが挙げられる。この点について、＜愛好家＞はレクリエーション的真正性の形成過程を地域住民に見せることで達成しようとしている。ここで生じるコンタクトの結果として、地域住民の側が持つ記憶や語りが観光者側に伝達された場合、ここでパフォーマンス的真正性が形成される。つまり、

レクリエーション的真正性の構築を端緒としながら、それを個々人の内に留めず地域住民と共有することで、さらにパフォーマンス的真正性を構築することを＜愛好家＞は企図している。

また、こうした実践は産業遺産を対象とするからこそ生まれるものとも考えられる。たとえば、先述したコンテンツ・ツーリズムの事例とは異なり、産業遺産はその価値をめぐる論争や権威性を可視化しやすい。そこで、あえて地域社会内部における既存の構造や、価値をめぐっての権威性から距離を置くことで、＜愛好家＞は他の主体には出来ない実践を行うことを可能にしている。ここでパフォーマンス的真正性を構築するのは、一定の興味関心を持って産業遺産を訪れる観光者に限られるが、こうした観光者と地域住民との直接的なコンタクトが生じると、それは明文化されづらい、あるいは公的な価値として認められづらい言説を掘り起こすことにもなる。つまり、ここに多様な言説を包摂する契機を見出せるのである。

こうした実践によって、地域社会の「知識の意味づけ」の転換がいかんか為されるのかを検討する際に、「専門家」によるものと対比しながら考えるとその性質を把握しやすい。「専門家」による「知識の意味づけ」の転換と共通するのは、「産業遺産」の保存あるいは観光資源化という共通の意味づけを、多様な地域住民に対して与える点がある。しかし、この事例において「専門家」と＜愛好家＞の実践が決定的に異なるのは、その「意味づけ」が学術的な知見に基づかないという点である。

この点は、赤平の事例についての考察から浮かび上がった、社会的排除という課題を考える上で決定的に重要である。野田浩資は、歴史的環境の保存における「価値の序列化」の危険性を指摘している。地域固有の歴史的環境が「中央—地方」の関係に絡めとられ、保存を求めるクレーム申し立てが「外からの視線」によって為されると、そこで地域固有の文脈が捨象され、結果としてそこで「序列化」が図られてしまうと言う（野田 2001）。しかし、＜愛好家＞が産業遺産に向ける視線は「外から」でありながらも、学術的な知見を提示するのではなく、自らや観光者の「反応」を直接的に伝えるため、そこに序列化を伴わない。それゆえに、多様な主体がそれぞれの関心事項に基づいて産業遺産の保存と観光資源化に取り組む場合でも、その多様性を否定することがないのだ。

このように考えると、「価値の消費」の次元における創発的真正性の構築は、価値の序列化を回避することにつながり、それはさまざまな主体の「空間の記憶」を保証することを意味する。それにより、彼ら／彼女らの伝達する価値やその実践そのものの序列化も妨げるこ

とができるため、多様な主体を言説的にも実践的にも、産業遺産の保存と観光資源化のアーナへと包摂する契機となりうるのである。

以上のような生野における実践は、「価値の消費」の次元から「空間の記憶」の多様性を保証しようとする動きである。ただし、いかにして記憶の環境の象徴性を共有可能性なものにするかという点までは問われていない。一方で空間の記憶の枠組みの設定それ自体によって、社会的包摂を可能にしようとする実践も、生野の事例において見て取ることができ、またその萌芽は赤平の事例でも確認できる。この点について、続く第5章で検討することとしたい。

¹ いわゆる「地方創生」政策の一環として赤平市が立案した計画。通常は「まち・ひと・しごと創生戦略」と言うが、赤平市では「しごと・ひと・まち」の順に計画を策定している。

² 2017年3月9日に赤平市が実施した市民説明会の資料より。

³ 赤平市の「炭鉱遺産活用基本構想」より。

⁴ 同上。

⁵ 住友赤平炭鉱に関わる機器や資料などを展示するほか、立坑内部の見学の前に来訪者がガイドダンスを受ける施設として計画された。ガイドと運営スタッフが常駐し、カフェなども備える施設である。

⁶ G氏への聞き取りより（2017年6月14日）。

⁷ 『北海道新聞』2018.3.23 朝刊、地方面（空知）。

⁸ 「平成28年赤平市議会第2回定例会会議録（第2日）」より。

⁹ F氏への聞き取りより（2017年9月21日）。

¹⁰ 同上。

¹¹ G氏への聞き取りより（2017年6月14日）。

¹² F氏への聞き取りより（2017年9月21日）。

¹³ I氏への聞き取りより（2016年9月30日）。

¹⁴ G氏への聞き取りより（2017年6月14日）。

¹⁵ F氏への聞き取りより（2017年9月21日）。

¹⁶ G氏への聞き取りより（2017年6月14日）。傍点は筆者による。

¹⁷ 同上。

¹⁸ A氏への聞き取りより（2016年8月3日）。

¹⁹ G氏への聞き取りより（2017年6月14日）。

²⁰ F氏への聞き取りより（2017年9月21日）。

²¹ E氏への聞き取りより（2017年3月23日）。

²² たとえば、住友赤平炭鉱跡を含む石狩炭田跡の保存には、炭鉱に興味関心を持つ域外出身者

が多く関わっており、中にはその活動がきっかけで札幌市から空知地方へと移住した人もいる。また、第2章で述べた栃木県の足尾銅山跡の「ガソリンカー」の保存においても、東京近郊に在住の鉄道愛好家が大きな役割を果たしている。

²³ 序章で取り上げた荻野による「博物館学的欲望」論では、その発動にあたっては「3つのタイプの『行為者』がかかわる」と指摘されている（荻野 2002a: 12）。第1に「専門家」であり、モノの文化遺産としての価値判断を行い、実際に「文化遺産化」を推し進める人のことを指す。そして第2に「モノの生産者・所有者」があり、第3に文化遺産の公共的な性格を認め、博物館学的欲望を合法化する「国家」がある（荻野 2002a: 12）。ただし荻野が強調するのは、現代においては「三極が相互浸透」をする、つまり「誰もが、博物館学的欲望をもつこともあれば、その対象となることもありえる」事態が進展しているということである。しかしながら、その「相互浸透」によって文化遺産保存の行為者の実践がどのように変容し、さらに新しい行為者が生成するのかまでは荻野は論じていない（荻野 2002a: 13-4）。実際に、本研究で取り上げる＜愛好家＞の存在は、荻野のモデルからは説明が困難である。

²⁴ S氏への聞き取りより（2014年11月6日）。なお、本段落の引用箇所もすべて同様。

²⁵ Z氏への聞き取りより（2016年6月20日）。

²⁶ S氏への聞き取りより（2015年7月6日）。

²⁷ 同上。

²⁸ S氏への聞き取りより（2016年12月10日）。

²⁹ S氏への聞き取りより（2016年12月10日）。傍点は筆者による。

³⁰ T氏への聞き取りより（2016年12月10日）。

³¹ S氏への聞き取りより（2015年7月6日）。

³² 同上。

³³ S氏、T氏への聞き取りより（2016年12月10日）。

³⁴ 三菱系列の鉱業会社である。

³⁵ 明延地区は当時の大屋町の中心部から離れているだけでなく、最寄り駅となる山陰本線の八鹿駅までもバスで1時間以上を要するところに所在する。そこで、同地区の住民は、「一円電車」で結ばれた朝来町や生野町に出て、買い物などの所用を済ませることが多かった。

³⁶ これはもともと乗車人員の確認のために設定された運賃である。また正確には、明延鉱山の社員や家族以外の乗客からは10円を徴収していたが、後に「一円電車」目当てに観光者が訪れるようになると、関係者と判別するのが難しいという理由で一律1円に運賃が再設定された（岡本 2012）。

³⁷ 元養父市職員で、現在は明延地区の住民団体代表を務めるU氏への聞き取りより（2016年6月22日）。

³⁸ P氏への聞き取りより（2016年12月7日）。

³⁹ O氏への聞き取りより（2016年12月8日）。

⁴⁰ T氏への聞き取りより（2016年12月10日）。

⁴¹ U氏への聞き取りより（2016年6月22日）。

第4章 「空間の記憶」の形成の帰結と「価値の消費」との相互作用

⁴² Z氏への聞き取りより（2016年6月20日）.

⁴³ V氏への聞き取りより（2016年6月22日）.

⁴⁴ 同上.

⁴⁵ 同上.

⁴⁶ 同上.

⁴⁷ 筆者のよるV氏がガイドするツアーのフィールド・ノートより（2016年6月22日）.

5 多様な主体を包摂する観光資源化のあり方

第3章と第4章では、産業遺産の観光資源化に関与する主体の「空間の記憶」について、その形成プロセスと帰結を「価値の消費」の次元とも関連づけながら論じてきた。そこから明らかになった課題の1つに、このプロセスにおける社会的排除の問題がある。これは、本研究における基本的な問題意識としても提示したものであった。これに対し、第4章で取り上げた〈愛好家〉の実践は、それが「価値の序列化」を伴わないがゆえに、この課題への対処を検討するための示唆を与えてくれるものであった。

本章ではその検討をさらに進め、「空間の記憶」をどのように形成し、いかなる「価値の消費」の形態を想定すれば、産業遺産の観光資源化をめぐる社会的包摂は可能になるのかを包括的に考察する。第1章で述べたように、産業遺産という空間／場所が「われわれの空間」として認識され、そこにおける実践が既往の秩序を揺るがすためには、その空間／場所の象徴性が広く共有され、かつそこに「日常的実践」を行う余地が生じる必要がある。本章ではこうした視座から、赤平、生野の両事例をさらに考察していきたい。事例として主に取り上げるのは、生野鉱山の旧購買会を舞台とする RDAF であるが、明延や赤平においても興味深い実践が見られるため、それらも横断的に検討する。

5.1 生野ルートダルジャン芸術祭と旧生野鉱業所購買会

旧購買会は、本研究でこれまで扱ってきた対象とはやや性格を異にする。旧購買会の特徴は、それが生産施設でも景観でもなく、「福利厚生施設」であるという点にある。旧購買会は、三菱マテリアル生野事業所の向かいに位置し、現在も三菱マテリアルが建物を所有している。購買事業は三菱の福利厚生事業の一環であり、明治期にはすでに配給事業として開始された記録が残っている（藤原 1988）。そのため、当初は配給所と呼ばれていた。現在の建物は1910年の建造と推定されており、その後建て増しされたものも含んでいる（神戸大学大学院建築史研究室 2008, 図 5-1）。



図 5-1 旧購買会の外観
[出典]筆者撮影（2016 年 10 月 27 日）

配給所は1930年に従業員の組織する生野鉱業所購買会に運営が移されることになり（藤原1988）、鉱山の操業とともに規模を拡大してきた。最盛期は、生鮮食品から洋服、電化製品や医薬品の販売に加え、床屋や食堂も営業し、「ここに来ればすべて揃った」と言われる生野町における小売の中心であった。特に、往時を知る住民の多くが口にするのが、2階の食堂で開かれていたダンスパーティの華やかさである。華やかな娯楽についての記憶が鉱山の隆盛と重なることで、地域社会における生野鉱山跡の文化的価値の準拠点となっている。第2章で触れたように、こうした文化的価値の構築は全国の事例で見られるものである。購買会は1973年の閉山後も営業を継続したが、その後徐々に営業規模を縮小し、経営母体の数回の変更を経て、最終的には2008年10月末をもって閉鎖された。現在は、RDAFやイベントで特別公開される日¹を除いて、建物内部に入ることはできない。また、建築物としての高い評価を受けているわけでもなく、文化財や「近代化産業遺産」などの、何らかの文化遺産制度によって選定・認定された対象でもない。

しかし、この建物を活用しようという実践が存在する。それがRDAFであり、現在までに計4回開催されている²。RDAFは、近年日本各地で開催されるようになった「アート・フェスティバル」あるいは「アート・プロジェクト」の1つである。越後妻有の「大地の芸術祭」や「瀬戸内国際芸術祭」が有名であるが、こうしたアート・フェスティバルでは、「現代アートを中心に据え、地域全体の空間や協働を対象」（須藤2017:70）にするのが特徴であり、RDAFもこの原則に従っている。運営は実行委員会方式で、行政職員のほか、Q氏のような自治会役員、P氏のような商業者に加え、J-heritageも委員会に加わっている。アート・ディレクションやアーティストの募集から、補助金の申請や実際の運営など多方面において、J-heritageの協力が不可欠であり、第4章で述べたように、元々J-heritageにこうしたノウハウがあったため、旧購買会の活用策として「芸術祭」を開催することになったという経緯がある。RDAFに作品を出展するアーティストは、事前に生野町を訪れ、生野町の歴史的文脈を踏まえた上で作品を制作する。その制作過程では地域住民の協力を受けるほか、アーティストと住民が交流するイベントも開催される。展示方法はインスタレーション³の手法が用いられ、RDAFの開催期間中、来訪者は自由にその空間を鑑賞できる。

RDAFと生野町という地域社会との関係性を考える上で、こうしたアートの制作過程以外にも、いくつかの重要な性質を見出すことができる。第1に、その空間的な広がり、一方での旧購買会の中心性である。RDAFは、第1回と第2回（2012年）は旧購買会のみを会場として開催されたが、第3回（2014年）と第4回（2016年）は、口銀谷地区、奥銀谷

地区の各施設まで会場を拡大した。口銀谷地区では、第3章で取り上げた井筒屋や甲社宅などが「アートの空間」となり、奥銀谷地区でも商店の一角に作品が展示されているほか、「史跡生野銀山」も会場となった。しかし、井筒屋や甲社宅など町の中心部にあってアクセスも便利な施設や、多くの観光者が訪れる「史跡生野銀山」にメイン会場が移されることはなく、一貫して旧購買会がメイン会場とされた。第2に、こうした空間的な広がりもあって、RDAFの実行委員会には井筒屋運営委員会や甲社宅運営委員会、シルバー生野などの関係者も参加している。つまり、生野町における産業遺産の保存と観光資源化の実践では数少ない、多くの主体が協働する動きになっているのである。

それではなぜ、RDAFに関わる地域住民は、文化遺産制度からは外れている、かつての鉱山の福利厚生施設を保存しようとするのか。なぜそうした動きが多様な主体の連携を生むのか。さらには、そこで芸術祭という仕掛けはどのような意味があるのか。そこには、単にかつての鉱山の繁栄と華やかな消費文化を象徴するから、という以上の理由づけがあるように思える。そこで、RDAFの実行委員会の主要なメンバーの語りから、これらの問いについて次節以降で検討していく。

5.2 空間／場所の象徴性としての「生活」

まず考えるのが、旧購買会の立地条件である。旧購買会はちょうど口銀谷地区と奥銀谷地区の境にあるため、双方の地区の住民が利用し、また顔を合わせる所であった。そのため、それぞれの地区の住民にとって身近で、かつ両地区をつなぐ位置づけを持っていた。たとえば、1987年発行の生野町広報誌『かいわ』には以下のようなエッセイが掲載されている。

口からも奥からも真ん中にある売店。(中略)口から来た人、奥から来た人、まあ久し振りと買物しながら話に花が咲く。売店への道、それはみんなの健康づくりに、コミュニティづくりに大きな役割を果たしていると言えよう⁴。

これは閉山後10年以上経ってからの文章であるが、その頃においても旧購買会は「コミュニティづくり」の場であったのだろう。

しかし、地理的な条件以上に重要なのは、広範な住民が旧購買会を利用できた点である。それを、前出のJ-heritageのT氏は「生活」という言葉で表現する。

生活に近かったのかなと思うんです。家族で言うと、お父さんは鉱山で働いてて、お母さんは別に鉱山で働きはしなかったけど、購買会での買い物は女性の方が多かったと思うんで、直接生活に関わる思い出のある場所だったのかなと。ルートダルジャンに來たおばちゃんも、昔はここに何を売っててって言える人が多くて、鉱山の福利厚生の一部だけど、生活に根づいた場所。奥銀谷と口銀谷の間にあるので、どちらの人にとっても生活の思い出が詰まってる場所なんじゃないのかな⁵。

旧購買会は三菱の運営でありながら、同社の社員やその家族以外にも開かれており、町民は誰でも利用することができた。さらに、坑内作業や製錬などの生産の現場であれば、そこに直接的な経験を持つのは「お父さん」、つまり男性労働者に限られる。しかし、旧購買会の利用に性別や年齢の限定はなく、しかも閉山以後も営業を続けたこともあって、その場に直接的な経験を持つ住民層が幅広いのである。

その空間／場所が「われわれの空間」としての「環境」と認識されるためには、そこに何らかの象徴性が見出される必要があることをこれまで繰り返し確認してきた。T氏の語りから考えると、RDAFに関わる主体はその象徴性を「生活」に見出していると言える。

この点を考える上で、前出のZ氏が語る「あそこは産業遺産じゃなくて、僕らにとっては記憶なんですよ」⁶という言葉は非常に示唆的である。Z氏がこの文脈で言うところの「産業遺産」とは、文化財指定などのかたちで公的な価値が定められた文化遺産であり、Noraの言うところの「記憶の場」である。一方で「記憶」とは、「記憶の場」ではなく、しかし「僕ら」にとって集合的記憶の枠組みとして機能する「環境」であると考えられる。公の価値づけがなかったとしても、「僕ら」地域住民にとっての直接的な経験が共有されるのであれば、その空間／場所は「環境」になりうるのである。

RDAFに関わる主体の多様性も、この点から説明することができるだろう。たとえば前出のP氏やQ氏もRDAFの主要メンバーであるが、ここで思い出したいのは、彼らの実践の原動力の1つが、自らの「生活環境」が破壊されることへの危機感にあったという点である。それゆえに、P氏やQ氏もかつての「生活」の場を残そうとするZ氏らの動きに同調するのである⁷。

ここでの「生活」とは特別なものではない。旧購買会は買い物の場であり、「まあ久しぶりと」会話を交わす場であり、あるいは食事をする場である。それは、de Certeauの言う「日常的実践」と重なり合う。旧購買会は、かつては「日常的実践」としての「生活」の場

であったのだ。それにまつわる集合的記憶を想起して、現代における空間／場所の意味を再構築しようとする試みは、その空間／場所をめぐる言説的な多様性を担保する上で大きな意味を持つと考えられる。

この点について、有菌真代や宮本結佳ら環境社会学者によるハンセン病患者の研究が重要な示唆を与えてくれる。今日、ハンセン病患者が隔離政策で受けた「被害の語り」が広く普及する状況は、隔離政策による苦難の歴史を焦点化した一方で、1つの問題を孕んでいる。なぜなら、「被害の語り」が圧倒的に優位な立場を確立することで、そこに回収しきれない多様な語りや捨象されてしまう」からである（宮本 2015: 43）。そこで、有菌が注目したのが、「被害の語り」に収まらない、療養所の入所者たちの営為としての「日常的実践」の経験やその語りであった（有菌 2008）。こうした「被害の枠に収まらない、多様な生のあり方」（宮本 2015: 44）を描出することが、社会学におけるハンセン病患者の研究の特徴である。宮本は、香川県高松市の療養所の入所者による主体的な営為としての「日常的実践」が、先述した「瀬戸内国際芸術祭」における「食」をテーマとした展示・販売の中で、「生活実践」として巧みに表象され、それによって「多様な生のあり方」が表出・継承されていることを明らかにした（宮本 2015）。ここで、圧倒的な力を持つ「被害の語り」を、L. Smith の言うところの「AHD」に置きかえて考えると、一連の環境社会学の成果は本研究にも示唆的であることが分かる。制度としての産業遺産の持つ AHD に収斂されない「日常的実践」の語りに光を当てることで、産業遺産をめぐる地域住民の多様な経験を、その保存と観光資源化の実践に包摂することができるのである。

R 氏や Q 氏だけでなく、他にもさまざまな住民が RDAF に参画するのも、旧購買会という空間／場所に対して、「生活」という共通の象徴性を見出せるからだと考えられる。口銀谷と奥銀谷の中間に位置するという地理的な条件と、中山間地の町における随一の消費拠点であったこと、さらに重要なこととして、鉱山関係者以外の住民にも広く開かれた場として旧購買会が存在したことで、現代におけるその象徴性の共有可能性が高いものになっていると言える。

こうした「生活」の場は、しかし、それが産業や地域形成の歴史の中に直接的には位置づけられにくいいため、産業遺産としての文化的価値の説明が困難になりがちである。だからこそ、逆説的ではあるが、こうした「生活」の場を保存活用しようとする動きは、地域社会において産業遺産に対する価値認識を広め、保存活用の対象を広めていく契機にもなる。旧購買会の地理的な条件と重ね合わせながら、J-heritage の S 氏は「狭間」という言葉で以下の

ように説明する。

（筆者注：旧購買会は）残すことが決まった遺産と、残されることが決まってない遺産の狭間にある場所として、視覚的に見える場所なんですよ。（中略）そこを切り口に、前にある工場とか精錬所とか、今見えてないところにある遺産を意識するきっかけになる場所だと僕は思っていて。それは地域の人にもそう思ってもらえたらって⁸。

5.3 観光とアートによる「われわれの空間」の開放と観光者とのコンタクト

しかし、単に象徴性が見出されただけでは、そこが「われわれの空間」となるには不十分である。赤平市において産業遺産の保存と観光資源化に取り組む住民が、住友側と交渉を続けて立坑を開放させたのと同じように、生野町においても旧購買会を物理的に開放する必要がある。さらに、その開放された空間において、来訪者それぞれが象徴性を見出さなければいけない。

この目的を達成するための仕掛けが、アート・プロジェクトである。インスタレーションという手法と、地域文脈に根差した作品の製作がアート・プロジェクトの主たる特徴であり、それによって旧購買会を「われわれの空間」とすることを、実行委員会の主要メンバーは企図している。

RDAF のもっとも主要なターゲットは、実は地域住民である。たとえば第4回のRDAFでは、今は使用されていない社宅に収められていた、机や筆筒などの家財道具を素材に用いた作品が展示された。また、他の作品の素材提供をした住民たちの写真が各所に展示されるなど、地域住民の来訪を促す仕掛けが為されている。そして、旧購買会という空間／場所自体が、インスタレーションの手法を用いて1つのアート作品として提示された。開催期間中に、口銀谷、奥銀谷両地区の住民が旧購買会を訪れ、家財道具や写真を見ながら談笑したり、先のT氏の語りの中にもあったように、筆者らスタッフ⁹に対して営業時の様子を語ったりする様子を連日見ることができた。

RDAF はまた、所有者である三菱マテリアルに対して、建物の価値を訴えかける戦術でもある。一般的な産業遺産保存の課題として、遺産となる建造物などが企業の私有財産であることが多く、企業の財務状況や経営方針によっては取り壊しのリスクが高まることがある。この場合、文化的価値を訴えかけて、凍結的な保存を求めても企業の論理と合致しないことが多い。そこで、建造物としての活用可能性を示すことで、取り壊しのリスクを軽減させる

という試みは、全国各地で見られるものである。実際に、RDAF 開催期間中は三菱マテリアルが無償で旧購買会を開放し、実行委員会のメンバーに対しても資材の提供などの支援を行っている。

こうした狙いは、旧購買会という空間／場所を「われわれが占有しているもの、いくども横切るところ、いつも近づいているところ」としての「環境」としていくための方策である。そこに、「われわれの想像力や思考」が働き、かつての「生活」という象徴性が付与されて、はじめて旧購買会が集合的記憶の枠組みとなり、そして文化的価値が構築される上での準拠点となる。

一方で、RDAF はもちろん対外的にも開かれたものである。「芸術祭ってというのは、やっぱり外部から人が来てくれるきっかけになるっていうのが大きいし」¹⁰と Q 氏が語るように、生野鉱山跡を中心とする産業遺産群の存在を対外的に発信する機会になると、地域の住民は捉えている。しかし、そこでなぜ「現代アート」を手法として用いようという J-heritage の提案を受け入れたのか。朝来市の職員で、第 1 回から RDAF に関わる Y 氏は次のように話している。

現代アートの価値は分かりませんが、それをツールにする手法はアリやなと僕は思っていました。ただ、あんまりいじくられるというか、変な、茶化されるようなものになってしまっっては、住民のプライドを傷つけたりするので、慎重にすべきだなと思うんですけども。そうでない範囲では、アートとして、アートのステージとして、鉱山遺産を使うのは僕はアリやなと¹¹。

それでは、何の「ツール」としてアートを用いるのか。Y 氏は次のように続ける。

住民もそうですし、他の市外の方もそうですし。何かのきっかけがないと、来れないですからね。鉱山とか産業遺産って、なかなかこう、マニアックなものですから(笑)。いろんな切り口でこう提供していかないと、人に見てもらう機会がなかなかないと思ってまして¹²。

ここでの Y 氏の語りにもあるように、RDAF の主要メンバーは、アートを産業遺産に対する興味関心を広げる「間口」として捉えている。アートを入口として実際の産業遺産の空

間／場所を経験することで、産業遺産の文化的価値を理解するための契機となることをこうした主体は企図している。

第4回の RDAF では、神戸や大阪、中には東京からの観光者も旧購買会を訪れている¹³。実数として大きくなくとも、こうした「実績」があることによって、旧購買会の活用方策として RDAF を開催することの意義を、地域住民や三菱マテリアルに訴えかけることができるのである。

さらに重要なこととして、アートと観光という方法は、単に空間／場所の開放圧力として作用するだけでなく、そこに地域住民と観光者のコンタクトを生じさせる。ここで、現代アートとインスタレーションという方法が決定的に重要なものになる。なぜなら、そこにはあらかじめ構築・明示された価値はなく、その場を訪れる人がそれぞれに場の意味を「体感」するように仕向けられるからである¹⁴。そのため、「価値の消費」の自由度が高まることで、創発的な真正性がそこに構築される可能性を高めることができると考えられる。

実際に、先述のとおり RDAF は地域住民を主たるターゲットとしていて、彼ら／彼女らの「日常的実践」を想起させる仕掛けが随所に組み込まれている。ただ、短い説明書きを除けば、それらは鑑賞され体感されるものであり、明文化された価値を伝達するものではない。そこに、域外からの観光者が入り込み、体感に基づくパフォーマンスを地域住民に示す。それによって、地域住民の側には「日常的実践」の記憶に基づく新しい意味の生成がもたらされるのである。

5.4 住友赤平炭鉱跡の「坑口浴場」の保存とその意味

実は、こうした RDAF の開催のような実践は、第2章でもいくつか取り上げたように、各地の産業遺産保存の現場で見ることができる。たとえば、近隣の明延地区でも、かつての鉱山関係者向けの浴場であった「第一浴場」が2016年に改修され、資料館や NPO 法人一円電車あけのべの事務所として活用されているほか、地域のイベントの際にも用いられている（図5-2）。

住友赤平炭鉱跡においても、こうした実践が行われている。それが「坑口浴場」の



図 5-2 明延地区の「第一浴場」の外観（改修前）
[出典]筆者撮影（2014年5月25日）

保存と公開である（図 5-3）。「坑口浴場」は、文字通り立坑からは道路を隔てた反対側に位置し、坑内から上がってきた炭鉱労働者が汗を流す場所であった。立坑までは、道路の下を貫くトンネルが掘られていて、直接立坑に出入りできた。本来は炭鉱労働者のみが使用を許されていたが、子どもを中心に、炭鉱関係者以外の市民が目盗りで利用していたようである。

赤平市の「炭鉱遺産活用基本構想」には、この「坑口浴場」周辺の整備が計画に盛り込まれた。その具体的な活用方策は今後検討することになっているが、これは決して今回の基本構想を立案する上で急遽保存対象となったわけではない。確かに、立坑の正面にあり、また現存する数少ない住友赤平炭鉱の遺構であるため注目されているという面もある。一方で、赤平市において産業遺産の観光資源化が進められるようになった初期から、「坑口浴場」を保存しようという動きも生じていた。第3章で述べたように、2004年に「赤平炭鉱アートプロジェクト」が開かれた際には「坑口浴場」も会場となっている。また、NPO 法人炭鉱の記憶推進事業団や札幌市立大学が、その後「そらち炭鉱の記憶アートプロジェクト」を恒常的に開催する中で、「坑口浴場」は再度アートの場として活用されている。2004年のプロジェクト開催時のことを振り返り、E氏は次のように話している。

坑口浴場が、結局、平成6年にヤマを閉めてから、初めて開けたような感じなんですよ。だからゴミとかたくさん入ってて、それを清掃するのに昔の炭婦協とか、昔の炭鉱の、H議員とかのグループとか、そういう人たちにも手伝ってもらって、やり始めていろうなつながりが出来てきたのかもしれないですね¹⁵。



図 5-3 赤平市の「坑口浴場」（左：外観 右：内部のかつての脱衣所）
いずれも「そらち炭鉱の記憶アートプロジェクト」開催時のもの
[出典]筆者撮影（2017年9月17日）

このように、当初「坑口浴場」を整備する際には、主婦会「OB会」に加えてかつての鉱員層も手伝いに入っていた。これは、現在の立坑保存をめぐる住民層の対立を考える上で、重要な示唆を与えてくれるものではないだろうか。元鉱員のF氏の次の素朴な語りにも、炭鉱の「生活」についての彼らの思いが見えている。

振り返ってみて、炭鉱の良さというのは、後半は赤字経営で大変だったんだけど、一時は、炭鉱に入れば、住宅、電気、水道もガスも風呂も全部タダだと。生活する中では、自分たちが着るものと食べるものだけ用意すれば、生活はやっていけると。そうすると、子ども3人いても生活に不自由することはないと。まあでも、炭鉱の人はお酒、飲み食いにはお金をかけてたけどね。そういう面で考えると、炭鉱はいい所だなあと思っていたんですが¹⁶。

産業遺産の象徴性は、「産業」や「労働」にまつわる記憶のみに求められるものではない。RDAFの開催や「坑口浴場」の保存についての、住民の実践や語りからは、その象徴性を「日常的実践」としての「生活」に見出す可能性を指摘できるのではなかろうか。

5.5 小括——多様な主体を包摂する観光資源化のあり方

本章では、朝来市・養父市と赤平市の事例から、産業遺産の観光資源化プロセスにおける、広範な主体の言説的・実践的な社会的包摂の可能性について検討した。

主たる事例としてRDAFを取り上げたが、この実践が持つ意味は、以下のように総括できよう。第1に、空間／場所の象徴性を広範な主体が共有することを可能にしている。旧購買会は三菱の運営でありながら、同社の社員やその家族以外にも開かれており、町民は誰でも利用することができた。さらに、採掘や製錬などの生産の現場であれば、そこに直接的な経験を持つのはかつての男性労働者に限られる。しかし、購買会の利用に性別や年齢の限定はなく、しかも閉山以後も営業を続けたこともあって、その場に直接的な経験を持つ層が幅広いのである。また、こうした実践は、自らの「生活環境」の変容に対して危機感を持つ住民に対しても訴求力を有する。それゆえに、広範な住民の参画を促すことができるのである。

第2に、アートと観光という手法を用いることで、こうした「われわれの空間」を開放

させ、またそこにおいて地域住民と観光者とのコンタクトを生じさせて、創発的真正性を構築することを可能にしている。芸術祭という仕掛けは、旧購買会という空間／場所を開放することで初めて成立する。RDAF は、旧購買会の建物の保存活用策を示して、所有者である三菱マテリアルに対して、記憶の環境を開放させる力として働いている。その来訪者の一番のターゲットになっているのは地域住民である。彼ら／彼女らの「日常的実践」を想起させ、それを取り戻すことによって、旧購買会という空間を、地域住民にとって「われわれが占有しているもの、いくども横切るところ、いつも近づいているところ」とすることを RDAF は企図している。それは、「空間の記憶」の次元で、「われわれの空間」としての環境を取り戻し、そこで「日常的実践」にまつわる集合的記憶を共同想起させようとする実践であるのだ。さらに、アートの中では明文化された文化的価値は後景に退き、それぞれの主体が体感を得る余地が広まる。そこを観光の場としても位置づけることで、地域住民と観光者によるコンタクトを生じさせ、そこに「日常的実践」に基づく創発的真正性を構築することが可能になるのである。

こうした実践は生野町に限られない。養父市の明延地区においても、かつての「第一浴場」が資料館や NPO 事務所として保存活用され、さらに赤平市においても、立坑前に位置するかつての「坑口浴場」が、立坑と並んで市の整備計画の中に取り入れられた。赤平市の「坑口浴場」でも、生野と同様に芸術祭が開かれているほか、この浴場の整備には鉦員層や炭鉦主婦会のメンバーも参加した。

このように、広範な主体が共有可能な象徴性とは、限定性のある「労働」ではなく、地域社会内部のさまざまな層が直接的な経験を有する「生活」の方にあると言える。そこで「日常的実践」の記憶が想起されると、その空間／場所には、制度的に定められた価値とは別の意味づけが為されうる。これは、産業遺産の文化的価値の多様性を担保することにつながる。そして、こうした空間／場所が開放され、そこに体感や、あるいは現代における「日常的実践」の余地が生まれ、それを基に地域住民と観光者のコンタクトが成立することで、産業遺産の観光資源化をめぐる社会的排除の問題を乗り越える契機が示されるのである。

¹ 全国近代化遺産活用連絡協議会が主催する、年に1回の「近代化遺産一斉公開日」において、また最近では日本遺産の認定を祝うイベントで開放されたことがある。

- ² 2011年に第1回 RDAF が開催された経緯は、第4章で述べたとおりである。
- ³ 現代アートの表現方法の1つで、作品単体を展示するのではなく、作品が展示される空間も含めてアーティストが演出を施し、その空間を1つのアート作品として鑑賞するものである。
- ⁴ 生野町の広報誌『かいわ』1987年10月号の「随想 売店への道」より。なお、生野町の住民は購買会を「売店」と呼ぶ人が多く、「口」「奥」はそれぞれ口銀谷地区と奥銀谷地区の略称として日常的に用いられている。
- ⁵ T氏への聞き取りより（2016年12月10日）。
- ⁶ Z氏への聞き取りより（2016年12月9日）。
- ⁷ P氏への聞き取りより（2016年12月9日）。
- ⁸ S氏への聞き取りより（2016年12月10日）。
- ⁹ 筆者は第4回 RDAF の開催期間（2016年10月25日～10月30日）、スタッフとして RDAF の運営に携わり、参与観察を実施した。
- ¹⁰ Q氏への聞き取りより（2016年6月22日）。
- ¹¹ Y氏への聞き取りより（2016年12月9日）。
- ¹² 同上。
- ¹³ 筆者による RDAF のフィールド・ノーツより（2016年10月29日）。
- ¹⁴ 創発的真正性の構築を促すアフォーダンスとして芸術祭という場が機能しているとも捉えることができる。
- ¹⁵ E氏への聞き取りより（2016年12月1日）。
- ¹⁶ F氏への聞き取りより（2017年9月21日）。

終 本研究の成果と課題

第1節 本研究のまとめ

本研究の出発点は、文化遺産への注目が高まる一方、グローバル化に伴う空間の「資源化」が進展する中で、地域社会における住民の言説や実践が、以前より巧みなかたちで排除されているのではないかという問題意識にあった。その問題に迫るために、経済的領域には還元しきれない「文化的性格」、つまり象徴と意味の持つ作用に焦点を当て、アリーナとしての文化という観点から、地域社会における文化遺産の観光資源化プロセスを捉えることを目的とした。そこで、文化遺産としての価値構築プロセスを明瞭に示し、かつ観光との親和性の高い対象として、産業遺産を具体的な研究対象として定めた。

こうした狙いの下で、第1章で提示した理論的な視座が「空間の記憶」と「価値の消費」である。文化遺産の観光資源化プロセスとは、複数の地理的なレイヤーの中で、言説的にも実践的にも進展するものである。そこは文化をめぐる「場／アリーナ」であり、複数の主体のせめぎ合いが生じる。また、文化遺産は「過去」の保存を目的とするものであり、関係する主体の時間認識によっても、最終的に見出される価値には差異が生じるはずである。こうしたせめぎ合いや差異を、文化遺産の価値構築の側面から捉えるために、本研究では「空間の記憶」の形成プロセスに着目した。また、そのプロセスは価値の再生産をも包含するが、それを捉えるために、「空間の記憶」の形成プロセスの中に「価値の消費」の次元を設定した。その上で、それぞれについて、集合的記憶論、空間／場所論、観光消費論、パフォーマンス論などを横断的に検討することで、理論的に精緻化させることを試みた。

「空間の記憶」とは、それぞれの主体の価値構築の準拠点となるものである。その価値の語りの権利をめぐって、関係する主体としての社会集団の間には境界が構築されることもある。ここで肝要なのは、社会集団、そして空間／場所を、変容可能性を持つものとして捉えることであった。価値をめぐっての主体間の差異が、権力的な作用に直結しないためには、まずは集合的記憶の枠組みとしての記憶の環境に、広範な主体が共有できる象徴性が見出される必要がある。そして、空間／場所が開放され、そこにおいて布置された秩序を揺るがす「戦術」としての「日常的実践」の余地が生まれる必要があることを論じた。

そして、そこで構築される価値は、地域社会の主体と観光者との「意味の交換過程」に置かれる。この「価値の消費」の次元における論点は、価値と消費と再生産のプロセスにおいて、既往の秩序を強化するあるいは既往の秩序を揺るがす実践とは、それぞれにいかなる性

質を持つのかというものであった。その際に、観光者のパフォーマンスと、それが展開される「舞台」としての産業遺産の場が、どのような性質を持つのかを精緻に捉える必要があることを論じた。それを具体的に考察するための道具的な概念が真正性である。特に、ホストとゲストの相互作用に基づく創発的真正性が構築されることが、既往の秩序を揺るがす実践として重要であることを示した。

こうした視座をもって、本研究が設定した課題はどのように論じることができたか、目的を細分化した3つの検討課題に従ってまとめていこう。

第1の課題は、現代における産業遺産の観光資源化の方法論が形成されてきた通時的なプロセスを明らかにすることである（第2章）。これは、現代に至るまでの、産業遺産が置かれた社会的文脈の変遷を整理し、それと産業遺産の観光資源化の方法論を関連づけて考察することで、以降の事例研究の予備考察とするものであった。

その結果、1990年代において、産業の遺構を「文化遺産として」観光資源化する方法論が形成されてきたことが明らかになった。この要因として第1に、「文化」に対する認識枠組みの変化がある。これは国家という資源化のアリーナの中でまず進展した。文化行政のレベルにおいて、産業が「歴史化」される中で、産業の遺構を文化的所産として捉える枠組みが構築され、それが地域社会に伝播していくことになった。しかし、地域社会においてはその意図とは別に地域独自の文化的価値の構築と伝達を図った。ここで、それぞれの集合的記憶が準拠点として想起され、多層的な「空間の記憶」に基づく文化的価値の構築が図られたのである。そして第2の要因として、産業構造の転換に伴う地域経済の疲弊と、ヘリテージ・ツーリズムという新しい観光の形態の登場が挙げられる。国家、地方双方の行政レベルにおいて、経済政策と文化政策が接近し、産業の遺構は地域固有の資源として見出されるようになった。これを、「文化遺産として」消費する、つまりその価値の受容や再生産を行う観光の形態が現れたことで、本研究で言うところの「価値の消費」の次元が成立することになった。こうした通時的なプロセスを経て、現代における産業遺産の観光資源化の方法論が成立したのである。

第2の課題は、産業遺産の価値構築プロセスにおける地域社会の力学を明らかにすることである（第3章）。これを、本研究では文化的価値の準拠点としての「空間の記憶」に焦点を当て、その形成プロセスから解き明かそうとした。そのために、住友赤平炭鉱跡と生野鉱山を中心とする産業遺産群の2つの事例を取り上げ、両事例を詳細に検討した。

赤平の事例の特徴は、限定された主体による内発的かつ自発的な実践として、産業遺産の

観光資源化と、それに伴う文化的価値の構築を進めてきた点にあった。資源化は、もっとも基層的な生活実践のレベルで生じ、国家や市場というアリーナの影響をあまり受けずに進展してきた。そして、明確なランドマークとしての立坑が中心的な記憶の環境として設定され、そこにおける象徴性は炭鉱労働や石炭産業に関わるものへと収斂されていった。

ここで重要なのは、決して立坑という空間／場所の象徴性が、広く共有されたものではなかったという点である。ただし、限定された主体が展開する実践として捉えられる限り、記憶の環境をめぐる象徴性の共有可能性の問題は、地域社会においてはほとんど可視化されなかった。一方で、記憶の環境としての立坑を開放し、そこに「日常の実践」を再構築しようとする動きも存在していた。

生野の事例の特徴は、明確なランドマークを有さず、鉱山・選鉱場の閉山・閉鎖から時間を経てから産業遺産の観光資源化が開始されたために、資源化の対象が幅広く、それぞれの主体が独自の「空間の記憶」を形成し、そこに多様性、換言すればずれが確認できる点にあった。当初から観光資源としての活用が想定され、また中央省庁による補助・助成や、学術調査の影響を受けたこともあって、生野の事例では国家、市場、生活実践の場という3つのレベルにおける資源化が相互作用しながら進展することになった。

しかし、地域社会の内部に目を向けると、こうした特性がすぐに「記憶の場」の構築や、地域住民の言説的・実践的排除に直結するわけでもないことが分かった。むしろ、ナショナルな「空間の記憶」の形成をも、地域社会の主体は自らの戦略の中に取り込み、生活実践のレベルにおける産業遺産の観光資源化を進めていったと言える。一方で、記憶の環境の象徴性については、それを共有可能なものにしていこうとする動きがあったわけではない。「空間の記憶」は、それぞれの主体の資源化の実践を規定する。そのため、多様な主体がそれぞれの方法を用いて観光資源化を進めていくことになった。ただし、2000年代後半になって、記憶の環境の範囲が拡張され、住民の生活環境までもがそこに包含されるようになったことは、その後に広範な主体が「生活」という共通した象徴性を見出す素地になったと言える。

第3の課題は、文化遺産を「観光」資源として活用することで生じる特有の力学を明らかにすることであった(第4章)。そのためには、観光者という重要な他者とのコンタクトや、観光が持つ文化的、経済的なインパクトはどのようにして地域社会の主体に理解されるのかを検討しなければならない。

赤平、生野の両事例における「空間の記憶」の形成プロセスの帰結を検討すると、この観光の位置づけをめぐる両者には大きな差異があることが分かった。

赤平の場合、一方では立坑が明確な保存活用計画の下で管理されるようになり、産業遺産の観光資源化を進展させることになった。しかし他方の帰結として、鉱員層を中心に、産業遺産の観光資源化に疑義を呈する態度が一気に可視化したことで、地域社会の内部にコンフリクトが生まれることにもなった。炭鉱労働の最前線にいた彼らは、現在の「遺産」となった立坑に物質的真正性を見出さず、また「開発」言説として観光を捉えるため、立坑を中心とする産業遺産の観光資源化を肯定的に捉えることがない。こうした思考態度や言説が、強固な社会集団の中で再生産され、観光者とのコンタクトを含む「価値の消費」の場に立ち会わないため、さらに産業遺産の観光資源化のアリーナから遠ざかることになる。

このように、産業遺産の観光資源化が地域社会全体の課題として提示されると、空間／場所の象徴性の共有可能性をめぐる問題が立ち現れることになった。さらに、産業遺産の観光資源化のアリーナに、国家や市場というレベルを設定させようとする、特に、立坑という空間／場所を経済的価値の交換過程に置き、商品化を図ろうとする動きに対して抵抗が生じることになった。こうした状況は、赤平市における炭鉱操業時からの地域構造の連続性に起因している。これは、ローカルな場における政治的、社会的文脈の中に主体を位置づけて、そこにおける力学に注意を払う必要性を示すと同時に、観光資源化に伴う社会的排除という課題も投げかけることになる。

一方で、生野鉱山跡を中心とする産業遺産群の事例では、こうしたコンフリクトや排除の問題は顕在化していない。それを考える鍵が、もともとの対象の多様性に加えて、＜愛好家＞の実践と、「価値の消費」と「空間の記憶」の形成の相互作用である。＜愛好家＞は価値としての「歴史」を伝達するのではなく、地域住民や来訪者が自由にその場を「感じられる余地」を作り出そうとする。ここでは真正性はあらかじめ明示された客観的要素ではなく、産業遺産という空間／場所において動的に形成、体感されるものである。ここで、観光者と地域住民との直接的なコンタクトが生じると、そこに創発的真正性が構築され、明文化されづらい、あるいは公的な価値として認められづらい言説を掘り起こすことにもなる。さらに、これは学術的な知見に基づかないがゆえに、そこに「価値の序列化」を伴わない。

このように、「価値の消費」の次元における創発的真正性の構築は、価値の序列化を回避することにつながり、それはさまざまな主体の「空間の記憶」を保証することを意味する。それにより、地域住民の伝達する価値やその実践そのものの序列化も妨げることができるため、多様な主体を言説的にも実践的にも、産業遺産の保存と観光資源化のアリーナへと包摂する契機となりうるのである。

そして第5章では、以上の知見を踏まえた上で、本研究の根本的な問題意識に立ち返り、産業遺産の観光資源化プロセスにおける、広範な主体の言説的・実践的な社会的包摂の可能性について検討した。その結果、RDAF や、住友赤平炭鉱跡における坑口浴場の保存などについての事例研究を通して、以下の2つの示唆を得ることができた。第1に、広範な主体が共有できるところの空間／場所の象徴性とは、限定性のある「労働」ではなく、地域社会内部のさまざまな層が直接的な経験を有する「生活」の方にあると言える。第2に、こうした想起の行為が成立するためには、空間／場所を開放すること、つまり、そこが「われわれが占有しているもの、いくども横切るところ、いつも近づいているところ」としての記憶の環境となる必要がある。観光とアートという手段は、こうした空間／場所の開放圧力として作用する。加えて、それによって明文化された文化的価値が後景に退き、それぞれの主体による「体感」を可能にすることで、そこに現代における「日常的実践」が生まれる余地を作り、創発的真正性が構築される契機ともなる。こうした形で産業遺産の文化的価値の多様性が担保されることは、その価値構築をめぐる社会的排除の問題を乗り越えることにもつながっていくのである。

第2節 本研究の成果と課題

本研究が導出した知見は以上のようにまとめられる。それでは、序章で取り上げた3つの学問領域、文化遺産研究、社会学、観光研究に対して、本研究はどのような批判的再検討を促しうるだろうか。本研究の結論と関連づけながら論じていきたい。

本研究の第1の成果は、資源化のプロセスにおいて、産業遺産とその価値という象徴と意味をめぐる、地域社会に生じる力学を実証的に明らかにした点である。既往の文化遺産研究や文化社会学において、「ローカル」と一元的に捉えられてきた空間の内部において、資源化をめぐる言説的、実践的な多様性が認められることが、事例研究を通して明らかになった。産業遺産の観光資源化のプロセスにおいては、資源化のアーリーがいかなるレベルに設定されるのか、地域構造がどのように関係するのか、空間／場所の象徴性がどのように見出されるのかなどの諸変数が作用する。そこに固定的な「原則」は存在しない。たとえば、国家というレベルでこのプロセスが進展することと、地域社会における言説的・実践的排除を直結させる見立てはあまりに単純なものである。むしろ、ナショナルな価値の構築を手段としつつ、生活実践のレベルにおける資源化の進展を図ろうとする、地域社会の主体の戦略／戦術が問われなくてはならない。

こうした知見は、既往研究が指摘してきたところの、固定化された地理的レイヤーや、特定の階層が AHD に対抗的な役割を担えんとする思考態度に再検討を促す。Massey が言うように、ローカルを理想化し、グローバルを抽象化した上で、「＜権力—諸幾何学＞」への対抗を考えることはできない (Massey 2005=2014)。このように考えると、たとえば労働者階級が AHD を揺るがしうるといった規定も、その一般性については疑問視されるべきであろう。イギリスにおける産業遺産保存は、地域構造の転換の中で疎外される労働者階級のエンパワーメントという側面を有していた。それゆえ、Smith をはじめとする論者は、AHD への対抗的な言説を労働者階級のそれに求めた (Smith 2006)。しかしながら、赤平の事例からは、むしろ労働者階級が自らの疎外を再生産しうることが見えてきた。ただし、かつての鉱員層といっても、産業遺産に対する個々の認識や言説と、鉱員層という社会集団の間にはまた揺らぎも生じうることを示した。

肝要なのは、いかなる主体が、どのような根拠をもって「空間の記憶」の形成を図るのか、また拒むのかを丹念に解き明かす作業である。空間／場所の編成は変容可能性を伴ったものであり、同時代的な文脈の下で、地域固有の力学に応じて AHD への対抗は検討されねばならない。

本研究の第 2 の成果は、観光の持つ多面性を実証的に示した点にある。既往の文化遺産研究や環境社会学では、観光は文化遺産／歴史的環境への開発圧力として一元的に捉えられてきた。それに対して本研究では、観光における消費についての理論的整理を基に、まず観光の持つ創発性を指摘し、その創発性が発揮される条件について考察した。観光とは、言説であり現象でもある。本研究が導出したのは、「開発」言説として観光が捉えられるとその創発性の発揮が阻害されるが、空間の「開放」と主体間のコンタクトをもたらす現象として観光が捉えられることで、創発性が発揮される素地が生まれるという知見であった。

観光における消費とは再生産までも包含したものであり、それゆえに「空間の記憶」の想起や再生産も促す行為である。こうした価値の生産と消費の循環的な関係に目を向ける時、それが「価値の序列化」や既往の秩序の強化につながるのかという論点が重要になる。生野の事例からは、観光の「事後性」を重視することが、序列化や秩序の強化を避けるための鍵になるということを示せた。価値を事前に明示するのではなく、その空間／場所における感覚的な要素を重視することで、産業遺産という観光の「舞台」において、創発的真正性が構築されるのである。

本研究の第 3 の成果は、産業遺産の観光資源化をめぐる社会的排除／包摂という課題に

対して、空間／場所の象徴性の共有可能性という論点を提示し、さらに実践的な示唆として「生活」という象徴性の重要性を挙げた点である。本研究の問題意識は、グローバル化の下でモノ・コトの「資源化」が進む際に、社会的排除の問題が巧妙化しているという点にあった。赤平、生野の両事例からその具体的なプロセスを明らかにした上で、RDAF や「坑口浴場」の保存・観光資源化の実践を通して、広範な主体が1つの空間／場所に見出さる共通の象徴性として「生活」を挙げた。

また、ここでの「生活」は「日常的実践」という概念と重なり合う部分が多い。産業遺産をめぐる「日常的実践」の記憶が想起されると、その空間／場所には、制度的に定められた価値とは別の意味づけが為されることになり、また「戦術」としての「日常的実践」が行われる余地が生まれる。これによって、産業遺産の文化的価値の多様性が担保され、その価値構築をめぐる社会的排除の問題を乗り越える契機も生まれるのである。

本研究の第4の成果として、「空間の記憶」と「価値の消費」という理論的視座の一般性を挙げておきたい。本研究では、産業遺産を研究対象にして、その文化的価値の生産と消費のプロセスを捉えるために、上記の2つの理論的視座を設定した。これは、産業遺産のみならず、広く何らかの対象の資源化プロセスを捉える上で有効な方法論ではないだろうか。観光対象としての潜在性を持つものは、特定の空間／場所に埋め込まれている。そこには、その空間／場所をめぐる人びとの実践が存在する。また、ひとたび観光対象となれば、そこには観光者とのコンタクトによる「価値の消費」が生じる。こうしたプロセスにおける、観光者を含むところの多様な主体のせめぎ合いと、その結果としていかなる資源が見出されるかについて、本研究の理論的視座から捉えうると考えられる。特に、その対象をめぐる権力性や秩序の問題を問う上で、この方法論は一般性を持ちうるのではないだろうか。

一方で、本研究にはまだ残された課題もある。本研究では、地域社会の固有の力学に着目するアプローチを採用した。しかし、こうした、一般的な原理の導出の不可能性を前提とする研究は、事例研究を際限なく積み上げねばならないという無限背進に陥りがちである。本研究では、文化遺産研究や地域社会学、観光研究に対する知見の一般化を念頭に置き、「空間の記憶」と「価値の消費」という2つの理論的視座を提起した上で、複数事例の比較研究や、赤平と生野における個別の事例研究から得られた知見を上述のとおりまとめた。その知見に一定の信頼性は担保されと考えられるが、無限背進に陥ることを避けつつも、さらなる事例研究の蓄積により、知見の一般性を高めることが求められるのは言うまでもない。

これに関連する課題として、本研究ではグローバルなレベルにおける文化遺産言説の構

築や、国際機関における文化遺産の保存活用についての施策といった論点を、事例の性格上、充分に取り入れることができなかった。本研究が提示した理論的視座や、「生活」の重要性、観光の事後性といった知見を、グローバルな現象の中に直接的に位置づけると、どのような考察が可能になるのか。この点については今後の研究の課題としたい。

また、観光者についての論述は、＜愛好家＞の実践やホスト側の言説に基づく間接的なものに留まった。実際の産業遺産を訪れる観光者に対する直接的な調査を充分に行えなかったことも、本研究の課題の1つである。既往の観光研究が、観光地における観光者のパフォーマンスを詳細に観察することで学術的知見を導き出したのに対し、本研究ではそれがホスト側にどのような影響を与えたのかを中心に考察した。これは本研究の持つ特徴でもあり、ホスト側に着目することは否定されるべきことではないが、観光者同士の相互作用や、個々の観光者の認識（の変容）などは本研究では扱うことができなかった。「空間の記憶」についての議論と同様に、観光者のまなざしやパフォーマンスについても、単にその多様性を記述するのではなく、それがいかなる力学の下に構成されてくるのかを明らかにしなければならない。これは先述した事例研究の積み上げについての課題とも共通するが、より包括的な視座に基づいて、産業遺産、そして文化遺産の観光資源化プロセスについての、さらなる研究が求められるであろう。

最後に、本研究が示した萌芽的な知見について、さらに研究を展開させる必要性を述べておきたい。本研究では、上述した知見のほかにも、産業遺産をアート場として活用することの意義や、権威の可視化といった論点を取り上げた。アートについては、言語化された意味づけから自由な空間／場所を生み出しうるので、そこに創発的真正性が構築されることを、RDAFの事例から論じている。また、第4章で取り上げた＜愛好家＞の実践については、産業遺産という権威を可視化しやすい対象だからこそ、権威や学術的な意味づけから自由な＜愛好家＞の実践が、逆説的に大きな意味を持つのではないかと論じた。こうした考察はまだ萌芽的なものであるが、一方で既往研究が論じえなかった観点を含んでいる。これらの論点は、観光研究だけでなく、美学、文化社会学、地域社会学などの領域から横断的に検討される必要があるもので、まだほとんど検証されていないものである。今後の研究の発展が待たれるとともに、先に挙げた課題と合わせて、筆者が今後検討していくべき論点でもあらう。

参考文献

〔文献〕

- 「角川日本地名大辞典」編纂委員会・竹内理三編，1987，『角川日本地名大辞典 1 北海道 上巻』角川書店。
- 足立重和，2010，『郡上八幡 伝統を生きる——地域社会の語りとリアリティ』新曜社。
- 赤平市史編纂委員会編，2001a，『赤平市史 上巻』赤平市。
- 赤平市史編纂委員会編，2001b，『赤平市史 下巻』赤平市。
- 有蘭真代，2008，「国立ハンセン病療養所における仲間集団の諸実践」『社会学評論』59 (2) : 331-48.
- 栗津賢太，2008，「集合的記憶のエージェンシー——集合的記憶の社会学構築のために」関沢まゆみ編『[共同研究] 戦争体験の記録と語りに関する資料論的研究』国立歴史民俗博物館研究報告，147: 437-63.
- Beck, U., 1997, *Was ist Globalisierung?: Irrtümer des Globalismus –Antworten auf Globalisierung*, Berlin: Suhrkamp. (=2005, 木前利秋・中村健吾監訳『グローバル化の社会学——グローバリズムの誤謬——グローバル化への応答』国文社.)
- Benton, T., and C. Cecil, 2010, “Heritage and Public Memory”, T. Benton ed., *Understanding Heritage and Memory*, Manchester: Manchester University Press, 7-43.
- Bourdieu, P., 1979, *La Distinction: Critique sociale du jugement*, Paris: Editions de Minuit. (=1990, 石井洋二郎訳『ディスタンス——社会的判断力批判』(I・II巻) 藤原書店.)
- Bourdieu, P. and L. J. D. Wacquant, 1992, *An Invitation to Reflexive Sociology*, Chicago: The University of Chicago Press. (=2007, 水島和則訳『リフレクシヴ・ソシオロジーへの招待——ブルデュー，社会学を語る』藤原書店.)
- Bruner, E. M., 2005, *Culture on Tour*, Chicago: The University of Chicago Press. (=2007, 安村克己・遠藤英樹・堀野正人・寺岡伸悟・高岡文章・鈴木涼太郎訳『観光と文化——旅の民族誌』学文社.)
- 文化庁編，2001，『文化財保護法五十年史』ぎょうせい。
- Carman, J. and M. L. S. Sørensen, 2009, *Heritage Studies: An Outline*, M. L. S. Sørensen and J. Carman eds., *Heritage Studies: Methods and Approaches*, London: Routledge, 11-28.

- Cohen, E., 1988, "Authenticity and Commoditization in Tourism," *Annals of Tourism Research*, 15(3): 371-86.
- Cohen, E. and S. A. Cohen, 2012, "Current Sociological Theories and Issues in Tourism," *Annals of Tourism Research*, 39(4): 2177-202.
- Connerton, P., 1989, *How Societies Remember*, Cambridge: Cambridge University Press. (= 2011, 芦刈美紀子訳『社会はいかに記憶するか——個人と社会の関係』新曜社.)
- Coupland, B., and N. Coupland, 2014, "The Authenticating Discourses of Mining Heritage Tourism in Cornwall and Wales," *Journal of Sociolinguistics*, 18(4): 495-517.
- De Certeau, 1980, *L'invention du quotidien. Vol. 1, Arts de faire*, Paris: Union Générale d'Editions. (=1987, 山田登世子訳『日常的実践のポイエティック』国文社.)
- 土木学会, 1982, 『近代土木技術の黎明期——日本土木史研究委員会シンポジウム記録集』土木学会.
- Eagleton, T., 2000, *The Idea of Culture*, Oxford: Blackwell. (=2006, 大橋洋一訳『文化とは何か 松柏社叢書 言語科学の冒険②』松柏社.)
- Edensor, T., 1998, *Tourists at the Taj: Performance and Meaning at a Symbolic Site*, London: Routledge.
- , 2000, "Staging Tourism: Tourists as Performers," *Annals of Tourism Research*, 27(2): 322-44.
- 遠藤英樹, 2005, 「『観光社会学』の対象と視点——リフレクシブな『観光社会学』へ」須藤廣・遠藤英樹『観光社会学——ツーリズム研究の冒険的試み』明石書店, 13-39.
- 江面嗣人, 2006, 「文化財の創造的活用と伝統的建造物群保存地区における観光——普遍的内発性及び三つの次元からみた文化財の活用と観光」西山徳明編『文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築に関する研究』国立民族学博物館調査報告, 61: 55-79.
- Foucault, M., 1975, *Surveiller et punir: Naissance de la prison*, Paris: Gallimard. (=1977, 田村俣訳『監獄の誕生——監視と処罰』新潮社.)
- 藤原寅勝, 1988, 『明治以降の生野鉾山史』生野町教育委員会.
- 深谷直弘, 2018, 『原爆の記憶を継承する実践——長崎の被爆遺構保存と平和活動の社会学的考察』新曜社.
- 船橋晴俊, 2001, 「『政府の失敗』と鉄道政策——研究主題と理論的視点」船橋晴俊・角 一

- 典・湯浅陽一・水澤弘光『「政府の失敗」の社会学——整備新幹線建設と旧国鉄長期債務問題 法政大学多摩地域社会研究センター叢書 4』ハーベスト社, 1-21.
- Geertz, C., 1973, *The Interpretation of Cultures: Selected Essays*, New Tork: Basic Books.
(=1987, 吉田禎吾・柳川啓一・中牧弘允・板橋作美訳『文化の解釈学』(I・II) 岩波書店.)
- Halbwachs, M., 1950, *La mémoire collective*, Paris: Albin Michel. (=1989, 小関藤一郎訳『集合的記憶』行路社.)
- Hall, S., 1989, “The Meanings of New Times,” S. Hall and M. Jacques eds., *New Times: The Changing Face of Politics in the 1990s*, London: Lawrence and Wishart. (=2014, 葛西弘隆訳『「新時代」の意味』『現代思想 4 月臨時増刊号』42(5): 66-79.)
- 浜 日出夫, 2000, 「記憶のトポグラフィ」『三田社会学』5: 4-16.
- 浜井祐三子, 2017, 「記憶のメディア文化研究に向けて」浜井祐三子編『想起と忘却のかたち——記憶のメディア文化研究』三元社, 1-24.
- Harrison, R., 2013, *Heritage: Critical Approaches*, London: Routledge.
- Harvey, D., 1989, *The Condition of Postmodernity*, Oxford: Basil Blackwell. (=1999, 吉原直樹監訳『ポストモダニティの条件』青木書店.)
- 長谷川公一, 2003, 『環境運動と新しい公共圏——環境社会学のパースペクティブ』有斐閣.
- Hems, A. and M. Blockley eds., 2006, *Heritage Interpretation*, London: Routledge.
- Hewison, R., 1987, *The heritage industry: Britain in a climate of decline*, London: Methuen.
- 平井健文, 2007, 「近代化遺産——『廃墟遊び』を超えて」『PLUS』15: 24-33.
- Hobsbawm, E., 1983, “Mass-producing traditions: Europe, 1870-1914,” E. Hobsbawm and T. Ranger eds., *The Invention of Traditions*, Cambridge: Cambridge University Press. (=1992, 前川啓治訳「伝統の大量生産——ヨーロッパ, 1870-1914」前川啓治ほか 7 名訳『創られた伝統』紀伊國屋書店, 407-470.)
- 北海道開発協会, 2003, 「地域情報 失われた誇りを取り戻す——そらち・炭鉱(やま)の記憶」『開発こうほう』484: 28-31.
- 北海道通商産業局, 1993, 『北海道の石炭』北海道通商産業局.
- 堀川三郎, 2018, 『町並み保存運動の論理と帰結——小樽運河問題の社会学的分析』東京大学出版会.
- ICOMOS and TICCIH, 2011, “Joint ICOMOS – TICCIH Principles for the Conservation of

- Industrial Heritage Sites, Structures, Areas and Landscapes,” TICCIH, Michigan: The International Committee for the Conservation of the Industrial Heritage, (Retrieved September 27, 2017, <http://ticcih.org/about/about-ticcih/dublin-principles/>).
- 井出明, 2018, 『ダークツーリズム拡張——近代の再構築』美術出版社.
- 五十嵐泰正, 2012, 「多文化都市におけるセキュリティとコミュニティ形成」『社会学評論』62(4): 521-35.
- 飯田賢一, 1990, 「保存再生工学の必要性」『土木学会誌 別冊増刊』75(14): 8-15.
- 稲垣勉, 2001, 「観光消費」岡本伸之編『観光学入門——ポスト・マス・ツーリズムの観光学』有斐閣, 235-62.
- 石森秀三, 2001, 「21 世紀における自律的観光の可能性」石森秀三・真板昭夫編『エコツーリズムの総合的研究』国立民族学博物館調査報告, 23: 5-14.
- 伊東孝, 2000, 『日本の近代化遺産——新しい文化財と地域の活性化』岩波書店.
- ジュディ, P. H., 齊藤悦則訳, 2002, 「文化遺産と観光」荻野昌弘編『文化遺産の社会学——ルーヴル美術館から原爆ドームまで』新曜社, 130-44.
- 角幸博, 2012, 「産業観光と地域づくり——そらち“炭鉱の記憶”地域づくりの活動から見えてくるもの」『開発こうほう』585: 24-29.
- 垣内恵美子, 2011, 「文化財保護と地域づくり」垣内恵美子編著『文化財の価値を評価する——景観・観光・まちづくり』水曜社, 11-22.
- 片桐雅隆, 2003, 『過去と記憶の社会学——自己論からの展開』世界思想社.
- 片桐新自, 2000, 「歴史的環境へのアプローチ」片桐新自編『歴史的環境の社会学 シリーズ環境社会学 3』新曜社, 1-23.
- 加藤康子, 1999, 『産業遺産——「地域と市民の歴史」への旅』日本経済新聞社.
- 建築史学会, 1995, 「記念シンポジウム 近代化遺産と産業建築」『建築史学』25: 91-118.
- 菊岡俱也, 1990「急がれる近代土木遺産・遺跡の実態調査」『土木学会誌 別冊増刊』75(14): 89-94.
- 木村至聖, 2014, 『産業遺産の記憶と表象——「軍艦島」をめぐるポリティクス』京都大学学術出版会.
- , 2017a, 「産業遺産と地域再生——ヨーロッパにおける諸系譜」木村至聖・玉野和志・西城戸誠・井上博登・平井健文『炭鉱の記憶に基づく地域再生——赤平市を事例として』JAFCOF 生活・文化研究班リサーチ・ペーパーvol.1, 4-13.

- , 2017b, 「『軍艦島』における真正性の構築とその複数性」金成玖・岡本亮輔・周倩編『東アジア観光学——まなざし・場所・集団』亜紀書房, 37-64.
- , 2018, 「炭鉱遺産——なぜ人をこんなにも引き付けるのか」中澤秀雄・嶋崎尚子編著『炭鉱と「日本の奇跡」——石炭の多面性を掘り直す』青弓社, 24-45.
- 金瑛, 2010, 「アルヴァックスの集合的記憶論における過去の実在性」『ソシオロギス』34: 25-42
- , 2012, 「集合的記憶概念の再考——アルヴァックスの再評価をめぐって」『フォーラム現代社会学』11: 3-14.
- , 2013, 「記憶における時間意識——アルヴァックスの記憶観をめぐって」『日仏社会学年報』24: 103-15.
- Kirshenblatt-Gimblett, B., 1998, *Destination Culture: Tourism, Museums, and Heritage*, Berkeley and Los Angeles: University of California Press.
- 清原幹雄, 2011, 『生野銀山と銀の馬車道』神戸新聞総合出版センター.
- 小葉田淳, 1954, 「生野銀山史の研究」『京都大学文学部研究紀要』3: 1-70.
- 桑原真人, 2003, 「総論 盛衰の記憶から学ぶ」北海道新聞社編『炭鉱——盛衰の記憶』北海道新聞社, 9-26.
- Lennon, J. and M. Foley, 2000, *Dark Tourism: The Attraction of Death and Disaster*, London: Continuum.
- Lowenthal, D., 1985, *The Past is a Foreign Country*, Cambridge: Cambridge University Press.
- MacCannell, D., [1976]1999, *The Tourist: A New Theory of the Leisure Class*, Oakland: University of California Press. (=2012, 安村克己・須藤廣・高橋雄一郎・堀野正人・遠藤英樹・寺岡伸悟訳『ザ・ツーリスト——高度近代社会の構造分析』学文社.)
- , 2001, “Tourist Agency,” *Tourist Studies*, 1(1): 23-37.
- 町村敬志, 2006, 「グローバリゼーションと地域社会」似田貝香門監修・町村敬志編集チーフ『地域社会学の視座と方法 地域社会学講座 第1巻』東信堂, 46-66.
- , 2007, 「空間と場所」長谷川公一・浜 日出夫・藤村正之・町村敬志『社会学』有斐閣, 201-39.
- MacLeod, N., 2006, “Cultural Tourism: Aspects of Authenticity and Commodification,” M. Smith and M. Robinson eds., *Cultural Tourism in a Changing World: Politics, Participation and (Re) Presentation*, Bristol: Channel View Publications, 177-90. (=

- 2009, 阿曾村邦明・阿曾村智子訳「文化観光——真正性（本物かどうか）と商品化の諸相」『文化観光論——理論と事例研究 下巻』古今書院, 215-32.)
- 前田勇・橋本俊哉, 2015, 「観光行動の対象(1)——自然と文化」前田勇編著『新現代観光総論』学文社, 125-35.
- Mason, R., 2004, "Conflict and Complement: An Exploration of the Discourses Informing the Concept of the Socially Inclusive Museum in Contemporary Britain," *International Journal of Heritage Studies*, 10(1): 49-73.
- Massey, D., 2005, *For Space*, London: SAGE Publications. (=2014, 森正人・伊澤高志訳『空間のために』月曜社.)
- 松浦雄介, 2005, 『記憶の不確定性——社会学的探究』東信堂.
- , 2012, 「産業遺産と文化のグローバル化」『日仏社会学会年報』22: 83-103.
- , 2015, 「書評 木村至聖著『産業遺産の記憶と表象——『軍艦島』をめぐるポリティクス』」『社会学評論』66(3): 438-40.
- Meethan, K., 2001, *Tourism in Global Society: Place, Culture, Consumption*, London: Palgrave.
- 御厨尚陽, 2013, 「三川鉱爆発 50 年, 一転初の慰霊祭へ——大牟田市と企業合同」, 西日本新聞, 2013.10.7 朝刊.
- Misztal, B. A., 2003, *Theories of Social Remembering*, Berkshire: Open University Press.
- 宮本結佳, 2015, 「負の歴史的遺産における生活実践の伝承可能性——ハンセン病療養所におけるアートプロジェクトを事例として」『環境社会学研究』21: 41-55.
- 溝尾良隆, 2008a, 「観光資源論——観光対象と資源分類に関する研究」『城西国際大学紀要』16(6): 1-13.
- , 2008b, 「観光景観論試論(2) 観光資源とは」『地理』53(6): 65-71.
- 森賀盾雄, 2000, 「産業遺産を活用した『知の増殖都市づくり』へ——別子銅山関連産業遺産を中心に」『月刊文化財』443: 38-42.
- , 2011, 「産業遺産を活かした知的ツーリズムの展開——新居浜市・知のクルージングの新たなステージ」『国際文化研修』70: 22-24.
- 森久聡, 2016, 『<瀬の浦>の歴史保存とまちづくり——環境と記憶のローカル・ポリティクス』新曜社.
- 森本和男, 2010, 『文化財の社会史——近現代史と伝統文化の変遷』彩流社.

- 森重昌之, 2012, 「観光資源の分類の意義と資源化プロセスのマネジメントの重要性」『阪南論集 人文・自然科学編 (前田弘教授追悼)』47(2): 113-24.
- 森嶋俊行, 2011, 「旧鉱工業都市における近代化産業遺産の保存活用過程——大牟田・荒尾地域を事例として」『地理学評論』84(4): 305-323.
- 森山工, 2007, 「文化資源 使用法——植民地マダガスカルにおける『文化』の『資源化』」山下晋司編『資源化する文化 資源人類学 02』弘文堂, 61-91.
- 本中眞, 2017, 「真実性 (オーセンティシティ) と完全性 (インテグリティ) ——顕著な普遍的価値を厳密に把握するための条件」西村幸夫・本中眞編『世界文化遺産の思想』東京大学出版会, 46-58.
- 村上隆, 2007, 『金・銀・銅の日本史』岩波書店.
- 村松保枝・赤坂信, 2009, 「全国町並み保存連盟加盟団体の活動にみる保存の動機の変遷」『ランドスケープ研究』72(5): 459-64.
- 中澤秀雄, 2010, 「産炭地研究の新たな課題——立坑櫓が巻き終わったあとに」『社会情報』19(2): 169-78.
- 日本建築学会編, 1980, 『日本近代建築総覧——各地に遺る明治大正昭和の建物』技報堂出版.
- 新潟産業考古学会, 1981, 「県内企業の産業遺産を調査」『産業考古学』22: 11.
- 西城戸誠, 2017, 「炭鉱主婦会」木村至聖・玉野和志・西城戸誠・井上博登・平井健文『炭鉱の記憶に基づく地域再生——赤平市を事例として』JAFCOF 生活・文化研究班リサーチ・ペーパーvol.1, 25-32.
- 西城戸誠・大國充彦, 2017, 「生命と暮らしを守る——住友赤平・空知・夕張炭鉱の炭鉱主婦会の聞き書きから」『人間環境論集』18(1): 27-66.
- 西村幸夫, 2004, 『都市保全計画——歴史・文化・自然を活かしたまちづくり』東京大学出版会.
- 西山徳明編, 2006, 『文化遺産マネジメントとツーリズムの持続可能な関係構築に関する研究』国立民族学博物館調査報告, 61.
- , 2012, 「文化資源からはじまる歴史文化まちづくり」『季刊まちづくり』35: 4-16.
- 野田浩資, 2001, 「歴史的環境の保全と地域社会の再構築」鳥越皓之編『自然環境と環境文化 講座環境社会学 第3巻』有斐閣, 191-215.
- Nora, P., 1984, “Entre mémoire et histoire: la problématique des lieux,” P. Nora ed., *Les lieux*

- de mémoire, I: La république*, Paris: Gallimard, xii-xxiv. (=2002, 長井伸仁訳「記憶と歴史のはざまに」『記憶の場——フランス国民意識の文化＝社会史 1 対立』岩波書店, 29-56.)
- 小川伸彦, 2002, 「モノと記憶の保存」荻野昌弘編『文化遺産の社会学——ルーヴル美術館から原爆ドームまで』新曜社, 34-70.
- , 2012, 「文化遺産の三要素——日本の事例より」『日仏社会学会年報』22: 105-19.
- 荻野昌弘, 2002a, 「文化遺産への社会的アプローチ」荻野昌弘編『文化遺産の社会学——ルーヴル美術館から原爆ドームまで』新曜社, 1-33.
- , 2002b, 「編者序文」荻野昌弘編『文化遺産の社会学——ルーヴル美術館から原爆ドームまで』新曜社, i-iv.
- , 2002c, 「保存する時代の未来」荻野昌弘編『文化遺産の社会学——ルーヴル美術館から原爆ドームまで』新曜社, 263-82.
- 大橋昭一, 2010, 『観光の思想と理論』文眞堂.
- 大野道邦, 2009, 「イントロダクション——文化の社会学のパラダイム」大野道邦・小川伸彦編『文化の社会学——記憶・メディア・身体』文理閣, 13-30.
- 岡本憲之, 2012, 『一円電車と明延鉦山——ヤマのトロッコ鉄道物語』神戸新聞総合出版センター.
- 岡本健, 2013, 『n 次創作観光——アニメ聖地巡礼／コンテンツツーリズム／観光社会学の可能性』NPO 法人北海道冒険芸術出版.
- Poria, Y. and G. Ashworth, 2009, “Heritage Tourism: Current Resource for Conflict,” *Annals of Tourism Research*, 36(3): 522-5.
- Relph, E., 1976, *Place and Placelessness*, London: Pion. (=1999, 高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳『場所の現象学』筑摩書房.)
- 佐橋滋, 1978, 「『歴史的投資』のすすめ」, 朝日新聞, 1978.9.4 夕刊.
- 斎藤英俊, 1991, 「近代化遺産の調査と保存」『建築雑誌別冊 建築年報 1991』, 32.
- , 2009, 「特集 平成二十年度文化財建造物保存事業中堅技術者研修特別講演 近代の産業遺産の保存と活用」『文建協通信』96: 1-41.
- , 2013, 「近代化遺産の保存——自らの歴史を語るために」『月刊文化財』596: 4-9.
- 産業記念物調査研究委員会 (大阪), 1981, 「産業記念物の調査研究計画」『産業考古学』22, 12.

- 佐々木雅幸, 2012, 『創造都市への挑戦——産業と文化の息づく街へ』 岩波書店.
- Sassen, S., [1991]2001, *The Global City: New York, London, Tokyo*, 2nd edition, Princeton: Princeton University Press. (=2008, 伊豫谷登士翁監訳『グローバル・シティー——ニューヨーク・ロンドン・東京から世界を見る』 筑摩書房.)
- 佐藤郁哉, 2008, 『質的データ分析法——原理・方法・実践』 新曜社.
- 佐藤仁, 2008, 「今, なぜ『資源分配』か」 佐藤仁編『資源を見る眼——現場からの分配論』 東信堂, 3-31.
- 佐藤健二, 2007, 「文化資源学の構想と課題」 山下晋司編『資源化する文化 資源人類学 02』 弘文堂, 27-59.
- 佐藤健二・吉見俊哉, 2007, 「文化へのまなざし」 佐藤健二・吉見俊哉編『文化の社会学』 有斐閣, 4-25.
- 佐藤成基, 2010, 「文化社会学の課題——社会の文化理論にむけて」『社会志林』 56(4): 93-126.
- Schudson, M., 1995, “Dynamics of distortion in collective memory,” D. L. Schacter ed., *Memory Distortion: How Minds, Brains, and Societies Reconstruct the Past*, Cambridge: Harvard University Press, 346-64.
- 島西智輝, 2012, 「住友赤平炭鉱におけるビルド・アップの帰結」 杉山伸也・牛島利明編著『日本石炭産業の衰退——戦後北海道における企業と地域』 慶応義塾大学出版会, 191-219.
- 島崎武雄・山下正貴, 2004, 「歴史的港湾施設の調査方法論に関する研究」『土木史研究論文集』 23: 59-70.
- Silberman, N. A., 2011, Validation, Resistance, and Exclusion: Neo-Nationalist Cultural Heritage in a Globalized World, 上智大学アジア文化研究所編『ナショナリズム復興のなかの文化遺産——アジア・アフリカのアイデンティティ再構築の比較』 上智大学アジア文化研究所, 23-32.
- Smith, L., 2006, *Uses of Heritage*, London: Routledge.
- Soyez, D., 2009. “Europeanizing Industrial Heritage in Europe: Addressing its Transboundary and Dark Sides,” *Geographische Zeitschrift*, 97(1): 43-55.
- 須田寛, 2009, 『新産業観光』 交通新聞社.
- 須藤廣, 2017, 「観光者のパフォーマンスが現代芸術と出会うとき——アートツーリズムを

- 中心に、参加型観光における『参加』の意味を問う」『観光学評論』5(1): 63-78.
- Summerby-Murray, R., 2002, "Interpreting 171 industrialized landscapes of Atlantic Canada: memory and industrial heritage in Sackville, New Brunswick," *The Canadian Geographer*, 46(1): 48-62.
- 鈴木地平, 2017, 「グローバル・ストラテジー——代表性・均衡性・信頼性を反映するための戦略」西村幸夫・本中眞編『世界文化遺産の思想』東京大学出版会, 101-10.
- 多田治, 2010, 「観光を社会学的にとらえるエッセンス——沖縄イメージ研究の立場から——」遠藤英樹・堀野正人編著『観光社会学のアクチュアリティ』晃洋書房, 40-59.
- , 2011, 『社会学理論のエッセンス 早稲田社会学ブックレット 社会学のポテンシャル7』学文社.
- 竹沢尚一郎, 2015, 「フォーラムとしてのミュージアム」竹沢尚一郎編著『ミュージアムと負の記憶——戦争・公害・疾病・災害: 人類は負の記憶をどう展示するのか』東信堂, 3-36.
- 田巻松雄, 2013, 「旧産炭地夕張の特殊性——石炭産業の斜陽化から財政破綻までの経過と背景」田巻松雄編『夕張は何を語るか——炭鉱の歴史と人々の暮らし』吉田書店, 13-34.
- 玉置泰明, 2007, 「観光は持続可能か——リゾート開発から常在観光へ」山下晋司編『観光文化学』新曜社, 53-58.
- 玉野和志, 2009, 「炭鉱の労働」『炭鉱労働の実際——住友赤平炭鉱の場合』旧産炭地研究会 (JAFCOF): 赤平調査中間報告書, 3-16.
- 玉野和志・井上博登, 2017, 「まちづくりの担い手たち」木村至聖・玉野和志・西城戸誠・井上博登・平井健文『炭鉱の記憶に基づく地域再生——赤平市を事例として』JAFCOF 生活・文化研究班リサーチ・ペーパーvol.1, 21-34.
- 田中英資, 2017, 『文化遺産はだれのものか——トルコ・アナトリア諸文明の遺物をめぐる所有と保護』春風社.
- Throsby, C. D., 2001, *Economics and Culture*, Cambridge: Cambridge University Press. (= 2002, 中谷武雄・後藤和子監訳『文化経済学入門——創造性の探究から都市再生まで』日本経済新聞社.)
- 徳田剛, 2005, 「よそ者概念の問題機制——『専門家のまなざし』と『移民のまなざし』の比較から」『ソシオロジ』49(3): 3-18.

- 徳永博文, 2012, 『日本の石炭産業遺産』 弦書房.
- 東京の橋研究会, 1984, 「東京再発見——水面に写る橋と町」『地理』 29(12): 71-81.
- 鶴見和子, 1996, 『内発的発展論の展開』 筑摩書房.
- Tuan, Yi-Fu, 1977, *Space and Place: The Perspective of Experience*, Minneapolis: University of Minnesota Press. (=1993, 山本浩訳『空間の経験——身体から都市へ』 筑摩書房.)
- Tunbridge, J. E. and G. J. Ashworth, 1996, *Dissonant Heritage: The Management of the Past as a Resource in Conflict*, Chichester: John Wiley and Sons.
- 内田星美, 1999, 「日本の産業遺産と保存の問題点」東京文化財研究所監修『産業遺産——未来につなぐ人類の技』 大河出版, 6-9.
- Urry, J., 1995, *Consuming Places*, London: Routledge. (=2003, 吉原直樹・大澤善信監訳『場所を消費する』 法政大学出版局.)
- , 1996, How Societies Remember the Past, S. MacDonald and G. Fyfe eds., *Theorizing Museums: Representing Identity and Diversity in a Changing World*, Cambridge: Blackwell, 45-65.
- Urry, J. and J. Larsen, 2011, *The Tourist Gaze 3.0*, London: SAGE Publications. (=2014, 加太宏邦訳『観光のまなざし〔増補改訂版〕』 法政大学出版局.)
- Wang, N., 1999, "Rethinking Authenticity in Tourism Experience," *Annals of Tourism Research*, 26(2): 349-70.
- 渡辺博明, 2005, 「ポスト福祉国家の福祉と政治」賀来健輔・丸山仁編著『政治変容のパー
スペクティブ——ニュー・ポリティクスの政治学Ⅱ』 ミネルヴァ書房, 115-32.
- Weaver, D., 2006, *Sustainable Tourism: Theory and Practice*, Oxford: Elsevier.
- Williams, R., 1958, *Culture and Society: 1780-1950*, London: Chatto and Windus. (=1968, 若松繁信・長谷川光昭訳『文化と社会』 ミネルヴァ書房.)
- Wright, P., 1985, *On Living in an Old Country: The National Past in Contemporary Britain*, London: Verso.
- Xie, P. F., 2015, *Industrial Heritage Tourism*, Bristol: Channel View Publications.
- 山本理佳, 2013, 『「近代化遺産」にみる国家と地域の関係性』 古今書院.
- 山村順次, 1990, 『観光地域論——地域形成と環境保全』 古今書院.
- 山村高淑, 2011a, 「ヘリテージツーリズム——観光を通じた文化の保存, 継承, そして創造」

- 山下晋司編『観光学キーワード』有斐閣, 124-5.
- , 2011b, 『アニメ・マンガで地域振興——まちのファンを生むコンテンツツーリズム開発法』東京法令出版.
- 山田元樹, 2000, 「近代化遺産・近代遺跡としての三井三池炭鉱の保存の取組みについて」『月刊文化財』443: 43-45.
- 山下晋司, 1999, 『バリ 観光人類学のレッスン』東京大学出版会.
- , 2007, 「資源化する文化」山下晋司編『資源化する文化 資源人類学 02』弘文堂, 13-24.
- 山吉剛, 1997, 「街並み保存の原点, 妻籠(1)」『沖縄大学地域研究所所報』14: 49-53.
- 安村克己, 2006, 『観光まちづくりの力学——観光と地域の社会学的研究』学文社.
- 吉田勲, 2010, 「炭鉱(やま)の遺産・保存整備事業について」『社会情報』19(2): 123-32.
- 吉城文雄, 1979, 「近代技術導入と鉱山業の近代化」『技術の移転・変容・開発——日本の経験 プロジェクト』国連大学 人間と社会の開発プログラム研究報告, 1-42.
- 吉岡宏高, 2005, 『炭鉱遺産でまちづくり——幌内炭鉱の遺産を主題にした「場」のマネジメント』富士コンテム.
- , 2008, 「北海道空知旧産炭地域における炭鉱遺産を手がかりにした地域再生」『日本観光研究学会全国大会学術論文集』23: 5-8.
- , 2012, 『明るい炭鉱』創元社.
- Zimmermann, E. W., 1951, *World Resources and Industries*, Revised ed, New York: Harper and Brothers.

〔報告書〕

- 「鉱石の道」観光事業化計画委員会, 2005, 『「鉱石の道」観光事業化計画報告書』財団法人 関西情報・産業活性化センター.
- 朝来市, 2013, 「生野鉱山と鉱山まちの文化的景観保存計画書<<概要版>>」.
- 文化庁文化審議会文化財分科会企画調査会, 2017, 「文化審議会文化財分科会企画調査会 中間まとめ」(2018年8月14日取得, http://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/_icsFiles/afieldfile/2017/09/20/2017083101.pdf).
- 文化庁文化財部記念物課, 2002, 『近代遺跡調査報告書——鉱山』ジエース教育新社.
- 国土交通省関東運輸局, 2003, 『産業遺産を活用した観光振興方策策定調査(栃木県足尾町

周辺) 報告書』.

国際鉱山ヒストリー会議赤平大会実行委員会編, 2003, 『第 6 回国際鉱山ヒストリー会議赤平大会 報告書』.

神戸大学大学院建築史研究室編, 2008, 『朝来市の近代化遺産調査報告書』朝来市教育委員会社会教育課.

財団法人広域関東圏産業活性化センター, 1994, 『エコミュージアムあしおの創造』.

〔Web サイト〕

赤平市, 2018, 「平成 27 年版赤平市統計書」, 赤平市ホームページ, (2018 年 8 月 25 日取得, <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/docs/2013010800056/>).

北海道総合政策部, 2016, 「地域政策推進事業」, 北海道ホームページ, (2018 年 8 月 5 日取得, <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ckk/chicho/tenkai/original/index01.htm>).

北海道空知支庁, 2009, 『元気そらち! 産炭地域活性化戦略』, 空知総合振興局ホームページ (2018 年 9 月 30 日取得, <http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/sennryaku.htm>).

経済産業省, 2007, 「近代化産業遺産群 33——近代化産業遺産が紡ぎ出す先人達の物語」, 経済産業省ホームページ, (2017 年 9 月 26 日取得, http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/nipponsaikoh/pdf/isangun.pdf).

———, 2018, 「工業統計調査」, 経済産業省ホームページ, (2018 年 8 月 25 日取得, <http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/index.html>).

内閣府地方創生推進事務局, 2018, 「第 41 回認定された地域再生計画について」, 内閣府ホームページ (2018 年 11 月 5 日取得, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei.html>).

石炭鉱業審議会, 1999, 「現行の石炭政策の円滑な完了に向けての進め方について(答申)」, 経済産業省ホームページ, (2018 年 8 月 25 日取得, <http://www.meti.go.jp/report/downloadfiles/g90809sj.pdf>).

総務省統計局, 2018, 「日本の長期統計系列 第 8 章 鉱工業」, 総務省ホームページ, (2018 年 8 月 25 日取得, <http://www.stat.go.jp/data/chouki/08.html>).

初出一覧

本稿の一部は、既出の学術論文やリサーチ・ノートをもとに構成されている。それぞれの初出は以下のとおりである。なお、いずれに対しても大幅な加筆修正・再構成を行っている。

平井健文, 2017, 「日本における産業遺産の観光資源化プロセス——炭鉱・鉱山の遺構に見出される価値の変容に着目して」『観光学評論』5(1): 3-19. 【→第2章】

平井健文, 2017, 「産業遺産の価値構築と普及のプロセス——日本における産業遺産保全の通時的考察」『産業考古学』154: 2-10. 【→第2章】

平井健文, 2017, 「背景——炭鉱の記憶発掘事業から国際鉱山ヒストリー会議へ」木村至聖・玉野和志・西城戸誠・井上博登・平井健文『炭鉱の記憶に基づく地域再生——赤平市を事例として』JAFCOF 生活・文化研究班リサーチ・ペーパーvol.1, 14-20. 【→第3章】

平井健文, 2018, 「産業遺産保全における「場 (milieu)」の象徴性としての「生活」——兵庫県生野鉱山跡の保全の実践を事例に」地域社会学会編『地域社会における共同性の再構築』地域社会学会年報, 30: 51-64 【→第3章・第5章】

平井健文, 2018, 「文化遺産保存の行為者としての〈愛好家〉——地域社会との関係性の考察を中心に」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』26: 21-38. 【→第4章】

謝辞

本研究の遂行と本稿の執筆ならびに審査にあたっては、多くの方々のお力添えを頂いた。

まず、学位論文審査の主査をお引き受けいただいた金成玫先生に御礼を申し上げる。ゼミでの先生との対話は緊張感を伴うスリリングなものであった。その議論の中で、本研究の、社会学的研究としてのフレームが作り上げられていった。こうした場に 4 年以上も身を置くことができたのは、先生の教育と研究にかける情熱のおかげであったと思う。

続いて、副査をお引き受けいただいた田代亜紀子先生にも御礼を申し上げたい。文化遺産研究をご専門とされる先生だが、博士論文の執筆にあたっては、それに留まらず、より広い視座から、論文の構造についてのご助言を多く頂いた。本論文が少しでも学術的な論理性を保っているとしたら、それは先生のご指導によるところが大きい。

本研究は、筆者が北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院観光創造専攻で学んだ 6 年間の成果でもある。修士課程在学時から、山田義裕、西川克之、清水賢一郎の各先生にはご指導を頂いた。また、岡本亮輔、奈良雅史、パイチャゼ・スヴェトラナの各先生には、折々でご助言を頂くのみならず、学外の諸先生の発表を伺う機会や、実際のフィールドでの調査の機会も設けていただいた。こうした経験も、本研究を進める中での大きな力となった。そして、観光創造専攻の設立者であり、日本における観光研究の礎を築いてこられた石森秀三先生には、学位論文審査の副査をお引き受けいただいた。先生が提唱された基礎観光創造学と臨床観光創造学を架橋した成果を残すことを、6 年間の隠れた研究的主題にしてきたのだが、その成果は本論文に表れているだろうか。

学外では、産炭地研究会 (JAFCOF) への参加とそこにおける先生方との出会いが、本研究を進展させる大きな契機となった。赤平の調査では、JAFCOF の「遺産」を引き継がせていただいている。また、研究会での議論や、合同調査に同行させていただいたことも、筆者にとっては大きな刺激となった。特に、会の代表である中央大学の中澤秀雄先生、早稲田大学の嶋崎尚子先生、JAFCOF にお誘いいただき、その後もさまざまな研究会でお世話になっている甲南女子大学の木村至聖先生、環境社会学との出会いの機会を設けてくださった京都女子大学の森久聡先生に謝意を示したい。

また、筆者が初めて社会学に触れ、また産業遺産というフィールドに足を踏み入れたのは、一橋大学社会学部に在籍していた時だった。その後に会社員生活を挟んだが、当時の指導教員であった町村敬志先生には、現在でも地域社会学会においてご指導を賜っている。拙稿が

謝辞

初めて地域社会学会の年報に掲載された際の編集委員長は町村先生であり、先生から教えを受けた筆者としてこれは少なからぬ喜びであった。

学内では、文学研究科の遠山景広さんから「研究科横断勉強会（CDS）」にお誘いいただいたことで、常に社会学の視座を忘れずに本研究に取り組むことができ、発表の機会も多く頂いた。また、観光創造専攻の遠藤理一さんとは、ゼミで、あるいは研究室で、常に互いの研究について議論を重ねてきた。これは非常に得難く恵まれた環境であったと思う。感謝を申し上げたい。

本研究は、赤平市、朝来市をはじめ、日本各地で産業遺産の観光資源化に関わる方々との出会いなくしては成立しなかったものである。特に赤平市と生野町の皆様には、それぞれご多用にも関わらず、調査に赴くたびに温かく迎えていただいた。会議室での聞き取りから、祭りの一場面、さらには居酒屋でのひと時まで、印象深い場面が多く思い出されるところである。一人ひとりお名前を挙げるときりがないが、赤平市の井上博登、植村真美、田原廣見、三上秀雄、吉田勲の各氏と、生野町の小島文明、佐竹保、佐藤次郎、和田幸司の各氏、またNPO 法人 J-heritage の前畑洋平氏、前畑温子氏に記して感謝申し上げる。

そして、修士課程在学時から指導教員としてご指導を賜った、山村高淑先生に心から御礼申し上げる。先生との対話はいつも穏やかなものでありながら、その端々に、研究者としての心構えから論文の論理性に至るまで、先生の研究に対する厳しい姿勢がうかがえるものであった。指導を受ける学生として、どこまでその厳しさを自らと自らの論文に内在化させられたかは覚束ない。ただ、先生が大事にされている、自立した研究者として新しい地平を拓く第一歩は、本論文を書き上げることで踏み出せたのではないかと考えている。

最後に、本研究は、両親と義両親の支援なくして為し得ないものであった。そして、筆者の研究生活に理解を持ち常に支え続けてくれている、妻の可奈に心から感謝の念を捧げたい。

2018 年 11 月 9 日

平井健文